



東京海上日動

Disclosure 2026

東京海上日動の現状

次の一步の力になる。

はじめに

日頃より東京海上日動をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の経営方針、事業概況、財務状況等事業活動についてより詳しく、わかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「東京海上日動の現状2026」を作成しました。

当社をご理解いただく上で、本誌が皆様のお役に立てば幸いです。

2026年7月

会社の概要 (2026年3月31日現在)

名称	東京海上日動火災保険株式会社
英文名称	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.
創業	1879年(明治12年)8月
資本金	1,019億円
正味収入保険料	2兆5,963億円(2025年度)
総資産	9兆7,596億円
従業員数	16,064人
国内営業網 ^{※1}	105営業部・支店、73営業室・課・支社、5事務所
損害サービス拠点 ^{※2}	194カ所(国内)
代理店数	36,739店(国内)
本店所在地	東京都千代田区大手町2-6-4 常盤橋タワー 〒100-8050

※1, 2 「国内営業網」「損害サービス拠点」は2026年4月1日現在

経営理念

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

- お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。
- 収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに展開し、東京海上グループの中核企業として株主の負託に応えます。
- 代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会に貢献します。



東京海上日動

いついかなる時も、
いちばんそばに。



目次

トップメッセージ	2
特集 中期経営計画「Re-New 2026」の最終年度に向けて	4
保険領域にとどまらない新たな価値提供	6
トピックス	8
業務改善計画の進捗および改善状況について	10

東京海上グループについて

東京海上グループ概要	14
東京海上グループについて	16

東京海上日動の経営について

東京海上日動の経営について	20
お客様起点の業務運営	22
安心品質	23
「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して	24
2025年度の事業概況	30
代表的な経営指標	33
コーポレートガバナンスの状況	38
内部統制基本方針	40
コンプライアンスの徹底	42
個人情報への対応	46
勧誘方針	49
募集制度	50
リスク管理	52
資産運用	56
情報開示	57
サステナビリティの考え方	59
サステナビリティの取り組み	61

商品・サービスについて

保険の仕組み	68
個人向け保険商品	72
企業向け保険商品	74
新商品の開発状況	77
損害サービス	78
個人向けサービス	80
企業向けサービス	82

業績データ

事業の状況	86
経理の状況	96
事業の状況(連結)	126
経理の状況(連結)	132

コーポレートデータ

沿革	264
主要な業務、株式の状況	266
会社の組織	268
国内ネットワーク	269
海外ネットワーク	270
当社および子会社等の概況	272
設備の状況	274
役員の状況	276
従業員の状況	282

※本誌は「保険業法(第111条)」および「同施行規則(第59条の2および第59条の3)」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

※本誌に掲載するURLは2026年7月時点のものです。

トップメッセージ

保険本来の価値を磨くとともに
保険領域を超えた価値提供を実現し、
選ばれ続ける会社へ



平素より、皆様には東京海上日動をお引き立て賜り、誠にありがとうございます。

当社は2024年度より中期経営計画「Re-New 2026」を開始し、本計画は最終年度を迎えています。2023年度以降発生した一連の不適切事案の再発防止策の実行や、健全な組織風土の醸成に向けた取り組みは着実に進んでおりますが、引き続き「本当に信頼されるお客様起点の会社」への変革に向けて取り組んでまいります。

自然災害の激甚化、地政学リスクの高まり、サイバー攻撃の増加など、お客様を取り巻くリスクは多様化・複雑化しています。加えて、AIをはじめとするデジタル技術の急速な進化は、社会や産業の構造そのものを大きく変えつつあります。

こうした環境のもと、中期経営計画のもう一つの柱である「リスクソリューション(保険+α)で次代を支える会社」の実現に向け、保険本来の価値を一層磨き上げるとともに、保険の枠にとどまらないソリューションの展開を進めています。お客様の課題に寄り添い、最適なかたちで、損害保険・生命保険・各種ソリューションを提供し、グループ一体となってお客様のあらゆるステージを支えてまいります。

さらに、こうした取り組みを一層高度化するため、AIをはじめとする最先端のテクノロジーを徹底的に活用した商品・プロセスと、人ならではの付加価値を組み合わせることで、新たな価値を創出し、お客様の体験価値向上を図ってまいります。

「お客様や社会の“いつも”を支え、“いざ”をお守りする」というパーパスを実現し、お客様や社会から信頼され、選ばれるお客様起点の会社であり続けるため、役員・社員一丸となって取り組みを進めてまいります。

今後とも、皆様のご理解と変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2026年7月

取締役社長

城田 宏明

中期経営計画「Re-New 2026」

当社は、2024年度より、「本当に信頼されるお客様起点の会社」と「リスクソリューション（保険+α）で次代を支える会社」という二つの
け止め、当社の置かれた現状と今後想定される事業環境の変化を認識したうえで、役員・社員一人ひとりが新しい会社へとつくりかえる
本年度は、本中期経営計画の最終年度となります。「お客様や社会の“いつも”を支え、“いざ”をお守りする」というパーパスを果たし、お

本当に信頼される
お客様起点の会社に

Re-
“新しい会社に
想いで

「本当に信頼されるお客様起点の会社」になるために

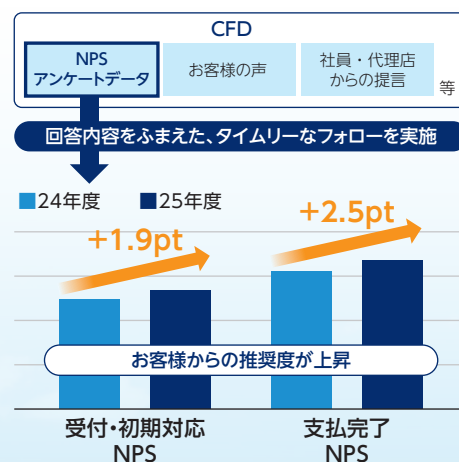
▶ カスタマー・フィードバック・データ(CFD)のさらなる活用

当社は、お客様からの評価やご意向などのCFDを起点に、お客様へ適切なアフターフォローを行う取り組みや、お客様対応品質の向上につなげていく取り組みを実施しています。

その一環として、ネット・プロモーター・スコア(NPS)^{*}アンケートを通じ、お客様からの評価を確認しています。事故対応においては、「事故受付・初期対応後」と「保険金支払完了後」の2回にわたってNPSアンケートを送信し、回答内容をふまえてフォローすることで、損害サービスの品質向上を図っています。その結果として、NPSも改善傾向にあります。

今後は、商品・サービスの企画立案から効果検証までの一連のプロセスにCFDをより一層組み込み、把握したニーズに確実に対応することで、お客様の課題解決に貢献してまいります。

※NPS[®]…「お客様の企業に対する愛着・信頼度合い」を図るための指標



▶ お客様起点の業務運営と組織風土醸成に向けた取り組み

当社は、社会やお客様の常識と当社の常識の間に「ずれ」が生じていないかを確認する機会として、全社員が自身の日常業務を総点検する取り組みを実施しています。自身の業務を深く振り返り、リスクや違和感がないかを洗い出すとともに、点検結果に基づき各職場で対話を行い、日常業務の見直しに繋げています。

加えて、経営の想いを直接社員へ伝え、経営が社員の声を聞く場として、役員・社員間の対話を継続実施しています。

こうした取り組みを通じて、お客様起点での業務運営、自浄作用が働く健全な組織風土の醸成に継続的に取り組んでまいります。

の最終年度に向けて

柱をめざす姿として掲げた中期経営計画「Re-New 2026」をスタートしました。2023年度以降に発生した一連の不適切事案を重く受という強い想いのもと、全社一丸となって各種取り組みを進めてきました。

お客様・社会から信頼され、選ばれる「お客様起点の会社」への変革を成し遂げることで、持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

New

つくりかえる”
挑戦する

「リスクソリューション(保険+α)」で 次代を支える会社に

▶ お客様懇話会

2025年10月より、当社の取り組みに対するお客様の声を直接聞く場として、全国の営業部にてお客様懇話会を実施しています。お客様との対話を通じて当社のパーパスや社会課題解決の取り組みを知っていただくとともに、お客様の率直なご意見やご要望を適切に社内へ共有し、会社方針や施策の改善を図っています。

「商品説明が分かりづらい」「防災関連など平時から情報提供を積極的に行ってほしい」といったお客様の声をサービスの改善に活かしていくとともに、このような取り組みを継続することで、「お客様起点」の企業文化を社内に浸透・定着させてまいります。



▶ 修理工場選びにおける安心・ 透明性向上の取り組み

当社は、お客様起点の業務運営に根差した透明性の高い保険金お支払いの仕組みを実現するため、修理工場マッチングサービス「リペアネット」を提供しています。「リペアネット」では、Web上で修理工場の設備やサービス、クチコミに関する情報をご確認いただけるほか、在庫予約のリクエスト送信も可能です。お客様の「いざ」という時の修理工場選びを支援するとともに、機能拡充や利便性の向上を実現してまいります。



▶ 代理店と一体となった品質向上の取り組み

顧客本位の業務運営の徹底に向け、業界共通の枠組みとして、代理店の業務品質を第三者が一定の基準に基づき評価する「代理店業務品質に関する評価指針」が策定されました。当社では、これまで代理店の皆様と共に業務品質の向上や価値提供領域の拡大等に取り組んできましたが、より多くのお客様から選ばれ続けるために、本評価指針に当社独自の要素を加えた「代理店業務の品質評価制度」を構築しました。2026年度から本格運用を開始し、代理店の皆様と一体となった品質向上の取り組みを加速していきます。

▶ 保険領域にとどまらない新たな

当社は、多様化・複雑化するお客様や社会の課題やリスクに対し、コアとなる「保険事業の進化」を通じて“いざ”をお守りするだけで企業と協業しながら、保険領域を超えた価値提供を行ってまいります。



“いつも”を支える

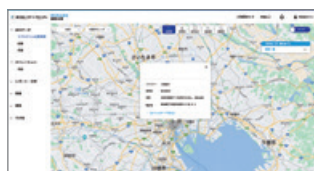
リスク把握

▶ MIMAMO DRIVE

東京海上スマートモビリティが提供する車両管理システムです。車両のリアルタイムな位置情報および走行状況を把握し、安全運転診断や運転日報・月報の自動作成を行うことができます。

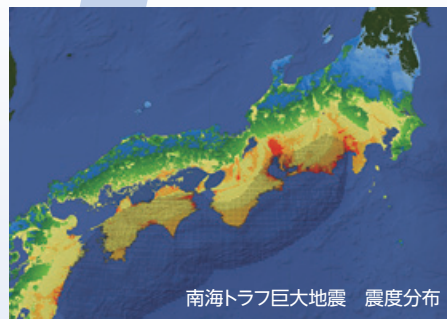
車両の危険挙動など走行データの分析を通じて、安全運転対策の効果検証をより精緻に行うことができ、企業の自動車事故削減に寄与します。また、アルコールチェックの義務化にも対応し、法令遵守の徹底と効率的な運用管理を支援します。

UI/UXのシンプルな設計に加え、専用ヘルプデスクによる問い合わせ対応や導入支援を含むサポート体制を備え、企業の経営効率の向上を強力にサポートします。



▶ 自然災害リスク評価

東京海上ディーアールは、企業の所有資産や事業を対象に、地震・津波・台風・洪水等の自然災害リスクを定量的に評価し、資産の毀損や逸失利益など災害リスク管理や意思決定に資するリスク情報を提供します。東京海上グループの損害保険分野で培った経験・知見と理工分野の高度な分析技術に基づき、リスクファイナンスの手当てや防災投資の判断など、企業のリスクマネジメントの高度化に向けた支援をいたします。



“いざ”をお守りする

復旧・維持管理

▶ 災害復旧支援サービス

BELFOR (●)

ベルフォアジャパンと業務提携し、災害早期復旧支援サービスの提供を行っています。具体的には火災、水災などで汚染した幅広い種類の機械・設備等に対して、煙・煤等による災害汚染の調査、汚染除去を行い、新規交換するしかないと思われていた機械・設備を罹災前の機能・状態に復旧しています。これにより、お客様の罹災後の復旧にかかる時間を短縮し、早期の事業再開を実現します。

お客

価値提供

なく、保険の領域にとどまらない「ソリューション」を提供することで、“いつも”を支えられる存在を目指しています。グループ会社や外部

“いつも”を支える 対策・実行

▶ BCP策定支援

中小企業向けに短時間でBCPを策定できるWEBサービス「BCPかんたんナビ」を提供しています。中小企業においてBCP策定が進まない課題を解消し、多様化・複雑化するリスクへの迅速な対応を支援するとともに、全国の代理店と連携し、保険を含むリスク対策についてもサポートします。



▶ 防災備蓄品ソリューション

中小・中堅企業から大企業を対象に、防災体制や初動対応の実態に合った備蓄品をご案内します。A4サイズで社員1人分・1日分の必需品を収納した「ユニット1Dayレスキュー」や、車載用セット・地域貢献用セットなど、実用性に優れた防災備蓄品を幅広く提供しています。



▶ imatome

災害時に必要な安否確認、拠点状況確認、危機管理情報の収集・指示を一元管理できるオールインワン危機管理サービスです。地震や台風、ライフライン情報をリアルタイムで統合し、初動対応を自動化することで、迅速で確かな災害対応を支援します。



▶ 防災監査基準策定支援

お客様の業種・業態や拠点の特性に加え、過去に発生した事故の再発防止対策も織り込み、グローバルで統一した防災監査基準の策定を支援するサービスです。スコアリングによる防災レベルの定量評価も可能で、基準の策定にとどまらず、教育・現場OJTの実施や防災監査の代行にも対応するなど、PDCAサイクルの定着支援を通じて防災レベルの継続的な向上を実現します。

様

“いざ”をお守りする 経済的補償(保険金支払)

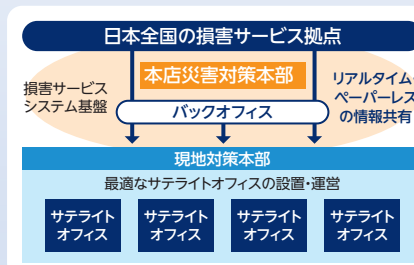
▶ 保険による補償

保険金のお支払いを通じた経済的補償は、保険本来の役割です。当社は、迅速かつ親身な対応により、お客様へ“いざ”という時の安心をお届けしています。

特に広域災害が発生した際には、バックオフィスや各地災害対策室、サテライトオフィス[※]等を設置し、お客様への初期対応にあたります。当社のシステムネットワークにより、全国の損害サービス拠点で情報をリアルタイムに共有できるため、遠隔地からでも円滑な支援を行うことが可能です。また、デジタル技術やAI等を活用した迅速な保険金支払いを通じて、お客様満足度の向上に取り組んでいます。

※被災エリアで、損害確認等を行うために設置する臨時オフィス

広域災害時の対応態勢



当社支払いへの総合満足度[※]
約 **92%**

※災害時の保険金支払いに関する自動車、および火災保険の加入者を対象とした直近のお客様アンケート結果を集計(2025年4月～2026年3月)

社会課題の解決に対する新たな取り組み

▶ カーボンニュートラル実現に向けた洋上風力分野の取り組み

当社は、日本では前例のなかった洋上風力分野にいち早く参画し、海洋保険で培ってきた知見を基盤に、海外案件への参画を通じてグローバルな知見と経験を蓄積してきました。マリンワランティサーベイ*を組み込んだ事故削減型の保険モデルを日本で確立し、再生可能エネルギー保険の引受に特化したグループ会社Tokio Marine GXの持つ専門性も活用して、世界の半数に相当する洋上風力プロジェクトの保険引受を行っています。また、日本特有の自然災害リスクを踏まえたリスクモデルの提供や保険設計支援など、サポート体制を拡充しています。今後も、安定的な保険引受体制整備とリスク管理の高度化を通じ、洋上風力の導入拡大と産業発展を支援し、カーボンニュートラルとエネルギー安全保障に貢献してまいります。



※洋上設備設置にかかる洋上工事・作業について洋上作業の専門家が第三者の立場からリスクレベルを検証する作業

▶ 地域の防災・減災事業を推進する取り組み

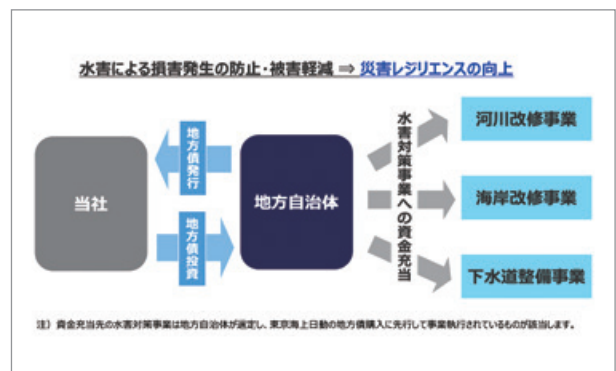
2025年8月、当社は仙台市から運営を受託し、企業・行政・大学・金融機関・地域が連携する共創型防災プラットフォーム「Xross Innovation BOSAI」を企画・運営しています。本事業は、長町-利府線断層帯で想定される地震火災による被害の軽減を目的としたプロジェクトであり、国連の防災指針である「仙台防災枠組」を地域社会で具現化するものです。当社は本プラットフォームを、「自治体が抱える課題に対する保険に留まらないリスクソリューション」の先行事例と位置付けています。民間企業が自治体の防災事業の推進役を担う新たなモデルとして、今後は全国の自治体・地域団体との連携を一層強化しながら、地域に根差した防災の取り組みを全国に展開・推進してまいります。



▶ 地域の災害レジリエンス向上に資する新たな取り組み

社会課題重点分野の一つに掲げるレジリエンス分野における新たな取り組みとして、水害による損害発生防止・被害軽減を目的とした、水害対策事業を資金使途とする地方債への投資を開始しています。

インフラ整備が災害事故の未然防止・被害軽減につながり、中長期的には当社の支払保険金の削減にも寄与するという視点に基づいて、2025年度は第一弾として横浜市「浸水レジリエンス債」、第二弾として三重県「みえグリーンボンド 水害レジリエンス枠」への投資を行いました。



DXによる新たな価値創造

▶ ドライブレコーダーにて取得する各種データの活用

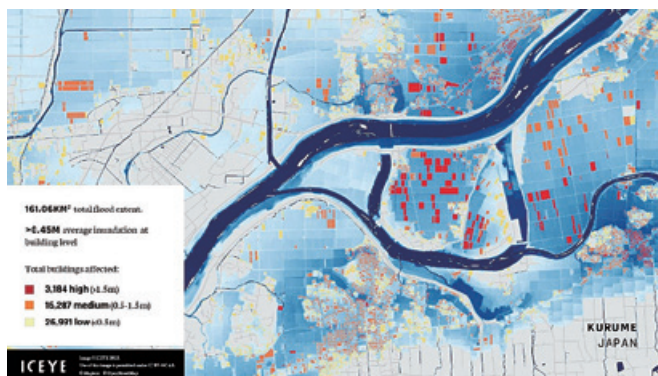
当社は、個人向け自動車保険の特約として提供している通信機能付きドライブレコーダー(DAP)を通じて蓄積される走行データおよび事故関連データを、安心・安全な交通社会の実現に資する重要な経営資産と位置づけています。これらのデータを活用し、事故発生時の損害査定の迅速化・高度化を図るとともに、自動車メーカーとの共創による車両安全性能の向上や、学校周辺のリスクマップを活用した出前授業などを通じて、地域の交通安全にも貢献しています。当社はDAPデータの利活用を通じて、保険本来の価値である「事故時の補償」にとどまらず、「事故の未然防止」や「社会課題の解決」へと価値提供領域を拡張し、持続的な企業価値の創出を目指しています。



出前授業 (DAPこうつうあんぜん授業)の様子

▶ 損害サービス対応におけるDX

当社は、広域災害時にも機動的に対応できる損害サービス態勢を実現できるよう、DXを推進しています。具体的には、人工衛星、AI等を活用し、損害状況の早期把握や不正請求の検知等を通じて、保険金支払業務の迅速化・高度化を図っています。また、保険金請求の増加が見込まれる自然災害による被害を対象に、事故の受付から保険金の支払いまでの工程を自動化するシステム (Automation) を導入し、スピーディーな保険金のお支払いを実現しています。被災されたお客様に一日でも早く安心をお届けできるよう、DXによる従来業務の効率化と精度向上に努めています。



▶ AIを活用した付加価値提供と社内業務変革

当社は、事業成長と生産性向上を目的に、AIを活用した社内業務変革を進めています。

事業成長については、取引先企業との対話履歴から経営課題を抽出し解決策を提案するサポートツール「マーケットインナビ」を開発・活用するほか、事故発生確率を予測して保険引受に活かす取り組みを進めています。また、お客様や代理店からのお問い合わせに対する回答案をAIが作成し、社員の業務効率を高めています。代理店からの照会対応において、2025年度で約12%のコストを削減するなどの成果につながりました*。

加えて、2026年度より経営企画部にAI変革室を設置しています。会社全体でAI活用を加速させることで、社内業務の効率化を図るとともに、お客様への提供価値の向上に取り組んでまいります。

「マーケットインナビ」の画面イメージ

AIが抽出したテーマから選択

👤 人手を確保したい

選択した課題の抽出理由

- 「最近やっぱり採用がうまくいけなくて少なくて困ってるんですね。」という発言から、人手を確保したいという課題があると分析できるため

📍 こんな観点もあるかも？

- 生産性を向上させたい
- デジタルで業務を効率化したい
- M&Aを行いたい

👤 よい人材を確保・獲得したい

👤 人材定着・離職率を改善したい

💻 デジタルで業務を効率化したい

🔥 販路を拡大したい

提案できるソリューション

有料 HRコンサル (採用コンサル)

採用活動など人事領域をコンサル

人材採用 人材確保

無料 退職金・企業年金コンサルデ

インギサービス (DC年金)

DC年金導入に向けたコンサル

福利厚生 資金対策

有料 プロドア (プロ人材の紹介)

課題解決に達したプロ人材の紹介

事業拡大 人材確保

*保険商品の補償内容や契約手続き等に関する問合せ件数、対応時間、人件費、AIの活用実績等を考慮し効果額を算出

業務改善計画の進捗および改善状況について

当社は、保険料調整事案^{*1}および情報漏えい事案^{*2}に関する業務改善計画を策定し、お客様からの信頼回復に向けて全社一丸となって各再発防止策に取り組んでいます。

独占禁止法や個人情報保護法等の顕在化したリスクに対する具体的なルールや行動規範の整備が順調に進み、実効性のある経営管理（ガバナンス）態勢の確立についても着実に取り組みを進めています。健全な組織風土の醸成は一朝一夕で実現できるものではなく、各制度や施策の趣旨・目的に対する本質的な理解度や日常業務における実践の定着についてはいまだ濃淡が見られることから、継続的に取り組んでいく必要があります。

引き続き、パーパスの更なる浸透に取り組むとともに、業務品質の向上を通して、自浄作用の働く「本当に信頼されるお客様起点の会社」をめざし、業界をリードする覚悟で取り組んでまいります。

※1 保険料調整事案

共同保険の組成過程において、複数の損害保険会社が入札前に保険料の事前調整等を行うといった、独占禁止法に抵触するおそれのある行為が行われていた事案です。

当社は、2023年12月26日に金融庁より業務改善命令を受領し、2024年2月29日に業務改善計画書を提出いたしました。

※2 情報漏えい事案

乗合代理店が当社契約者情報を含むデータを全取扱保険会社に送付し、他社でも閲覧可能となっていた事案と、当社出向者が出向先で取得した他社契約者情報等を当社に送付していた事案です。

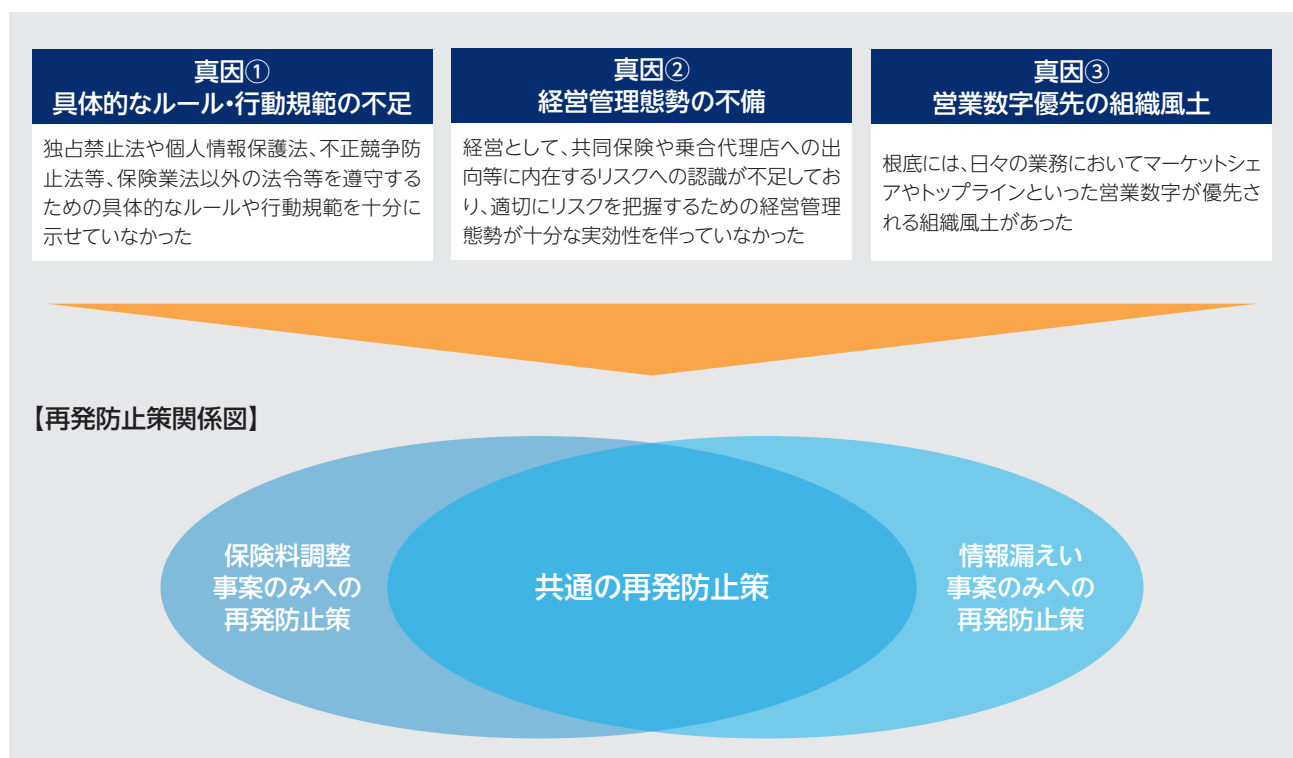
当社は、2025年3月24日に金融庁より業務改善命令を受領し、2025年5月9日に業務改善計画書を提出いたしました。

1. 保険料調整事案と情報漏えい事案に関する再発防止策の全体像

当社は、保険料調整事案と情報漏えい事案に通底する要因として、①具体的なルール・行動規範の不足、②経営管理態勢の不備、③営業数字優先の組織風土と整理しました。

いずれの真因も、保険料調整事案と情報漏えい事案に通ずるものであり、再発防止策は共通するものも多いことから、両事案の再発防止策を統合し一体として管理しています。

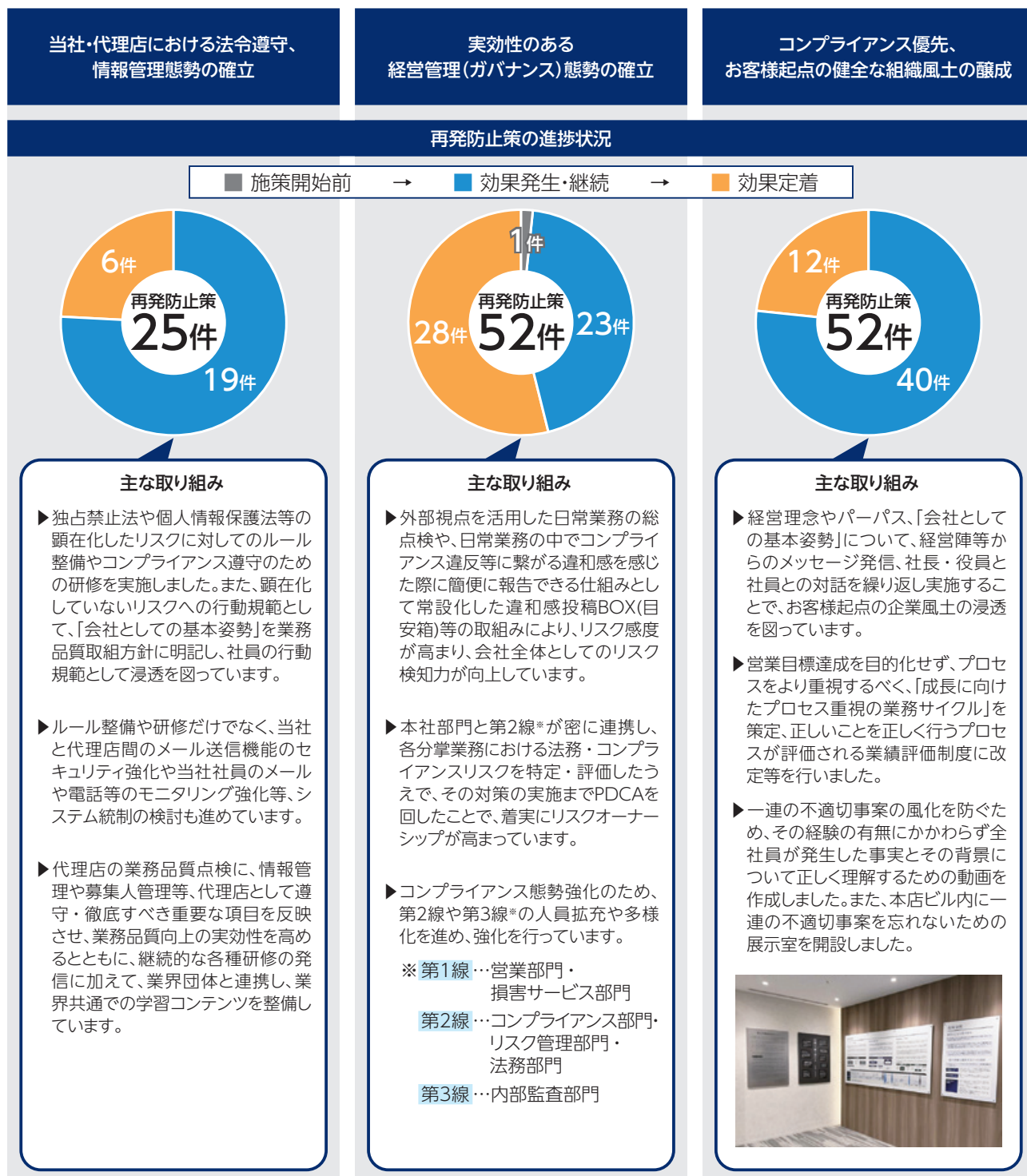
このような事態を二度と起こすことなく、真に社会から必要とされる存在になれるよう、また社会課題の解決や経済成長に貢献し続けられる存在になれるよう、全社一丸となって各再発防止策に取り組んでいます。



2. 再発防止策の進捗状況

特定した3つの真因解消に向けて、各再発防止策についての進捗状況を①施策開始前、②効果発生・継続、③効果定着に整理のうえ管理しています。

また、自己評価および外部専門家による評価を踏まえた再発防止策の見直し・修正を順次行っています。



会社としての 基本姿勢

- 法令等遵守が大前提であり、当社のあらゆる業務を行う上で営業数字よりも優先する
- お客様や社会に胸を張って迷いなく説明することができない行為は当社として一切行わない

東京海上グループについて

東京海上グループ概要	14
東京海上グループについて	16

東京海上グループ概要

東京海上ホールディングスの業務内容

東京海上ホールディングスは、東京海上グループ全体の経営戦略・計画立案、グループ資本政策、グループ連結決算を担うとともに、コンプライアンス・内部監査・リスク管理等の基本方針を策定し、子会社等の経営管理を行っています。また、上場企業としてIR・広報および、サステナビリティ推進機能を備えています。

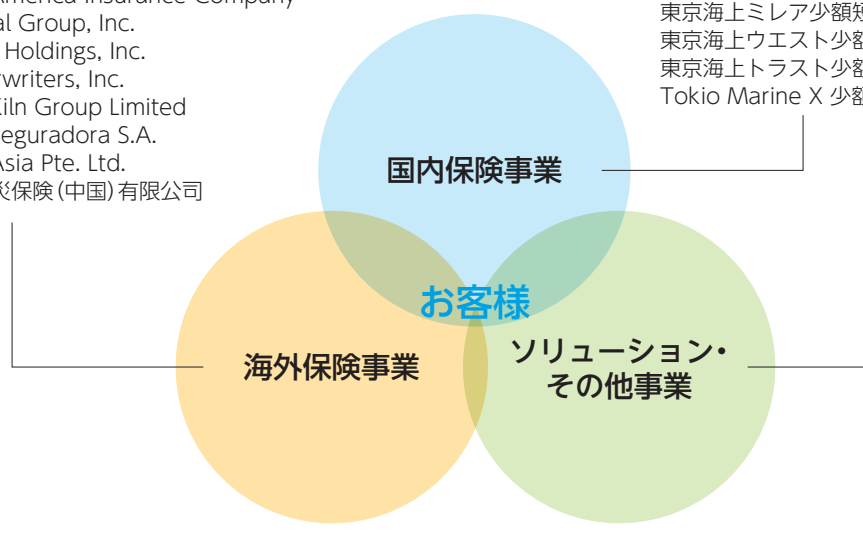
これにより、企業価値の最大化に向けて、中長期的なグループ戦略の立案と収益性・成長性の高い分野への戦略的な経営資源の配分を行い、グループ全体の事業の変革とグループ各社間のシナジー効果を追求します。

東京海上グループの事業領域と主なグループ会社

(2026年7月1日現在)

Tokio Marine North America, Inc.
Philadelphia Consolidated Holding Corp.
Tokio Marine America Insurance Company
Delphi Financial Group, Inc.
HCC Insurance Holdings, Inc.
Privilege Underwriters, Inc.
Tokio Marine Kiln Group Limited
Tokio Marine Seguradora S.A.
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.
東京海上日動火災保険(中国)有限公司
等

東京海上日動
東京海上日動あんしん生命
日新火災
東京海上ダイレクト
東京海上ミレア少額短期
東京海上ウエスト少額短期
東京海上トラスト少額短期
Tokio Marine X 少額短期



【投資顧問業・投資信託業】
東京海上アセットマネジメント
【メザニン・ファンド事業】
東京海上メザニン
【総合人材サービス事業】
東京海上日動キャリアサービス
【シルバー事業】
東京海上日動ベターライフサービス
【ファシリティマネジメント事業】
東京海上日動ファシリティーズ
【トータルヘルスケアコンサルティング事業】
東京海上日動メディカルサービス
【リスクソリューション事業】
東京海上ディーアール

【アシスタンス事業】
東京海上アシスタンス
【保険代理業】
東京海上日動パートナーズ
東京海上日動あんしんコンサルティング
【防災・減災総合ソリューション事業】
東京海上レジリエンス
【モビリティソリューション事業】
東京海上スマートモビリティ
【建設コンサルティング事業】
ID&Eホールディングス
【ヘルスケア事業】
東京海上ヘルスケア
【脱炭素事業】
東京海上スマートGX
【ペットヘルスケア事業】
東京海上ウェルデザイン
等

主な保険事業会社

国内保険事業

Japan Business

東京海上日動火災保険株式会社

創業：1879年8月1日
 資本金：1,019億円
 正味収入保険料：2兆5,963億円
 総資産：9兆7,596億円
 従業員数：16,064名
 本店所在地：東京都千代田区大手町2-6-4
 常盤橋タワー
 (2026年3月31日現在)



提供：三菱地所(株)

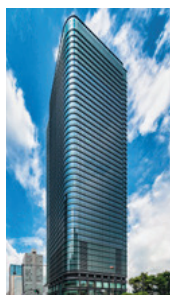
日新火災海上保険株式会社

創業：1908年6月10日
 資本金：101億円
 正味収入保険料：1,619億円
 総資産：3,509億円
 従業員数：2,060名
 本店所在地：東京都千代田区神田
 駿河台2-3
 (2026年3月31日現在)



東京海上日動あんしん生命保険株式会社

設立日：1996年8月6日
 資本金：550億円
 保険料等収入：8,733億円
 総資産：7兆1,167億円
 従業員数：2,541名
 本社所在地：東京都千代田区大手町2-6-4
 常盤橋タワー
 (2026年3月31日現在)



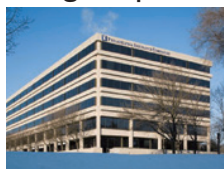
提供：三菱地所(株)

海外保険事業

International Business

Philadelphia Consolidated Holding Corp.

創業：1962年
 正味収入保険料：4,462百万米ドル
 総資産：16,018百万米ドル
 従業員数：2,189名
 本社所在地：米国ペンシルバニア州
 パラキンウィッド



Delphi Financial Group, Inc.

創業：1987年
 保険料及び手数料収入：4,312百万米ドル
 総資産：49,632百万米ドル
 従業員数：3,654名
 本社所在地：米国ニューヨーク州
 ニューヨーク市



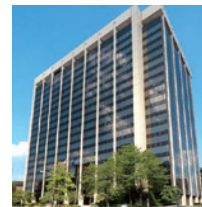
HCC Insurance Holdings, Inc.

創業：1974年
 正味収入保険料：5,874百万米ドル
 総資産：20,346百万米ドル
 従業員数：4,420名
 本社所在地：米国テキサス州
 ヒューストン



Privilege Underwriters, Inc.

創業：2006年
 取扱保険料：3,030百万米ドル
 総資産：1,299百万米ドル
 従業員数：1,198名
 本社所在地：米国ニューヨーク州
 ホワイトブレーンズ市



Tokio Marine Kiln Group Limited

創業：1962年
 正味収入保険料：1,107百万英ポンド
 総資産：3,998百万英ポンド
 従業員数：763名
 本社所在地：英国ロンドン



海外ネットワーク

- ・海外拠点：55の国・地域
- ・駐在員数：約382名
- ・現地スタッフ数：約36,700名
- ・クレームエージェンツ数：約250拠点(サブエージェンツを含む)
 (2026年3月31日現在)

海外保険事業については、2025年12月31日現在 現地財務会計ベース。

東京海上グループについて

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、着実に企業価値の拡大を図っていきます。

東京海上グループのパーパスと「Aspiration 2035」

当社は創業時から、「お客様や社会の“いざ”をお守りすること」をパーパスとし、時代とともに変化するさまざまな社会課題の解決に貢献することで、持続的に成長してきました。

今後、当社を取り巻く事業環境は加速度的に変化し、当社グループも大きな影響を受けると想定されますが、そうしたなかで当社のパーパスを果たし続けるため、「Aspiration 2035」として、「日本発のグローバルカンパニーとして、安心・安全の提供を通じ、お客様や社会の“いざ”と“いつも”をお守りし、幸せにあふれる社会と未来の創造に挑戦し続ける」ことを掲げています。

「Aspiration 2035」の実現に向けては、インテグリティを備えた社員一人ひとりを価値創造の起点として、「保険引受」「資産運用」「ソリューション」の各領域における競争力にテクノロジーを融合し、保険に留まらない「ソリューションパートナー」になることで、複雑化する社会課題に対する新たな価値を世界中に提供していきます。

Aspiration 2035 : 私たちのありたい姿

日本発のグローバルカンパニーとして、安心・安全の提供を通じ、
お客様や社会の“いざ”と“いつも”をお守りし、
幸せにあふれる社会と未来の創造に挑戦し続ける。

価値創造の起点は、インテグリティを持つ社員一人ひとり。当事者意識と責任感を胸に、
お客様・働く仲間・社会・株主・未来世代の幸せに世界中で貢献し、信頼されている。

保険引受・資産運用・ソリューションの競争力にテクノロジーを融合。適切なリスクテイクと
パートナー協業を通じて、世界の複雑な社会課題へのソリューションをお届けしている。

ありたい姿の道標



東京海上グループ中期経営計画 2026 ～次の一步の力になる。～

2024年度から3カ年の「東京海上グループ中期経営計画 2026 ～次の一步の力になる。～」がスタートしております。

当社は事業のボラティリティを適切にコントロールするための「グローバルなリスク分散」と、グローバルなタレントと知見を活用するための「グループ一体経営」をグループの基本戦略として推進しております。その上で、現中期経営計画においては、「成長」の「3本柱」として「①価値提供領域の飛躍的な拡大」「②ディストリビューションの多様化・複線化」「③生産性の徹底的な向上」、「規律」の「2本柱」として「①内部統制/ガバナンスの強化・向上」「②事業ポートフォリオ・資本管理の高度化」をグループの重点戦略として掲げ、「Aspiration 2035」の実現に向けて取り組んでいます。

「グループ基本戦略」

グローバルなリスク分散

グローバルな
グループ一体経営

「グループ重点戦略」

「成長」の3本柱

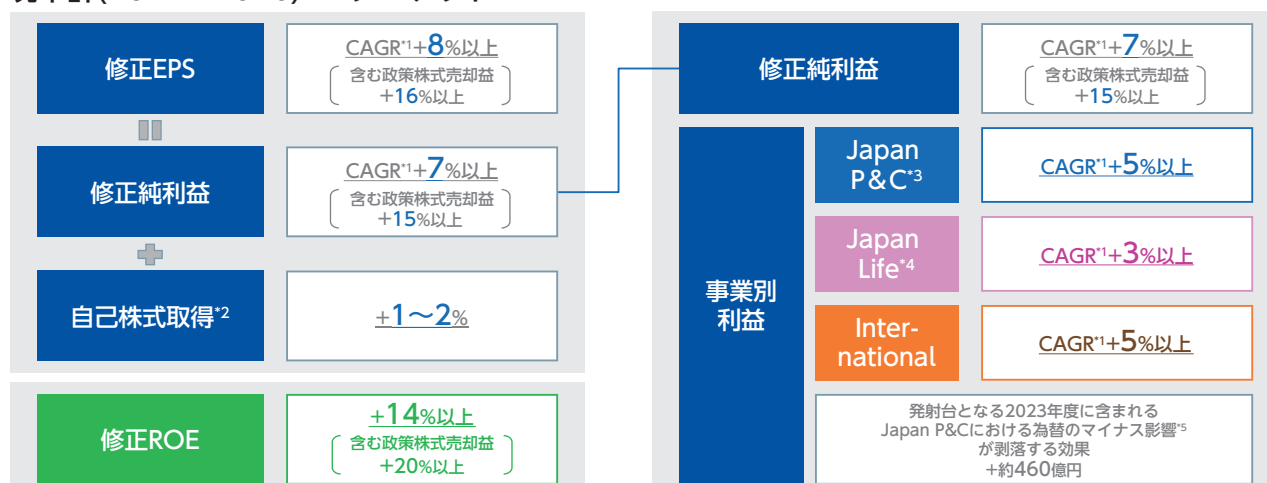
- 1 価値提供領域の飛躍的な拡大
- 2 ディストリビューションの多様化・複線化
- 3 生産性の徹底的な向上

「規律」の2本柱

- 1 内部統制/ガバナンスの強化・向上
- 2 事業ポートフォリオ・資本管理の高度化

現中期経営計画においても、各地域におけるトップクラスの保険引受と資産運用、およびグループとしての規律ある資本政策により「世界トップクラスのEPS Growthの実現」と、「グローバルピア水準のROEへの向上」をめざし続けます。

現中計(2024~2026)KPIターゲット



*1：発射台となるNormalizedベースの2023年度(自然災害を平年に補正し、政策株式の売却益、北米キャピタル等を控除)対比の3年CAGR(年平均成長率)

*2：自己株式取得によるEPS Growth押し上げ効果

*3：Japan P&C=東京海上日動、除く為替の影響

*4：Japan Life=東京海上日動あんしん生命

*5：2023年度における円安進行により、東京海上日動で外貨建支払金の積み増しや為替デリバティブ損等が発生したこと

経営指標の定義

グループ全体の指標

■修正純利益^{*1}
連結当期純利益^{*2}+異常危険準備金繰入額^{*3}
+危険準備金繰入額^{*3}+価格変動準備金繰入額^{*3}
+自然災害責任準備金^{*4}繰入額^{*3}+初年度収支残の影響額
-ALM^{*5}債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益
+のれん・その他無形固定資産償却額
-事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損
-その他特別損益・評価性引当
■修正EPS=修正純利益÷発行済株式総数
■修正純資産^{*1}
連結純資産+異常危険準備金+危険準備金+価格変動準備金
+自然災害責任準備金^{*4}+初年度収支残
-のれん・その他無形固定資産
■修正ROE=修正純利益÷修正純資産(平均残高ベース)
※1 各調整額は税引後
※2 連結財務諸表上の「親会社株主に帰属する当期純利益」
※3 戻入の場合はマイナス
※4 大規模自然災害リスクに対応した火災保険の未経過保険料
※5 ALM=資産・負債総合管理。ALMの負債時価変動見合いとして除外

事業別の利益指標(事業別利益)^{*1}

(1)損害保険事業
当期純利益+異常危険準備金等繰入額^{*2}
+価格変動準備金繰入額^{*2}
+自然災害責任準備金^{*3}繰入額^{*2}+初年度収支残の影響額
-ALM^{*4}債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益
-政策株式・事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損
-その他特別損益・評価性引当等
(2)生命保険事業^{*5}
当期純利益+危険準備金等繰入額^{*2}
+価格変動準備金繰入額^{*2}
-ALM^{*4}債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益
-政策株式・事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損
-その他特別損益・評価性引当等
(3)その他の事業
財務会計上の当期純利益
※1 各調整額は税引後
※2 戻入の場合はマイナス
※3 大規模自然災害リスクに対応した火災保険の未経過保険料
※4 ALM=資産・負債総合管理。ALMの負債時価変動見合いとして除外
※5 海外生保事業は「その他の事業」の基準により算出する。

東京海上日動の経営について

東京海上日動の経営について	20
お客様起点の業務運営	22
安心品質	23
「お客様に“あんしん”をお届けし、 選ばれ、成長し続ける会社」を目指して	24
2025年度の事業概況	30
代表的な経営指標	33
コーポレートガバナンスの状況	38
内部統制基本方針	40
コンプライアンスの徹底	42
個人情報への対応	46
勧誘方針	49
募集制度	50
リスク管理	52
資産運用	56
情報開示	57
サステナビリティの考え方	59
サステナビリティの取り組み	61

東京海上日動の経営について

中期経営計画Re-New2026

「本当に信頼されるお客様起点の会社」・

「リスクソリューション(保険+α)で次代を支える会社」へ

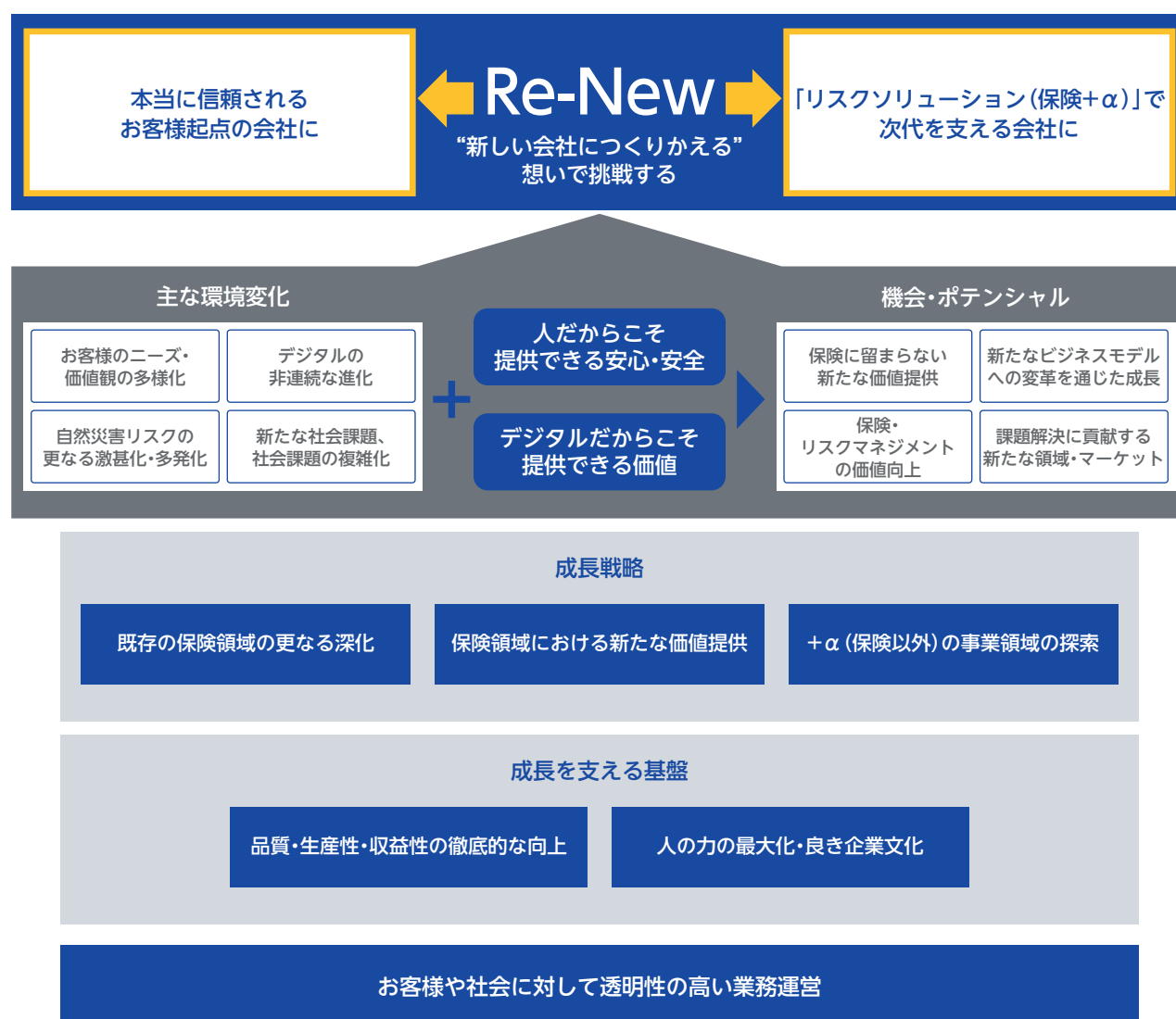
1. 全体像

2024年度からスタートした中期経営計画のキーコンセプトは「Re-New」です。当社がめざす会社の姿として、「本当に信頼されるお客様起点の会社」と「リスクソリューション(保険+α)で次代を支える会社」の2つを掲げ、会社を“新しく作りかえる”くらいの強い想いをもって挑戦しています。

お客様のニーズ・価値観の多様化や自然災害リスクのさらなる激甚化・多発化等、当社を取り巻く事業環境はめまぐるしく変化をしていますが、このような変化は当社にとって脅威である一方、大きく成長する機会やポテンシャルにもなり得ます。

デジタルと人の力を組み合わせることで、お客様や社会へ安心・安全・新たな価値を提供し、「お客様や社会の“いつも”を支え、“いざ”をお守りする」という当社のパーパス(存在意義)を持続的に果たしていきます。

そして、社員一人ひとりの想い(My Aspiration)と会社のパーパス・組織のめざす姿をつなげ(LINK)、社員の行動変容と確かな成長実感を生み出し、多様な能力を会社の変革にいかすインクルーシブな組織風土をつくることによって、社会課題の解決やより良い社会づくりに貢献していきます。



2.めざす会社の姿

1 本当に信頼されるお客様起点の会社

これまでのさまざまな慣習・既存の制度や仕組みを改めて「お客様起点」で再検証し、見直しを進めています。加えて、お客様からいただく声やNPS®等のカスタマーフィードバックデータを今まで以上に分析・活用することで、当社のビジネスパートナーである代理店とともに常にお客様起点で行動する会社をめざします。

2 リスクソリューション(保険+α)で次代を支える会社

当社では「GX(グリーン・トランスフォーメーション)」「ヘルスケア」「SME(中小企業)」「サイバー」「レジリエンス」を重点的に取り組む社会課題として掲げ、複雑化・多様化する社会課題に直面するお客様に対して、有事における保険金のお支払いだけでなく、平時にもお役に立つために、保険の領域に留まらず保険以外のソリューションも提供しています。また、お客様のニーズの変化にお応えするためにAI・デジタルを徹底活用し、一層の利便性と業務生産性の向上にも取り組んでいきます。

お客様起点の業務運営

～本当に信頼されるお客様起点の会社～

当社は、「お客様の信頼」をあらゆる事業活動の原点におくことを経営理念に掲げています。

「お客様から本当に信頼される」よう、“適正な業務運営に留まらず、お客様をはじめ広く社会の要請に応えていくこと”(=コンプライアンスの徹底)は、当社の経営理念の実現に向けた本来業務そのものであり、事業活動のあらゆる局面において最優先する必要があります。「お客様・社会の常識とのギャップがないか」「判断軸がずれていないか」といった視点をもって「正しいことを正しく行う」組織風土の醸成に全社一丸となって取り組んでまいります。

そして、「お客様・社会の常識」をすべての思考と行動の出発点としたうえで、「お客様起点の業務運営方針」に基づき「保険本来の価値をいかにして提供していくか」という観点で具体的な取り組みを強化しています。

社会環境が大きく変化し、リスクも複雑化・多様化する中で、お客様の「リスクと補償のギャップ」「不安と安心のギャップ」を可能な限りなくし、「いついかなる時も」お役に立てていくことが当社に求められている使命だと考えています。

当社は、「お客様や社会の“いつも”を支え、“いざ”をお守りする」という揺るぎない使命感を持ち、お客様や社会の課題を解決し、「いついかなる時も」お役に立てるよう取り組んでまいります。また、良き企業市民として社会とともに持続的成長を遂げ、すべての人や社会から真に必要なとされる良い会社“Good Company”をめざし、代理店と一体となってお客様起点で常に行動する会社をめざします。

お客様起点の業務運営方針

❖ 運営方針1：お客様起点行動宣言

「お客様・社会の常識」をすべての思考と行動の出発点としたうえで、「保険本来の価値をいかにして提供していくか」という観点で行動してまいります。

社会のインフラ機能の一部を担うものとしての自覚と責任を持ち、各種関係法令の遵守は当然のこと、お客様起点で何をすべきかを考え、あらゆる業務プロセス・商品・サービスを見直し、「本当に信頼されるお客様起点の会社」を代理店とともにめざしてまいります。

※「社会のインフラ機能」「保険本来の価値」とは

損害保険は、万が一の場合の補償提供等を通じて「お客様や社会の“いつも”を支え、“いざ”をお守りする」という社会的インフラの機能を有しています。「お客様や社会の“いつも”を支え、“いざ”をお守りする」ためには、お客様を取り巻くリスクや課題を正確に把握したうえで、最適な保険やサービスを提供することが必要であり、それが「保険本来の価値」と当社は考えています。

❖ 運営方針2：お客様の声をいかした業務運営

「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」という経営理念に基づき、「お客様の声」を広く集め、真摯に受けとめ、積極的に企業活動にいかしていくため、「お客様の声」対応方針を定め、お客様起点の業務運営をするよう努めてまいります。

❖ 運営方針3：商品・サービスの開発・改定

お客様を取り巻くリスクやお客様のニーズに応じたわかりやすい商品・サービスを迅速に開発し、丁寧に情報提供することで、お客様に最大のご満足をお届けしてまいります。また、安定的に商品・サービスを提供できるよう、リスク管理に十分留意してまいります。

❖ 運営方針4：商品・サービスのご提案

お客様を取り巻くリスクや、お客様のご意向を把握し、ご契約を締結する際に留まらず、日頃より必要な情報を提供しながら、お客様にふさわしい商品・サービスを提案するよう努めてまいります。

❖ 運営方針5：保険金のお支払い(損害サービス)

お客様のいざというときにお役に立てるよう、お客様の状況や立場、思いに寄り添い、迅速かつ適切に保険金をお支払いするよう努めてまいります。また、適正な保険金支払態勢を整備し、信頼に応える損害サービス品質を確保してまいります。

❖ 運営方針6：お客様起点の行動を動機づける態勢等

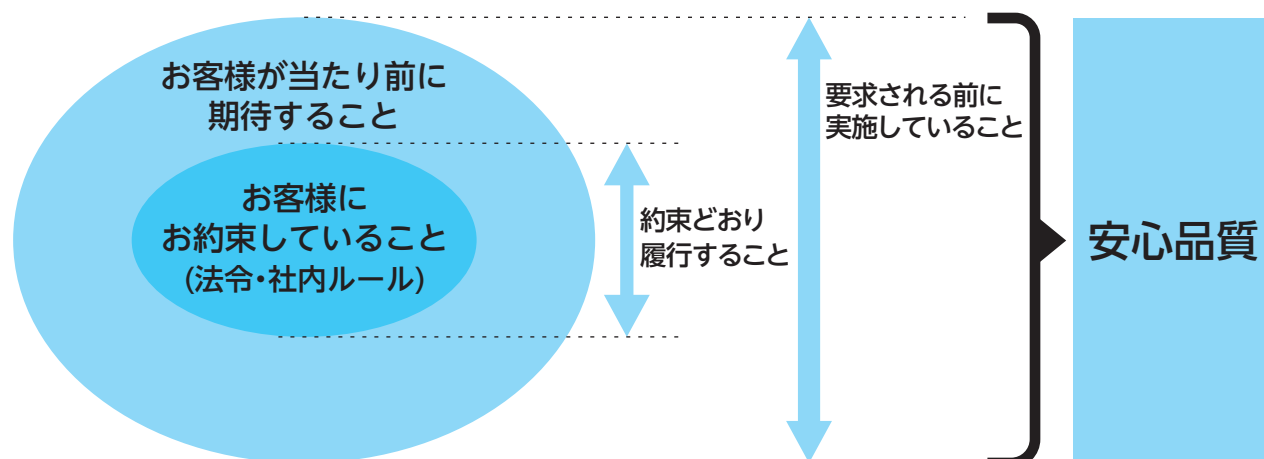
各種の表彰制度・業績評価制度等のあらゆる仕組みにおいて、お客様や社会に「保険本来の価値をいかに提供していくか」というお客様起点の思考を軸に評価することとし、お客様起点の行動を動機づける態勢を構築してまいります。

❖ 運営方針7：利益相反等の管理

お客様起点の業務運営を推進し、お客様の利益が不当に害されることがないように、利益相反等の管理に努めてまいります。

安心品質

当社は、お客様のご期待に応えご満足いただくために、当社の提供する商品・サービスにおいて、お客様が当たり前に期待することを“いつでも、どこでも、誰であっても”当たり前に実現・実行しているレベルの品質を、「安心品質」と定めています。



また、安心品質の考え方に基づいて、“いつでも、どこでも、誰であっても”絶対に欠かすことなく実現する品質基準として、「安心品質基準」を定めています。募集・保険金支払い・基本マナー等の商品・サービスに係る主要な業務プロセスごとに具体的な基準を定めており、それらの基準をクリアしない商品・サービスは絶対にお客様に提供しないとの固い決意をもってお客様起点での判断・行動を徹底しています。

たとえば募集においては、募集人の権限等を適正に明示した上で、お客様とのご相談を通じてお客様の抱えるリスクやご意向などを把握し、適切な保険商品・プランをご提案・ご説明します。申し込みいただく保険商品やプランがお客様のご意向に沿った内容であることや、保険契約申込書に表示・記載されている内容をご確認いただき、所定の手続き方法に基づいて、保険契約を申し込みいた

だきます。

保険金のお支払いにおいては、事故の状況や損害(被害)を正確に確認し、お客様のご不安な点に関してアドバイスを行います。契約の内容からお支払い対象となる保険金を漏れなくご案内し、ご請求の手続きについてわかりやすくご説明するとともに、対象となる保険金について十分にご説明します。お客様のご不安を解消するため、お客様のご要望や、事故の状況、経緯などを踏まえ、対応状況や今後の見込みについてご連絡します。

このように、業務プロセスごとにお客様のご期待にお応えするための具体的な基準を設けて、これを実行することにより、お客様起点の業務運営を実現していきます。

「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して

「お客様の声」対応方針

当社は、以下の「お客様の声」対応方針に則り、「お客様の声」への対応プロセスを着実に実行し、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かし、お客様起点の業務運営を徹底します。

❖ 基本理念

東京海上日動は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かします。

❖ 基本方針

- 1.「お客様の声」を、感謝の気持ちをもって積極的に受けとめます。
- 2.「お客様の声」に、組織を挙げて最後まで責任をもって対応します。
- 3.「お客様の声」を、商品・サービスの改善など、業務品質の向上に活かします。
- 4.「お客様の声」をもとに、より多くの「安心と安全」をお届けします。

❖ 行動指針

- 1.感謝をもって受けとめる
時として厳しいご意見も含まれる「お客様の声」を、私たちは真剣に、そして感謝の気持ちをもって、正面から真摯に受けとめます。
- 2.最後まで責任をもって対応する
寄せられた「お客様の声」に対して、「お客様の声対応ルール」に則り、公平・公正で透明性の高い対応を心がけるとともに、最後まで責任をもって、組織一体となった対応を行います。
- 3.業務品質の向上に活かす
「お客様の声」の中にある問題の本質を見極め、是正し、商品・サービスに反映させていくことで、お客様満足度を追求していきます。
- 4.より多くの「安心と安全」をお届けする
社会に対する責任を自覚するとともに、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かすことにより、永続的にお客様から信頼される企業を目指します。

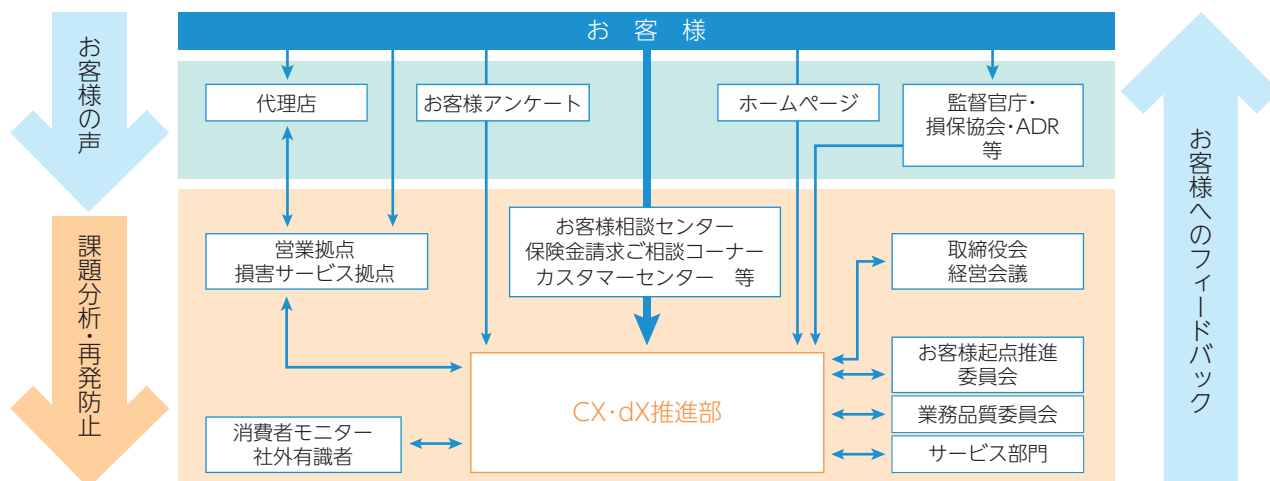
「ISO10002」規格への適合

「お客様の声」への対応プロセスを全社で標準化するために、国際標準化機構(ISO)において発行された苦情対応マネジメントシステム「ISO10002(品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)」に準拠した業務態勢の見直しを行い、2007年6月に規格への適合を確認し、7月に対外的に公表しました。(自己適合宣言)
現在は、この取り組みをより一層強化し、「お客様の声」に基づいた業務品質の向上に努めています。

※ISO10002は2004年7月に発行された国際規格です。ISO9001のような第三者認証(審査登録制度)ではなく、規格への適合を自らの責任で行い、対外的に適合を宣言することができます。

「お客様の声」をお聴きする仕組み

当社は、「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指し、PDCAサイクルを回し、継続的に業務品質の向上に取り組んでいます。



ご不満・ご要望 お客様相談センター

お客様から直接ご不満やご要望を承る窓口として、「お客様相談センター」を設置し、専用フリーダイヤルを設けています。2025年度については、約2.4万件のご不満・ご要望をいただきました。受付時間は平日9:00～18:00、土日祝9:00～17:00(年末年始を除く)です。

保険金のご請求に関するご相談・ご不満(ご契約者様専用) 保険金請求ご相談コーナー

ご契約者様からの保険金請求に関するご相談・ご不満について、専任担当者が対応する専用フリーダイヤルを設置しています。2025年度については、約1万件のお問い合わせをいただきました。受付時間は9:00～17:00(土日祝・年末年始を除く)です。

カスタマーセンター

2025年度については、約67.8万件のご相談・お問い合わせをいただきました。受付時間は平日・土日祝9:00～18:00(年末年始を除く)です。

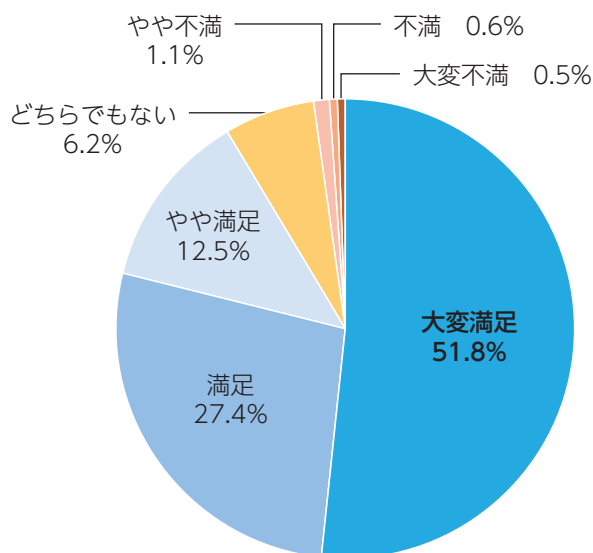
お客様アンケート

お客様の満足度やご意見・ご要望を積極的にお聴きするために、年間約1,159万件（個人法人問わず、事故時も含む）のアンケート調査を実施し、約117万件のご回答をいただきました。

頂戴したご回答内容を分析し、商品・各種サービス、契約手続きの品質の向上につなげています。

お客様アンケート結果の例(2025年度)

契約の手続きに関する総合的な満足度



ご回答いただいた全種目（自動車保険、火災保険、超保険等）のアンケート結果

ホームページ

お客様のご意見やご相談を24時間受け付ける機能として、ホームページ上に「お客様サポート」ページを設けており、2025年度については、約1.4万件のご意見、ご相談をいただきました。また、お寄せいただいた「お客様の声」の受付件数、具体的なお申し出の内容、「お客様の声」に基づく改善事例等を紹介しています。

「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して

「お客様の声」を経営に活かし、品質を追求する仕組み

■「お客様の声」を起点とした改善サイクル

営業・損害サービス窓口やお客様相談センター・カスタマーセンター等へいただいた「お客様の声」を、社内イントラネット上に設けた「お客様の声活用・提言システム」に登録し、情報を一元化しています。

品質向上に向け「お客様の声」を真摯に受けとめ、分析の上、具体的な改善策を検討・策定、その改善策を実行し、より高い品質をお客様にお届けするという改善サイクルを回し続けることで、「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指します。

■全社的な課題の改善検討

商品・事務・システム等に関するご要望やご意見については、社員のみならず、複数名の消費者モニターや社外有識者の視点もふまえ、担当部門において、改善に向けた検討を行っています。

また、社外有識者や消費者代表等の社外委員を過半数とする業務品質委員会(取締役会委員会)を設置しています。本委員会では、「お客様の声」に基づく業務改善、社会の要請に沿った適正な業務運営、お客様に提供する品質の確保等について、評価、提言を行っています。

■お客様対応の品質の向上

お客様のご不満には、契約時の説明不足等、「お客様対応」に関するものも少なくありません。

当社ではそうしたご不満の一つひとつに対して、最後まで責任をもって対応すると同時に、「お客様対応」の品質の向上を図るための取り組みも積極的に行っています。

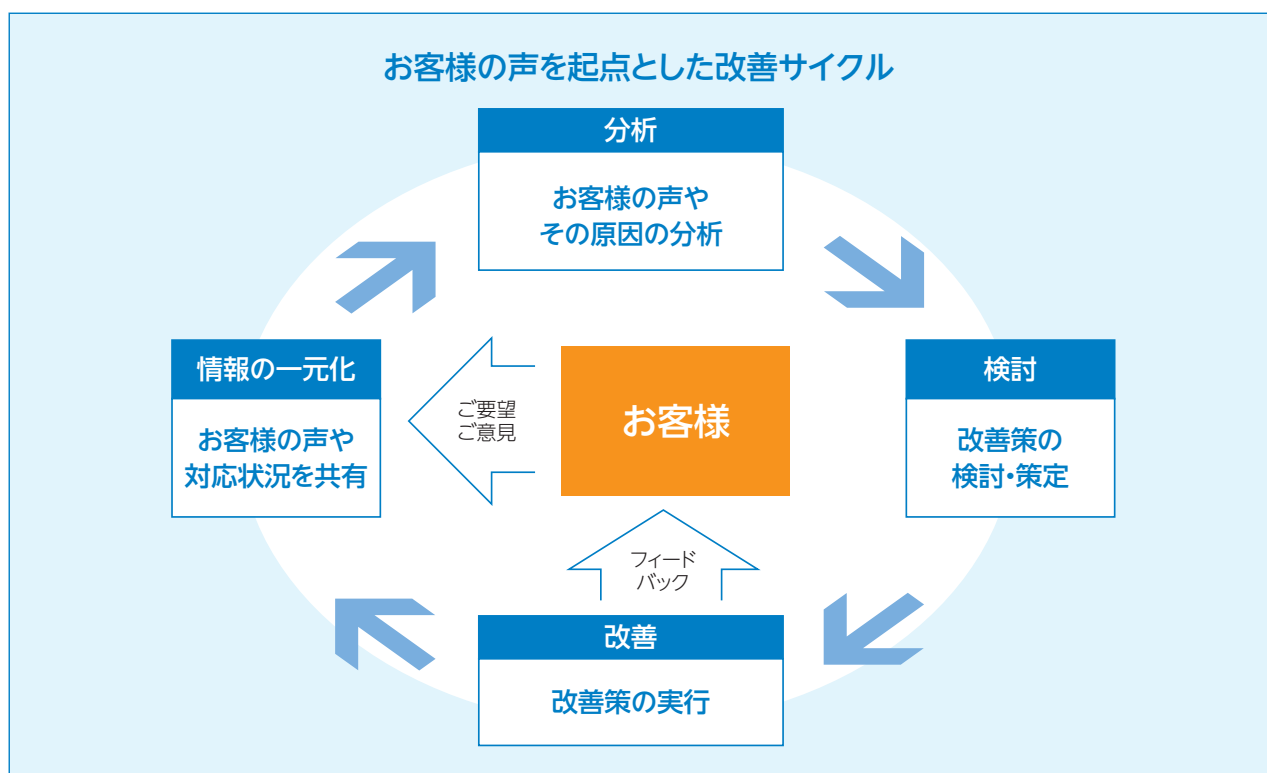
ご不満の申出があった場合には、社内で改善策の検討・策定、注意喚起を行う等、同種のご不満の再発防止に取り組んでいます。

当社の代理店においても、「お客様の声」の記録、代理店内および当社との定期的な情報共有、改善に向けた取り組みを行っています。当社と代理店が一体となって、「お客様の声」を真摯に受けとめ、品質の向上に取り組んでいます。

■「お客様の声」を活かす取り組みをお客様と共有

「お客様の声」を起点とした業務改善の取り組みについて、「お客様からの贈り物」としてまとめています。

今後とも、「お客様の声」をお客様からいただいた「贈り物」として大切に、「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」の実現に向けて取り組んでまいります。



2025年度「お客様の声」

(単位: 件数)

お客様の声区分		代表的な事例	2025年 4～6月	2025年 7～9月	2025年 10～12月	2026年 1～3月	2025年度 合計
ご不満	商品・サービス						
	証券・パンフレット関連	証券・パンフレットの内容がわかりにくい	224	237	214	233	908
	商品・サービス関連	商品・サービスの改善要望 等	1,345	1,502	1,595	2,144	6,586
	小計：商品・サービス合計		1,569	1,739	1,809	2,377	7,494
	お引き受け：契約手続き						
	契約の更新手続き	更新案内の送付遅延 等	1,203	1,034	1,273	1,223	4,733
	契約内容の説明	契約内容の説明不足 等	252	218	250	283	1,003
	小計		1,455	1,252	1,523	1,506	5,736
	お引き受け：契約の管理						
	証券不備	証券内容の記載誤り	110	129	117	109	465
	証券未着	証券の送付遅延	24	32	48	22	126
	変更手続き	変更手続きの遅延 等	1,082	992	995	998	4,067
	口座振替	口座振替ができなかった 等	135	154	179	167	635
	小計		1,351	1,307	1,339	1,296	5,293
	お引き受け：対応・マナー						
	対応・マナー	電話対応・訪問マナー	486	450	460	487	1,883
	お引き受け：その他						
	上記に該当しないお引き受けに関するもの		11	8	11	12	42
	小計：お引き受け合計		3,303	3,017	3,333	3,301	12,954
	保険金お支払い：保険金お支払い						
	連絡・対応	社員からの連絡遅れ、手続きについての説明不足	1,676	1,729	1,795	1,494	6,694
	お支払額	保険金のお支払いについての説明不足	582	515	648	620	2,365
	お支払いの可否	お支払いの可否	1,508	1,611	1,469	1,442	6,030
	小計		3,766	3,855	3,912	3,556	15,089
	保険金お支払い：対応・マナー						
	対応・マナー	電話対応・訪問マナー	484	591	600	655	2,330
	保険金お支払い：その他						
	上記に該当しないお支払いに関するもの		13	11	11	6	41
	小計：保険金お支払い合計		4,263	4,457	4,523	4,217	17,460
	個人情報に関するもの		103	67	87	56	313
	その他		25	38	27	15	105
	ご不満合計		9,263	9,318	9,779	9,966	38,326
ご要望		1,029	904	936	1,044	3,913	
お褒め		1,704	1,635	1,836	1,743	6,918	
合計		11,996	11,857	12,551	12,753	49,157	

「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して

「お客様の声」に基づく改善事例

当社に寄せられた「お客様の声」をもとに、以下のような改善を行いました。

事例1 傷害保険で「熱中症」も補償してほしい

お客様の声 「からだの保険」や「超保険」の補償に、「熱中症」も加えて欲しい。

改善内容 昨今の熱中症患者の増加傾向および熱中症補償ニーズの高まりを踏まえ、すべてのお客様に熱中症補償をお届けすべく、「からだの保険」「超保険」の傷害定額条項において、熱中症を補償対象としました。
(2025年10月以降)

事例2 ホームページ上で、各種手続きを簡単に検索できるようにしてほしい

お客様の声 ホームページ上で、各種手続きを簡単に検索できるようにしてほしい

改善内容 「お客様サポート」ページ上に、生成AIを活用した「ガイド機能」を導入することで、チャットボットとのテキストベースのコミュニケーションを通じて、お客様がお探しの手続き方法等をご案内できるようになりました。
(2025年7月以降)

事例3 (医療補償・がん補償)子供特約対象外になった場合も、再度告知なしで加入できるようにしてほしい

お客様の声 医療補償・がん補償の子供特約の被保険者が満23歳を迎え、子供特約の対象外となった際に、本人型に再加入する場合、再度告知しなくても加入できるようにしてほしい。

改善内容 下記(1)～(3)のタイプに再加入する場合は健康状態告知を不要とします。
(1) 前年と補償内容および保険金額が同じ募集タイプ
(2) 前年と補償内容は同じで保険金額が低い募集タイプ
(3) (1)(2)の条件を満たすタイプが無い場合または(1)(2)のタイプが追加できない場合は、前年と補償内容は同じで保険金額が直近上位(保険金額増)の募集タイプ
(2026年10月以降始期契約より)

事例4 支払調書データを「マイナポータル」と連携してほしい

お客様の声 「損害保険契約等の年金の支払調書」を見て、確定申告の要否や申告額を確認すること、申告書に記載することが難しいので、簡便化してほしい。

改善内容 年金および満期返戻金の支払調書データを「マイナポータル」に連携することにより、お客様はe-Taxを活用したスムーズかつ正確な確定申告が可能となります。
(2026年2月以降、「令和7年申告分」より)

中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界に関連した紛争解決機関

「そんぽADRセンター」(手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関)

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会(以下「損保協会」)と手続実施基本契約を締結しています。

損保協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けたお申し出については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士等が中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンターの連絡先は以下のとおりです。

電話番号03-4332-5241(全国共通) (受付時間：午前9時15分～午後5時(土日祝日・年末年始を除く))

詳しくは、損保協会のホームページをご覧ください。(www.sonpo.or.jp)

「そんぽADRセンター」以外の紛争解決機関

「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(www.jibai-adr.or.jp)をご参照ください。

「公益財団法人 交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人 交通事故紛争処理センターがあります。全国11か所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ(www.jcstad.or.jp)をご参照ください。

カスタマーハラスメントに対する企業姿勢の公表

当社は「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」という経営理念に基づき、お客様の声を真摯に受けとめ、誠実かつ公正な対応を行うよう努めていますが、2024年12月に一部のお客様によるカスタマーハラスメント行為に対しては、毅然とした適切な対応を行うことなどを示した企業姿勢を公表しました。お客様からの信頼にお応えし、代理店を含む当社の業務に従事する方々を守り、安心して働ける環境を整えてまいります。

2025年度の事業概況

事業の経過および成果等

2025年度の世界経済は、米国の通商政策による悪影響が限定的に留まり、全体として緩やかに持ち直しました。米国はAI関連の設備投資や個人消費を中心に底堅さを維持した一方で、わが国経済は、物価上昇等を背景とした内需の弱さがみられ回復のペースは緩やかなものに留まりました。当社を取り巻く環境は、先行きの不透明感が増す昨今の地政学リスク、気候変動による災害の激甚化、サイバーリスクの増大等もあり、一層複雑化しています。

こうした状況のなか、当社は、中期経営計画「Re-New2026～『本当に信頼されるお客様起点の会社』・『リスクソリューション（保険+α）で次代を支える会社』へ～」の達成に向けて、積極的に事業を推進しました。

その他の2025年度の取り組みの経過およびその成果は、次のとおりです。

当社は、「本当に信頼されるお客様起点の会社」になるため、引き続き「Re-New（新しい会社につくりかえる）」の取り組みを推進しました。これまで以上にお客様の声を保険契約プロセスの改善や事故に遭われたお客様への対応に活用することで、お客様からの評価は着実に向上しています。また、「リスクソリューション（保険+α）で次代を支える会社」として、保険金支払いに留まらない事前（リスクや損害の発生の抑制）・事後（早期復旧や再発防止）の領域における商品・サービスの提供も進めています。

多様化・複雑化する社会課題に対し、グリーントランスフォーメーション（化石燃料をクリーンエネルギーに転換して活用していくための変革）、ヘルスケア、中小企業、サイバーリスクおよびレジリエンス（自然災害等の被害の極小化および早期復旧）を重点分野として定め、社会課題解決に貢献することを通じた新たなマーケット創造をめざし取り組みを推進しました。

サイバーリスク分野では、中小企業専門のセキュリティ支援会社との協業によるセキュリティ診断やネットワークの遠隔監視等のサービスを提供しており、ご好評をいただいています。サイバー攻撃等に起因する第三者への損害賠償金や、原因調査・システム復旧等にかかる費用を幅広く補償するサイバーリスク保険と合わせて、近年急増しているサイバー攻撃への事前の備えとして、企業のセキュリティ対策を支援していきます。

当年度業績

以上のように取り組んだ結果、2025年度の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益2兆7,132億円、資産運用収益1兆390億円等を合計した経常収益は、2024年度に比べ1,834億円減少し、3兆7,648億円となりました。一方、保険引受費用2兆3,317億円、資産運用費用1,003億円、営業費及び一般管理費3,984億円等を合計した経常費用は、2024年度に比べ463億円増加し、2兆8,340億円となりました。

この結果、経常利益は2024年度に比べ2,297億円、19.8%減少し、9,308億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した当期純利益は、2024年度に比べ2,185億円、23.0%減少し、7,311億円となりました。

保険引受の概況は、次のとおりです。

正味収入保険料は2兆5,963億円と、自動車保険、火災保険、傷害保険等の増収を主因として、2024年度に比べ3.1%の増収となりました。また、正味損害率は、自然災害の減少等に伴う火災保険の支払保険金減少を主因として、2024年度に比べ1.5ポイント低下し、61.6%となりました。また、正味事業費率は、2024年度に比べ0.2ポイント低下し、31.4%となりました。保険引受利益は、正味収入保険料が増収した一方、その他の保険の損害率上昇やインフレ等に伴う自動車保険の発生保険金増加等により、2024年度に比べ492億円減少し、477億円となりました。

≫ 保険引受の概況

火災保険：

これまでの商品改定効果による増収を主因として、正味収入保険料は4,690億円と、2024年度に比べ5.5%の増収となりました。また、正味損害率は、自然災害の減少等に伴う支払保険金の減少を主因として、2024年度に比べ7.0ポイント低下し、44.1%となりました。

海上保険：

円安等による船舶保険の増収を主因として、正味収入保険料は916億円と、2024年度に比べ1.0%の増収となりました。また、正味損害率は、支払保険金の増加を主因として、2024年度に比べ2.3ポイント上昇し、63.5%となりました。

傷害保険：

旅行保険、所得補償保険等の増収を主因として、正味収入保険料は2,056億円と、2024年度に比べ3.0%の増収となりました。また、正味損害率は、正味収入保険料の増加を主因として、2024年度に比べ0.6ポイント低下し、57.0%となりました。

自動車保険：

2025年1月、2025年10月の商品改定等による保険料の単価上昇を主因として、正味収入保険料は1兆2,321億円と、2024年度に比べ4.9%の増収となりました。また、正味損害率は、インフレ等に伴う保険金単価の上昇の一方、正味収入保険料の増加を主因として、2024年度に比べ0.4ポイント低下し、67.1%となりました。

自動車損害賠償責任保険：

受再正味収入保険料の増加を主因として、正味収入保険料は1,935億円と、2024年度に比べ1.6%の増収となりました。また、正味損害率は、支払保険金の減少を主因として、2024年度に比べ3.2ポイント低下し、87.0%となりました。

その他の保険：

その他の保険は、賠償責任保険、労働者災害補償責任保険、費用利益保険等が主なものです。賠償責任保険の減収を主因として、その他の保険全体の正味収入保険料は4,042億円と、2024年度に比べ3.6%の減収となりました。また、正味損害率は、正味収入保険料の減少を主因として、2024年度に比べ1.0ポイント上昇し、55.0%となりました。

≫ 資産運用の概況

2025年度末の総資産は9兆7,596億円、運用資産は8兆4,616億円と、2024年度末に比べ、それぞれ225億円、0.2%の減少、3,050億円、3.5%の減少となりました。2025年度末の運用資産の主な項目としては、有価証券が7兆3,252億円、貸付金が5,914億円、預貯金が2,907億円となっています。

資産運用に関しては、健全な財務基盤の維持を目的としたリスク管理のもと、資産の流動性と収益の安定的成長を確保する方針で取り組みました。政策投資として保有する株式は、当社グループのリスクポートフォリオを見直し、社会課題解決や成長分野等に対して資本を振り向けるために2029年度末までにゼロにします。そのなかで、2024年度から3年間で、2024年3月末時点の保有時価（約3.5兆円）を半減する計画としており、2025年度は年間で7,456億円、2024年度からの累積では1兆6,680億円と順調に削減を行っています。

2025年度の事業概況

■ 対処すべき課題

2026年度も、気候変動による災害の激甚化、AIの急速な進歩、変化の激しい各国の政治・社会情勢や地政学リスク等、国内外の先行きに対する不透明感が強い状況は続く見込みです。

こうした状況のなか、当社は、2026年度は、中期経営計画の最終年度として、この計画の達成に向け、積極的に事業を推進してまいります。中期経営計画のキーコンセプトである「Re-New」のもと、「本当に信頼されるお客様起点の会社」となることをめざし、引き続き組織風土の変革を進めてまいります。また、「リスクソリューション（保険＋ α ）で次代を支える会社」として、保険金支払いに留まらない事前（リスクや損害の発生の抑制）・事後（早期復旧や再発防止）の領域における商品・サービスの提供にも取り組んでまいります。

当社は、「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」という経営理念を掲げ、健全性と透明性の高いガバナンス体制を基盤に、収益性と成長性を兼ね備えた企業としてさらに発展していくため、全社を挙げて業務に邁進してまいります。

(注)金額および株数等は記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は小数第2位を四捨五入し小数第1位まで表示しています(以下の諸表でも同様です)。

代表的な経営指標

2025年度 代表的な経営指標

年度		2024年度	2025年度
正味収入保険料 (対前期増減率)		2,518,823百万円(4.2%)	2,596,396百万円(3.1%)
正味損害率		63.1%	61.6%
正味事業費率		31.6%	31.4%
保険引受利益(対前期増減率)		96,949百万円(△11.3%)	47,741百万円(△50.8%)
経常利益(対前期増減率)		1,160,546百万円(169.5%)	930,809百万円(△19.8%)
当期純利益(対前期増減率)		949,719百万円(125.7%)	731,125百万円(△23.0%)
単体ソルベンシー・マージン比率		—	別時期での開示※
総資産額		9,782,260百万円	9,759,680百万円
純資産額		3,208,837百万円	3,165,047百万円
その他有価証券評価差額		1,820,241百万円	1,600,925百万円
保険業法に基づく債権の状況	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	1,388百万円	1,388百万円
	正常債権	579,869百万円	702,841百万円
	保険業法に基づく債権合計	581,257百万円	704,229百万円
資産の自己査定結果	Ⅱ分類	171,357百万円	148,095百万円
	Ⅲ分類	2,520百万円	2,058百万円
	Ⅳ分類	1,422百万円	4,067百万円
	分類額計(Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)	175,300百万円	154,220百万円

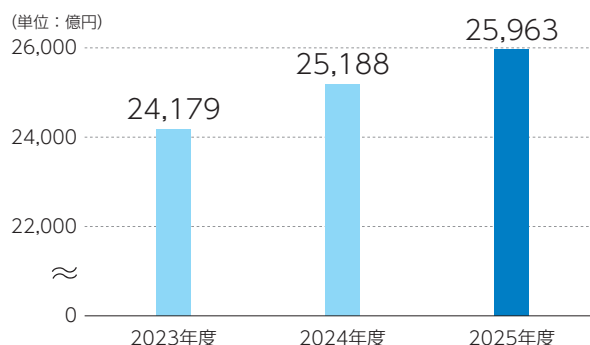
※ 新制度導入初年度における経過措置の適用により、2026年10月末までに開示します。

代表的な経営指標

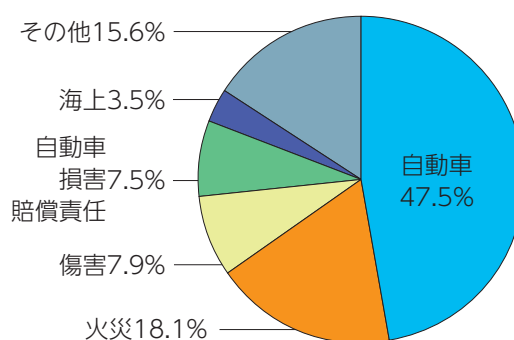
正味収入保険料(対前期増減率)

2兆5,963億円(3.1%)

正味収入保険料の推移



種目別構成比



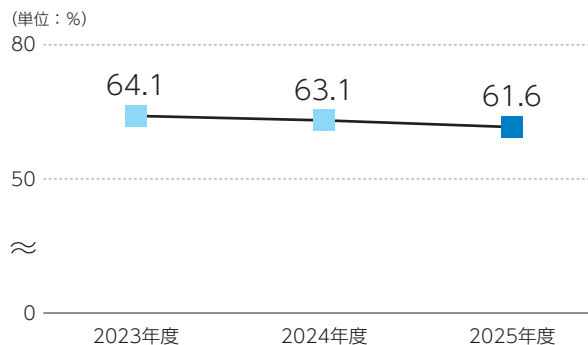
正味収入保険料

契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)に、保険金支払負担平均化・分散化を図るための他の保険会社との保険契約のやりとり(受再保険料および出再保険料)を加減し、さらに将来契約者に予定利率を加えて返れいすべき原資となる積立保険料を控除した保険料です。

正味損害率

61.6%

正味損害率の推移



正味損害率

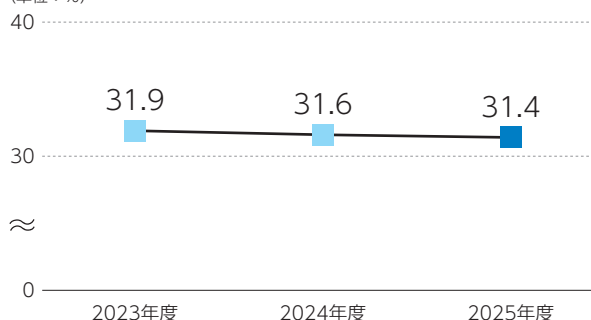
正味収入保険料に対する支払った保険金の割合のことであり、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「正味支払保険金」に「損害調査費」を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合をさしています。

正味事業費率

31.4%

正味事業費率の推移

(単位：%)



正味事業費率

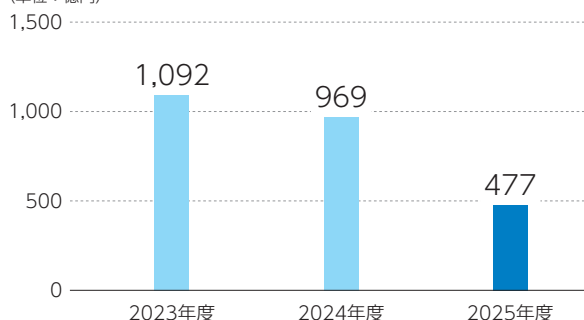
正味収入保険料に対する保険会社の保険事業上の経費の割合のことであり、正味損害率と同様に保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「諸手数料及び集金費」に「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額を加えて、前述「正味収入保険料」で除した割合をさしています。

保険引受利益(対前期増減率)

477億円(△50.8%)

保険引受利益の推移

(単位：億円)



保険引受利益

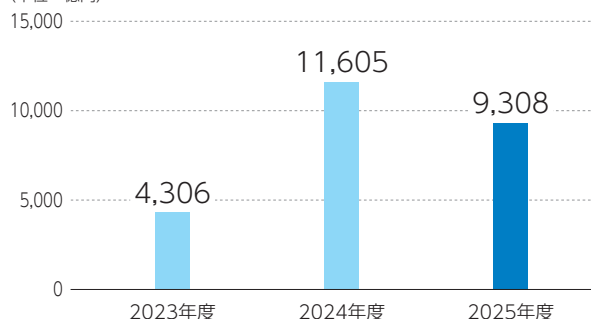
正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額等です。

経常利益(対前期増減率)

9,308億円(△19.8%)

経常利益の推移

(単位：億円)



経常利益

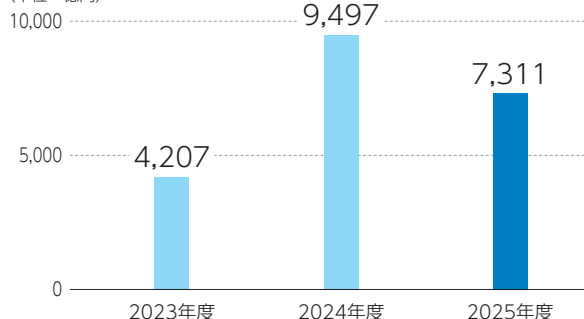
正味収入保険料・利息及び配当金収入・有価証券売却益等の経常収益から、保険金・満期返れい金・有価証券売却損・営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものであり、経常的に発生する取り引きから生じた損益を示すものです。

当期純利益(対前期増減率)

7,311億円(△23.0%)

当期純利益の推移

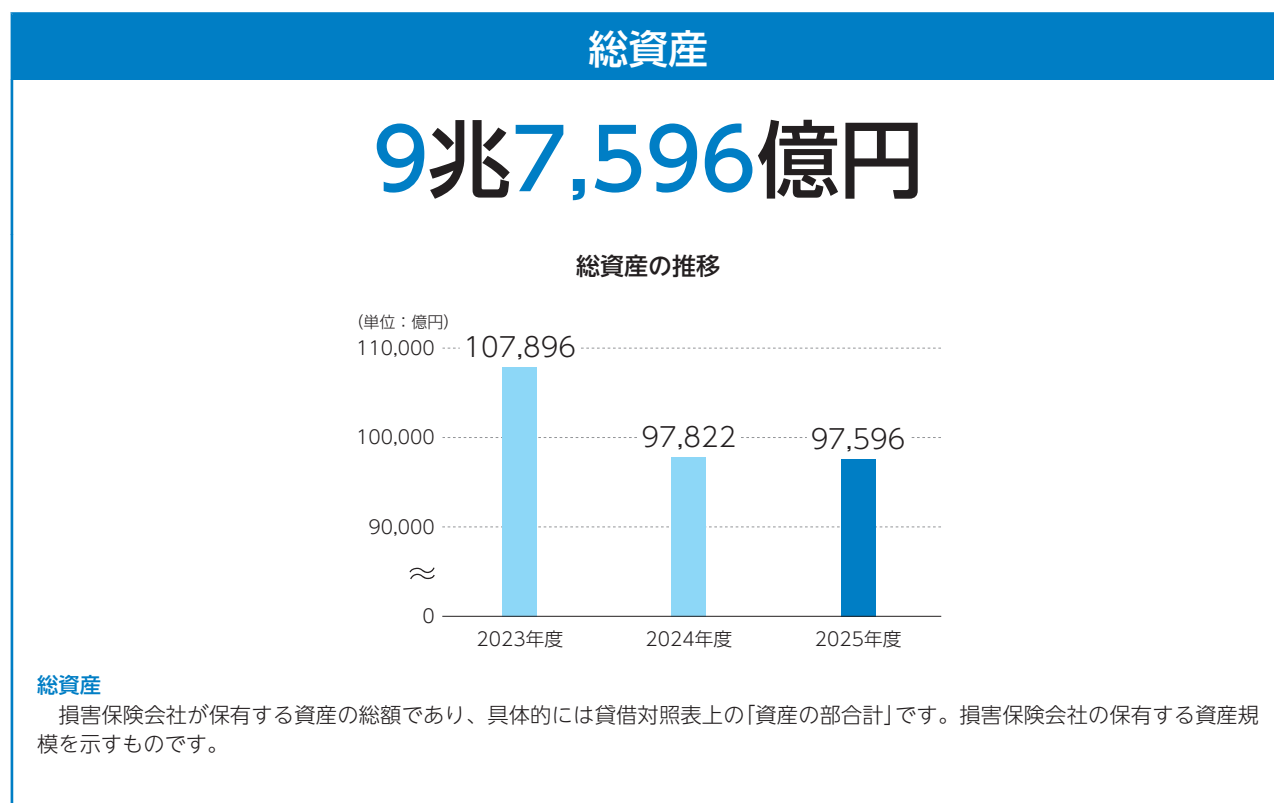
(単位：億円)



当期純利益

経常利益に固定資産処分損益や価格変動準備金繰入額等の特別損益・法人税及び住民税・法人税等調整額を加減したものであり、事業年度に発生したすべての取り引きによって生じた損益を示すものです。

代表的な経営指標



※ 単体ソルベンシー・マージン比率は、新制度導入初年度における経過措置の適用により、2025年度の数値を2026年10月末までに開示します。

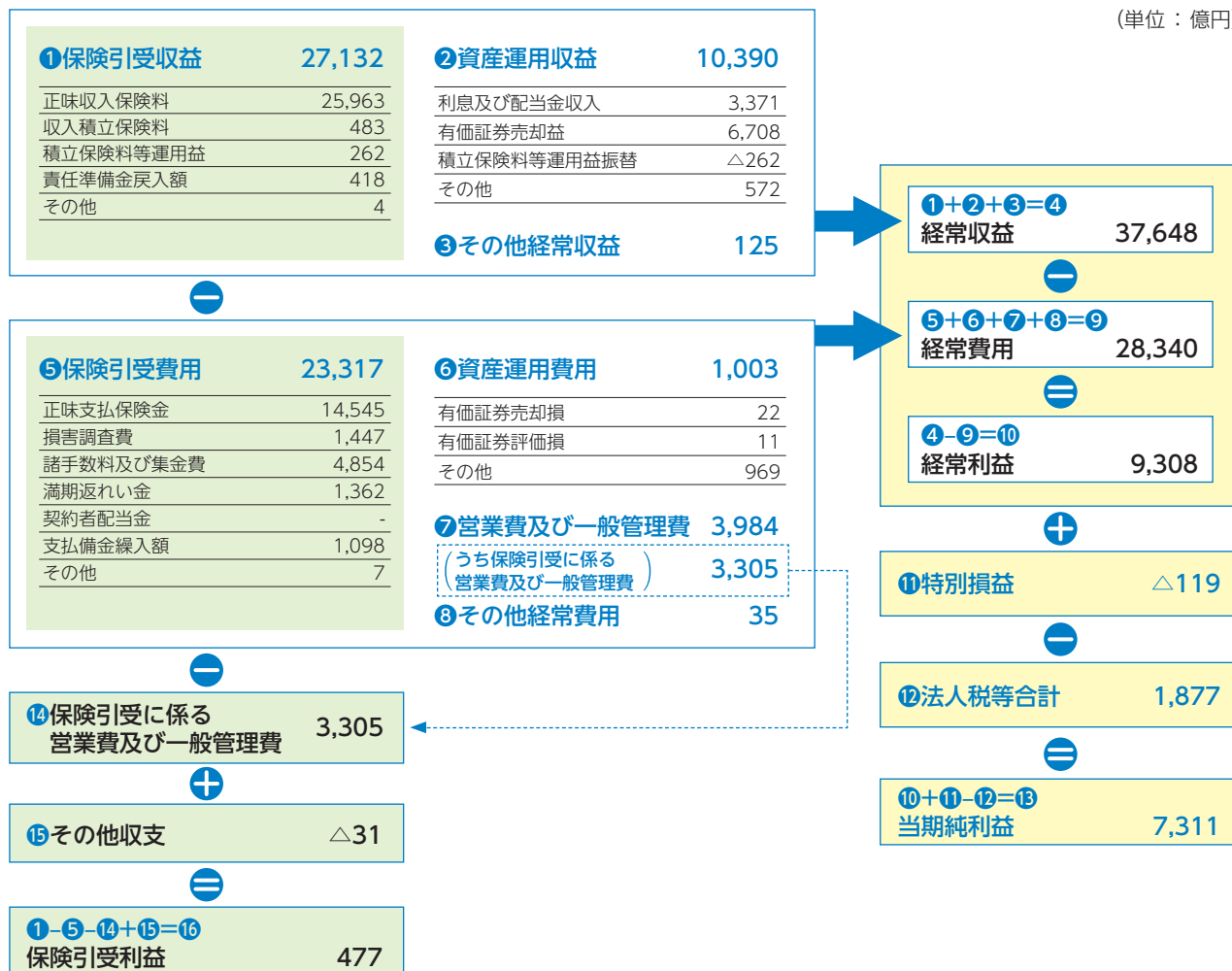
取得格付[※] (2026年6月1日現在)

S&P	A+	ポジティブ	(保険財務力格付)
ムーディーズ	Aa3	安定的	(保険財務格付)
A.M.Best	A++	安定的	(財務格付)
格付投資情報センター(R&I)	AA+	安定的	(発行体格付)
日本格付研究所(JCR)	AAA	安定的	(長期発行体格付)

※ 最新の格付けは、東京海上ホールディングス(株)のホームページ(www.tokiomarinehd.com/ir/stock/rating.html)等でご確認ください。

決算の仕組み(2025年度)

(単位：億円)



代表的な経営指標の用語説明

純資産額

損害保険会社が保有する資産の合計である「総資産額」から、責任準備金等の「負債額」を控除したものが「純資産額」であり、具体的には貸借対照表上の「純資産の部合計」です。損害保険会社の担保力を示すものです。

その他有価証券評価差額

「金融商品に係る会計基準(いわゆる時価会計)」により、保有有価証券等については、売買目的、満期保有目的等の保有目的で区分し、時価評価等を行っています。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しないものであり、保有有価証券等の大宗を占めています。この、その他有価証券の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額(いわゆる評価損益)が、その他有価証券評価差額です。財務諸表においては、税金相当額を控除した純額を、貸借対照表上の純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

保険業法に基づく債権

保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口に基づき開示している債権の金額です。債権の価値の毀損の危険性、回収の危険性等に応じて、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三カ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」「正常債権」の5つに区分されています。

自己査定

損害保険会社としての資産の健全化をはかるために、不良債権等については適切な償却・引当等の処理が必要です。自己査定は、適切な償却・引当を行うために、損害保険会社自らが、保有資産について価値の毀損の危険性等に応じて、保有資産を分類区分することです。具体的には、債務者の状況および債権の回収可能性を評価して、資産を回収リスクの低い方から順に、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類します。このうち、Ⅰ分類は、回収の危険性または価値の毀損の可能性について問題の無い資産です。Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類は、何らかの回収の危険性または価値の毀損の可能性のある資産であり、これらの合計額が「分類額計(Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)」です。

コーポレートガバナンスの状況

コーポレートガバナンス態勢

当社は、お客様、株主、代理店、社員、地域・社会という各ステークホルダーに対する責任を果たすためコーポレートガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、親会社である東京海上ホールディングス株式会社が策定した「東京海上ホールディングスコーポレートガバナンス基本方針」およびグループの「内部統制基本方針」に基づいた健全で透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築しています。

1. 取締役会・監査役会

取締役会は、2026年7月現在、社外取締役2名を含む12名の取締役(任期1年)で構成されています。また、監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されています。

2. 指名委員会・報酬委員会

親会社である東京海上ホールディングス株式会社は、「東京海上ホールディングスコーポレートガバナンス基本方針」に基づき、指名委員会および報酬委員会を設置しています。両委員会は、原則として、委員の過半数を社外委員とし、委員長は社外委員から選出します。両委員会は、当社に関して次の事項を審議し、東京海上ホールディングス株式会社取締役会に答申します。

a) 指名委員会

- ・社長の選任・解任
- ・社長の選任要件・解任方針

b) 報酬委員会

- ・社長の業績評価
- ・取締役・執行役員の報酬体系および報酬水準

3. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、内部統制基本方針を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査、監査役監査の実効性確保等を含む内部統制システムを整備の上、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めています。また、内部統制システムの整備および運用状況については、モニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しています。さらに、モニタリングの結果等を踏まえ、内部統制システムの改善および強化に継続的に取り組んでいます。

当社は、金融庁から、個人情報保護法に抵触するおそれがある行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為、不正競争防止法に抵触するおそれがある行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為ならびにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、2025年3月24日付で保険業法に基づく業務改善命令を受け、2025年5月9日付で金融庁に業務改善計画書を提出しました。当社は、業務改善計画書に則り各改善策を着実に実行する

ことを通じて、内部統制システムの改善、強化を進めました。

4. 社内外の監査・検査

■ 社内の内部監査態勢

監査役による監査と内部監査部による内部監査を実施しています。このうち、内部監査については、内部統制基本方針に基づき、被監査部門から独立した組織として内部監査部を設置し、経営管理を実施している子会社等も含めた全業務・全組織を対象に内部監査を実施しています。内部監査部は、監査の高度化に取り組み、内部管理態勢の適切性および有効性の検証、内部管理態勢上の課題の指摘、その改善に向けた提言および洞察の提供を行うとともに、これらを通じた経営に資する助言を行っています。なお、監査計画については取締役会等の承認を得ており、監査結果については取締役会等に報告しています。

■ 社外の監査・検査

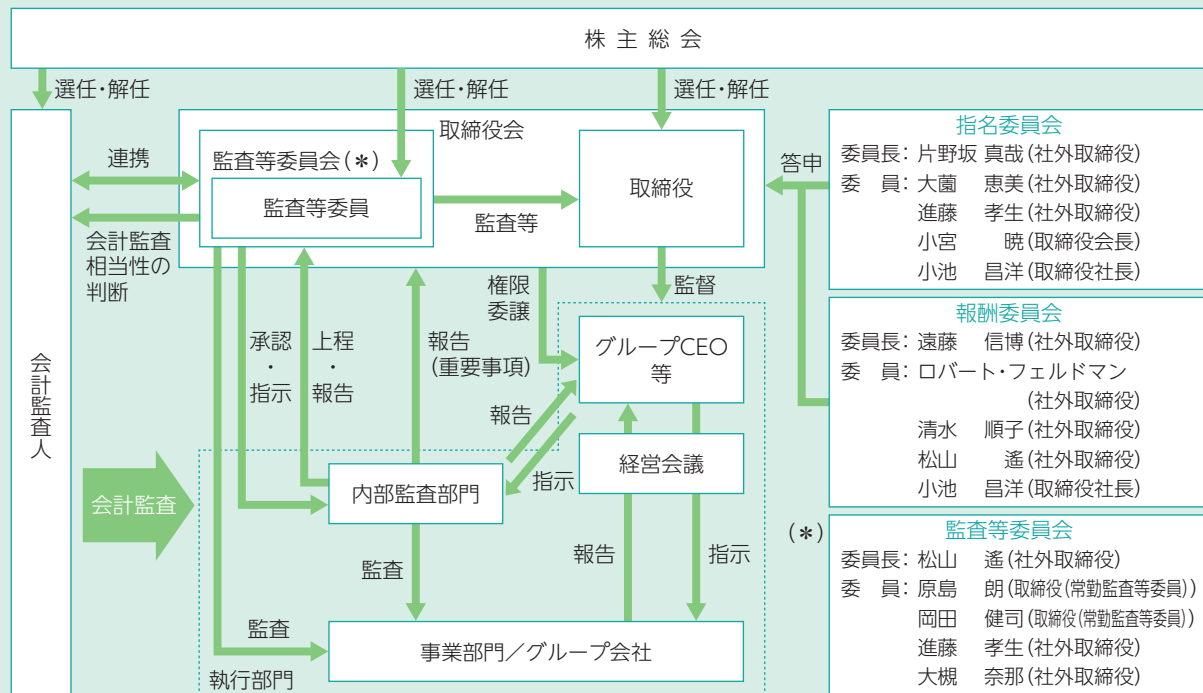
当社は、社外の監査・検査として「会社法および金融商品取引法に基づく監査法人による外部監査」および「保険業法に基づく金融庁による検査」等を受けています。

当社の会計監査人はPwC Japan有限責任監査法人です。

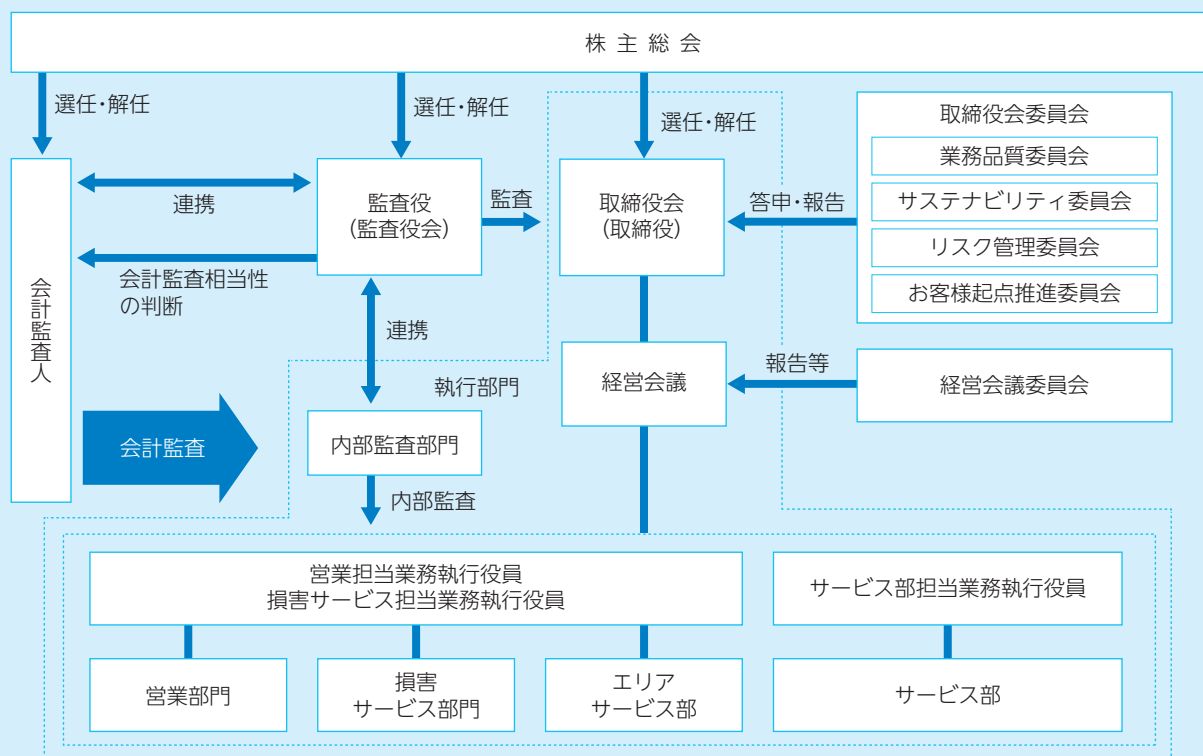
東京海上ホールディングス・東京海上日動のコーポレートガバナンス体制の概要

(2026年7月1日現在)

東京海上ホールディングス



東京海上日動



内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに東京海上ホールディングス株式会社(以下、「東京海上HD」という。)との間で締結された経営管理契約および東京海上HDが定めた各種グループ基本方針等に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定めます。

1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、東京海上グループ経営理念、東京海上HDとの間で締結された経営管理契約、「東京海上グループ グループ会社の経営管理に関する基本方針」をはじめとする各種グループ基本方針等に基づき、業務運営を行う。
 - a. 当社は、事業戦略、事業計画等の重要事項の策定に際して東京海上HDの事前承認を得るとともに、各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を取締役会および東京海上HDに報告する。
 - b. 当社は、各種グループ基本方針等に基づき、子会社の経営管理を行う。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 資本配分制度に関する基本方針」に基づき、当社の資本配分制度の運営体制を整備する。
- (3) 当社は、「東京海上グループ 経理に関する基本方針」に基づき、当社の財務状態および事業成績を把握し、株主および監督官庁に対する承認および報告手続ならびに税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。
- (4) 当社は、「東京海上グループ 財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、「東京海上グループ 情報開示に関する基本方針」に基づき、企業活動に関する情報を開示するための体制を整備する。
- (6) 当社は、「東京海上グループ ITガバナンスに関する基本方針」に基づき、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (7) 当社は、「東京海上グループ AIガバナンスに関する基本方針」に基づき、AIガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (8) 当社は、「東京海上グループ データマネジメントに関する基本方針」に基づき、データマネジメントを実現するために必要な体制を整備する。
- (9) 当社は、「東京海上グループ サイバーセキュリティ管理に関する基本方針」に基づき、サイバーセキュリティ管理を実現するために必要な体制を整備する。
- (10) 当社は、「東京海上グループ 人事に関する基本方針」に基づき、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」に基づき、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備する。
 - a. 役職員が「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
 - b. コンプライアンスを統轄する部署を設置するとともに、年度アクションプランを策定して、コンプライアンスに関する取り組みを行う。また、コンプライアンスに関する事項について取締役会に提言・勧告等を行う機関として、社外委員を過半数とする業務品質委員会を設置する。
 - c. コンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施して、コンプライアンスの周知徹底を図る。
 - d. 法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン(内部通報制度)を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 内部監査に関する基本方針」に基づき、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、内部監査に関する規程を制定し、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、「東京海上グループ リスク管理に関する基本方針」に基づき、以下のとおり、リスク管理体制を整備する。
 - a. リスク管理基本方針を定め、当社の事業遂行に関わる様々なリスクについてリスク管理を行う。
 - b. リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク管理基本方針において管理対象としたリスク毎に管理部署を定める。
 - c. リスク管理についての年度アクションプランを策定する。
 - d. 取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会での論議を通じて全体的・総合的なリスク管理を推進する。

- (2) 当社は、「東京海上グループ 統合リスク管理に関する基本方針」に基づき、統合リスク管理方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。また、グループ全体の統合リスク管理の一環として、保有リスク量とリターンの状況を定期的にモニタリングする。
- (3) 当社は、「東京海上グループ 危機管理に関する基本方針」に基づき、危機管理方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営管理契約に基づき、グループの経営戦略および経営計画に則って、事業計画(数値目標等を含む。)を策定し、当該計画の実施状況をモニタリングする。
- (2) 当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3) 当社は、経営会議規則を定め、取締役、業務執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4) 当社は(1)～(3)のほか、当社および子会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、保存および管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1) 当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役室を設置する。監査役室には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2) 監査役室に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3) 当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2) 当社は、子会社の役職員が、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- (3) 当社は、当社および子会社において、監査役に(1)または(2)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備する。
- (4) 役職員は、ホットライン(内部通報制度)の運用状況および報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4) 内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (5) 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

9. 改廃

本方針の改定および廃止は、取締役会において決定する。ただし、軽微な修正は経営企画部 ディパートメントヘッドが行うことができる。

以上
2006年5月12日制定
2026年7月1日改定

コンプライアンスの徹底

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念に掲げ、コンプライアンスの徹底を経営の基本に位置づけています。

コンプライアンス宣言

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念としており、コンプライアンスの徹底は当社の経営理念の実践そのものです。当社では遵守すべき重要な事項を「コンプライアンス行動規範」としてまとめています。私たち全役職員はこの行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底を最優先とすることをここに宣言いたします。

東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 城田 宏明

また、当社では、東京海上グループ各社の全役職員が遵守すべきコンプライアンス行動規範「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を当社の「コンプライアンス行動規範」としています。

東京海上グループコンプライアンス行動規範(骨子)

■ 法令等の徹底

法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行います。

■ 社会との関係

社会、政治との適正な関係を維持します。

■ 適切かつ透明性の高い経営

業務の適切な運営をはかるとともに、透明性の高い経営に努めます。

■ 人権・環境の尊重

お客様、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。また、地球環境に配慮して行動します。

コンプライアンス推進態勢

「当社が目指すコンプライアンスの姿とは、適正な業務運営による経営理念の実現であり、適正な業務運営の取り組みは、当社社員の本来業務そのものである」という認識のもと、コンプライアンス態勢の強化を図り、全役職員がコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

当社の業務品質の維持向上を目的とする取締役会委員会として、社外委員を過半数とする業務品質委員会を設置しています。

全社的なコンプライアンスを統括する部署として、業務品質部を設置しています。業務品質部では、コンプライアンスに関する方針・社内規定・施策の推進等の役割を担うなどコンプライアンスに関する事項を一元的に管理しています。

また、各部・支店のコンプライアンスの責任者はディパートメントヘッドと定め、各営業部・支店や損害サービス部には、支援・けん制機能を担う「コンプライアンス・リーダー」を、また各サービス部には、主に推進機能を担う「業務品質・キーパーソン」を配置しています。さらに、地域(エリアサービス部)ごとに、部・支店におけるコンプライアンスの取り組みの支援・けん制機能を担う「コンプライアンス・オフィサー」、「コンプライアンス・サポーター」を配置しています。

なお、当社では、コンプライアンスの徹底のため、業務品質 部店実施計画、コンプライアンス・マニュアル、各種研修・モニタリング等を策定・実施しており、また各種ホットラインを設置しています。

業務品質委員会

当社の業務品質の維持向上を目的として、お客様の声に基づく業務改善、社会の要請に沿った適切な業務運営、お客様に提供する品質の確保について社外の視点から評価・提言を行っています。

コンプライアンスの取組状況

コンプライアンスの徹底にあたり、毎年度、取締役会において会社全体の業務品質取組方針を策定しています。その計画に従って、各部・支店は、個別に実施計画を策定して、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。これらのコンプライアンスの取組状況は、経営会議および取締役会に定期的に報告しています。

経営理念の実践(コンプライアンスの徹底)へ向けて

「本当に信頼されるお客様起点の会社」となるために、取締役社長を委員長とする「お客様起点推進委員会」を設置し、会社施策をお客様起点で検討し、あらゆる業務プロセスをお客様起点で見直しています。

経営陣と職員の直接対話や、職員向けに業務品質に関するアンケートを実施し、目指す企業文化の浸透度や潜在的な課題の把握に努めています。また、社会やお客様の常識と当社の常識との「ずれ」が残っていないか「日常業務の総点検」の期間を設け、お客様が当たり前前に期待する品質について各部・支店でディスカッションをするなど、自らの日常業務を振り返る機会としています。

ルールの周知

「コンプライアンス・マニュアル」を作成して、全役職員がいつでも参照できるようにしています。「コンプライアンス・マニュアル」には、①コンプライアンス宣言、経営理念、コンプライアンス行動規範、②コンプライアンス態勢、③問題を発見した場合の対応、④遵守すべきルールとその解説を記載しています。

さらに、コンプライアンスの重要事項については、「経営理念」や各種方針(運営方針を含む)と同様に、全役職員がいつでも確認できるよう社内のイントラネットのトップページからすぐにアクセスできるようにしています。

研修

コンプライアンスの徹底・推進を目的として、全役職員を対象に「業務品質研修」を行っています。階層別・職場別の集合研修や社内の教育システム(e-Learning)を使用した研修を、継続的に実施しています。

また、意識強化については、組織マネジメントが重要であり、全マネジメント層を対象とした「マネジメント研修」において、コンプライアンス・業務品質の重要性理解をテーマに実施しています。

モニタリング

各部・支店による自己点検の他、「コンプライアンス・リーダー」や「コンプライアンス・オフィサー」による「モニタリング」、各サービス部による「業務分野別のモニタリング」、内部監査部による「内部監査」、監査役による「監査」等を組み合わせて、さまざまな角度からルールの遵守状況を点検しています。

代理店の体制整備

代理店の教育・管理・指導を適切に行い、体制整備支援を行うことで、「お客様の利益又は信頼を害するおそれのある取引等」を適切に管理し、代理店の業務品質向上と保険金支払部門の独立性の確保に努め、お客様起点の業務運営を実現してまいります。

ホットライン制度

コンプライアンスに関連する問題が発生した場合や発生のおそれがある場合等に報告・相談できる各種の「ホットライン制度」を設けています。社外の弁護士事務所にもホットラインを設置して、相談者が利用しやすい手段を選べるよう配慮しています。なお、当社の「ホットライン制度」は公益通報者保護法に則った体制を整備し、相談者の守秘性への配慮や相談者が不利益な取り扱いを受けることがない運営を徹底するとともに、役職員等への周知、研修に努めています。

コンプライアンスの徹底

反社会的勢力等への対応

当社は、「東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する方針」に基づき、反社会的勢力等への対応に関する方針を定め、反社会的勢力等に対する態勢整備と毅然とした対応に努めています。

反社会的勢力等への対応に関する方針(概要)

1. 基本的な考え方

当社は、経営理念およびコンプライアンス宣言に則り、反社会的勢力等との関係の遮断および不当要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、適切な対応を行うことに努めます。

2. 対応方針

反社会的勢力等に対し、以下の(1)から(5)に基づき対応します。

(1) 組織としての対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応します。また、反社会的勢力等からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保します。

(2) 外部専門機関との連携

反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、不当要求等が行われた場合には必要に応じ連携して対応します。

(3) 取引を含めた関係の遮断

反社会的勢力等とは、業務上の取引関係(提携先を通じた取引を含む)を含めて、一切の関係を持つことのないよう努めます。また、反社会的勢力等からの不当要求等は拒絶します。

(4) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

(5) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力等からの不当要求等が、当社の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力等への資金提供は、リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であっても絶対に行いません。

3. 態勢整備

反社会的勢力等との関係を遮断するために、以下の態勢を整備します。

(1) 社内体制(報告・相談体制等)の整備

(2) 研修活動の実施

(3) 対応マニュアル等の整備

(4) 警察等外部専門機関との連携 等

利益相反取引等の管理

当社では、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引等の管理に努めています。

東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針(概要)

1. 利益相反取引等

「利益相反取引等」とは、東京海上グループが行う取引等のうち、以下のものをいいます。

- (1) お客様の利益と東京海上グループの利益とが相反するおそれのある取引
- (2) お客様の利益が東京海上グループの他のお客様の不利益となるおそれのある取引
- (3) 東京海上グループが保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引(本邦における個人情報保護法または東京海上グループ会社に適用されるその他の法令等の規定に基づく、あらかじめ特定された利用目的に係る取引を除きます。)
- (4) 上記(1)から(3)までに掲げるもののほか、東京海上グループのお客様の保護および東京海上グループの信用維持の観点から特に管理を必要とする取引その他の行為

2. 利益相反取引等の管理の態勢

持株会社である東京海上ホールディングスは、東京海上グループの利益相反取引等の管理に関する事項を一元的に管理します。また、東京海上日動火災保険株式会社は、利益相反取引等の管理を統轄する部署を設置するなど、法令等に従い必要な態勢整備を行います。

3. 利益相反取引等の管理の方法

東京海上グループは、利益相反取引等の管理を、以下の方法により実施してまいります。

- 東京海上グループ各社が利益相反取引のおそれがある取引等を行おうとする場合には、事前に東京海上ホールディングスに報告することとします。
- 東京海上ホールディングスでは、報告された取引等について、お客様の利益を不当に害するまたは害する可能性があるかと判断した場合には、以下の方法による措置を講じます。
 - (1) 当該取引を行う部門と当該取引に係るお客様とその他の取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 当該取引または当該取引に係るお客様とその他の取引の条件または方法を変更する方法
 - (3) 当該取引に伴い、当該取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該取引に係るお客様に適切に開示する方法
 - (4) 当該取引等に伴い、東京海上ホールディングスおよび東京海上グループ会社が保有するお客様に関する情報を利用することについて、当該お客様の同意を得る方法
 - (5) 当該取引または当該取引に係るお客様とその他の取引を中止する方法
 - (6) その他、東京海上ホールディングスが必要かつ適切と認める方法

4. 利益相反取引等の管理態勢の検証

東京海上ホールディングスは、東京海上グループの利益相反取引等の管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証してまいります。

個人情報への対応

個人情報の保護

当社では「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に基づき、社内諸規程を整備し、社内および代理店の教育、モニタリングを行い、情報管理の徹底に取り組むとともに、日々、態勢の改善に努めています。

お客様の個人情報のお取扱いに関しては下記の「個人情報のお取扱いについて」を定め、当社ホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)で公表しています。

個人情報のお取扱いについて(プライバシーポリシー)

弊社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置き、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。このような理念のもと、弊社は、個人情報取扱事業者として、「個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます。))」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「マイナンバー法」といいます。))」その他の法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドライン、一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」および東京海上グループ プライバシーポリシーを遵守して、以下のとおり個人情報ならびに個人番号および特定個人情報(以下「特定個人情報等」といいます。))を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、弊社は、お預かりしている個人情報および特定個人情報の内容が業務上適切に取り扱われるよう、弊社代理店および弊社業務に従事している者等への指導および教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めています。

※本プライバシーポリシーにおいて、「個人情報」および「個人データ」は、特定個人情報等を除くものをいいます。

1. 個人情報の取得について

(特定個人情報等につきましては下記「9. 特定個人情報等の取扱いについて」をご覧ください。)

弊社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得します。

(1) 本人からの取得

弊社は、保険契約の申込書、保険金請求書、取引書類、付帯サービスの提供、アンケートなどを通じて個人情報を取得します。

また、各種ご連絡やお問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するために、通話内容の録音などにより個人情報を取得することがあります。

(2) 本人以外からの取得

弊社は、東京海上グループ各社、業務委託先、取引先等その他の第三者からまたは公開されている情報を元に、個人情報を取得する場合があります。

弊社が本人以外から個人情報を取得する具体例は以下のとおりです。

- ・提供元の例：一般財団法人民事法務協会、株式会社ゼンリン
 - ・取得する個人情報の項目の例：登記事項証明書記載の建物の構造の情報等、住宅地図等
- 弊社は、個人データを第三者から取得する場合には、当該取得に関する事項(どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

2. 個人情報の利用目的について

(特定個人情報等につきましては下記「9. 特定個人情報等の取扱いについて」をご覧ください。)

弊社は、以下に記載された目的ならびに下記「5. グループ会社および提携先企業との共同利用について」および「6. 情報交換制度等について」に掲げる目的(以下「利用目的」といいます。))に必要な範囲内で個人情報を利用します。

- (1) 損害保険商品、生命保険商品、投資信託等弊社が取り扱う金融商品ならびに弊社が取り扱うその他の商品およびサービス(以下総称して「弊社商品・サービス」といいます。))の案内、募集および販売、ならびにそれらに付帯、関連するサービスの案内、提供および管理
 - (2) 保険契約の申し込みに係る適正な引受の審査
 - (3) 弊社商品およびサービスならびにそれらの付帯サービスの履行、維持管理および更新
 - (4) 保険料の通知、請求および返戻
 - (5) 保険事故の受付および相談対応、事故に関する各種専門業者に係る情報の提供、各種専門業者の仲介、斡旋および紹介、ならびに保険事故に係る損害、事故原因の調査
 - (6) 保険事故その他の危険の発生を防止もしくは軽減を図るための調査、分析および助言
 - (7) 適正な保険金、給付金および返戻金の支払い、保険金請求に係る保険事故の調査、ならびに保険金、給付金等の支払事由の調査(関係先への照会および連携を含みます。)
 - (8) 保険金等の不正請求その他の不適正事案の防止および排除
 - (9) 国内外の再保険会社との再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
 - (10) 販売基盤(代理店等)の新設および維持管理
 - (11) 確定拠出年金制度の受託に係るコンサルティング業務および運営管理業務
 - (12) ライフプランニング、個人の財産形成に係るコンサルティング業務
 - (13) 融資の審査ならびに融資契約の締結、履行および管理
 - (14) 弊社が有する債権債務の管理および債権の回収
 - (15) 各種イベント、キャンペーンおよびセミナーの案内ならびに各種情報の提供
 - (16) 弊社または弊社代理店が提供する商品、サービス等に関するアンケートの実施
 - (17) 市場調査、個々のお客様に係る情報の集約および当該情報の照会を含むデータ分析、アンケートの実施等による新たな商品およびサービスの研究および開発、ならびに既存の弊社商品・サービスの品質向上
 - (18) お客様の閲覧履歴・購買履歴・属性等の情報を分析して実施する、お客様の興味関心に応じた弊社商品・サービスの広告宣伝、ならびにお客様のニーズに適合した保険募集人の推薦および紹介
 - (19) 東京海上グループ各社および提携先企業等が取り扱う損害保険、生命保険、コンサルティング等の商品およびサービスの案内
 - (20) お客様の閲覧履歴や購買履歴等の情報を分析して実施する、お客様の興味関心に応じた東京海上グループ各社および提携先企業等が取り扱う商品・サービスの広告宣伝
 - (21) 情報システム、情報資産および業務用財産の保全、ならびに弊社施設の安全管理
 - (22) 弊社社員の採用に係る面接、試験等の選考手続、選考結果の連絡、採用時の諸手続
 - (23) 他の事業者から個人情報の処理を委託された場合の委託業務の遂行
 - (24) 他の事業者、研究機関等と共同して行う研究、新たな商品およびサービスの開発、ならびに既存の弊社商品・サービスの品質向上(個々のお客様に係る情報の集約および当該情報の照会を含むデータ分析を行う場合を含みます。)
 - (25) お客様に関する保険契約情報、事故情報等を用いたリスクの分析、予測に基づき、お客様のリスクに応じた適切な弊社商品・サービスの提案
 - (26) お問い合わせおよび依頼等への対応、ならびに弊社の業務および弊社商品・サービスに関する情報提供
 - (27) 上記(1)から(26)に関する業務内容および手続の改善
 - (28) その他、上記(1)から(27)に付随する業務の遂行、各種リスクの把握および管理その他お客様とのお取引および弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務の遂行、ならびに持株会社による東京海上グループ各社の経営管理および共通重複業務
- 利用目的は、お客様にとって明確になるよう具体的に定め、ウェブサイト等で公表します。また、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努め、申込書、パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ウェブサイト等に公表します。

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第18条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3. 個人データの第三者への提供について

(特定個人情報等につきましては下記「9. 特定個人情報等の取扱いについて」をご覧ください。また、弊社は、外国にある第三者に対して個人データを提供することがありますが、詳細はこちら(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/teikyo.html)をご覧ください。)

- (1) 弊社は、次の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供しません。
 - ・法令に基づき提供が許容される場合
 - ・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合
 - ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合
 - ・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
 - ・当該第三者が学術研究機関等である場合であって、当該第三者が当該個人データを学術研究目的で取り扱う必要がある場合(当該個人データを取得し扱う目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除きます。)
 - ・弊社の業務遂行に必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合(下記「4. 個人データおよび特定個人情報等の取扱いの委託」をご覧ください。)
 - ・合併その他の事由による事業の承継に伴って個人データが提供される場合
 - ・弊社のグループ会社および提携先企業との間で共同利用を行う場合(下記「5. グループ会社および提携先企業との共同利用について」をご覧ください。)
 - ・損害保険会社等との間で共同利用を行う場合(下記「6. 情報交換制度等について」をご覧ください。)
 - ・国土交通省との間で共同利用を行う場合(下記「6. 情報交換制度等について」をご覧ください。)
- (2) 弊社は、法令で定める場合を除き、個人データおよび個人関連情報を第三者に提供した場合(個人関連情報の第三者提供については提供先で個人データとして取得されることが想定される場合)には当該提供に関する事項(どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録します。
- (3) 弊社は、第三者から受領した個人関連情報を、弊社が保有する他の情報と結びつける等して個人情報として利用することがあります。この場合、ご本人の同意を取得するなど、個人情報保護法および関連するガイドラインに従った適切な対応を行います。

4. 個人データおよび特定個人情報等の取扱いの委託

弊社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを外部に委託することがあります。弊社が外部に個人データおよび特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定めて適切な委託先を選定し、委託契約を締結し、委託先における個人データの取扱い状況を含む情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

弊社では、例えば次のような業務に関連して、個人データの取扱いを委託しています。

((4)については特定個人情報等を含みます。)

- (1) 保険契約の募集に関わる業務
- (2) 保険金支払いその他の損害サービス業務
- (3) 情報システムの保守および運用に関わる業務
- (4) 支払調書等の作成および提出に関わる業務
- (5) 保険契約の付帯サービスの提供に関わる業務

5. グループ会社および提携先企業との共同利用について

(特定個人情報等につきましては共同利用を行いません。)

弊社は、東京海上グループ各社および提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- (1) 利用目的
上記2.(1)から(28)記載の利用目的と同様
 - (2) 個人データの項目
住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容、ドライブレコーダーの記録内容、保険対象物件に関連する構造・使用状況・地形・気象・災害等のデータ、位置情報、購買履歴、ウェブサイトの閲覧履歴、バイタルデータ、健康診断結果・レセプト・治療・投薬等のデータ、職業上の経歴・保有資格等、経済状況・家計・資産運用に関連するデータ
 - (3) 共同利用する事業者等
・グループ会社：
東京海上ホールディングスのグループ会社はこちら(www.tokiomarinehd.com/company/about/group.html)をご覧ください。
東京海上日動のグループ会社はこちら(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/group/group.html)をご覧ください。
日新火災海上保険のグループ会社はこちら(www.nisshinfire.co.jp/company/privacy.html)をご覧ください。
東京海上日動あんしん生命保険のグループ会社はこちら(www.tmn-anishin.co.jp/company/corp/profile/al_group/)をご覧ください。
東京海上日動ファシリティーズのグループ会社はこちら(www.tkn-f.co.jp/company/network/)をご覧ください。
ID&Eのグループ会社はこちら(www.id-and-e-hd.co.jp/aboutus/group/)をご覧ください。
・提携先企業：
弊社が個人データを共同利用している提携先企業はございません。
 - (4) 個人データ管理責任者
東京海上日動火災保険株式会社(住所および代表者の氏名等については会社概要のページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/outline/))をご覧ください。)
- ※以上の内容は、弊社業務に従事している者の個人情報、特定個人情報等、匿名加工情報および仮名加工情報については対象としていません。また、特定個人情報等につきましては共同利用を行いません。

6. 情報交換制度等について

(特定個人情報等につきましては情報交換制度等の対象外です。)

- (1) 弊社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。

※詳細につきましては一般社団法人日本損害保険協会のウェブサイト(www.sonpo.or.jp/)をご覧ください。

- (2) 弊社は、自賠責保険に関する適正な支払いのために、損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

※詳細につきましては損害保険料率算出機構のウェブサイト(www.giroj.or.jp/)をご覧ください。

- (3) 弊社は、損害保険代理店の委託および監督ならびに弊社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データおよび一般社団法人日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを、以下の5つの制度において共同利用します(いずれも、詳細につきましては一般社団法人日本損害保険協会のウェブサイト(www.sonpo.or.jp/))をご覧ください。)

1. 特研生情報制度
2. 代理店廃止等情報制度(2013年6月末日までに取得した個人データを対象とします。)
3. 合格者情報等の取扱い
4. 代理店登録・届出の電子申請等における個人情報の取扱い
5. 募集人・資格情報システムの登録情報の取扱い

また、弊社は、保険募集人の適格性および資質を判断する参考等とするために、代理店廃止等情報制度および廃業等募集人情報登録制度において、損害保険会社等および生命保険会社等との間で、保険募集人に係る個人データを共同利用します(2013年7月1日以降に取得した個人データを対象とします。)

個人情報への対応

- (4)弊社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間を満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のながきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人データを国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。
※詳細につきましては国土交通省のウェブサイト(www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki/about/punish/index.html)をご覧ください。

7. 信用情報の取扱いについて

信用情報に関する機関(ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および弊社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報につきましては、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査の目的に利用目的が限定されています。
弊社は、これらの情報につきましては、ご本人の返済能力に関する調査の目的以外には利用しません。

8. センシティブ情報の取扱いについて

弊社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する情報(本人、国の機関、地方公共団体、学術研究機関等、個人情報保護法第57条第1項各号に掲げる者もしくは同法施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、および、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかかなものを除きます。)を、個人情報保護法その他の法令、ガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者に提供しません。

9. 特定個人情報の取扱いについて

特定個人情報等は、マイナンバー法により利用目的が限定されており、弊社は、その目的を超えて取得・利用しません。
弊社は、マイナンバー法で認められている場合を除き、特定個人情報を第三者に提供しません。

10. ご契約内容および事故に関するご照会について

ご契約内容および保険金の支払内容に関するご照会については、保険証券に記載の弊社営業店または代理店もしくは最寄りの弊社営業店または代理店にお問い合わせください。ご照会者をご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応します。

11. 個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示(第三者提供記録の開示を含む)・訂正等・利用停止等に関するご請求(以下「開示等請求」といいます。)については、下記「14. お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者をご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日回答します。利用目的の通知請求および開示請求については、弊社所定の手数料をいただきます。
開示等請求の詳細につきましてはこちら(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/kaiji.html)をご覧ください。

12. 安全管理措置について

弊社では、個人データおよび特定個人情報等の漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データおよび特定個人情報等の安全管理措置を講じます。具体的な安全管理措置の内容につきましてはこちら(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/kanri.html)をご覧ください。

13. 仮名加工情報・匿名加工情報の取扱いについて

弊社は、仮名加工情報および匿名加工情報を適正に取り扱います。仮名加工情報および匿名加工情報の取扱いの詳細につきましてはこちら(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/kakou.html)をご覧ください。

14. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報、特定個人情報等、仮名加工情報(個人情報であるものを除く。)および匿名加工情報の取扱いに関する苦情およびご相談に対し適切かつ迅速に対応します。
弊社の個人情報、特定個人情報等、仮名加工情報(個人情報であるものを除く。)および匿名加工情報の取扱いならびに個人データ、特定個人情報等および匿名加工情報の安全管理措置に関するご照会、ご相談は、下記までお問い合わせください。
また、弊社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品、サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。ただし、保険契約の維持および管理、保険金のお支払等に関する連絡は対象となりません。
＜お問い合わせ先＞
東京海上日動火災保険株式会社 カスタマーセンター
電話 0120-065-095
(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝日および年末年始を除く)
住所および代表者の氏名等については会社概要のページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/outline/)をご覧ください。

15. 認定個人情報保護団体について

弊社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会および一般社団法人日本クレジット協会の対象事業者です。各協会では、対象事業者の個人情報、特定個人情報等、仮名加工情報(個人情報であるものを除く)および匿名加工情報の取扱いに関する相談および苦情を受け付けております。
＜お問い合わせ先＞
一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)
所在地 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階
電話 03-3255-1470
(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝日および年末年始を除く)
ウェブサイトアドレス(www.sonpo.or.jp/)
一般社団法人日本クレジット協会(融資業務について)
電話 03-5645-3360
(受付時間：午前10時～12時 午後1時～4時 土日祝日および年末年始を除く)
ウェブサイトアドレス(www.j-credit.or.jp/)

16. その他

- (1)インターネットにおける情報収集について
上記のほか、弊社ウェブサイトにおける情報収集についてはこちら(www.tokiomarine-nichido.co.jp/guideline/cookie/)をご参照ください。
- (2)米国カリフォルニア州居住者の個人情報について
カリフォルニア州居住者の個人情報の取扱いはこちら(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/pdf/privacy_policy.pdf)をご参照ください。

2025年8月5日改定

勧誘方針

勧誘方針

当社では以下の勧誘方針を定め、適正な金融商品の販売・勧誘に努めています。

お客様への販売・勧誘にあたって

お客様の視点に立ってご満足いただけるように努めます。

■ 保険その他の金融商品の販売にあたって

- ・お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- ・特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- ・お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- ・お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

■ 各種の対応にあたって

- ・お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払に努めます。
- ・お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。

各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます。

- ・保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- ・適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ・お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいたします。
- ・未成年の方、特に満15歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。

以上の方針は「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」(平成12年法律第101号)に基づく弊社の「勧誘方針」です。

募集制度

全国に約3万7千店ある当社の代理店は、保険の専門家として、お客様のニーズに応じた商品や親身できめ細かなサービスを提供する大切な役割を担っています。当社と代理店はお互いに連携し、「安心と安全」を提供していくことを通じ、お客様にご満足いただけるよう品質の向上に努めます。

募集制度

代理店の役割と業務内容

代理店は損害保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わって、お客様との間で保険契約を締結し、保険料を領収することを基本的な業務としています。代理店の最も大切な役割は、各種保険サービスを提供し、お客様を危険からお守りすることです。そのために、お客様との密接なコミュニケーションを通じてニーズを的確に把握し、充実した各種保険サービスの提供をより一層心がけています。また、災害や事故が発生した際には、一刻も早く保険金が支払われるよう、保険金のご請求についてのアドバイスをするなど、暮らしを守るためのコンサルタントとしてお客様からのご要望に応えています。

代理店登録

代理店が募集を行うためには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣の登録を受けることが必要です。また、募集を行う募集人については、保険業法第302条に基づき、内閣総理大臣に届け出を行うことが必要です。

代理店数

当社の代理店数は下表のとおりです。

(各年度末時点)

2023年度	2024年度	2025年度
43,252店	40,749店	36,739店

代理店教育

損害保険募集人一般試験

一般社団法人日本損害保険協会では、各募集人が保険商品に関する知識を確実に身につけ、お客様ニーズに応じたわかりやすい説明を行うことができるよう、「損害保険募集人一般試験」を実施しています。本試験制度は、損

害保険の基礎やコンプライアンス等に関する「基礎単位」と、「自動車保険」「火災保険」「傷害疾病保険」の商品知識や説明方法等に関する「商品単位」により構成されており、いずれも5年ごとの更新制となっています。

本試験制度では、「基礎単位」に合格しなければ代理店登録または募集人届出ができないこととされています。また、各募集人が取り扱う保険商品に応じた「商品単位」に合格しなければ、当該保険商品の取り扱いができないこととされています。

当社は、各募集人のさらなる業務知識の向上に向けて本試験制度を活用しており、必須単位の取得推進に取り組んでいます。

損害保険大学課程

損害保険大学課程とは、損害保険募集人一般試験に合格した各募集人向けに、損害保険の募集に関する知識・業務のさらなるステップアップを図るための制度として、一般社団法人日本損害保険協会が創設したものです。損害保険大学課程には、損害保険の募集に関連の深い専門知識を修得するための「専門コース」と、専門コースの認定取得者がより実践的な知識・業務スキルを修得するための「コンサルティングコース」があります。

試験に合格し、所定の認定要件を充たす者は、認定申請により、専門コースの認定取得者は「損害保険プランナー」として、コンサルティングコースの認定取得者は「損害保険トータルプランナー」として認定されます。

当社独自の学習プログラム

当社は、きめ細かい良質のサービスをお客様に提供できる募集人を育成するため、商品内容・損害サービス・コンプライアンス等の業務知識に関する幅広い学習プログラムを提供しています。その中でも、基本的な商品知識については、商品販売開始の前に募集人が必ず受講しなければならない学習メニューとして提供しています。各募集人は各プログラムを代理店オンラインシステム等を通じて学習可能です。

当社の損害保険募集人の資質向上を目指した取り組み

日本損害保険協会が運営		東京海上日動が運営	
損害保険募集人一般試験		当社独自の学習プログラム	
基礎単位	- 募集人としての基本的な資質を確保するための試験で、保険募集を行う際の必須要件 5年ごとの更新制		- 幅広いコースを用意 - 安心品質、コンプライアンス - 商品知識 - 損害サービス - 代理店オンラインシステム操作 - 次世代モデル・タブレット操作 - 代理店オフィス業務 - 代理店オンラインシステムで学習可能
商品単位	- 保険商品等に関する知識・能力を確保するための試験で、保険商品を取り扱うための必須要件 5年ごとの更新制		
損害保険大学課程			
	- 専門コース - コンサルティングコース		

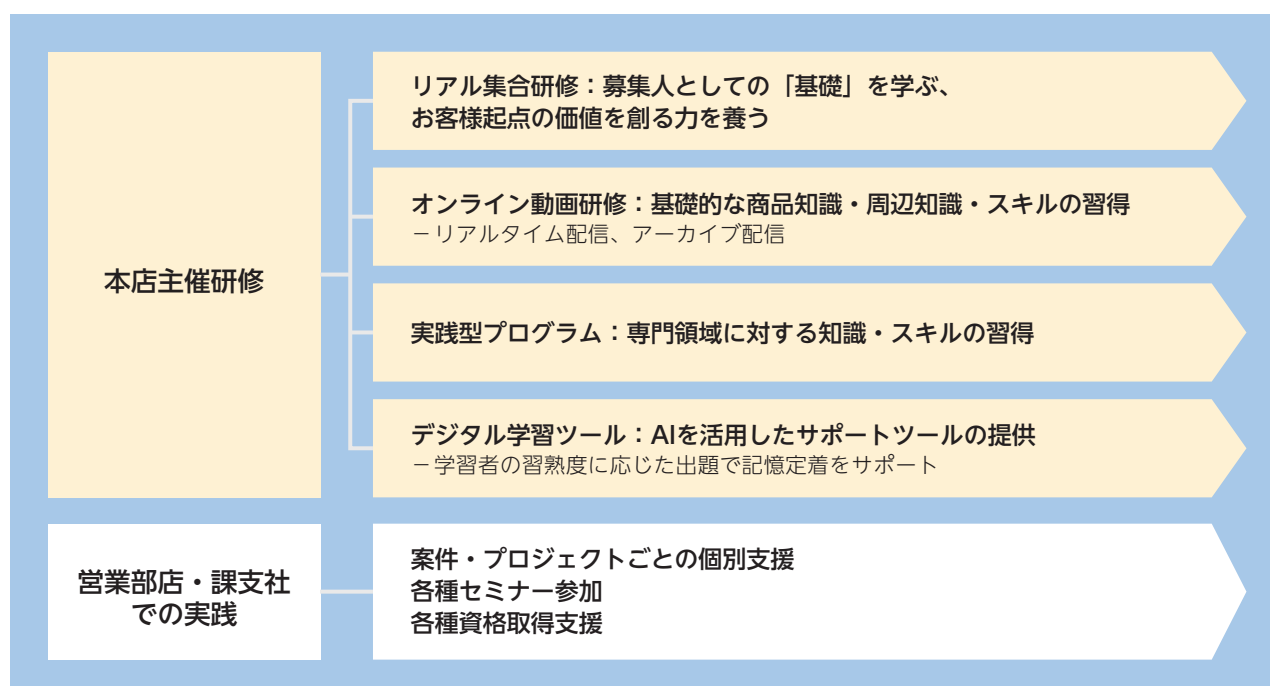
インシュアランス・プランナー制度

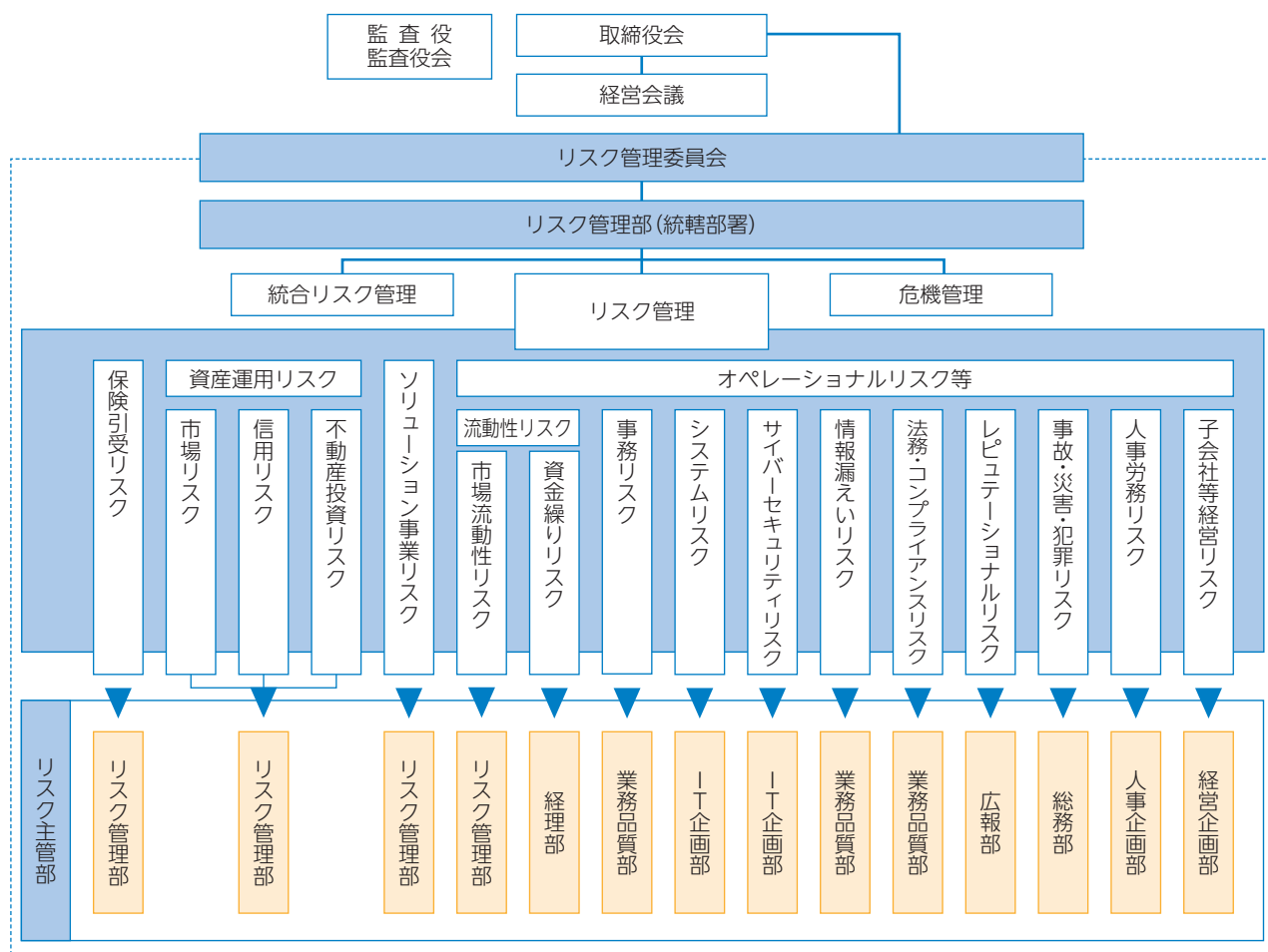
当社は、環境変化や多様化するお客様ニーズに対応し、お客様起点で最適な保険商品・サービスを提供できるコンサルティング力の高い募集人の輩出・育成を支援することを目的に、「インシュアランス・プランナー制度」を展開しています。

当社へ出向し、本店主催研修や営業部店・課支社単位での研修を通じて、コンプライアンスの徹底を軸に、保険商品の専門知識や事務手続き、デジタルを活用した募集プロセス、お客様のリスクや潜在的なニーズを踏まえた提案スキル等を段階的かつ体系的に学びます。

お客様が抱えているリスクの洗い出し、リスクに対するコンサルティング提案等を通じ、お客様起点の保険募集に必要な「知識」「スキル」「マインド」のベースを徹底して固めながら、最適な保険商品やサービスを提供できる人材を輩出します。

インシュアランス・プランナーの教育・研修体系





スク管理方針」および主管部署(リスク主管部)を定め、リスクの洗い出しおよび特定、リスクの評価、リスクの制御、コンティンジェンシー・プランの策定、リスクのモニタリングという一連のプロセスを通じてリスク管理を実施しています。リスクの洗い出しおよび特定は、エマージングリスク^{*}も含めて実施しています。

また、当社の財務の健全性、業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクは、「重要なリスク」として特定・評価の上、KRI(Key Risk Indicators)を設定するとともに管理計画を策定して対応しています。加えて、各個別リスクについても、リスクごとに重点的に確認すべきリスクシナリオを選定し、管理を実施しています。これらは定期的に妥当性や実効性を確認したうえで、リスク管理委員会で審議するとともに、取締役会等に報告を行っています。

^{*}エマージングリスク

環境変化等により、新たに現れてくるリスクであって従来リスクとして認識していないリスクおよびリスクの程度が著しく高まったリスク

■ 統合リスク管理方針

当社では、格付の維持と倒産防止の観点ならびに当社およびその子会社・関連会社全体での資本の有効活用を図る観点から、「統合リスク管理方針」に基づき、資本・リスクを一元的に管理する統合リスク管理を行っています。なお、統合リスク管理は当社を含む東京海上グループ全体で運営しており、この枠組みの中で当社の統合リスク管理態勢を整備しています。

当社およびその子会社・関連会社が保有するリスクについて、所定のリスク保有期間および信頼水準に基づき、発生する可能性がある潜在的な損失額を定量化しています。定量化の手法としてはバリュアットリスク(VaR)というリスク指標を採用しています。定量化されたリスクをもとに各事業分野に資本を配分するとともに、その範囲内で適切な事業運営を行っています。リスクが顕在化した場合においても資本の範囲内で損失を吸収できるよう、適切にリスクをコントロールしています。

また、大規模な自然災害や金融市場の混乱等、経済的損失が極めて大きいと想定しているシナリオを用いたストレステストを実施することにより、事業継続の検証を行い、資本の十分性および資金の流動性に問題がないことを確認しています。

■ 危機管理方針

当社では、お客様・代理店等のステークホルダーとの関係に重大な影響が生じる、または当社業務に著しい支障が生じるような緊急事態が発生した場合の基本方針として、「危機管理方針」を定めています。

緊急事態が発生した場合は、この「危機管理方針」に基づき社長を本部長とする対策本部を設置するなど、緊急事態下で必要な情報収集と具体的な対応策の企画・立案・指示・実施を行う態勢としています。

■ 個別リスク管理

「リスク管理基本方針」で定める個別のリスクの中でも、特に保険引受リスクと資産運用リスクについては、収益の源泉としてコントロールするリスクであると認識し、リスクとリターンのバランスを勘案したリスク管理を行っています。また、事務リスク、システムリスク等事業活動に付随して発生するリスク(オペレーショナルリスク等)の管理としては、そのリスクの所在を明らかにし、リスクの発現防止、軽減等を行っています。2025年度は、サイバーセキュリティリスクの高まりを踏まえて「サイバーセキュリティリスク管理方針」を新設し、代理店を含む委託先管理態勢の強化や第2線の態勢整備を進めています。

上記により、当社全体として適切なリスク管理を実践し、経営の安定化を図っています。

1. 保険引受リスク

保険引受リスクは①商品の開発・改定に際して、適切な保険約款・保険料率の設定が行われないなど、商品開発改定等に関するリスク②個別の保険契約の引き受けが当社の引受方針等に則って行われないなど、個別契約引受に関するリスク③再保険等の適切な手配が行われないなどの再保険等に関するリスクの3つからなります。

当社では、商品の開発・改定や個別契約の引受条件設定にあたり、商品部門において、統計等の情報および合理的な手法等に基づいて適正な保険約款、保険料率、リスク評価基準等を設定しています。そして商品の開発・改定後の販売環境や収支の状況等をふまえ、必要に応じて保険料率水準を見直すなど、適切な対応策を実施しています。リスク管理部門は、独立した立場からこれらを確認・検証しています。

また、当社では、再保険等の手配により、引き受けたリスクの平準化または分散を図っています。再保険についての詳細はP71をご参照ください。

リスク管理

2. 資産運用リスク

資産運用リスクは①市場リスク②信用リスク③不動産投資リスクの3つからなります。①市場リスクは金利・有価証券の価格・為替相場の変動、②信用リスクは信用供与先の財務状況の悪化・信用力の変化、③不動産投資リスクは賃料等の変動に起因する不動産から生じる損益の変動や不動産の価格変動に伴い、それぞれポートフォリオの価値が下落するリスクをいいます。

当社では、取締役会にて制定した「資産運用リスク管理方針」に基づき、運用部門から独立したリスク管理部門が、定性・定量の両面から資産運用リスク管理を実施しています。

具体的には、運用部門が市場環境等をふまえて策定する資産運用計画について、リスク管理部門はその内容をリスク管理の観点から検証するほか、運用部門が投資可能商品や各種限度額等について明文化している「運用ガイドライン」の策定にあたっては、リスク管理部門はその内容を確認し、承認を行うなど、運用部門に対してけん制機能を発揮しています。

また、リスク管理部門では、「運用ガイドライン」を含めた各種規程等の遵守状況をモニタリングし、重要性に応じて取締役会への報告を行っています。

3. ソリューション事業リスク

ソリューション事業リスクは①ソリューション事業を行うにあたり、保険業法およびソリューション固有の関連法規において認められた各ビジネスモデルに応じ、適切なソリューション内容・契約条件・価格等の設定がなされないリスク、②適切なソリューション提供が行われないうこと、また設定した条件等から逸脱した契約条件設定がなされるなど、個別の契約に関するリスク、③これら以外のソリューション事業に係るリスクの3つからなります。

当社では、ソリューション事業の運営部門において、保険業法およびソリューション固有の関連法規に則り、市場データ・統計等に基づく合理的な契約条件、価格、リスク評価基準等を設定しています。そしてソリューション事業をとりまく環境や収支の状況等をふまえ、必要に応じて価格水準を見直すなど、適切な対応策を実施しています。リスク管理部門は、独立した立場からこれらを確認・検証しています。

4. オペレーショナルリスク等

》流動性リスク

流動性リスクは、①市場流動性リスク②資金繰りリスクの2つからなります。①市場流動性リスクは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、

通常よりも著しく不利な価格での取り引きを余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクをいいます。②資金繰りリスクは、当社の財務内容の悪化等を原因として資金流出の増加もしくは資金流入の減少が生じることにより当社が債務を履行できなくなるリスク、または、資金の確保にあたり、通常よりも著しく高いコストでの調達もしくは著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。

》事務リスク

社員・代理店等の業務上のミスや不正等により、当社が不利益を被るリスクをいいます。

》システムリスク

情報システムに関して、その停止または誤作動、不正使用、セキュリティ対策の不備等が原因となって、当社が直接、間接を問わず、損失を被るリスクをいいます。

》サイバーセキュリティリスク

サイバー攻撃により情報通信ネットワークや情報システムへの不正アクセスやハッキングによる侵入が行われ、機密性、完全性、可用性が毀損することで、当社が損失を被るリスクをいいます。

》情報漏えいリスク

役員・社員・代理店等の不適正な事務処理等により、お客様情報や機密情報が漏えいし、当社が損失を被るリスクをいいます。

》法務・コンプライアンスリスク

事業活動に関連して発生する可能性のある①法令等を遵守しないことにより当社が損失を被るリスク②法的紛争の発生により当社が損失を被るリスクをいいます。

》レピュテーションリスク

当社および当社業務に密接な関係を有するものに関する否定的な評価・評判が流布されることにより、当社の信用やブランド価値等が悪化し、結果的に不利益を被るリスクをいいます。

》事故・災害・犯罪リスク

事故・災害・犯罪に起因して、当社または当社の業務遂行に必要な者等の生命・身体・資産・情報・信用・業務遂行能力に被害を受けることにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

≫ 人事労務リスク

①必要な人材の確保または育成が十分でないこと②人事運営に関する不満に起因する社員の士気の低下③不適切な労務管理に起因する社員またはスタッフの士気の低下または心身の健康障害により、当社の円滑な業務運営が阻害されるリスクをいいます。

≫ 子会社等経営リスク

子会社等の事業活動に伴う各種リスクをいいます。

第三分野保険に係る責任準備金の積み立ての適切性について

1. 第三分野に係る責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

保険業法第121条第1項第1号に基づき、保険計理人は第三分野保険を含む各種保険の責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認しています。この確認は、関係法令のほか公益社団法人日本アクチュアリー会が定める「損害保険会社の保険計理人の実務基準」に基づき行っています。また長期(保険期間1年超)の第三分野保険に関しては、将来の保険事故発生率に不確実性があることから、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステストを担当部署(商品部門)が実施し、リスク管理部門および保険計理人がそのテスト結果を検証することで、責任準備金の十分性を確認しています。

2. ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト実施においては、平成10年大蔵省告示第231号に基づき社内規則を設け、実施基準を定めています。

具体的には、ストレステストにおける危険発生率は、発生率の実績を基礎として将来10年間に見込まれる支払保険金を99%の信頼度でカバーする水準としています。

3. ストレステストの結果(危険準備金の額)

ストレステストの結果、長期の第三分野保険の2025年度末(令和7年度末)責任準備金は不足していないことが確認されたため、ストレステストに基づく危険準備金の追加積み立ては行っていません。

資産運用

資産運用方針

当社の資産運用は、安全性、収益性および保険金等の支払いに備えた流動性のみならず、社会・公共性に資するような資産運用を行っています。

そのため、資産・負債総合管理(ALM: Asset Liability Management)を軸として、保険商品の特性をふまえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理を目指した取り組みを行っています。

保険負債対応資産

お客様に保険金をお支払いする商品の運用については、保険負債対応資産として、保険商品の持つ負債特性や、将来の保険金を確実にお支払いするための収益性・流動性などをふまえた、中長期的に目指すポートフォリオを軸とした運用を行っています。具体的には、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っています。また、外国証券やオルタナティブ投資等も活用しながら、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指しています。

積立勘定資産

満期返れい金という形でお客様にお支払いする商品については、その積立資産を積立勘定資産として他の資産と区分し、厳格なALM運用により金利リスクを円金利資産で適切にコントロールし、安定的な剰余の価値(運用資産価値－保険負債価値)の拡大を目指しています。

資産運用リスク管理態勢

当社では、資産運用リスク管理を適切に行うために、運用部門から独立したリスク管理部門がけん制機能を発揮する態勢としています。リスク管理部門では、定性・定量の両面から市場リスクや信用リスク等を把握しており、個別投融資案件の審査、大口与信先へのリスク集積を回避するための与信管理、リスク量の上限管理等、適切なリスク管理を行っています。また、継続的に資産運用リスク管理態勢の強化、手法の高度化にも取り組んでいます。

情報開示

情報開示

当社は、お客様・株主・社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様の当社に対する理解を促進し、適正にご評価いただくために、当社に関する重要な情報(財務的・社会的・環境的側面の情報を含む)の公正かつ適時・適切な開示に努めています。

東京海上日動ホームページ



www.tokiomarine-nichido.co.jp

当社ホームページでは、商品・サービス・お手続き・当社情報等を公開しています。

すべての皆様にわかりやすく、便利なホームページを目指して、日々改善に努めながら、これからもさまざまな情報を発信していきます。

東京海上日動公式SNS

当社公式SNSでは、お客様に「安心・信頼感」「親しみやすさ」を感じていただけるよう、当社のさまざまな取り組みをご紹介します。



公式Instagram

www.instagram.com/tokiomarine_official/



公式Facebook

www.facebook.com/tokiomarine.nichido



情報開示

■ ディスクロージャー資料

当社は「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」との経営理念に基づき、保険本業の強化を通じ、「安心と安全」を提供することにより、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。ステークホルダーの皆様にご報告することにより、当社が「東京海上日動の現状」を作成しています。

また、当社の持株会社である東京海上ホールディングスでは、ステークホルダーの皆様向けに「統合レポート(東京海上ホールディングス ディスクロージャー誌)」を作成しています。



■ 東京海上グループ サステナビリティレポート

東京海上グループでは、サステナビリティの取り組みを、あらゆるステークホルダーの皆様にご報告することを目的として、コミュニケーションツールを作成しています。「サステナビリティレポート」(PDF版)は、当社のサステナビリティ戦略をデータとともに詳しくまとめたもので、パソコンやタブレットからでも閲覧しやすいA4横のPDF版で作成しています。



サステナビリティの考え方

当社の事業活動は、多くのステークホルダーの皆様からのご支持があつてこそ成り立つものです。当社では、サステナビリティの取り組みは「経営理念の実践」そのものであるととらえ、「東京海上グループ サステナビリティ憲章」に基づきサステナビリティを徹底的に実践していくことで、ステークホルダーの皆様提供価値を高めていきたいと考えています。

東京海上グループ サステナビリティ憲章

東京海上グループでは、サステナビリティを実践するための行動指針として、「東京海上グループ サステナビリティ憲章」を定めています。

東京海上グループ サステナビリティ憲章

以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることにより、「企業の社会的責任(CSR)」を果たします。



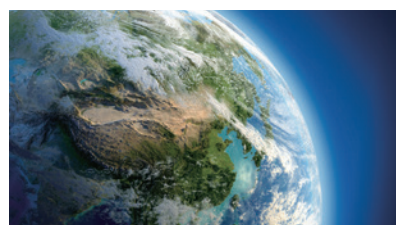
商品・サービス

・広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスを提供します。



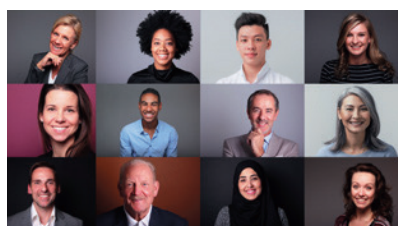
人間尊重

・すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
・安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。
・プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。



地球環境保護

・地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和・環境の改善に配慮して行動します。



地域・社会への貢献

・地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請にこたえる社会貢献活動を積極的に推進します。



コンプライアンス

・常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。



コミュニケーション

・すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。



「持続可能な開発目標(SDGs)」は、世界が2030年に向けて、貧困や飢餓、エネルギー、技術革新、気候変動等の課題を解決し、持続可能な発展を実現するための目標です。

東京海上グループは、あらゆる事業活動を通じて、気候変動や自然災害、人口動態変化、技術革新、格差拡大等の課題解決に取り組んでおり、これからも、ステークホルダーの皆様と連携・協働し、保険・リスクマネジメントの専門性を活かし、SDGsの達成に貢献していきます。

サステナビリティの考え方

東京海上グループ サステナビリティ関連方針

東京海上グループは、環境基本方針・人権基本方針を2021年12月に制定し、環境・人権課題の解決や価値共創に向けた取り組みを推進するとともに、環境・社会に対して負の影響を与えるリスクの適切な把握・管理に努めています。これらを適切に把握し管理するため、リスクの性質、重大性、ステークホルダーからの要請等をふまえて、環境・社会リスクを特定し、当該リスクが発生する

可能性の高いセクターを特定しています。また、ビジネスパートナーの皆様とともに、公平・公正な取引や人権尊重、環境保護、情報セキュリティ等に取り組んでいくための行動規範である、責任ある調達に関するガイドラインを制定し、バリューチェーン全体を通じて責任ある調達および調達慣行を推進しています。



環境基本方針

www.tokiomarinehd.com/sustainability/environment.html



人権基本方針

www.tokiomarinehd.com/sustainability/management/humanrights.html



環境・社会リスクへの対応方針

www.tokiomarinehd.com/sustainability/management/environmental_social_risks.html



責任ある調達に関するガイドライン

www.tokiomarinehd.com/sustainability/procurement.html

外部イニシアティブへの参加



東京海上グループは、「持続可能な開発目標(SDGs)」達成にも貢献するべく、国連グローバル・コンパクト(UNGC)が提唱する行動10原則に賛同するなど、グループ経営理念と共通する国内外のイニシアティブへの参加を通じ、さまざまなステークホルダーとともに、安心・安全でサステナブルな未来づくりを推進しています。

主な参加イニシアティブ

UNGC、国連環境計画・金融イニシアティブ、持続可能な保険原則、国連が支援する責任投資原則、国連防災機関民間セクター・アライアンス、Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)フォーラム、生物多様性のための30by30アライアンス、CDP、環境省・21世紀金融行動原則 等



サステナビリティ推進体制

当社では、取締役会委員会として「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関する重要課題の方針、計画、取組状況等について審議しています。また、経営企画部サステナビリティ室では、サステナビリティ主要課題の特定やサステナビリティ戦略の策定・推進

進を行うほか、各部店におけるサステナビリティの推進役「サステナビリティキーパーソン」とともに、本業を通じた社会課題解決や地球環境保護、社員の企業市民活動(旧 社会貢献活動)参加率延べ100%達成を含む全社員参加型のサステナビリティ取り組みの推進をサポートしています。

サステナビリティの取り組み

当社は、「お客様や社会の“いつも”を支え、“いざ”をお守りする」というパーパスを念頭に、「全員参加型」で社会課題の解決に取り組み、ステークホルダーの皆様とともに「安心・安全をお届けする」「地球を守る」「人を支える」ことで、脱炭素社会への移行推進等、社会課題解決と成長との好循環を生み出していきます。

安心・安全をお届けする

産学連携による自然災害リスク研究



当社は産学連携研究成果の発表やマルチステークホルダー会合を通じた提言を行うなど、国内外で防災推進に取り組み、産学連携による自然災害リスク研究を通じて、安心・安全でサステナブルな社会づくりに貢献しています。

■気象災害リスクに関する研究

東京海上グループは、中長期的な気候変動に対する具体的な対策として、また将来にわたって安定的に商品・サービスを提供するために、次の研究機関と連携し、気象災害リスク研究と研究成果の社会還元を推進しています。

研究対象	共同研究機関	研究内容
気象災害 (台風・水災)	東京大学 大気海洋研究所	独自に開発した「確率台風モデル」等を用いて、台風の将来変化に関する研究に取り組んでいます。
	名古屋大学 宇宙地球環境 研究所	気候変動による降水の将来変化について、高解像度気象モデル等を用いて分析を行っています。

■地震・津波リスクに関する研究

当社は、2011年7月、災害に負けないまちづくりに貢献したいとの思いから、東北大学と産学連携協定を締結し、地震・津波リスク研究を推進しています。

この協定は、地震・津波のリスク評価関連研究において、研究開発や人材育成等の相互協力が可能な事項について連携を行うものです。2011年度には研究助成を行い、2012年度からは、東北大学災害科学国際研究所(IRIDeS)に地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門を開設して研究を推進し、その成果をさまざまな媒体を通じて広く社会に発信しています。

研究領域	研究内容
地震津波リスク 評価研究等	より信頼性の高い被害推定や発生確率を加えた津波リスク評価手法の開発、海岸林の津波防災効果の研究、防災に関する国際標準化の推進等
防災教育・ 啓発活動	社会全体の防災・減災力向上に向けた情報発信・提言活動、ぼうさい授業教材の監修、防災啓発グッズの開発



東北地方太平洋沖地震津波シミュレーション図

サステナビリティの取り組み

■ 災害に負けない社会づくり



東日本大震災の津波により、かつて潮風や飛砂、山からの風を防ぎ、農作物や人々の暮らしを守っていた宮城県沖の海岸林は、壊滅的な被害を受けました。当社は、人々の暮らしに重要な役割を果たす海岸林の再生活動として、名取市沿岸における公益財団法人オイスカの「海岸林再生プロジェクト」、亶理郡亶理町における特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクトの「わたりグリーンベルトプロジェクト」を支援しています。

これまでに寄付金等の支援のほか、35回のボランティアを主催し、2025年度末までにグループ社員やその家族等延べ約610名が参加し、植栽や草刈り等の支援を行いました。



海岸林再生プロジェクト

■ 子どもたちに対する安心・安全の啓発活動



■ ぼうさい授業

東日本大震災をはじめとする大地震・津波の教訓をふまえ、2012年より小学生の防災意識を啓発する出前授業を実施しています。

これは、リスクコンサルティング業務を通じて得た専門知識を子どもたちにわかりやすく伝え、地震・津波や水害・土砂災害から身を守るための気づきとしてもらうことを目的としています。

2025年度末までに延べ約2,000回、小学校や特別支援学校等で実施し、約128,000名の児童・生徒の皆さんが授業を受けました。



地球を守る

活動の方針

当社は、経営理念に掲げる「地球環境保護」の実践のため、「環境理念」と「環境方針」を定め、持続的発展が可能な社会の実現に向けて全社員で取り組んでいます。

東京海上日動 環境理念・環境方針

東京海上日動火災保険株式会社の環境理念・環境方針は以下の通りとする。

【環境理念】

地球環境保護を経営理念の一つに掲げる東京海上日動は、地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、ステークホルダーと共に持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組みます。

【環境方針】

東京海上日動は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組めます。

- (1) 保険事業を通じた地球環境保護と生物多様性の保全
保険商品、損害サービス、金融サービス等の事業活動において、地球環境保護と生物多様性の保全に寄与し得るよう努めます。
 - (2) 環境負荷の低減
資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、低炭素、資源循環、自然共生およびグリーン購入をバリューチェーン全体の視点で推進し、環境負荷の低減に努めます。
 - (3) 環境関連法規の遵守
環境保全に関する諸法規および当社の同意した環境保全に関する各種協定を遵守します。
 - (4) 継続的環境改善と汚染の予防
目的・目標を設定し、取組み結果を見直すことにより継続的に環境を改善し、環境汚染の予防に取り組めます。
 - (5) 環境啓発活動と社会貢献活動の推進
社内外に対して、環境保護に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。
- この環境方針は全社員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

2015年7月1日改定
東京海上日動火災保険株式会社
環境担当役員

環境負荷削減の取り組み



■「Green Gift」プロジェクト

当社は、お客様や代理店とともに進める環境保護活動として、2009年度より「Green Gift」プロジェクトを推進しています。これは、お客様が、ご契約のしおり(保険約款)等を冊子ではなくホームページによる閲覧を選択された場合、紙資源の削減額の一部を国内外のNGO、NPOへ寄付を行い、マングローブ植林事業やアマモ場の保全・再生活動等、環境保護活動に役立てるものです。



■気候変動・生物多様性・湿地の保全への対応

当社は、1999年からNGOとともにマングローブ植林を継続しています。植林地9カ国の人々が植えたマングローブの森は1万ヘクタールを超え、多様な生物たちの「棲み家」やみどりの防波堤を創り出しています。これまでの植林で生み出されたマングローブの森の経済価値は、累計約2,023億円に達しています。2019年10月には、20周年を記念し、国連「SDGsの目標14の達成に向けた海洋行動コミュニティ」に参画するとともに「マングローブ価値共創100年宣言」を発表しました。また、一年に一度マングローブ植林ボランティアを実施し、グループ社員、代理店、その家族が植林地を訪れています。

また、「海」を取り巻く環境においてはさまざまな課題(海水温上昇、海洋酸性化、プラスチックごみ問題、酸素濃度の低下、海洋資源の減少)があるとされています。当社はこれらの課題を解決するため、CO₂吸収・固定、生物多様性保全等、マングローブと同様の効果があるとされているアマモの保全・再生活動を2022年から新たに開始し、東京湾(横浜)、大阪湾(阪南、須磨)、博多湾(福岡)で社員・代理店やその家族がアマモ場の保全・再生活動に参加しています。



サステナビリティの取り組み

「森」を守る活動では、高知県、安芸市、高知東部森林組合と「協働の森パートナーズ協定」を締結し「東京海上日動 未来への森」として森林の保全・再生を行うとともに、地域と都市部の交流による地域活性化に取り組んでいます。2024年度には、「東京海上日動 未来への森」内の東山森林公園が「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」として環境省により「自然共生サイト」に認定されました。

当社のこのような環境への取り組みは、社外からも評価されており、2008年11月には環境省より「エコ・ファースト企業」の認定を、2010年12月には当社自動車保険[※]が、金融商品として初めて「エコマーク」の認定を受け、その後も継続してそれらの認定を受けています。

[※]「トータルアシスト自動車保険」「TAP」「トータルアシスト超保険」「フリート事故削減アシスト特約」

マングローブ価値共創100年宣言

東京海上日動は、1999年より「地球の未来にかけける保険」としてグローバルにマングローブを基盤とした解決策(Mangrove-based Solutions)を提供し、「マングローブ植林100年宣言」をしておりますが、これにより、皆様とともに価値創出をめざして取り組むことを宣言いたします。

マングローブは、気候変動の脅威や災害被害を軽減し、海や陸の豊かさを守り、私たちの暮らしや社会を安心・安全でサステナブルなものにする効果があります。

また、東京海上日動はマングローブ植林をテーマとしたプログラム「みどりの授業」を通じた環境教育啓発を実施しており、今後とも継続して取り組んでまいります。



■子どもたちへの環境教育

当社は、グループ社員・代理店が小学校・特別支援学校や環境イベント会場で講師を務め、マングローブの特性を題材に「地球温暖化防止・生物多様性保護」をテーマとした授業を行い、あわせて「自分たちが環境を守るために出来ること」を考える「みどりの授業」を2005年から実施しています。2025年度末までに、全国で約62,000名の児童・生徒に対して延べ約900回の授業を実施しました。

参加した子どもたちからは、「リサイクルに出せるものは、しっかり出して物はむやみに捨てないことを心掛けたい」「マングローブは、温暖化を防ぐためにとても役立っているし、人の生活にも役立っていることがわかったので、今日学んだことを、今後の生活にいかしていきたい」などの声が寄せられました。

■環境負荷の削減、カーボン・ニュートラル

当社は、事業活動に伴い消費しているエネルギーや紙資源等の環境負荷を可能な限り削減するため、省資源、節電・省エネルギー対策、グリーン購入、資源リサイクル促進およびペーパーレス化を推進しています。また、事業活動により生じる毎年のCO₂排出量を、マングローブ植林や自然エネルギー（グリーン電力）によるCO₂固定・削減効果で相殺する取り組みを進めています。2009年度以降、17年連続で、マングローブ植林や自然エネルギー利用等によるCO₂固定・削減効果が、国内の事業活動におけるCO₂排出量（Scope1+Scope2+Scope3（カテゴリ1,3,5,6））を上回る状態を継続しています。

■環境マネジメントシステムの推進

当社の本店ビルでは、1999年に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得し、実効性のある環境マネジメントシステムを運用しています。また、各部・支店およびグループ会社においても、独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」を導入し、電力、ガス、水道、廃棄物、紙、ガソリン等に関する削減目標を定め、具体的な行動計画の下、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

■通信機能付き当社オリジナルドライブレコーダー（DAP）のデータを活用した「J-クレジット」への登録

DAPは運転中の車両の危険な挙動を検知し、音声等でお客様に注意喚起を行う機能を搭載しています。これにより急アクセル・急ブレーキ等の急操作の発生頻度が減少し、安全運転だけでなく、燃費の改善につながる効果も確認できています。

そのため、当社はエコドライブの促進を通じたカーボンニュートラルの実現・脱炭素社会への移行支援を目的として、本サービスによる燃費改善効果のクレジット化をJ-クレジット制度事務局に申請し、2024年8月22日の認証委員会で承認されました。エコドライブ支援システムによるCO₂排出量削減を対象としたクレジットの承認は、本件が国内初の事例です。

人を支える

未来世代の育成



■未来世代を育てる取り組み

当社は、公益財団法人東京海上各務記念財団、公益財団法人東京海上日動教育振興基金、公益財団法人東京海上スポーツ財団を通じて、国内外の大学生への奨学金の支給、義務教育課程の交通遺児への育英助成、教員の教育研究成果に対する助成、青少年のスポーツ交流への支援等を行っています。

海外では、途上国教育支援を行うRoom to Read Japanに対して、2010年度から累計約1億円の寄付を実施しました。インド、バングラデシュ、ベトナムにおいて



[Room to Read]

女子教育支援、図書室設置、識字教育支援を行い、2025年度末までに約21,800名の女子児童・生徒を含む子どもたちが教育を受けるための支援を行いました。

さらに、当社は中高生向けのキャリア教育プログラム「リスクと未来を考える授業」を全国で展開しています。2025年度末までに128回実施し、約5,700名が受講しました。生徒は、グループになってお店の経営者の目線で、経営方針に沿って「長く続けられる、いいお店」にするための作戦を複数のカードの中から選びます。経営者の立場を疑似体験することで、挑戦すること、機会をいかすこと、リスクに備えることの大切さを学ぶことができます。

■公益財団法人日本水泳連盟への支援

当社は「水泳を通じて、日本の青少年の健全な育成に貢献したい」という思いから、社会貢献事業の柱として1989年より公益財団法人日本水泳連盟の支援を行っています。主な活動として、年2回(夏季・春季)開催される「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」の特別後援をはじめ、ジュニア選手の海外遠征等のサポートを行っています。

「全国JOCジュニアオリンピックカップ水



泳競技大会」は、近年の競泳日本代表選手全員が出場を経験しており、名実ともに世界への登竜門となっているジュニアスイマーたちのあこがれの大会です。

共生社会づくり



■健康長寿社会づくりへの取り組み

社員、代理店に対して、AED(自動体外式除細動器)講習会、認知症サポーター養成講座の受講を推進しており、2025年度末までに東京海上グループで合計約6,160名の認知症サポーターを養成しました。社員、代理店が、これらの知識を備えることで、いざというときに地域社会のお役に立ちたいと考えています。

■共生社会づくりへの取り組み

当社は、「すべての人や社会の挑戦を応援していきたい」という思いのもと、2005年から公益財団法人スペシャルオリンピックス



パラスポーツ応援

日本の公式スポンサーとなり、年に1回開催される夏季・冬季ナショナルゲームで、開催地区の社員等が大会運営ボランティアとして参加しています。2025年度末までに約890名の社員が参加しました。2008年より社会福祉法人全国盲ろう者協会の団体賛助会員となり、年1回開催される全国大会において、開催地域の部店の社員を中心に運営ボランティアを行っています。2016年からは、公益財団法人日本パラスポーツ協会、一般社団法人日本障がい者サッカー連盟への協賛を開始し、社員や代理店が、パラスポーツを「知る」「見る」「体験する」ことに取り組んでいます。

■アメリカでの日本語医療サービスの提供

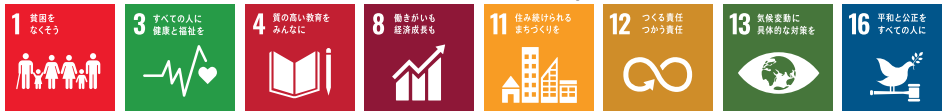
当社の寄付によりニューヨークの「Mount Sinai Doctors」が運営する日本人向けの外来クリニック「東京海上記念診療所(Japanese Medical Practice)」は、1990年から日本語による医療サービスを提供しています。本クリニックは、ニューヨークの日本人コミュニティにおける医療の中心的役割を担っております。

サステナビリティの取り組み

損害保険業界としての普及啓発・理解促進活動および社会貢献活動

当社は、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、損害保険の普及啓発・理解促進活動に取り組んでいます。

また、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動を推進しています。2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGs(Sustainable Development Goals)の達成にも貢献しています。



❖ 防災・自然災害対策

(1)地震保険の普及・啓発

地震保険は、地震・噴火・津波による建物・家財の損害を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の生活再建資金を確保し、生活の安定に寄与する役割を担っています。損害保険業界では、消費者向けの啓発、地震保険を募集する損保代理店の支援等を通じて、地震保険の理解促進および加入促進を図っています。



(2)地域の安全意識の啓発

以下の活動を実施しています。

- ・幼児向け防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成
- ・小学生向け安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及
- ・中学生・高校生向け「防災教育副教材」の提供

(3)地域の防災力・消防力強化への取り組み

以下取り組みを実施しています。

- ・全国の自治体や離島への小型動力ポンプ付軽消防自動車の寄贈
- ・「全国統一防火標語」を掲載した防火ポスターの作成
- ・水害発生時の個人の防災計画を作成するWebコンテンツ「そんぽデジタル・マイ・タイムライン」のリリース
- ・各種ツールを損保協会ホームページに公開
- ・「そんぽ防災Web」を通じた防災に役立つ情報の提供

❖ 交通安全対策

(1)自賠責保険の普及・啓発

自賠責保険制度の理解促進および保険加入漏れ防止のため、広告の掲出等マスメディアを通じた「自賠責保険広報活動」を実施しています。

(2)交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険の運用益を自動車事故防止対策・自動車事故被害者支援等に活用しています。

(3)交通安全啓発活動

以下の活動を実施しています。

- ・「全国交通事故多発交差点マップ」を損保協会ホームページに公開
- ・自転車事故に備える保険等を紹介した冊子と事故防止の啓発チラシを作成
- ・高齢者の交通事故防止を目的とした反射材つき啓発チラシや映像コンテンツの提供
- ・「飲酒運転防止マニュアル」の作成
- ・後部座席シートベルト着用推進チラシを損保協会ホームページに公開
- ・東京海上ディーアール作成のリスクマップを活用した小学校低学年向けの出前授業「DAPこうつうあんぜん授業」を開催

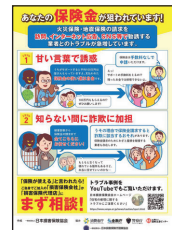
❖ 不正請求対策

(1)自動車盗難の防止

「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」に2001年の発足当初から参画していることに加え、各地で啓発活動を実施し、自動車盗難防止対策に取り組んでいます。

(2)住宅修理業者に関するトラブルへの注意喚起

住宅修理(リフォーム)に関し、「保険が使える」などと言って勧誘する業者とのトラブルが急増しているため、消費者庁・金融庁・警察庁・独立行政法人国民生活センターおよび一般社団法人日本損害保険代理業協会の協力を得て、注意喚起チラシを作成しています。



(3)ロードサービス業者に関するトラブルへの注意喚起

インターネット広告に表示されたロードサービス業者との消費者トラブルに巻き込まれないよう、消費者へ注意を呼びかけています。

(4)保険金不正請求ホットラインの運営

「保険金不正請求ホットライン」を開設して、保険金不正請求に関する情報を収集し、損害保険各社における対策に役立てています。

(5)保険金詐欺防止ポスターの作成・掲出

保険金詐欺への牽制と重罪を周知する保険金詐欺防止ポスターを作成し、掲出しています。

(6)保険金不正請求防止啓発動画の作成・公開

保険金の不正請求防止に関する啓発動画を作成し、損保協会ホームページやYouTubeに公開しています。

(7)保険金不正請求の検知を目的としたシステムの運営

保険金不正請求疑義事案の検知を目的としたシステムを運用し、保険金請求歴や不正請求防止に関する情報を各社間で共有することで、不正請求対策に役立てています。

❖ 環境問題への取り組み

(1)気候変動対応の推進

2021年7月に「気候変動対応方針」を策定しています。また、「気候変動ガイドブック」および「気候変動特設ページ」を損保協会ホームページで公開しています。

(2)環境問題に関する目標の設定

CO₂や廃棄物の排出量削減等について、損害保険業界としての目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。

商品・サービスについて

保険の仕組み	68
個人向け保険商品	72
企業向け保険商品	74
新商品の開発状況	77
損害サービス	78
個人向けサービス	80
企業向けサービス	82

保険の仕組み

保険の仕組み

❖ 保険制度

保険制度は、多数の人々が保険料を負担しあい、偶然の事故にあわれた一部の人々に保険金をお支払いする仕組みです。このように保険には、相互にリスクを分散し、経済的補償を行うことにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

❖ 損害保険契約の性格

損害保険契約とは、保険会社が一定の偶然な事故によって生ずることのある損害を補償することを約束し、保険契約者がそれに対して保険料を支払うことを約束する契約(有償・双務契約)です。なお、損害保険は無形の商品ですので、保険約款でその内容を定めています。保険約款には、当社と契約者・被保険者(保険の補償を受けられるかた)の権利・義務が具体的に記されています。また、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常、契約引受の正確を期すために保険契約申込書を作成し、契約の証として保険証券等を発

行します。保険契約申込書や保険約款に記載された事項が保険契約者と保険会社の双方を拘束します。

❖ 保険料率

お支払いいただく保険料の算出根拠となる保険料率は、当社が金融庁から認可を取得した、または金融庁への届出を行ったものを適用しています。保険料は、純保険料(保険金のお支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営に必要な経費や代理店手数料等に充てられる部分)から成り立っています。

なお、損害保険料率算出機構は、自動車保険、火災保険、傷害保険等の純保険料率および自動車損害賠償責任保険、地震保険の営業保険料率(純保険料率と付加保険料率の合計)をそれぞれ参考純率、基準料率として算出し、会員保険会社に提供しています。

契約手続きの流れ

❖ 保険の募集

損害保険の募集は、保険会社の社員または保険会社が保険契約を結ぶ権限を付与している代理店が行っています。

❖ 商品内容の提案と説明

お客様とのご相談を通じて、お客様の抱えるリスクやご意向等を把握し、適切な保険商品・プランを提案・説明します。また、「パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報等)」「ご契約のしおり」等を用いて、商品内容をわかりやすく説明します。

❖ 適切な保険金額の設定

損害保険契約は、適切な保険金額で契約されてこそ、万一のときにお役に立ちます。

そのため、たとえば火災保険を契約いただく場合、保険の目的となる建物等の評価額に応じた保険金額を設定いただきます。なお、保険金額が評価額を超過している契約の場合は、一定の条件のもとで、保険契約者はその超過分を取り消すことができます。また、評価額を下回る契約の場合は、一部保険となり、十分な補償を受けられないことがあります。

❖ 契約内容のご確認と保険契約の申し込み

ご契約の引き受けや保険料の決定に必要な情報として、代理店や保険会社が保険契約申込書等で質問する事項(告知事項)について、ありのままにご回答いただきます。

万一告知いただいた内容が事実と異なる場合や告知いただかない場合には、保険契約を解除の上、保険金をお支払いできないことがあります。

お申し込みいただく商品やプランがお客様のご意向に沿った内容であることや、保険契約申込書に表示・記載された内容に誤りがないことをご確認ください、保険契約申込書にご署名または記名・捺印をいただきます。

❖ 保険料のお支払い

保険料のお支払いは、保険の種類により、金融機関での口座振替、クレジットカード、コンビニエンスストア・郵便局等での払込取扱票等の方法をご利用いただけます。

保険料を現金でお支払いいただく場合には、契約と同時ににお支払いいただくことになります。その際に、当社は所定の保険料領収証を発行します。

保険のお申し込みをいただいても、それぞれの払込方法ごとに定められた期日までに保険料のお支払いがないと、保険金をお支払いできません。

なお、保険契約が失効した場合や、解除された場合には、保険約款の規定にしたがって保険料をお返しします。(ただし、お返しできない場合もあります)

❖ 保険証券等の内容の確認

通常、保険契約後、契約の証として保険証券等を作成の上、発送します。保険契約者は、お申し込み内容どおりとなっているかご確認くださいこととなります。

❖ 契約後にご注意いただきたいこと

1. 契約内容に変更が生じた場合には、ご連絡ください

契約後に保険証券等に記載されている内容に変更が生じた場合には、保険契約者から当社代理店または当社にご連絡いただく必要があります。

ご連絡をいただけない場合には、変更が生じたときからご連絡いただくまでの期間の事故による損害について、保険金をお支払いできないことがあります。

2. 保険証券等を適宜ご確認ください

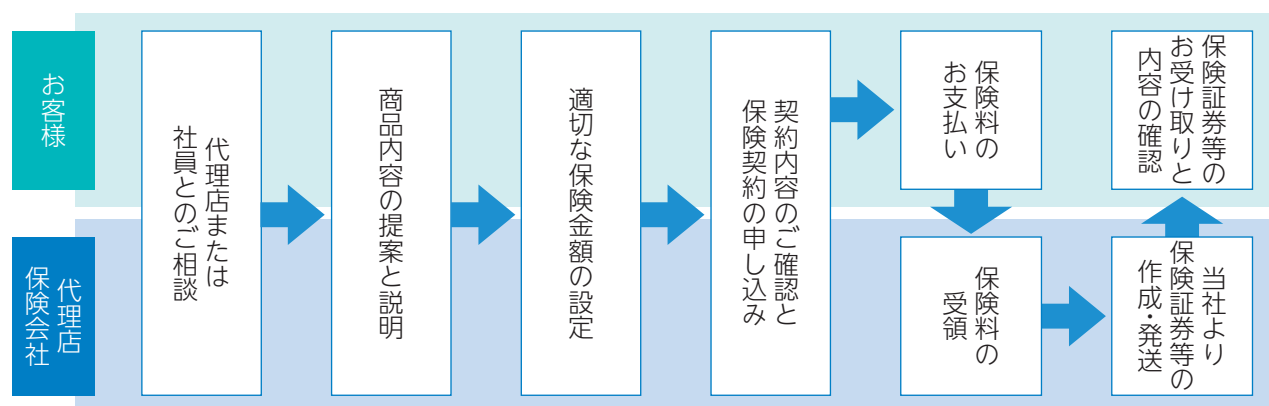
事故が起きたとき、すでに保険期間が終了していたり、契約内容の変更のご連絡を忘れていたりすることのないように、保険証券等を定期的にご覧いただき、保険期間や契約内容をご確認いただくことが重要です。

❖ クーリング・オフについて

保険期間が1年を超える個人向け契約(金銭消費貸借契約その他の契約の債務の履行を担保するための保険契約や営業または事業のための保険契約等を除きます)について、クーリング・オフ制度が適用されています。

お客様が契約をお申し込みいただいた日またはクーリング・オフに関する説明事項記載書面の受領日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、違約金等を負担することなくお申し込みの撤回または解約を行うことができます。

■ 契約手続きの流れ(例)



保険の仕組み

事故発生から保険金お支払いまでの流れ

1. 事故の発生

事故が発生した場合、まず負傷者の救護等の緊急措置や車両の移動等による二次災害の防止を行うとともに、警察署や消防署等へ通報してください。また、お相手の方がいる場合は、住所・氏名・連絡先・加入保険会社等をできるだけその場で確認してください。

2. 「東京海上日動安心110番」または代理店へのご連絡

緊急措置後は、速やかに「東京海上日動安心110番」または代理店までご連絡いただき、証券番号、契約者名、事故の日時・場所、事故発生状況、届出警察署等をお伝えください。

電話でのご連絡の他、スマートフォンやパソコン等の端末からWeb上で事故のご連絡をいただくことも可能です。

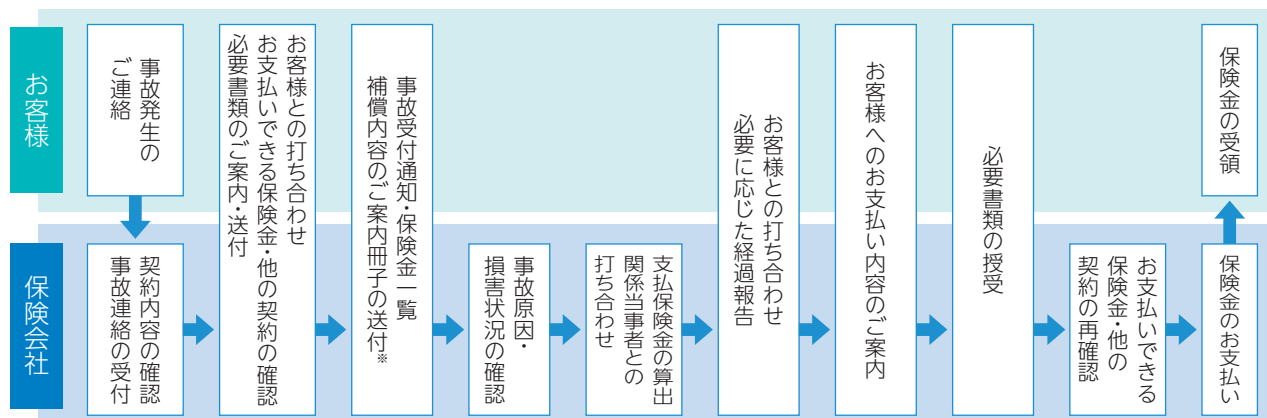
3. 損害状況の確認、保険金の算出

ご契約の内容を確認の上、お支払いできる保険金や必要書類についてご案内します。また、事故の原因や発生した損害を把握すべく、全国のネットワークを通じて、被害に遭われた保険の対象（車両、物件等）の確認や、被害者・関係者(修理工場・病院等)との打ち合わせを行います。必要に応じてお客様との打ち合わせを行った上で、お支払いできる保険金を漏れなく算出し、お客様にご案内します。

4. 保険金請求書等の授受、保険金のお支払い

お支払い手続きに必要な書類等をご記入の上、ご提出いただきます。所定の書類を受領し、必要な確認を実施した後、お客様のご指定する口座へ迅速に保険金をお支払いします。

■【お支払いまでの一般的な流れ～自動車保険の例～】



【保険金のお支払いに必要な書類(例)】

必要書類については事故の形態によって異なる場合があります。また、そのほかの書類の提出をお願いすることもありますので、詳細については当社損害サービス担当者までお問い合わせください。

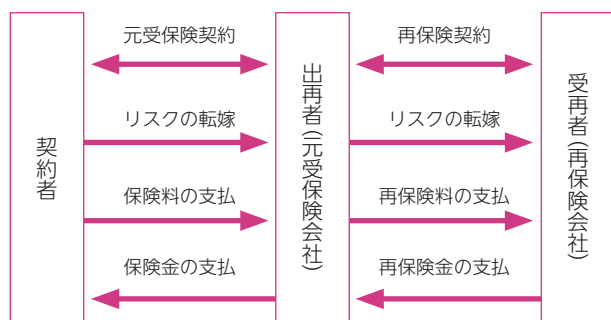
自動車保険	自賠責保険	火災保険	傷害保険
保険金請求書* 交通事故証明書(必要に応じて) 事故発生状況報告書(必要に応じて) 示談書(必要に応じて) 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真 人身事故の場合 物損事故の場合 等	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書 等	保険金請求書* 罹災証明書(必要に応じて) 建物登記簿謄本(必要に応じて) 修理費用見積書 写真 等	保険金請求書* 診断書(必要に応じて) 印鑑証明書(必要に応じて) 公の機関の事故証明書 (必要に応じて) 等

※一定の条件に合致する事案については、保険金請求書をご提出いただくことなく保険金をお支払いするサービスを実施しています。

再保険について

再保険とは

超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機等の大事故や台風、地震のような広域大災害が発生すると巨額の保険金支払が予測されるため、保険会社は保険金支払責任の一部を国内外のほかの保険会社に転嫁することによって、リスク分散を図っています。このような保険会社間の保険取り引きを「再保険」といい、ほかの保険会社に保険金支払責任を転嫁することを「出再」、引き受けることを「受再」といいます。また、再保険手配後に自ら保険責任を負担する部分を「保有」といいます。



再保険の目的

1. 経営の健全性の確保

お客様の万一の損害に対して補償を提供するという社会的使命を果たすために、損害保険会社は経営の健全性を確保する必要があります。

再保険を活用することで保有するリスク量を適正にコントロールし、経営の健全性を確保しています。

2. 保険引受成績の安定性の確保

損害保険は偶然な事故や災害に対する補償であり、損害保険会社は、大事故や広域大災害の発生等、保険引受成績が不安定になる要因を抱えています。

このため、再保険を活用することで損害額を軽減し、保険引受成績の安定性を確保しています。

3. リスク分散による資本効率の向上

当社が引き受けるリスクについては、それに対する自己資本の準備が必要ですが、再保険によりリスクを分散させることで、保険引受に必要な自己資本を効率的に活用することができます。

保有・出再政策

1. 基本的な考え方

当社では保有・出再政策を、保険引受成績の安定性と収益性、資本効率、再保険コスト等を総合的に考慮して決定しています。

経営の健全性に影響を与える可能性のある、地震や台風といった巨大損害に対しては、先端的な分析技術を駆使したリスクの定量評価に基づきスキームを決定し、安定的・継続的に再保険を手配しています。一方、発生頻度が相対的に高い中小規模災害の再保険回収に対応した再保険カバー（アーニングスカバー）については、当社の強固な財務基盤やグローバルな事業分散を強みに、経済合理性を重視した機動的なサイクルマネジメントを実施しています。

2. 出再取り引き先の選定

出再取り引き先は、「出再セキュリティ基準」に基づき、取り引き相手の信用力(格付け・財務情報等)を評価し、出再条件等も考慮した上で選定しています。また、再保険契約締結後も、経営の健全性に影響を与えないよう、出再取り引き先の格付けなどを継続的にモニタリングし、信用リスクを管理しています。

3. グループ再保険の活用

以下を目的として、グループ会社から当社への出再(グループ再保険)を通じたリスク集約を行っています。集約したリスクに対しては、当社にて再保険の一括手配を行っています。

- ・分散効果享受による資本効率向上
- ・グループアベタイトに基づくリスクコントロール
- ・集約したリスクに対して再保険の一括手配を行うことによるバーゲニングパワーの発揮

個人向け保険商品

さまざまな商品でお客様のニーズに対応します。

個人を取り巻くリスクが多様化している中、当社はお客様のニーズに対応した商品を取り揃え、「安心と安全」を提供します。

(代表的な商品を記載しています)

生損保一体型保険

トータルアシスト超保険

損害保険と生命保険を一体化し、お客様とご家族を取り巻くリスクをまとめて補償する革新的な保険です。お客様のライフプラン、家族構成やライフステージのさまざまな変化にあわせて、コンサルティングによる最適な補償を提供します。



自動車の保険

トータルアシスト自動車保険

相手方への賠償、ご自身のケガ、お車の損害に関する「3つの基本補償」と「3つの基本特約」で安心をお届けします。



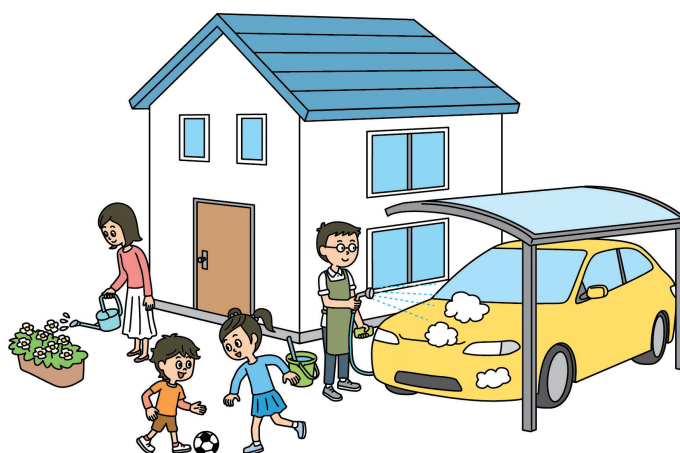
住まいの保険

トータルアシスト住まいの保険

「火災や風災等のリスクに関する補償」を提供する住まいの保険と、各種サービスから構成されています。

地震保険

地震等による損害を補償します。住まいの保険とセットでご加入いただきます。



ケガ・病気の保険

トータルアシストからだの保険(傷害定額)

日常生活におけるケガや熱中症、第三者への賠償に関するリスクを補償します。

トータルアシストからだの保険(サイクル)

自転車事故等によるケガや熱中症、第三者への賠償に関するリスクを補償します。



旅行・レジャーの保険

海外旅行保険

海外旅行中のケガ・病気のほか賠償責任、携行品損害、救援者費用等を補償します。

トータルアシストからだの保険(ゴルファー)

ゴルフにおけるケガや熱中症、第三者への賠償、ゴルフ用品の損害に関するリスクおよびホールインワン・アルバトロス費用を補償します。



商品ラインナップ 主な家庭生活に関する保険



生損保一体型保険

- ・トータルアシスト超保険
(新総合保険)



ケガ・病気の保険

- ・トータルアシストからだの保険
(傷害定額)
- ・トータルアシストからだの保険
(サイクル)
- ・団体総合生活保険
(医療補償)
- ・団体総合生活保険
(がん補償)
- ・団体総合生活保険
(団体長期障害所得補償)
- ・団体総合生活保険
(介護補償)



等



自動車の保険

- ・トータルアシスト自動車保険
(総合自動車保険)
- ・TAP
(一般自動車保険)
- ・1日自動車保険
- ・ドライバー保険
(自動車運転者保険)
- ・自賠責保険
(自動車損害賠償責任保険)



旅行・レジャーの保険

- ・海外旅行保険
- ・リスク細分型海外旅行保険
- ・国内旅行傷害保険
- ・トータルアシストからだの保険
(ゴルファー)
- ・ヨット・モーターボート総合保険



等



住まいの保険

- ・トータルアシスト住まいの保険
(住まいの保険)
- ・地震保険
- ・マンション管理組合のための
住まいの保険
(マンション総合保険)
- ・地震に備えるEQuick保険
(震度連動型地震諸費用保険)



こどもの保険

- ・総合生活保険
(こども総合補償)



その他の保険

- ・「どうぶつ健保」
(ペット保険)

企業向け保険商品

さまざまな商品でお客様のニーズに対応します。

(代表的な商品を記載しています)

	対 象	主な商品	
		事業活動全般の保険	
財物	建物	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) ＜財産に関する補償＞	企業財産包括保険 ＜財産補償条項＞
	機械設備 什器・備品		
	原材料・仕掛品 商品・製品		
	工事の目的物	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) ＜工事に関する補償＞	機械保険 動産総合保険 外航貨物海上保険 ロジスティクス総合保険 商品総合補償運送保険 外航貨物海上保険 運送保険
	自動車(車両)		TAP(一般自動車保険)[車両保険]
	船舶		船舶普通期間保険
営業利益等	生産中止・休業	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) ＜休業に関する補償＞	企業財産包括保険 ＜休業補償条項＞
	興行中止		サイバーリスク保険
	カントリーリスク(非常危険)		興行中止保険 海外投資保険
役員・従業員	従業員福利厚生		TAP (一般自動車 保険)[人身 傷害保険・ 搭乗者傷害 特約] 労働災害総合保険 超Tプロテクション(業務災害総合保険) 総合生活保険(GLTD) 健康アシスト保険 スマート総合福祉団体定期^{※1} 総合生活保険 (傷害補償) スマートあんしん 定期^{※1} 定期保険^{※1}
	経営者保障(補償)		
	貯蓄・退職金		養老保険 ^{※1}
損害賠償金	第三者賠償	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) ＜賠償責任に関する補償＞	各種賠償責任保険 海外PL保険 サイバーリスク保険 TAP(一般自動車保険) [対人賠償責任保険・対物賠償責任保険]
	事故防止支援		法人ドライブエージェント ^{※2}

※1 東京海上日動あんしん生命の取り扱い商品です。

※2 フリート契約をご契約の法人のお客様の場合に付帯可能です。

商品ラインナップ 主な事業経営に関する保険



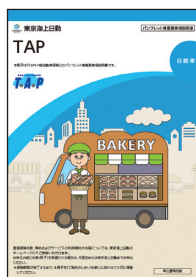
事業活動全般の保険

- ・超ビジネス保険
(事業活動包括保険)
事業活動を取り巻くさまざまなリスク(財産、工事、休業、賠償責任に関するリスク)を、1つの保険でまとめて補償します。



企業向け自動車の保険

- ・TAP(一般自動車保険)
相手方への賠償や、ご自身の治療費、車の修理費等を補償します。



企業財産に関する保険

- ・企業財産包括保険
工場、事務所、倉庫など企業が所有する複数の物件を1契約で補償します。「利益の減少」や「営業継続費用」といった間接損害も補償可能です。
- ・機械保険
不測かつ突発的な事故により、機械設備・装置に生じた損害を補償します。
- ・動産総合保険
各種の動産に対して、不測かつ突発的な事故による損害を補償します。



船舶・貨物・運送の保険

- ・船舶普通期間保険
船舶が運航中に被る沈没、座礁、火災、衝突などの海難事故による損害を補償します。
- ・船主責任保険(P&I)
船舶の運航・使用・管理に伴う対人・対物等の賠償責任を補償します。
- ・外航貨物海上保険
国際貿易における輸出入貨物の輸送に伴う、貨物の損害を補償します。
- ・運送保険
日本国内におけるトラック、航空機、フェリーなどでの輸送に伴う、貨物の損害を補償します。
- ・運送業者貨物賠償責任保険
受託貨物に損害が生じたことにより負担する賠償責任を補償します。



賠償責任に関する保険

- ・施設賠償責任保険
施設の管理や仕事の遂行に起因する対人・対物事故による賠償責任を補償します。
- ・請負業者賠償責任保険
工事・作業等の遂行等に起因する対人・対物事故による賠償責任を補償します。
- ・PL保険(生産物賠償責任保険)
製品・商品または工事・サービスの結果に起因する対人・対物事故による賠償責任を補償します。
- ・自動車管理者賠償責任保険
駐車場や修理工場で管理している自動車を破損したり盗難されたりした場合の賠償責任を補償します。
- ・サイバーリスク保険
事業活動を取り巻くサイバーリスクに起因して発生した各種損害を1つの保険で包括的に補償します。
- ・海外PL保険
製品・商品に起因する日本国外で発生した対人・対物事故による賠償責任を補償します。
- ・D&O保険(会社役員賠償責任保険)
会社役員としての業務に起因する賠償責任を補償します。

企業向け保険商品



工事に関する保険

- ・工事保険
(建設工事保険、組立保険、土木工事保険)
火災、水災、盗難等の不測かつ突発的な事故によって工事の目的物や工事用仮設物等の保険の対象に生じた損害を補償します。



費用・利益の損失に関する保険

- ・リコール保険(生産物回収費用保険)
製品・商品のリコールを実施する際の損害を補償します。
- ・興行中止保険
悪天候等の不測かつ突発的な事由により、イベントが中止または延期した場合の損害を補償します。
- ・約定履行費用保険
第三者に偶然な事由が生じたことによって、約定で定めた責任を実行するために負担した損害を補償します。
- ・M&A保険(表明保証保険)
M&Aの取引において、売主の表明保証違反等が生じた場合に、買主に生じる損害を補償します。 等



保証および信用に関する保険

- ・取引信用保険
お取引先が倒産などにより商品の販売やサービスの提供にかかわる代金支払債務を履行しない場合の損害を補償します。
- ・入札・履行保証保険、公共工事履行保証証券
入札や工事・業務の請負契約において、受注者が契約を締結しない、または契約どおりに履行できなかった場合に、発注者に生じる損害を補償します。 等



その他の保険

- ・超Tプロテクション(業務災害総合保険)
従業員の方等が被った業務上の災害について、企業・個人事業主の皆さまが負担するさまざまな損害を補償します。
- ・労働災害総合保険
従業員の方等の労働災害について、企業・個人事業主の皆さまが負担する「政府労災保険」の上乗せ給付や賠償責任を補償します。
- ・総合生活保険(GLTD)
病気やケガにより長期間働けなくなった場合に、就業不能期間中の所得を補償します。
- ・健康アシスト保険
健康診断でリスクが高いと判定された従業員等に対する二次検査の受診勧奨プログラムを提供します。 等



本誌では、東京海上日動で取り扱っている商品の一部をご紹介します。本誌に掲載のない商品または掲載されている商品の詳細に関しては、代理店または営業店へご連絡ください。

新商品の開発状況

(2023年1月～2026年7月)

新商品の開発および約款・料率の改定

2023年	1月	・企業向け火災保険「企業総合保険」「企業財産包括保険」の商品・料率改定 ・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定(「財産に関する補償」「工事に関する補償」「休業に関する補償」「賠償責任に関する補償」の改定、「感染症補償特約」の改定等) ・施設賠償責任保険、介護サービス事業者賠償責任保険、サイバーリスク保険、興行中止保険等の商品・料率改定 ・国内取引信用保険の商品改定、「とりしんぶる(取引信用保険シンプルプラン)」の発売 ・自動車保険、超保険の商品・料率改定(「故障補償特約(搬送時)」の新設等)
	2月	・リスク細分型海外旅行保険 LINEアプリ「東京海上日動 たびコンパス」の新設
	7月	・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品改定(「感染症補償特約」の改定) ・介護サービス事業者賠償責任保険の商品改定 ・海外旅行保険、リスク細分型海外旅行保険の商品・料率改定
	10月	・業務災害総合保険「超Tプロテクション」の商品・料率改定(「疾病入院保険金定額補償特約条項」「疾病入院医療費用補償特約条項」「治療費用補償特約条項」「身元信用補償特約条項」「従業員フルタイム補償特約条項」の新設等) ・傷害保険の商品改定(「トラブル対策費用補償特約」の新設等)
2024年	1月	・企業向け新種保険(サイバーリスク保険、施設賠償責任保険、海外PL保険、工事保険等)の商品・料率改定 ・自動車保険、超保険の商品・料率改定(「人身傷害の他車搭乗中および車外自動車事故補償特約」の改定等)
	4月	・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品改定(「感染症補償特約」の改定等) ・介護サービス事業者賠償責任保険、ボランティア活動保険の商品改定
	7月	・ペット保険の発売
	10月	・「健康アシスト保険」の発売 ・傷害保険の商品改定(「教育継続支援特約」の新設等) ・住まいの保険、超保険の商品・料率改定 ・マンション管理組合のための住まいの保険の商品・料率改定 ・企業向け火災保険「企業総合保険」「企業財産包括保険」の商品・料率改定 ・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定(「財産に関する補償」「休業に関する補償」「賠償責任に関する補償」の改定) ・船客傷害賠償責任保険の商品改定 ・業務災害総合保険「超Tプロテクション」の商品改定(「疾病休業補償特約条項」「精神障害追加補償特約条項(疾病休業補償特約条項用)」の新設等) ・建設工事保険の商品改定
	1月	・自動車保険、超保険の商品・料率改定(「車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約」の改定等) ・企業向け新種保険(サイバーリスク保険、D&O保険(会社役員賠償責任保険)等)の商品・料率改定(「サイバーリスク・モニタリングサービス」の新設等)
2025年	4月	・D&O保険(会社役員賠償責任保険)の商品改定
	7月	・興行中止保険の商品・料率改定 ・修学旅行変更費用保険の商品改定
	9月	・国内取引信用保険「とりしんぶる(取引信用保険シンプルプラン)」の商品・料率改定
	10月	・自動車保険、超保険の料率改定 ・住まいの保険、超保険の商品・料率改定 ・傷害保険、超保険の商品・料率改定(熱中症の補償追加、からだの保険をインターネット完結型商品へ刷新等) ・海外旅行保険の商品・料率改定 ・業務災害総合保険「超Tプロテクション」の商品・料率改定(「法律相談費用補償特約条項(迷惑行為被害用)」「カスタマーハラスメント相談サービス」の新設等)
	1月	・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定(企業向け火災保険「企業総合保険」の統合、「労災事故に関する補償」の販売停止等) ・企業向け火災保険「企業財産包括保険」の商品改定(「災害通知および事故管理特約」の新設等) ・企業向け新種保険(施設賠償責任保険、請負業者賠償責任保険等)の商品改定 ・自動車保険、超保険の商品・料率改定(「ドライブエージェント パーソナル(DAP)新型・事故自動通報ドラレコ」の導入等)
2026年	7月	・海外旅行保険の商品・料率改定

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

損害サービス

損害サービス

お客様に万一の事故が起こった際に、ご満足いただける損害サービスを提供することは、保険会社の最も重要な責務の1つです。当社は、日本全国に広がるネットワークとまごころを込めたサービスで、お客様に「安心」をお届けします。

❖ 損害サービス体制

■ 国内外の拠点網、ネットワーク

日本全国での事故に迅速かつ適切に対応するため、当社は全国に194の損害サービス拠点を配置しています。約10,600名の当社およびグループ会社の社員が、お客様の身近な場所で、丁寧で迅速な対応を行っています。

国外においても、損害サービス専門の当社現地法人や優秀なエージェントを世界各地に配置しています。

また、約550名の弁護士、約100名の顧問医、約60名の税理士・会計士等、万全の専門家ネットワークで、お客様のさまざまなご相談・ご要望にお応えしています。

(注) 損害サービス拠点数等のデータは2026年4月現在

■ 有事の態勢、広域災害への対応

大規模な自然災害が発生した際は、全社員と代理店が一丸となってお客様をお守りします。発災直後に災害対策室を設置するとともに、全国の損害サービス拠点におけるペーパーレスでの情報連携や現地への応援者の派遣等により、スムーズな初期対応・保険金のお支払いを実現しています。

また、一部の自然災害による被害を対象に、事故の受付から保険金のお支払いまでの工程を自動化するシステムを導入し、スピーディーに保険金をお支払いしています。

水災や地震などの災害では、お客様のご自宅を訪問して被害状況を確認しています。当社では、お客様ご自身で自宅訪問日時をWeb上で予約できるシステムを導入することで、お客様の手続きの利便性向上を図っています。

■ 万全の初期対応（24時間365日受付・相談）

当社は、24時間365日対応の「東京海上日動安心110番」が、全国各地のお客様から事故に関するご連絡・ご相談をフリーダイヤルで受付しています。日本語が話せないお客様には、通訳業者を介した3者間通話サービスを提供しています。また、耳や言葉の不自由なお客様向けには、テレビ電話を活用した手話・筆談通訳サービスを提供しています。

また、ご契約の車両が事故や故障により走行不能となった場合には、「東京海上アシスタンス」によるロードアシストを24時間365日提供し、レッカー搬送や応急対応等を行っています*。

なお、通信型ドライブレコーダー「DAP」付帯の車両において事故が発生した場合、衝撃を検知した端末が自動で発報し、発報先へ事故の連絡や救急対応の要請等を行うことができます。

*ご契約の内容や車両の状態によって提供可能なサービスが異なります。詳細は当社損害サービス担当者へお問い合わせください。

・東京海上日動安心110番	0120-119-110
・東京海上アシスタンス	0120-560-057
・耳や言葉の不自由な お客様専用FAX	0120-119-569
(受付時間はいずれも24時間365日)	

いつでもお客様に迅速に安心をお届けすることができるよう、夜間や休日にご連絡いただいた事故について、次のようなサービスを提供しています。

平日夜間・休日の初期対応(自動車保険)

「東京海上日動安心110番」では、平日夜間(17:00～翌日9:00)および休日にご連絡いただいた事故について、お客様のご要望に応じて、事故のお相手や、病院・修理工場への連絡等の初期対応を行っています。

休日現場立会サービス(火災保険)

休日にご連絡いただいた火災事故や漏水事故等、鑑定人の立会を要する事故について、お客様のご要望に応じて、当日または翌日に立会を行い、速やかに損害状況を確認します(消防の調査等により現場立会が不可能であるなどの事情がある場合を除きます)。



❖ お客様対応品質向上に向けた取り組み

■ 保険金請求手続きの利便性向上

当社は、お客様が事故に遭われた際のご連絡や保険金請求に関するお手続きを、より簡便に行っていただけるよう、各種デジタルツールを提供しています。

具体的には、スマートフォンやパソコン等の端末から、Web上で事故のご連絡をいただける「スマート事故連絡」や、保険金請求書類を郵送の代わりにWeb上でアップロードいただける「スマートフォトシェア」、保険金のお支払いまでの流れをご確認いただきながら必要なお手続きをWeb上で完結できる「スマート保険請求navi」を導入しています。さらに、チャット形式でお客様と担当者が直接やり取りを行うことができる「メッセージボード」機能を整備しています。

各種ツールを通じて、お客様一人ひとりのニーズに寄り添った、より快適な保険金請求を実現しています。

■ お客様の声の活用

当社は、保険金をご請求いただいたお客様を対象に、当社の損害サービス対応に関するアンケートへの回答をお願いしています。お客様からいただいた評価やご意向を踏まえ、適切なアフターフォローを行い、信頼関係の構築につなげています。

お客様を起点とした意識を高め、お客様対応品質のさらなる向上に取り組んでまいります。

❖ お客様への付加価値提供

■ 修理工場マッチングサービス（リペアネット）

被害に遭われた車両の修理工場を、当社の有する優良修理工場ネットワークの中からお客様ご自身でお選びいただける修理工場マッチングサービス「リペアネット」を提供しています。

本サービスを通じて、「安心して修理を任せることができる工場選びを支援してほしい」というお客様の声にお応えするとともに、工場検索機能や修理途中の写真掲載機能、お客様評価やクチコミの閲覧・共有機能などの整備を進めることで、さらなる利便性の向上を図っています。

■ 事故発生後のアフターサポート

人身事故で入院された方と当社担当者が面談させていただく際、タオル・石けん等の身の回り品が入った「入院お見舞いパック」をお届けしています。

また、火災事故に遭われたお客様を対象に、お見舞品セットの進呈や、建築業者・修理業者の紹介、税務相談・法律相談の受付等を行っています。

■ お客様のリスク軽減に向けた取り組み

当社の損害サービス対応で蓄積された情報やネットワークを活用し、お客様のリスク軽減に貢献しています。

具体的には、交通事故の削減を目的とした「安全運転講習会」のほか、未来を担う子どもたちを対象に、DAPの走行データを活用した「DAPこうつうあんぜん授業」、防災・環境啓発プログラム「ぼうさい授業」「みどりの授業」を定期開催しています。また、人間工学の知見を活用したリスク診断や事故の未然・再発防止策の提案を通じて、企業の防災・減災につなげています。

❖ 再審査請求制度

当社では、保険金のお支払いの公正性を確保する制度として、「再審査請求制度」を設けています。

担当損害サービス拠点で、契約内容に照らして保険金のお支払い対象外と判断し、お客様（契約者・被保険者等）が、その判断内容にご了承いただけない場合、お客様からの審査請求に基づきご利用いただく制度です。

外部の委員（医師・弁護士・法学者）により構成される「保険金支払審査委員会」（非公開）が、保険金をお支払い対象外とする「当社判断の適切性」について「法的または医学的な観点」で審査を行い、結果をお客様へ画面でご連絡します。

ただし、法的または医学的な判断を行うという「保険金支払審査委員会」の目的には適さないと判断される事案や、紛争解決手続等で審議される事案等、本制度の対象外としている事案がありますので、詳しくは、担当損害サービス拠点までお問い合わせください。

お手続き方法

お客様から「再審査請求書」、資料等を提出いただきます。再審査請求手続きのお申し出先として担当損害サービス拠点のほか、お客様のご要望により、社外弁護士を窓口とした手続きをご利用いただくこともできます。詳しくは、担当損害サービス拠点もしくは保険金請求ご相談コーナーまでお問い合わせください。

❖ 保険金請求ご相談コーナー

ご請求いただいた保険金のお支払いに関する、お客様（契約者・被保険者）のご相談・ご不満について、専任担当者が対応する専用フリーダイヤルを設置しています。

保険金請求ご相談コーナー 0120-051-021
(受付時間 9:00～17:00・土日祝・年末年始除く)

個人向けサービス

自動車の保険・住まいの保険・からだの保険・超保険

主なサービスを記載しています。また、対象となる契約には一定の条件があります。

「トータルアシスト自動車保険」・「トータルアシスト住まいの保険」・「トータルアシストからだの保険」・「トータルアシスト超保険」

介護アシスト

お電話にてご高齢者の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。



メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

- ・緊急医療相談
- ・医療機関案内
- ・予約制専門医相談
- ・がん専用相談窓口
- ・転院・患者移送手配



「トータルアシスト自動車保険」・「トータルアシスト超保険」

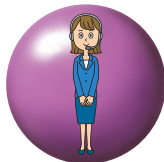
事故現場アシスト

お客様が最も不安な「事故発生から24時間」をしっかりとサポートします。

事故の際の
アドバイス

初期対応

24時間以内
の状況報告



ロードアシスト

ご契約のお車について、事故や故障時のレッカー搬送、故障やお車のトラブル時の応急対応等を行います。

- ・車両搬送
- ・緊急時応急対応
- ・代替交通手段のご案内および費用の補償
- ・燃料切れ時ガソリン配達
- ・おクルマ故障相談



入院時選べるアシスト

「事故が起きてから」ホームヘルパーの派遣やお見舞い御礼品の提供等、お客様にお好みの補償をお選びいただけます。



レンタカー費用アシスト

レンタカーの補償についてしっかりとサポートします。



もらい事故アシスト

お客様に責任がなく保険会社が示談交渉できない「もらい事故」も安心です。



「トータルアシスト住まいの保険」・「トータルアシスト超保険」

緊急時助かるアシスト[※]

カギや水回りのトラブルが発生したときにサポートします。

- ・カギのトラブル対応サービス
- ・水回りのトラブル対応サービス

※「トータルアシスト超保険」の場合、水漏れ・鍵開けアシストとしてご提供します。



住まいのサイバーアシスト

サイバートラブルが疑われる場合等にお電話にて提携の専門会社にご相談いただけます。

- ・インターネット等のサイバートラブルに関する相談サービス
- ・マルウェアのリモート駆除サービス



住まいの選べるアシスト

火災事故または盗難事故が起こったときに再発防止メニューをご提供します。お客様の補償メニューをお選びいただけます。

- ・IHクッキングヒーターまたは火災防止機能付ガスコンロの設置
- ・ホームセキュリティサービスの提供
- ・防犯カギ、補助錠、防犯ガラス・フィルム
の設置 等



海外旅行保険

海外総合サポートデスク(東京)

グループ会社の「東京海上インターナショナルアシスタンス株式会社」が、海外旅行保険にご加入のお客様からの事故・病気・ケガ・盗難等のトラブルや保険金のご請求・ご相談等を24時間365日受け付けています。

- ・最寄りの医療機関の案内・紹介
- ・キャッシュレス提携病院の案内・予約
- ・医療搬送および付添医師・看護師の手配
- ・救援者の渡航手続き、ホテルの手配のサポート
- ・緊急医療相談 等

各種サービス

電話による各種情報提供サービス

- ・法律、税務に関するご相談
- ・社会保険に関するご相談
- ・グルメ、レジャー、冠婚葬祭等、暮らしに関する情報提供サービス

介護情報Webサイトによる介護情報提供サービス

広く一般の方々に対して公的介護保険の情報や介護関連事業者の検索等、さまざまな介護情報を提供するホームページ「介護情報ネットワーク」(www.kaigonw.ne.jp)を開設しています。

(一部の情報はお客様限定となります)

iDeCo(個人型確定拠出年金)

「人生100年時代」、長い老後生活に備えるためにiDeCo(個人型確定拠出年金)を提供しています。

加入をご検討されるかたには、「加入のご案内リーフレット」をご用意しています。また、ご加入者には、以下サービスをご用意しています。

- ・加入者専用ホームページ
- ・加入者専用LINEサービス「DC年金コンパス」
- ・加入者向け情報サイト「知ったくDC情報サイト」
- ・資産配分シミュレーションツール
- 「なっとく運用サポート」
- ・メディカルアシスト



知ったくDC情報サイト

東京海上日動マイページ

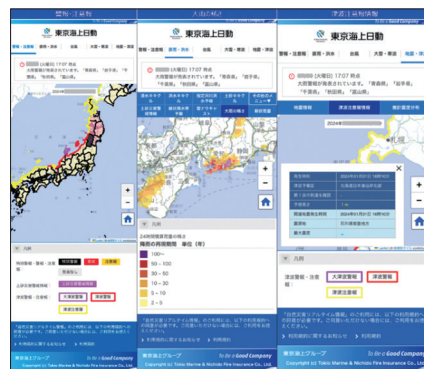
東京海上日動マイページは、個人のお客様を対象としたスマートフォンアプリ・インターネットサービスです。ご契約内容の確認や住所等の変更、事故の連絡・保険金請求、自然災害等の防災・減災情報の提供等、便利な機能を提供しています。

※ 各コンテンツ、サービスの内容は変更・中止となる場合があります。



自然災害リアルタイム情報提供サービス

昨今、多発・激甚化している自然災害のリアルタイム情報を地図上でご確認いただくことができるWebサイト「自然災害リアルタイム情報」(tokiomarine.i-resilix.com)を、広く一般の方々に対して開設しています。警報・注意報等の情報に加えて、国立研究開発法人防災科学技術研究所の「大雨の稀(まれ)さ」や「積雪重量」といった独自情報もご確認いただくことができます。



企業向けサービス

企業を取り巻くリスクが、ますます多様化・巨大化している中で、当社は高度な技術と最新の情報をもとに総合的なリスクマネジメントのお手伝いをします。また、企業が抱える諸問題に対してさまざまな角度からきめ細かいサービスを提供します。

経営支援サービス

❖ 中小企業専用ソリューションサイト 「BUDDY+」

当社の契約者にかかわらず、企業経営者の皆様に広くご利用いただけるソリューションサイトです。中小企業が抱える多種多様な経営課題やニーズに対して、各分野を牽引する企業・団体と協業し、厳選した情報提供や解決に至るまでのサービスをワンストップで提供します。

<主なサービス>

- ・人材確保・定着「ウェルビーイングナビ」
- ・事業継続「BCPかんたんナビ」
- ・脱炭素・GX「GXはじめてガイド」
- ・生産性向上・DX「プロ人材の紹介“プロドア”」



中小企業の挑戦を支え続ける

BUDDY+

<https://buddy.tokiomarine-nichido.co.jp>

❖ 運送事業者向け経営支援サービス

貨物輸送の品質向上（貨物事故、労災事故および自動車事故削減）、原価計算支援、労務管理（健康起因事故削減）、経営体質改善（人材採用・定着）等、運送事業者が抱える課題に対するソリューションをご提供するサービスです。持続可能な物流の実現のための有効策として、各事業者の課題に合わせてご活用いただけます。

❖ メンタルヘルスサポート 「メンタルヘルス対策の支援」

総合生活保険(GLTD)または団体総合生活保険の団体長期障害所得補償を契約いただいた企業を対象に、メンタルヘルス対策のお手伝いをします。従業員の皆様に受診いただけるストレスチェックや看護師等に幅広い内容をご相談いただけるメンタルヘルス電話相談、臨床心理士等の専門家による従業員向けメンタルヘルスカサセミナー等のサービスメニューをご用意しています。

❖ サイバーセキュリティ情報発信サイト 「Tokio Cyber Port」

サイバーセキュリティ対策に関する最新情報を集めたオンライン情報サイトです。サイバー攻撃は日々高度化・巧妙化し、完全に防ぐことは難しくなりつつあります。当サイトは、サイバーセキュリティに関する最新の情報・サービスを幅広く掲載し、サイバーセキュリティ対策に活用いただくことを目指しています。

<主なコンテンツ>

- ・標的型攻撃メール訓練
- ・記事コラム
- ・最新ニュース
- ・サイバーセキュリティ外部診断
- ・予想損失額シミュレーション
- ・情報誌「Cyber Risk Journal」



tokiocyberport.tokiomarine-nichido.co.jp/cybersecurity/s/

❖ 企業リスク情報提供サービス

企業を取り巻くリスクのうち、危機管理・経営リスク等のテーマを中心に情報誌「TALISMAN」を発行しています。

また、各種リスクに関する書籍の発行や、企業経営者やリスクマネジメント担当部門を対象とした各種セミナーを開催しています。



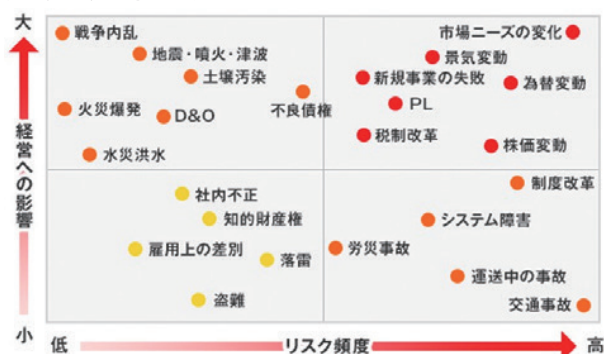
東京海上ディーアール株式会社編著

リスクコンサルティング 以下のサービスは東京海上ディーアール株式会社等を通じて提供しています。

総合的リスクマネジメント態勢構築支援

企業の総合的なリスクマネジメント態勢(ERM)の構築のため、各種方針の確立、対応組織の構築、企業を取り巻くリスクの洗い出しと評価、対応策等について、実効性のある支援を行っています。

リスクマップイメージ



事業継続マネジメント(BCM)構築支援コンサルティング

地震、水害、感染症等の不測の事態に備え、サプライチェーンを含めた事業継続計画(BCP)を策定し、これを継続的に維持・改善するための事業継続マネジメント(BCM)の構築を支援しています。リモート環境での提供も可能です。

政治・地政学リスク対応支援コンサルティング

企業にとって関心・重要度が高くなっている政治リスク・地政学リスクに関してシナリオに基づいた分析・評価やアドバイザー・インテリジェンス機能のご提供を通じて、経営戦略・事業戦略の策定やリスクマネジメント態勢の高度化をご支援いたします。

有事対応訓練

危機発生時の安全確保・緊急対応体制立ち上げから、状況把握・各種意思決定までの初動対応・事業継続対応を実践的に検証、経験するものです。お客様の目的に沿ったさまざまな訓練形式で企画・運営し、対応力向上につながる課題抽出をご支援いたします。各種訓練のリモート対応も可能(お客様の危機対応のオンライン化もご支援)です。

海外危機管理コンサルティング

事業活動の国際化・海外進出のさらなる進展に伴い、海外出張者・駐在員・帯同家族等の安全対策だけでなく、テロ・政変・自然災害等のさまざまなリスクが顕在化した際の業務の円滑な遂行が必要です。企業・組織の海外におけるさまざまな危機管理態勢の構築・強化・見直し等を総合的に支援しています。

自然災害コンサルティング

独自の解析モデルも使用し、地震・風水災リスクをあらかじめ定量的に把握することで、お客様に費用対効果の高いリスク低減策を提案しています。特に水災リスクについては、詳細な現地調査に基づき浸水による予想損害額算出・水害対策の費用対効果分析を実施し、企業の浸水防止計画立案に資する提案を行っています。またサステナビリティ情報開示支援コンサルティングの一環として、物理的リスクに関する気候変動シナリオ分析等の各種サービスを提供しています。



浸水想定区域図の例 (国土交通省データより東京海上ディーアールが作成)

火災・爆発コンサルティング

工場や事務所ビル、商業施設等を対象に、火災・爆発リスクの評価サービスを提供しています。専門エンジニアが現地調査や資料分析を行い、建物構造や設備、管理体制等を踏まえてリスクを多面的に評価するとともに、火災・爆発事故による財物の予想最大損害額を算出します。これらの評価結果は、最適な火災保険プログラム構築のための指標や、防災対策に係る予算の検討材料として活用されています。

製品安全コンサルティング

企業の日々の製品安全活動から、製品事故が発生した緊急事態におけるアドバイスの実施まで、製品安全に関するリスクを解決するためのコンサルティングサービスをトータルに提供しています。

企業向けサービス

交通リスクコンサルティング

業務用車両の事故削減に向け、各企業の事故発生状況・要因の分析や、カメラ付きドライブレコーダーを使用した運転データ分析等、科学的分析に基づく合理的な事故削減ソリューションを提供しています。また従業員の安全運転促進のため、パソコン、スマートフォン、タブレットで受講できる安全運転eラーニングやウェビナー形式の安全運転講習会等、オンラインサービスによる支援も行っています。

また、東京海上ディーアールは国土交通省から運輸安全マネジメント評価機関として認定されており、運輸事業者を対象として、運輸安全マネジメント体制構築支援をはじめとする各種のオーダーメイド型のコンサルティングメニューも提供しています。



ハラスメント対策コンサルティング

職場における代表的なハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ）に関して、厚生労働省の委託事業や企業に対する研修等を多数実施しており、ハラスメントの実態や企業の取り組みに関する豊富な知見と実績を活かして、職場環境の実態調査から社員の意識づけまで、ハラスメントがない快適な職場環境づくりを目指した各種取り組みを支援しています。また、テレビやWEB等のメディアで広く取り上げられるようになったカスタマーハラスメントに関しても社内方針・組織体制の策定・構築支援、カスタマーハラスメントに関する判断基準の策定支援、対応マニュアルの作成支援等を実施しています。

サステナビリティ・ESG関連コンサルティング

中長期的な企業価値の向上のためには、財務的価値のみならず非財務的価値が不可欠であるという認識が定着し、企業にはこれまでの財務的側面を意識した経営に加えて、環境・社会・ガバナンス(ESG)の側面を意識した経営が求められています。東京海上ディーアールでは、以下のようなサステナビリティ・ESG経営に関するさまざまなコンサルティングサービスをご提供しています。

- ・気候関連情報開示支援コンサルティング
- ・ネイチャーポジティブ経営支援
- ・サステナビリティ情報開示支援
- ・ビジネスと人権に関する取り組み支援
- ・ESG外部評価対応コンサルティング

退職金・企業年金コンサルティング

企業の退職金・年金制度を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中で経営者・企業年金担当者が抱えている「退職金・企業年金制度」に関する課題を解決するための支援および企業型確定拠出年金の導入を支援しています。

(1)退職給付制度の現状分析

採用している退職給付制度の確認と給付水準モデル等を分析します。

(2)退職給付制度の問題点の提示

採用している退職給付制度における問題点や課題を提示します。

(3)新制度移行の方向性

複数の選択肢の中からふさわしいと考えられる新制度を提案します。

(4)企業型確定拠出年金の導入支援

企業型確定拠出年金がふさわしいと判断された場合には制度の導入を支援します。

健康経営/人的資本経営支援コンサルティング

企業における健康経営や人材・組織マネジメントを効果的に実施するためには、従業員の健康問題や組織課題を適切に捉え、健康保険組合と協働して健康施策を推進したり、事業部門と連携してエンゲージメント向上の取り組みを実施することが重要です。

東京海上ディーアールでは、企業および健康保険組合が保有する健診・レセプトデータ、人事関連データ、その他施策の結果データ等を分析し、個人の健康や組織のパフォーマンス等への影響要因等を定量的に把握^{*}することで、実効性の高い改善施策の立案、リスク軽減や生産性の向上に向けた取り組み等を支援しています。

^{*}東京大学「未来ビジョン研究センター・データヘルス研究ユニット」との共同研究で得られた知見をもとに、施策ごとの効果を可視化するための指標を体系化しています。

サイバーリスクコンサルティング

サイバーリスクは企業の事業遂行に影響を与える大きな経営課題の一つであり、リスクを完全にゼロにすることは困難です。東京海上ディーアールでは、企業が抱えるサイバーリスク可視化やCSIRT構築等の平時のリスク低減に関するコンサルティングサービス、インシデント初動対応等の有事の際の各種支援サービス等のご提供を通じ、企業のセキュリティ対策の向上を支援しています。

業績データ

事業の状況	86
経理の状況	96
事業の状況(連結)	126
経理の状況(連結)	132

事業の状況

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

年度 項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)	2,288,170 (1.2%)	2,385,239 (4.2%)	2,417,974 (1.4%)	2,518,823 (4.2%)	2,596,396 (3.1%)
経常収益 (対前期増減(△)率)	2,691,743 (3.4%)	2,929,331 (8.8%)	3,179,505 (8.5%)	3,948,277 (24.2%)	3,764,871 (△4.6%)
保険引受損益 (対前期増減(△)率)	117,187 (-)	116,466 (△0.6%)	109,287 (△6.2%)	96,949 (△11.3%)	47,741 (△50.8%)
経常利益 (対前期増減(△)率)	319,212 (103.0%)	362,113 (13.4%)	430,609 (18.9%)	1,160,546 (169.5%)	930,809 (△19.8%)
当期純利益 (対前期増減(△)率)	235,471 (115.3%)	189,549 (△19.5%)	420,713 (122.0%)	949,719 (125.7%)	731,125 (△23.0%)
正味損害率	57.5%	62.0%	64.1%	63.1%	61.6%
正味事業費率	31.9%	31.7%	31.9%	31.6%	31.4%
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)	183,585 (12.4%)	245,285 (33.6%)	289,200 (17.9%)	427,868 (47.9%)	337,157 (△21.2%)
運用資産利回り (インカム利回り)	2.75%	3.73%	4.41%	6.32%	4.74%
資産運用利回り (実現利回り)	4.01%	4.88%	6.08%	17.13%	13.75%
時価総合利回り	3.07%	1.23%	18.26%	△1.72%	8.36%
資本金の額 (発行済株式総数)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)
純資産額	2,944,012	2,822,759	3,908,692	3,208,837	3,165,047
総資産額	9,564,794	9,427,112	10,789,694	9,782,260	9,759,680
積立勘定として経理された資産額	785,382	733,280	697,091	659,890	629,528
責任準備金残高	4,401,775	4,309,757	4,142,667	4,038,419	3,996,578
貸付金残高	246,000	314,262	470,517	386,053	591,405
有価証券残高	7,993,679	7,669,605	8,824,912	7,461,229	7,325,274
単体ソルベンシー・マージン比率	—	—	—	—	別時期での 開示
自己資本比率	30.8%	29.9%	36.2%	32.8%	32.4%
配当性向	90.8%	70.1%	77.2%	70.8%	213.4%
従業員数	17,008名	16,645名	16,296名	16,304名	16,064名

(注) 1. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 単体ソルベンシー・マージン比率については、新制度導入初年度における経過措置の適用により、2026年10月末までに開示します。

保険事業の状況

元受正味保険料(含む収入積立保険料)及び1人当たり保険料

(単位：百万円)

年度 種目	2023年度			2024年度			2025年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
		%	%		%	%		%	%
火災	483,314	18.1	0.6	524,352	18.8	8.5	562,312	19.6	7.2
海上	93,848	3.5	△1.6	96,407	3.5	2.7	95,791	3.3	△0.6
傷害	241,641	9.1	△0.2	248,477	8.9	2.8	258,783	9.0	4.1
自動車	1,139,848	42.8	2.0	1,178,740	42.3	3.4	1,236,151	43.2	4.9
自動車損害賠償責任	186,924	7.0	△11.5	188,014	6.8	0.6	188,129	6.6	0.1
その他	518,409	19.5	4.8	548,558	19.7	5.8	521,208	18.2	△5.0
(うち賠償責任)	(200,862)	(7.5)	(10.4)	(232,081)	(8.3)	(15.5)	(214,124)	(7.5)	△(7.7)
合計	2,663,986	100.0	0.8	2,784,550	100.0	4.5	2,862,377	100.0	2.8
従業員一人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	千円 163,474		3.0	千円 170,789		4.5	千円 178,185		4.3

正味収入保険料

(単位：百万円)

年度 種目	2023年度			2024年度			2025年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
		%	%		%	%		%	%
火災	417,903	17.3	0.8	444,603	17.7	6.4	469,076	18.1	5.5
海上	85,127	3.5	0.1	90,762	3.6	6.6	91,687	3.5	1.0
傷害	194,674	8.1	4.2	199,565	7.9	2.5	205,641	7.9	3.0
自動車	1,135,508	47.0	1.9	1,174,188	46.6	3.4	1,232,191	47.5	4.9
自動車損害賠償責任	198,259	8.2	△7.0	190,456	7.6	△3.9	193,590	7.5	1.6
その他	386,501	16.0	4.1	419,247	16.6	8.5	404,209	15.6	△3.6
(うち賠償責任)	(200,452)	(8.3)	(6.5)	(226,234)	(9.0)	(12.9)	(211,365)	(8.1)	△(6.6)
合計	2,417,974	100.0	1.4	2,518,823	100.0	4.2	2,596,396	100.0	3.1

受再正味保険料及び支払再保険料

(単位：百万円)

年度 種目	2023年度		2024年度		2025年度	
	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料
火災	140,514	206,609	128,493	208,304	113,729	206,966
海上	35,292	44,013	38,427	44,072	38,305	42,409
傷害	413	4,972	260	5,643	737	5,244
自動車	1,146	5,486	1,069	5,622	1,000	4,961
自動車損害賠償責任	122,777	111,442	114,730	112,288	117,700	112,240
その他	60,487	192,678	50,687	180,249	51,354	168,654
(うち賠償責任)	(27,972)	(28,383)	(22,575)	(28,422)	(23,389)	(26,148)
合計	360,632	565,202	333,669	556,180	322,829	540,476

(注) 1. 受再正味保険料とは、受再契約に係る収入保険料から受再解約返戻金および受再その他返戻金を控除したものをいいます。

2. 支払再保険料とは、出再契約に係る支払保険料から出再保険返戻金およびその他の再保険収入を控除したものをいいます。

事業の状況

解約返戻金

(単位：百万円)

年度	2023年度	2024年度	2025年度
種目			
火災	8,900	11,010	8,570
海上	1,938	1,848	2,311
傷害	61,225	62,063	61,217
自動車	17,457	17,996	21,495
自動車損害賠償責任	8,966	8,039	8,360
その他	7,239	6,169	5,749
(うち賠償責任)	(1,682)	(1,191)	(1,174)
合計	105,728	107,128	107,705

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額をいいます。

保険引受利益

(単位：百万円)

年度	2023年度	2024年度	2025年度
種目			
火災	27,604	28,166	80,147
海上	7,229	△2,547	△293
傷害	△13,209	△12,304	△18,416
自動車	80,429	65,964	37,523
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	7,233	17,669	△51,219
(うち賠償責任)	(△22,233)	(△25,023)	(△9,272)
合計	109,287	96,949	47,741

(単位：百万円)

年度	2023年度	2024年度	2025年度
区分			
保険引受収益	2,663,874	2,697,058	2,713,278
保険引受費用	2,250,464	2,285,258	2,331,785
営業費及び一般管理費	302,058	316,037	330,599
その他収支	△2,063	1,186	△3,152
保険引受利益	109,287	96,949	47,741

(注) 1. 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額等です。

3. 保険引受利益＝保険引受収益－保険引受費用－保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支

元受正味保険金

(単位：百万円)

年度	2023年度	2024年度	2025年度
種目			
火災	212,205	181,140	159,312
海上	42,991	46,110	48,901
傷害	98,528	104,603	106,699
自動車	662,916	708,261	738,198
自動車損害賠償責任	147,358	148,607	144,210
その他	232,378	224,280	222,829
(うち賠償責任)	(83,206)	(99,999)	(102,437)
合計	1,396,379	1,413,003	1,420,151

(注) 元受正味保険金とは、元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

正味支払保険金

(単位：百万円)

年度		2023年度		2024年度			2025年度		
種目		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率
		%	%		%	%		%	%
火災	244,079	17.2	60.8	216,693	15.0	51.1	196,185	13.5	44.1
海上	49,117	3.5	60.5	53,103	3.7	61.2	55,797	3.8	63.5
傷害	95,932	6.8	55.6	102,352	7.1	57.7	104,271	7.2	57.0
自動車	662,867	46.8	65.3	708,509	48.9	67.5	737,969	50.7	67.1
自動車損害賠償責任	154,054	10.9	86.6	154,011	10.6	90.1	150,978	10.4	87.0
その他	209,653	14.8	57.3	213,763	14.8	53.9	209,383	14.4	52.9
(うち賠償責任)	(87,140)	6.2	47.0	(110,358)	7.6	52.1	(112,271)	7.7	56.9
合計	1,415,705	100.0	64.1	1,448,432	100.0	63.1	1,454,585	100.0	61.6

受再正味保険金及び回収再保険金

(単位：百万円)

種目	年度	2023年度		2024年度		2025年度	
		受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金
火災		85,439	53,565	68,589	33,036	48,186	11,312
海上		24,070	17,944	21,181	14,188	22,412	15,516
傷害		245	2,841	77	2,328	57	2,485
自動車		957	1,007	1,119	872	602	831
自動車損害賠償責任		154,054	147,358	154,011	148,607	150,978	144,210
その他		60,426	83,151	52,453	62,970	42,107	55,553
(うち賠償責任)		(10,744)	(6,810)	(25,937)	(15,578)	(19,128)	(9,294)
合計		325,193	305,867	297,433	262,003	264,344	229,910

(注) 1. 受再正味保険金とは、受再契約に係る支払保険金から受再契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

2. 回収再保険金とは、出再契約に係る回収保険金から出再契約に係る返還金を控除したものをいいます。

正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	2023年度			2024年度			2025年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	60.8	34.2	95.0	51.1	33.8	84.9	44.1	33.0	77.1
海上	60.5	25.2	85.7	61.2	24.4	85.6	63.5	25.2	88.6
傷害	55.6	40.4	96.0	57.7	41.7	99.4	57.0	41.9	99.0
自動車	65.3	30.6	96.0	67.5	30.8	98.3	67.1	30.0	97.1
自動車損害賠償責任	86.6	32.0	118.6	90.1	31.3	121.5	87.0	31.5	118.5
その他	57.3	30.1	87.4	53.9	28.4	82.3	55.0	30.0	85.0
(うち賠償責任)	(47.0)	(31.1)	(78.1)	(52.1)	(28.2)	(80.3)	(56.9)	(30.5)	(87.4)
合計	64.1	31.9	95.9	63.1	31.6	94.7	61.6	31.4	93.0

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ (正味収入保険料)

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ (正味収入保険料)

3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

事業の状況

出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：％)

種目	2023年度			2024年度			2025年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	52.6	27.4	80.0	42.4	28.8	71.2	33.9	29.3	63.2
海上	56.9	20.3	77.2	61.4	20.1	81.5	66.7	20.7	87.4
傷害	62.6	40.4	103.1	61.1	41.6	102.7	59.9	41.9	101.9
医療補償等	(医療)			(63.1)			(61.6)		
	(がん)			(66.1)			(63.1)		
	(その他)			(89.9)			(71.3)		
その他	(58.3)			(59.7)			(59.2)		
自動車	67.1	30.8	97.8	69.7	31.0	100.7	68.3	30.4	98.7
その他	60.6	22.3	82.9	52.7	22.1	74.8	67.2	22.9	90.1
(うち賠償責任)	(73.0)	(29.9)	(102.9)	(74.3)	(29.0)	(103.3)	(67.5)	(28.3)	(95.9)
合計	61.6	28.4	90.0	59.0	28.8	87.8	60.1	28.9	89.0

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2. 発生損害率＝(出再控除前の発生損害額＋損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料

3. 事業費率＝(支払諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料

4. 合算率＝発生損害率＋事業費率

5. 出再控除前の発生損害額＝支払保険金＋出再控除前の支払備金増額

6. 出再控除前の既経過保険料＝収入保険料－出再控除前の未経過保険料増額

7. 介護保険・介護費用保険は、販売量が極めて少ないため、介護保険は「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に、介護費用保険は種目「その他」に、それぞれ含めて記載しています。

8. 超保険は、医療・がん等の区分が困難なため、「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に含めて記載しています。

国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：％)

区分	2023年度	2024年度	2025年度
国内契約	93.0	93.4	94.0
海外契約	7.0	6.6	6.0

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

出再先保険会社数と出再保険料上位5社の割合

	出再先保険会社数	出再保険料ベースでの上位5社への出再割合(%)
2024年度	149社(－)	60.8%(－)
2025年度	154社(－)	61.7%(－)

(注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を10百万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象にしています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りです。)

出再保険料の格付区分別構成割合

(単位：％)

格付区分	S&P社 A格以上	S&P社 BBB格以上	その他 (格付なし・不明・BB格以下)
2024年度	98.4(－)	98.4(－)	1.6(－)
2025年度	99.3(－)	99.3(－)	0.7(－)

(注) 1. 特約再保険料ベースで10百万円以上の出再実績のある保険会社(プールを除く)を対象としています。

格付区分は、以下の方法により行っています。

①スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合はAM Best社の格付を使用しています。(AM Best社のA格以上を格付区分「S&P社 A格以上」に分類しています。)

②上記2社のいずれの格付もない場合は「その他(格付なし・不明)」に区分しています。

③各年度3月末時点の格付に基づいています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りです。)

未収再保険金の推移

(単位：百万円)

種目計		2023年度	2024年度	2025年度
1	年度開始時の未収再保険金	77,927 (-)	79,129 (-)	48,873 (-)
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	135,279 (32)	102,846 (12)	82,553 (-)
3	当該年度回収等	134,077 (32)	133,103 (12)	104,147 (-)
4	1+2-3=年度末の未収再保険金	79,129 (-)	48,873 (-)	27,279 (-)

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りです。)

契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、満期を迎えられた契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の運用利回りが予定の利回りを上回った場合には、毎月の満期契約毎に契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0円となります)

従いまして、契約者配当金は毎月変動いたしますが、昨年6月および本年6月に満期を迎えられました契約の契約者配当金は以下のとおりです。

* 2025年6月および2026年6月に満期を迎えた契約の契約者配当金の例
(積立介護費用保険、満期返戻金100万円、一時払の場合)

	保険期間	契約者配当金の額
2025年 6月満期	30年	0円
2026年 6月満期	30年	0円

正味損害率及び正味事業費率

(単位：百万円)

区分	年度	2023年度	2024年度	2025年度
正味損害率		64.1%	63.1%	61.6%
保険引受に係る事業費		770,560	795,898	816,080
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)		(302,058)	(316,037)	(330,599)
(諸手数料及び集金費)		(468,502)	(479,861)	(485,480)
正味事業費率		31.9%	31.6%	31.4%

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷(正味収入保険料)

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)

事業の状況

資産運用等の状況

運用資産の推移

(単位：百万円)

区分	2023年度		2024年度		2025年度	
	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比
		%		%		%
預貯金	264,040	2.4	327,276	3.3	290,764	3.0
買現先勘定	999	0.0	299,812	3.1	—	—
買入金銭債権	2,722	0.0	115,659	1.2	80,421	0.8
金銭の信託	7	0.0	7	0.0	7	0.0
有価証券	8,824,912	81.8	7,461,229	76.3	7,325,274	75.1
貸付金	470,517	4.4	386,053	3.9	591,405	6.1
土地・建物	177,343	1.6	176,629	1.8	173,767	1.8
運用資産計	9,740,544	90.3	8,766,667	89.6	8,461,640	86.7
総資産	10,789,694	100.0	9,782,260	100.0	9,759,680	100.0

利息及び配当金収入・運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区分	2023年度		2024年度		2025年度	
	年度	利回り	年度	利回り	年度	利回り
		%		%		%
預貯金	327	0.11	306	0.09	231	0.07
コールローン	—	0.00	75	0.46	486	0.60
買現先勘定	0	0.01	34	0.28	67	0.59
買入金銭債権	16	0.05	952	0.43	3,274	0.63
金銭の信託	—	0.00	0	0.07	0	0.07
有価証券	267,634	4.80	402,626	7.31	309,804	5.68
公社債	15,428	0.96	13,616	0.90	15,900	1.12
株式	77,909	17.31	78,741	20.59	60,068	21.32
外国証券	173,644	4.98	306,523	8.52	232,069	6.25
その他の証券	652	3.17	3,744	14.91	1,766	5.52
貸付金	10,553	2.85	13,128	3.22	12,535	2.92
土地・建物	6,097	3.36	5,993	3.36	6,024	3.39
小計	284,629	4.41	423,117	6.32	332,425	4.74
その他	4,571	—	4,751	—	4,732	—
合計	289,200	—	427,868	—	337,157	—

(注) 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

なお、上記の運用資産利回り(インカム利回り)のみでは運用の実態を必ずしも適切に反映できないと考えられることから、以下の二つの利回りも開示しています。

1. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標です。分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回りです。

- ・分子＝資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用
- ・分母＝取得原価または償却原価による平均残高

2. (参考)時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標です。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回りです。

- ・分子＝(資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用)＋(当期末評価差額*－前期末評価差額*)＋繰延ヘッジ損益増減*
- ・分母＝取得原価または償却原価による平均残高＋その他有価証券に係る前期末評価差額*＋売買目的有価証券に係る前期末評価損益**

* 税効果控除前の金額による

** 売買目的有価証券には運用目的の金銭の信託を含む

資産運用利回り(実現利回り)

(単位：百万円)

区分	2024年度			2025年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	3,035	350,987	0.86%	7,433	346,546	2.15%
コールローン	75	16,360	0.46%	486	81,069	0.60%
買現先勘定	34	12,539	0.28%	67	11,340	0.59%
買入金銭債権	944	221,902	0.43%	3,338	517,483	0.65%
金銭の信託	0	7	0.13%	0	7	0.07%
有価証券	1,193,586	5,511,201	21.66%	989,562	5,452,456	18.15%
公社債	△37,530	1,506,480	△2.49%	14,013	1,424,026	0.98%
株式	900,408	382,480	235.41%	729,247	281,775	258.80%
外国証券	326,964	3,597,122	9.09%	244,534	3,714,672	6.58%
その他の証券	3,744	25,118	14.91%	1,766	31,982	5.52%
貸付金	10,710	407,992	2.63%	38,121	429,599	8.87%
土地・建物	5,993	178,614	3.36%	6,024	177,693	3.39%
金融派生商品	△68,501	—	—	△96,461	—	—
その他	1,559	—	—	16,359	—	—
合計	1,147,438	6,699,605	17.13%	964,931	7,016,196	13.75%

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

(参考)時価総合利回り

(単位：百万円)

区分	2024年度			2025年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	3,035	350,987	0.86%	7,433	346,546	2.15%
コールローン	75	16,360	0.46%	486	81,069	0.60%
買現先勘定	34	12,539	0.28%	67	11,340	0.59%
買入金銭債権	947	221,883	0.43%	3,294	517,467	0.64%
金銭の信託	0	7	0.13%	0	7	0.07%
有価証券	△129,368	8,654,414	△1.49%	770,289	7,272,714	10.59%
公社債	△57,425	1,478,509	△3.88%	△54,575	1,376,160	△3.97%
株式	△403,845	3,496,880	△11.55%	540,355	2,091,922	25.83%
外国証券	329,415	3,651,359	9.02%	282,659	3,771,360	7.49%
その他の証券	2,487	27,664	8.99%	1,849	33,271	5.56%
貸付金	10,710	407,992	2.63%	38,121	429,599	8.87%
土地・建物	5,993	178,614	3.36%	6,024	177,693	3.39%
金融派生商品	△62,343	—	—	△103,012	—	—
その他	1,559	—	—	16,359	—	—
合計	△169,354	9,842,798	△1.72%	739,065	8,836,438	8.36%

(注) 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回りです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額および繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加味した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加味した金額です。

事業の状況

海外投融資

(単位：百万円)

区分		2023年度		2024年度		2025年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
外貨建	外国公社債	41,775	1.0	39,677	1.0	43,271	1.0
	外国株式	2,704,956	67.9	2,875,579	69.3	2,975,393	67.2
	その他	1,168,711	29.3	1,163,738	28.0	1,330,129	30.0
	外貨建資産計	3,915,444	98.3	4,078,995	98.2	4,348,794	98.2
円貨建	外国公社債	24,856	0.6	30,213	0.7	34,604	0.8
	その他	41,756	1.0	42,580	1.0	46,702	1.1
	円貨建資産計	66,612	1.7	72,793	1.8	81,306	1.8
合計		3,982,056	100.0	4,151,789	100.0	4,430,101	100.0
海外投融資利回り							
運用資産利回り (インカム利回り)		5.02%		8.37%		6.16%	
資産運用利回り (実現利回り)		5.98%		8.78%		7.46%	
(参考)時価総合利回り		7.50%		8.74%		8.31%	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る利息及び配当金収入および金銭の信託運用損益のうちの利息及び配当金収入相当額を当該資産の平均運用額(取得原価ベース)で除した比率です。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、P92と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、P92と同様の方法により算出したものです。

5. 海外投融資資産の平均運用額(取得原価ベース)は、各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

6. 2025年度の「外貨建－外国株式残高」、「運用資産利回り(インカム利回り)」、「運用資産利回り(実現利回り)」は、連結上消去される子会社株式等を除いたベースでは、それぞれ155,665百万円、5.78%、10.19%となります。

公共関係投融資(新規引受ベース)

(単位：百万円)

区分		2023年度		2024年度		2025年度	
			構成比		構成比		構成比
公共債	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	特別法人債	351	65.8	302	55.9	398	57.9
	小計	351	65.8	302	55.9	398	57.9
貸付	公社・公団	183	34.2	239	44.1	290	42.1
	地方住宅供給公社	—	—	—	—	—	—
	小計	183	34.2	239	44.1	290	42.1
合計		534	100.0	541	100.0	688	100.0

(注) 公共債は年度中の取得額、貸付は年度中の貸付額です。

単体ソルベンシー・マージン比率

※単体ソルベンシー・マージン比率は、新制度導入初年度における経過措置の適用により、2025年度の数値を2026年10月末までに開示します。

経理の状況

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
(資産の部)			
現金及び預貯金		327,279	290,767
現金		3	2
預貯金		327,276	290,764
買現先勘定		299,812	—
買入金銭債権		115,659	80,421
金銭の信託		7	7
有価証券		7,461,229	7,325,274
国債		949,149	912,079
地方債		24,548	20,240
社債		442,132	410,553
株式		2,147,125	1,880,786
外国証券		3,868,177	4,067,775
その他の証券		30,096	33,840
貸付金		386,053	591,405
保険約款貸付		1,812	1,169
一般貸付		384,240	590,235
有形固定資産		209,158	224,467
土地		94,291	93,635
建物		82,338	80,131
建設仮勘定		8,259	28,679
その他の有形固定資産		24,268	22,021
無形固定資産		184,415	195,867
ソフトウェア		183,904	195,356
その他の無形固定資産		511	511
その他資産		761,448	930,063
未収保険料		6,629	8,037
代理店貸		237,266	254,657
外国代理店貸		71,465	180,051
共同保険貸		24,665	26,817
再保険貸		56,902	58,518
外国再保険貸		91,889	68,801
代理業務貸		0	2
未収金		67,909	51,267
未収収益		7,095	5,250
預託金		15,414	15,143
地震保険預託金		4,714	4,633
仮払金		82,448	92,055
先物取引差入証拠金		1,128	1,492
金融派生商品		85,555	114,769
金融商品等差入担保金		8,362	48,563
前払年金費用		5,760	7,659
繰延税金資産		33,607	115,473
支払承諾見返		1,528	1,410
貸倒引当金		△3,697	△3,139
資産の部合計		9,782,260	9,759,680

(単位：百万円)

科目	年度	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
(負債の部)			
保険契約準備金		5,396,396	5,464,417
支払備金		1,357,976	1,467,839
責任準備金		4,038,419	3,996,578
短期社債		—	29,965
社債		200,000	200,000
その他負債		632,323	553,756
共同保険借		19,738	20,586
再保険借		71,345	73,991
外国再保険借		62,099	40,284
借入金		72,934	29,494
未払法人税等		176,710	82,464
預り金		3,520	3,590
前受収益		4	6
未払金		41,474	47,024
仮受金		86,393	95,560
金融派生商品		75,153	145,624
金融商品等受入担保金		17,998	10,018
リース債務		1,610	1,773
資産除去債務		3,334	3,333
その他の負債		4	4
退職給付引当金		202,131	196,146
賞与引当金		20,581	22,277
特別法上の準備金		120,462	126,659
価格変動準備金		120,462	126,659
支払承諾		1,528	1,410
負債の部合計		6,573,423	6,594,633
(純資産の部)			
資本金		101,994	101,994
資本剰余金		135,434	135,434
資本準備金		123,521	123,521
その他資本剰余金		11,913	11,913
利益剰余金		1,711,544	1,831,795
利益準備金		81,099	81,099
その他利益剰余金		1,630,444	1,750,696
固定資産圧縮積立金		21,237	20,576
オープンイノベーション促進積立金		—	49
特別準備金		235,426	235,426
繰越利益剰余金		1,373,780	1,494,643
株主資本合計		1,948,973	2,069,225
その他有価証券評価差額金		1,298,987	1,139,418
繰延ヘッジ損益		△39,123	△43,596
評価・換算差額等合計		1,259,864	1,095,821
純資産の部合計		3,208,837	3,165,047
負債及び純資産の部合計		9,782,260	9,759,680

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況

- (注) 1. 保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっています。
2. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。
- (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
 - (2) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - (3) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっています。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
 - (4) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - (5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。
4. 固定資産の減価償却は次のとおりとしています。
- (1) 有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。
 - (2) 無形固定資産の減価償却は、定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっています。
5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。
6. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。
今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しています。
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
7. 退職給付引当金および前払年金費用は従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。
- (1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - (2) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌期から費用処理しています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しています。
8. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
9. 賞与引当金は従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
10. 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
11. 当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。
- (1) 金利関係
長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM: Asset Liability Management)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別委員会実務指針第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日 日本公認会計士協会)に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。
 - (2) 為替関係
外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部については、時価ヘッジ処理および繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。
12. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。
13. 財政状態または経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積りを含む項目は支払備金です。
- (1) 当期の計算書類に計上した金額
支払備金 1,467,839百万円
 - (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - ①算出方法
保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金、返戻金その他の給付金(以下「保険金等」という。)のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しています。
 - ②算出に用いた主要な仮定
支払備金の計上にあたっては、主として過去の支払実績等から算出した仮定を用いて見積った最終的に支払う保険金等の見込額を使用しています。
 - ③翌期の計算書類に与える影響
法令等の改正や裁判等の結果などにより、最終的に支払う保険金等の額が当初の見積りから変動し、支払備金の計上額が増減する可能性があります。
14. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は109,360百万円です。
15. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の額ならびにこれらの合計額は以下のとおりです。
- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権はありません。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

- (2) 危険債権はありません。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。
- (3) 三月以上延滞債権はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。
- (4) 貸付条件緩和債権額は1,388百万円です。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。
- (5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額ならびに貸付条件緩和債権額の合計額は1,388百万円です。
16. 有形固定資産の減価償却累計額は325,450百万円、圧縮記帳額は13,470百万円です。
17. 関係会社に対する金銭債権総額は534,900百万円、金銭債務総額は9,808百万円です。
18. 繰延税金資産の総額は596,063百万円、繰延税金負債の総額は480,590百万円です。
なお、繰延税金資産の総額の算出にあたって、評価性引当額66,139百万円を控除しています。
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金310,392百万円、支払備金110,334百万円、退職給付引当金56,686百万円です。
繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券およびこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差益461,507百万円です。
当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)にしたがって、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。
19. 関係会社株式の額は2,888,029百万円、関係会社出資金の額は27,667百万円です。
20. 担保に供している資産は、有価証券159,470百万円です。
21. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。
- | | |
|------------------------------|--------------|
| (支払備金) | |
| 支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) | 1,507,998百万円 |
| 同上に係る出再支払備金 | 101,033百万円 |
| 差引(イ) | 1,406,964百万円 |
| 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ) | 60,874百万円 |
| 計(イ+ロ) | 1,467,839百万円 |
| (責任準備金) | |
| 普通責任準備金(出再責任準備金控除前) | 1,837,683百万円 |
| 同上に係る出再責任準備金 | 146,113百万円 |
| 差引(イ) | 1,691,569百万円 |
| その他の責任準備金(ロ) | 2,305,009百万円 |
| 計(イ+ロ) | 3,996,578百万円 |
22. 1株当たりの純資産額は2,042円37銭です。算定上の基礎である純資産額は3,165,047百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の当期末発行済株式数は1,549,692千株です。
23. 当社は以下の子会社および関連会社の債務を保証しています。
- | | |
|--|------------|
| トウキョウ・マリン・キルン・インシュアランス・リミテッド | 19,880百万円 |
| トウキョウ・マリン・コンパニー・デ・セグロス | 7,332百万円 |
| トウキョウ・マリン・アンダーライティング・リミテッド | 43,377百万円 |
| トウキョウ・マリン・ライフ・インシュアランス・シンガポール・プライベート・リミテッド | 100,777百万円 |
| トウキョウ・マリン・インシュアランス・シンガポール・リミテッド | 1,250百万円 |
| エイチシーシー・リインシュアランス・カンパニー・リミテッド | 19,541百万円 |
| ピーティー・アシュランシ・トウキョウ・マリン・インドネシア | 31,123百万円 |
| トウキョウ・マリン・アールエスエル・リー・ピーアイシー・リミテッド | 77,847百万円 |
| エイチシーシー・インターナショナル・インシュアランス・カンパニー | 37,612百万円 |
| トウキョウ・マリン・ヨーロッパ | 19,712百万円 |
| セーフティー・ナショナル・リー | 88,280百万円 |
| グランド・ガーディアン・トウキョウ・マリン・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド | 239百万円 |
| トウキョウ・マリン・ファンディング・ソリューションズ・ピーアイシー・リミテッド | 23,982百万円 |
| 計 | 470,958百万円 |
24. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は288,767百万円です。
25. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは361,834百万円(時価)であり、すべて自己保有しています。
26. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

経理の状況

損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2024年度 〔2024年4月1日から 2025年3月31日まで〕	2025年度 〔2025年4月1日から 2026年3月31日まで〕
経常収益		3,948,277	3,764,871
保険引受収益		2,697,058	2,713,278
正味収入保険料		2,518,823	2,596,396
収入積立保険料		43,216	48,334
積立保険料等運用益		30,647	26,259
責任準備金戻入額		104,247	41,841
為替差益		—	356
その他保険引受収益		123	90
資産運用収益		1,238,233	1,039,023
利息及び配当金収入		427,868	337,157
金銭の信託運用益		0	0
有価証券売却益		826,324	670,862
有価証券償還益		799	833
為替差益		13,614	56,123
その他運用収益		272	306
積立保険料等運用益振替		△30,647	△26,259
その他経常収益		12,985	12,569
経常費用		2,787,730	2,834,061
保険引受費用		2,285,258	2,331,785
正味支払保険金		1,448,432	1,454,585
損害調査費		139,805	144,791
諸手数料及び集金費		479,861	485,480
満期返戻金		140,076	136,294
契約者配当金		2	1
支払備金繰入額		75,310	109,862
為替差損		1,085	—
その他保険引受費用		683	769
資産運用費用		121,442	100,351
有価証券売却損		52,170	2,218
有価証券評価損		459	1,190
有価証券償還損		310	479
金融派生商品費用		68,501	96,461
その他運用費用		0	0
営業費及び一般管理費		376,699	398,424
その他経常費用		4,330	3,500
支払利息		2,485	2,745
貸倒引当金繰入額		872	—
貸倒損失		2	1
その他の経常費用		970	752
経常利益		1,160,546	930,809
特別利益		168	233
固定資産処分益		168	233
特別損失		12,940	12,171
固定資産処分損		5,154	2,044
減損損失		886	1,426
特別法上の準備金繰入額		6,296	6,196
価格変動準備金繰入額		(6,296)	(6,196)
関係会社株式評価損		—	2,504
その他特別損失		602	—
税引前当期純利益		1,147,774	918,871
法人税及び住民税		221,651	207,789
法人税等調整額		△23,596	△20,042
法人税等合計		198,054	187,746
当期純利益		949,719	731,125

(注) 1. 関係会社との取引による収益総額は164,599百万円、費用総額は259,510百万円です。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	3,136,872百万円
支払再保険料	540,476百万円
差引	2,596,396百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	1,684,496百万円
回収再保険金	229,910百万円
差引	1,454,585百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	535,974百万円
出再保険手数料	50,494百万円
差引	485,480百万円

(4) 支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	120,623百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	11,585百万円
差引(イ)	109,038百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	824百万円
計(イ+口)	109,862百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	5,227百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	△466百万円
差引(イ)	5,693百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	△47,534百万円
計(イ+口)	△41,841百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	231百万円
コールローン利息	486百万円
買現先勘定利息	67百万円
買入金銭債権利息	3,274百万円
有価証券利息・配当金	309,804百万円
貸付金利息	12,535百万円
不動産賃貸料	6,024百万円
その他利息・配当金	4,732百万円
計	337,157百万円

3. 金融派生商品費用中の評価損益は245,761百万円の益です。

4. 1株当たりの当期純利益金額は471円78銭です。

算定上の基礎である当期純利益は731,125百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の期中平均株式数は1,549,692千株です。

なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は算出していません。

5. 当期における法定実効税率は27.9%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は20.4%であり、この差異の主な内訳は、受取配当等の益金不算入額△8.0%、外国子会社合算税制1.2%、評価性引当額0.1%、交際費等の損金不算入額0.1%です。

6. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 資金の貸付

①名称：デルファイ・ファイナンシャル・グループ・インコーポレイテッド

②当社が有する議決権の割合：100%

③当社と関連当事者との関係：子会社

④取引の内容および取引金額：資金の貸付を行っており、当期の利息の受取は6,074百万円、当期末における残高は190,257百万円です。

⑤取引の条件および取引条件の決定方針：

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

①名称：トウキョウ・マリン・ライフ・インシュアランス・シンガポール・プライベート・リミテッド

②当社が有する議決権の割合：99.7%(間接)

③当社と関連当事者との関係：子会社

④取引の内容および取引金額：資金の貸付を行っており、当期の利息の受取は4,535百万円、当期末における残高は101,095百万円です。

⑤取引の条件および取引条件の決定方針：

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

①名称：東京海上ホールディングス株式会社

②当社が有する議決権の割合：-

③当社と関連当事者との関係：親会社

④取引の内容および取引金額：資金の貸付を行っており、当期の利息の受取は396百万円、当期末における残高は112,032百万円です。

経理の状況

⑤取引の条件および取引条件の決定方針：

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(2) 債務の保証

①名称：トウキョウ・マリン・ライフ・インシュアランス・シンガポール・プライベート・リミテッド

②当社が有する議決権の割合：99.7%(間接)

③当社と関連当事者との関係：子会社

④取引の内容および取引金額：トウキョウ・マリン・ライフ・インシュアランス・シンガポール・プライベート・リミテッドの保険引受債務を保証しており、当期末における保証残高は100,777百万円です。

⑤取引の条件および取引条件の決定方針：

保証料については、当該契約のリスク量を勘案した合理的な水準で決定しています。

(3) 債券の貸借

①名称：東京海上日動あんしん生命保険株式会社

②当社が有する議決権の割合：なし

③当社と関連当事者との関係：親会社の子会社

④取引の内容および取引金額：債券の借入を行っており、当期の利息の支払は316百万円、取引金額は395,150百万円、当期末における残高は361,834百万円です。

⑤取引の条件および取引条件の決定方針：

債券の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(4) 弁護士報酬の支払

①氏名：國廣 正

②当社と関連当事者との関係：社外取締役

③取引の内容および取引金額：法律相談等の報酬を支払ったものであり、取引金額は10百万円です。

④取引の条件および取引条件の決定方針：

一般の取引条件を勘案し、合理的に決定しています。

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	オープン イノベーション 促進積立金	特別 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	101,994	123,521	11,913	81,099	22,203	1,931	235,426	1,103,023	1,681,113
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△965			965	－
オープンイノベーション 促進積立金の取崩						△1,931		1,931	－
剰余金の配当								△681,859	△681,859
当期純利益								949,719	949,719
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	△965	△1,931	－	270,757	267,860
当期末残高	101,994	123,521	11,913	81,099	21,237	－	235,426	1,373,780	1,948,973

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	2,271,693	△44,114	3,908,692
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
オープンイノベーション 促進積立金の取崩			－
剰余金の配当			△681,859
当期純利益			949,719
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△972,705	4,990	△967,714
当期変動額合計	△972,705	4,990	△699,854
当期末残高	1,298,987	△39,123	3,208,837

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

経理の状況

株主資本等変動計算書

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	オープン イノベーション 促進積立金	特別 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	101,994	123,521	11,913	81,099	21,237	－	235,426	1,373,780	1,948,973
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△661			661	－
オープンイノベーション 促進積立金の積立						49		△49	－
剰余金の配当								△610,873	△610,873
当期純利益								731,125	731,125
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	△661	49	－	120,862	120,251
当期末残高	101,994	123,521	11,913	81,099	20,576	49	235,426	1,494,643	2,069,225

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	1,298,987	△39,123	3,208,837
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
オープンイノベーション 促進積立金の積立			－
剰余金の配当			△610,873
当期純利益			731,125
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△159,569	△4,473	△164,042
当期変動額合計	△159,569	△4,473	△43,790
当期末残高	1,139,418	△43,596	3,165,047

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表(主要項目)の推移

(単位：百万円)

科目	年度	2023年度	2024年度	2025年度
(資産の部)				
現金及び預貯金		264,043	327,279	290,767
買現先勘定		999	299,812	—
買入金銭債権		2,722	115,659	80,421
金銭の信託		7	7	7
有価証券		8,824,912	7,461,229	7,325,274
貸付金		470,517	386,053	591,405
有形固定資産		208,945	209,158	224,467
無形固定資産		165,342	184,415	195,867
その他資産		848,082	761,448	930,063
前払年金費用		5,416	5,760	7,659
繰延税金資産		—	33,607	115,473
支払承諾見返		1,644	1,528	1,410
貸倒引当金		△2,940	△3,697	△3,139
資産の部合計		10,789,694	9,782,260	9,759,680
(負債の部)				
保険契約準備金		5,425,333	5,396,396	5,464,417
短期社債		—	—	29,965
社債		200,000	200,000	200,000
その他負債		573,403	632,323	553,756
退職給付引当金		206,818	202,131	196,146
賞与引当金		20,569	20,581	22,277
特別法上の準備金		114,165	120,462	126,659
価格変動準備金		(114,165)	(120,462)	(126,659)
繰延税金負債		339,067	—	—
支払承諾		1,644	1,528	1,410
負債の部合計		6,881,001	6,573,423	6,594,633
(純資産の部)				
資本金		101,994	101,994	101,994
資本剰余金		135,434	135,434	135,434
利益剰余金		1,443,683	1,711,544	1,831,795
株主資本合計		1,681,113	1,948,973	2,069,225
その他有価証券評価差額金		2,271,693	1,298,987	1,139,418
繰延ヘッジ損益		△44,114	△39,123	△43,596
評価・換算差額等合計		2,227,579	1,259,864	1,095,821
純資産の部合計		3,908,692	3,208,837	3,165,047
負債及び純資産の部合計		10,789,694	9,782,260	9,759,680

経理の状況

損益計算書(主要項目)の推移

(単位：百万円)

科目	年度	2023年度 〔2023年4月1日から 2024年3月31日まで〕	2024年度 〔2024年4月1日から 2025年3月31日まで〕	2025年度 〔2025年4月1日から 2026年3月31日まで〕
経常収益		3,179,505	3,948,277	3,764,871
保険引受収益		2,663,874	2,697,058	2,713,278
正味収入保険料		2,417,974	2,518,823	2,596,396
収入積立保険料		41,440	43,216	48,334
積立保険料等運用益		31,244	30,647	26,259
責任準備金戻入額		167,090	104,247	41,841
その他の保険引受収益		6,123	123	447
資産運用収益		503,980	1,238,233	1,039,023
利息及び配当金収入		289,200	427,868	337,157
有価証券売却益等		202,009	827,124	671,695
その他の運用収益		44,015	13,887	56,429
積立保険料等運用益振替		△31,244	△30,647	△26,259
その他経常収益		11,650	12,985	12,569
経常費用		2,748,895	2,787,730	2,834,061
保険引受費用		2,250,464	2,285,258	2,331,785
正味支払保険金		1,415,705	1,448,432	1,454,585
損害調査費		133,314	139,805	144,791
諸手数料及び集金費		468,502	479,861	485,480
満期返戻金		140,755	140,076	136,294
契約者配当金		2	2	1
支払備金繰入額		91,502	75,310	109,862
その他の保険引受費用		681	1,769	769
資産運用費用		142,855	121,442	100,351
有価証券売却損等		142,855	121,442	100,351
その他の運用費用		0	0	0
営業費及び一般管理費		352,705	376,699	398,424
その他経常費用		2,869	4,330	3,500
経常利益		430,609	1,160,546	930,809
特別利益		7,841	168	233
固定資産処分益		87	168	233
その他の特別利益		7,753	—	—
特別損失		17,719	12,940	12,171
固定資産処分損		7,530	5,154	2,044
特別法上の準備金繰入額		6,165	6,296	6,196
価格変動準備金繰入額		(6,165)	(6,296)	(6,196)
その他の特別損失		4,023	1,488	3,930
税引前当期純利益		420,731	1,147,774	918,871
法人税及び住民税		6,918	221,651	207,789
法人税等調整額		△6,901	△23,596	△20,042
法人税等合計		17	198,054	187,746
当期純利益		420,713	949,719	731,125

1株当たり配当等の推移

区分 \ 年度	2023年度	2024年度	2025年度
1株当たり配当額	209円56銭	433円95銭	1,006円66銭
1株当たり当期純利益金額	271円48銭	612円84銭	471円78銭
配当性向	77.1%	70.8%	213.3%
従業員1人当たり総資産	662百万円	599百万円	607百万円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	2023年度	2024年度	2025年度
当期純利益(百万円)	420,713	949,719	731,125
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	420,713	949,719	731,125
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692	1,549,692

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書、および株主資本等変動計算書について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けています。

また、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、および株主資本等変動計算書について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けています。

経理の状況

資産・負債の明細

現金及び預貯金

(単位：百万円)

区分	年度	2023年度	2024年度	2025年度
現金		2	3	2
預貯金		264,040	327,276	290,764
(郵便振替・郵便貯金)		(7,211)	(13,104)	(23,037)
(当座預金)		(14,512)	(16,469)	(13,744)
(普通預金)		(234,211)	(293,317)	(250,933)
(通知預金)		(－)	(－)	(－)
(定期預金)		(8,105)	(4,383)	(3,047)
合計		264,043	327,279	290,767

商品有価証券・同平均残高・同売買高

該当ありません。

保有有価証券

(単位：百万円)

区分	年度	2023年度		2024年度		2025年度	
			構成比		構成比		構成比
			%		%		%
国債		1,016,095	11.5	949,149	12.7	912,079	12.5
地方債		46,502	0.5	24,548	0.3	20,240	0.3
社債		480,959	5.5	442,132	5.9	410,553	5.6
株式		3,551,362	40.2	2,147,125	28.8	1,880,786	25.7
外国証券		3,708,572	42.0	3,868,177	51.8	4,067,775	55.5
その他の証券		21,420	0.2	30,096	0.4	33,840	0.5
合計		8,824,912	100.0	7,461,229	100.0	7,325,274	100.0

有価証券残存期間別残高

2024年度

(単位：百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国債		84,077	30,681	126,025	117,845	253,264	337,254	949,149
地方債		7,242	7,869	2,044	－	7,392	－	24,548
社債		75,230	119,290	97,020	69,657	80,933	－	442,132
株式		－	－	－	－	－	2,147,125	2,147,125
外国証券		39,052	54,606	82,142	51,568	38,749	3,602,057	3,868,177
	公社債	18,105	11,834	11,384	8,511	17,775	677,633	745,243
	株式等	20,946	42,771	70,758	43,057	20,973	2,924,424	3,122,933
その他の証券		7,788	3,665	1,792	757	3,033	13,057	30,096
合計		213,391	216,113	309,025	239,829	383,373	6,099,496	7,461,229

2025年度

(単位：百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国債		55,996	104,217	141,347	176,416	157,621	276,479	912,079
地方債		1,293	8,450	196	768	9,530	—	20,240
社債		60,630	114,203	89,514	57,091	76,553	12,559	410,553
株式		—	—	—	—	—	1,880,786	1,880,786
外国証券		51,088	61,701	79,114	52,124	47,829	3,775,916	4,067,775
	公社債	20,143	8,966	12,898	9,911	21,989	744,913	818,821
	株式等	30,945	52,735	66,215	42,213	25,840	3,031,003	3,248,953
その他の証券		4,983	668	4,145	4,587	1,231	18,223	33,840
合計		173,993	289,240	314,317	290,988	292,767	5,963,966	7,325,274

業種別保有株式

区分	年度	2023年度			2024年度			2025年度		
		株数 (千株)	貸借対照表計上額		株数 (千株)	貸借対照表計上額		株数 (千株)	貸借対照表計上額	
			金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)
輸送用機器業		459,870	1,383,386	39.0	275,337	657,371	30.6	157,889	453,833	24.1
金融保険業		103,914	144,977	4.1	83,730	111,059	5.2	76,426	137,955	7.3
商業		203,000	643,119	18.1	171,306	458,588	21.4	151,491	339,017	18.0
電気機器		43,788	151,031	4.3	40,469	94,391	4.4	33,470	100,682	5.4
化学		108,079	355,572	10.0	81,483	219,299	10.2	71,283	227,589	12.1
陸運業		44,549	125,540	3.5	40,106	96,535	4.5	31,457	79,278	4.2
海運業		34,173	61,414	1.7	29,220	56,286	2.6	24,779	61,969	3.3
機械		48,988	103,229	2.9	33,065	84,045	3.9	23,884	79,760	4.2
食料品		25,895	72,170	2.0	18,038	35,530	1.7	13,619	30,179	1.6
鉄鋼		19,020	46,649	1.3	18,383	36,716	1.7	35,526	33,155	1.8
その他		307,375	464,270	13.1	240,578	297,300	13.8	208,601	337,364	17.9
合計		1,398,655	3,551,362	100.0	1,031,721	2,147,125	100.0	828,429	1,880,786	100.0

(注) 1. 業種別区分は、取引所の業種分類に準じています。

2. 輸送用機器業は造船業を、化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

貸付金残存期間別残高

2024年度

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国内企業向け	固定金利	22,916	32,244	21,604	407	0	17,224	94,397
	変動金利	2,107	10,189	7,043	0	0	792	20,131
	計	25,023	42,433	28,647	407	0	18,017	114,529
その他	固定金利	3,825	63,823	1,575	930	23,975	2,404	96,535
	変動金利	0	82,247	16,725	20	38,697	37,295	174,987
	計	3,826	146,071	18,300	950	62,673	39,700	271,523
合計	固定金利	26,741	96,068	23,179	1,338	23,975	19,629	190,933
	変動金利	2,107	92,436	23,768	20	38,697	38,088	195,119
	計	28,849	188,504	46,948	1,358	62,673	57,717	386,053

2025年度

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国内企業向け	固定金利	23,678	34,325	28,364	200	12,212	5,000	103,780
	変動金利	112,574	15,823	6,745	1,741	719	0	137,605
	計	136,252	50,148	35,110	1,941	12,932	5,000	241,385
その他	固定金利	1,225	68,075	1,460	53,129	184	111	124,188
	変動金利	35,175	106,497	6	15	42,946	41,190	225,831
	計	36,400	174,573	1,467	53,144	43,131	41,302	350,019
合計	固定金利	24,903	102,400	29,824	53,329	12,397	5,111	227,968
	変動金利	147,749	122,321	6,752	1,756	43,666	41,190	363,436
	計	172,653	224,722	36,577	55,086	56,063	46,302	591,405

経理の状況

貸付金担保別内訳

(単位：百万円)

区分	2023年度		2024年度		2025年度	
	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比
担保貸付		%		%		%
有価証券担保貸付	3,145	0.7	2,879	0.7	2,825	0.5
不動産・動産・財団担保貸付	80	0.0	56	0.0	122	0.0
指名債権担保貸付	2,111	0.4	2,023	0.5	1,983	0.3
保証貸付	954	0.2	800	0.2	719	0.1
信用貸付	6,033	1.3	5,713	1.5	5,332	0.9
その他	371,680	79.0	375,408	97.2	469,755	79.4
一般貸付計	87,152	18.5	239	0.1	112,322	19.0
うち劣後特約貸付	468,011	99.5	384,240	99.5	590,235	99.8
約款貸付	98,593	21.0	102,299	26.5	110,095	18.6
合計	2,505	0.5	1,812	0.5	1,169	0.2
	470,517	100.0	386,053	100.0	591,405	100.0

貸付金の業種別内訳と推移

(単位：百万円)

区分	2023年度		2024年度		2025年度	
	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比
農林・水産業		%		%		%
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—
製造業	189	0.0	300	0.1	350	0.1
卸売業・小売業	11,623	2.5	9,087	2.4	9,340	1.6
金融業・保険業	6,775	1.4	5,175	1.3	4,075	0.7
不動産業・物品賃貸業	366,869	78.0	277,778	72.0	470,699	79.6
情報通信業	46,096	9.8	45,856	11.9	42,557	7.2
運輸業・郵便業	3,900	0.8	4,500	1.2	6,880	1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	1,900	0.4	1,600	0.4	5,441	0.9
サービス業等	1,063	0.2	2,409	0.6	2,055	0.3
その他	21,032	4.5	29,657	7.7	42,116	7.1
(うち個人住宅・消費者ローン)	8,379	1.8	7,637	2.0	6,431	1.1
小計	(4,944)	(1.1)	(5,139)	(1.3)	(4,683)	(0.8)
公共団体	467,828	99.4	384,001	99.5	589,945	99.8
公社・公団	—	—	—	—	—	—
約款貸付	183	0.0	239	0.1	290	0.0
合計	2,505	0.5	1,812	0.5	1,169	0.2
	470,517	100.0	386,053	100.0	591,405	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じています。

貸付金企業規模別内訳

(単位：百万円)

区分	年度	2023年度		2024年度		2025年度	
			構成比		構成比		構成比
			%		%		%
大企業		178,835	38.2	89,544	23.3	220,193	37.3
中堅企業		12,484	2.7	20,459	5.3	16,893	2.9
中小企業		4,937	1.1	4,520	1.2	4,298	0.7
その他		271,753	58.1	269,715	70.2	348,850	59.1
一般貸付計		468,011	100.0	384,240	100.0	590,235	100.0

(注) その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

貸付金地域別内訳

a. 国内

(単位：百万円)

区分	年度	2023年度		2024年度		2025年度	
			構成比		構成比		構成比
			%		%		%
首都圏		186,305	94.9	105,049	91.7	229,161	94.9
近畿圏		7,000	3.6	7,000	6.1	7,000	2.9
上記以外の地域		2,971	1.5	2,480	2.2	5,224	2.2
合計		196,277	100.0	114,529	100.0	241,385	100.0

(注) 1. 個人ローン、約款貸付等は含みません。

2. 地域区分は当社取扱部店所在地による分類です。

b. 海外

(単位：百万円)

区分	年度	2023年度		2024年度		2025年度	
			構成比		構成比		構成比
			%		%		%
米州		147,473	55.3	145,557	55.0	190,736	55.4
ヨーロッパ・アフリカ		—	—	—	—	—	—
アジア・オセアニア		119,336	44.7	119,018	45.0	153,429	44.6
国際機関		—	—	—	—	—	—
合計		266,809	100.0	264,576	100.0	344,166	100.0

有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位：百万円)

年度		2023年度	2024年度	2025年度
区分				
土地		94,784	94,291	93,635
	営業用	69,088	68,920	68,176
	賃貸用	25,696	25,370	25,459
建物		82,559	82,338	80,131
	営業用	60,797	60,418	58,012
	賃貸用	21,761	21,920	22,118
土地・建物計		177,343	176,629	173,767
	営業用	129,886	129,338	126,189
	賃貸用	47,457	47,290	47,577
建設仮勘定		6,901	8,259	28,679
	営業用	5,764	5,690	20,949
	賃貸用	1,136	2,569	7,729
合計		184,245	184,889	202,446
	営業用	135,650	135,028	147,138
	賃貸用	48,594	49,860	55,307
その他の有形固定資産		24,700	24,268	22,021
有形固定資産合計		208,945	209,158	224,467

経理の状況

支払承諾の残高内訳

(単位：百万円)

区分	年度	2024年度		2025年度	
		口数	金額	口数	金額
融資に係る保証		2	1,528	2	1,410
社債等に係る保証		—	—	—	—
資産の流動化に係る保証		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
計		2	1,528	2	1,410

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	年度	2024年度	2025年度
有価証券		—	—
不動産・動産・財団		—	—
指名債権		—	—
保証		—	—
信用		1,528	1,410
その他		—	—
合計		1,528	1,410

長期性資産

(単位：百万円)

区分	年度	2023年度	2024年度	2025年度
長期性資産		1,003,428	919,758	843,044

(注) 長期性資産は、積立保険の払戻積立金・契約者配当準備金等の合計額を表示しています。

住宅関連融資

(単位：百万円)

区分	2023年度		2024年度		2025年度	
	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比
個人住宅ローン	1,269	100.0	1,729	100.0	1,671	100.0
住宅金融会社貸付	—	—	—	—	—	—
地方住宅供給公社貸付	—	—	—	—	—	—
合計	1,269	100.0	1,729	100.0	1,671	100.0
対総貸付残高比率		(0.3)		(0.4)		(0.3)
総貸付残高	470,517		386,053		591,405	

(注) 合計欄の()内は総貸付残高に対する比率です。

保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

区分	年度	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	(A)	—	—
危険債権額	(B)	—	—
三月以上延滞債権額	(C)	—	—
貸付条件緩和債権額	(D)	1,388	1,388
小計	(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	1,388	1,388
正常債権額	(F)	579,869	702,841
保険業法に基づく債権合計	(G) = (E) + (F)	581,257	704,229

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

(3) 三月以上延滞債権

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

(5) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権以外のものに区分される債権です。

元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

自己査定結果

2024年度

(単位：百万円)

区分	I 分類資産	II 分類資産	III 分類資産	IV 分類資産	合計
貸付金	290,714	95,338	—	—	386,053
有価証券等	7,519,788	57,108	—	335	7,577,232
有形固定資産	208,595	562	—	—	209,158
その他	1,591,955	18,348	2,520	1,086	1,613,911
合計	9,611,054	171,357	2,520	1,422	9,786,355

(注) 1. 有価証券等とは、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託です。

2. その他とは、預貯金、保険料債権等です。

2025年度

(単位：百万円)

区分	I 分類資産	II 分類資産	III 分類資産	IV 分類資産	合計
貸付金	488,686	102,718	—	—	591,405
有価証券等	7,378,960	26,743	—	3,576	7,409,280
有形固定資産	223,495	972	—	—	224,467
その他	1,521,476	17,661	2,058	490	1,541,685
合計	9,612,619	148,095	2,058	4,067	9,766,839

(注) 1. 有価証券等とは、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託です。

2. その他とは、預貯金、保険料債権等です。

資産査定における分類区分

IV 分類…査定基準日において「回収不可能又は無価値と判定される資産」を指します。

III 分類…査定基準日において「最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産」を指します。

II 分類…査定基準日において「債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる債権等の資産」を指します。

I 分類…査定基準日において「II 分類、III 分類及びIV 分類としない資産」で、回収の危険性又は価値の毀損の可能性について問題のない資産」を指します。

なお、上記の金額は自己査定による償却前であり、合計は貸借対照表計上額よりも大きくなっています。

経理の状況

支払備金

(単位：百万円)

種目	年度	2023年度	2024年度	2025年度
火災		191,668	200,724	185,558
海上		46,563	55,294	62,347
傷害		78,524	85,135	89,843
自動車		408,315	429,433	435,083
自動車損害賠償責任		60,524	60,049	60,874
その他		497,069	527,337	634,132
(うち賠償責任)		(321,070)	(364,361)	(399,455)
合計		1,282,666	1,357,976	1,467,839

期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位：百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
2021年度	950,933	439,952	500,674	10,307
2022年度	966,886	482,592	460,043	24,251
2023年度	941,380	465,504	492,611	△16,736
2024年度	973,432	476,266	495,481	1,684
2025年度	1,009,734	495,175	531,029	△16,470

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

自動車保険

(単位：百万円)

事故発生年度		2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金	事故発生年度末	560,623			634,465			688,251			738,833			742,033		
	1年後	552,684	0.986	△7,939	626,998	0.988	△7,467	679,517	0.987	△8,734	739,052	1.000	219			
	2年後	550,014	0.995	△2,669	624,867	0.997	△2,131	678,778	0.999	△739						
	3年後	547,906	0.996	△2,107	624,289	0.999	△578									
	4年後	548,335	1.001	429												
最終損害見積り額		548,335			624,289			678,778			739,052			742,033		
累計保険金		531,955			596,488			632,739			656,303			508,344		
支払備金		16,380			27,801			46,039			82,749			233,689		

傷害保険

(単位：百万円)

事故発生年度		2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金	事故発生年度末	82,520			103,820			96,847			101,138			103,105		
	1年後	81,662	0.990	△857	105,379	1.015	1,558	99,928	1.032	3,080	102,681	1.015	1,543			
	2年後	82,567	1.011	904	105,480	1.001	101	99,815	0.999	△113						
	3年後	82,657	1.001	90	105,587	1.001	107									
	4年後	82,584	0.999	△73												
最終損害見積り額		82,584			105,587			99,815			102,681			103,105		
累計保険金		80,538			102,010			92,823			88,730			52,539		
支払備金		2,046			3,577			6,992			13,951			50,566		

賠償責任保険

(単位：百万円)

事故発生年度		2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金	事故発生年度末	82,211			87,889			94,302			98,939			105,203		
	1年後	87,639	1.066	5,428	88,338	1.005	449	102,758	1.090	8,455	103,430	1.045	4,491			
	2年後	89,591	1.022	1,951	88,479	1.002	141	102,691	0.999	△67						
	3年後	90,704	1.012	1,113	89,986	1.017	1,507									
	4年後	87,942	0.970	△2,762												
最終損害見積り額		87,942			89,986			102,691			103,430			105,203		
累計保険金		73,041			66,878			71,738			65,724			36,893		
支払備金		14,901			23,108			30,953			37,706			68,310		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

経理の状況

責任準備金

(単位：百万円)

年度	2023年度	2024年度	2025年度
種目			
火災	1,083,916	1,109,472	1,152,990
海上	173,525	179,592	184,121
傷害	1,270,979	1,201,760	1,141,548
自動車	459,127	392,364	385,378
自動車損害賠償責任	404,779	382,392	356,986
その他	750,337	772,837	775,553
(うち賠償責任)	(306,514)	(332,765)	(333,801)
合計	4,142,667	4,038,419	3,996,578

責任準備金積立水準

区分	2024年度	2025年度
積立方式		
標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
積立率	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。

2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。

3. 積立率＝(実際に積立てている普通責任準備金＋払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)

(1) 標準責任準備金対象契約に係る、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金
(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)

(2) 標準責任準備金対象外契約に係る、平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金

(3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

責任準備金の残高内訳

(単位：百万円)

年度	2024年度						2025年度					
種目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火災	760,204	344,891	4,376	－	－	1,109,472	752,614	393,148	7,227	－	－	1,152,990
海上	41,004	138,588	－	－	－	179,592	40,517	143,604	－	－	－	184,121
傷害	141,192	147,981	9,304	896,748	6,532	1,201,760	144,004	153,580	14,412	823,263	6,289	1,141,548
自動車	327,248	64,850	264	－	－	392,364	345,282	39,568	527	－	－	385,378
自動車損害賠償責任	382,392	－	－	－	－	382,392	356,986	－	－	－	－	356,986
その他	422,128	331,151	2,742	16,648	166	772,837	414,865	342,110	4,779	13,661	136	775,553
(うち賠償責任)	(152,949)	(179,389)	(425)	(－)	(－)	(332,765)	(149,290)	(183,778)	(732)	(－)	(－)	(333,801)
合計	2,074,170	1,027,463	16,688	913,397	6,699	4,038,419	2,054,269	1,072,011	26,946	836,925	6,425	3,996,578

(注) 地震保険と自動車損害賠償責任保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しています。

引当金明細表

2024年度

(単位：百万円)

区分		2023年度末 残高	2024年度 増加額	2024年度減少額		2024年度末 残高	摘要
				目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	217	225	－	217*	225	* 洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	2,722	1,013	114	149*	3,472	* 回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	
	計	2,940	1,239	114	367	3,697	
退職給付引当金		206,818	10,654	15,340	－	202,131	
前払年金費用		△5,416	5,416	5,760	－	△5,760	
賞与引当金		20,569	20,581	20,569	－	20,581	
価格変動準備金		114,165	6,296	－	－	120,462	

2025年度

(単位：百万円)

区分		2024年度末 残高	2025年度 増加額	2025年度減少額		2025年度末 残高	摘要
				目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	225	600	－	225*	600	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,472	312	460	786*	2,538	*回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	
	計	3,697	913	460	1,011	3,139	
退職給付引当金		202,131	9,184	15,170	－	196,146	
前払年金費用		△5,760	5,760	7,659	－	△7,659	
賞与引当金		20,581	22,277	20,581	－	22,277	
価格変動準備金		120,462	6,196	－	－	126,659	

貸付金償却の額

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度	2025年度
貸付金償却額	—	—	—

(注) 貸付金償却の額は、貸倒引当金の目的取崩額を控除する前のものです。

特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当ありません。

経理の状況

損益の明細

有価証券売却損益及び評価損明細表

(単位：百万円)

区分	2023年度			2024年度			2025年度		
	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損
国債等	10,535	13,042	528	118	51,265	—	45	1,932	—
株式	190,454	123	1,967	822,457	331	459	670,475	174	1,122
外国証券	310	815	18,653	3,749	573	—	341	111	2,572
合計	201,299	13,981	21,149	826,324	52,170	459	670,862	2,218	3,695

(注) 特別損益に計上したものを含めています。

有形固定資産処分損益明細表

(単位：百万円)

区分	2023年度		2024年度		2025年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
土地・建物	161	5,458	53	4,086	128	1,238
その他の有形固定資産	54	828	117	758	120	539
合計	215	6,286	170	4,845	248	1,777

事業費

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度	2025年度
人件費	200,220	204,110	205,062
物件費	267,735	294,010	316,695
税金	18,048	18,061	21,137
拠出金	15	16	15
負担金	—	306	303
諸手数料及び集金費	468,502	479,861	485,480
合計	954,523	996,366	1,028,696

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 拠出金は、火災予防拠出金および交通事故予防拠出金です。

3. 負担金は、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

減価償却費及び賃貸用不動産等減価償却明細表

2024年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得価額	2024年度償却額	償却累計額	2024年度末残高	償却累計率
建物	367,545	6,206	285,206	82,338	% 77.6
営業用	212,154	4,557	151,736	60,418	71.5
賃貸用	155,390	1,649	133,470	21,920	85.9
その他の有形固定資産	58,698	6,334	34,429	24,268	58.7
無形固定資産	192,715	33,782	84,530	108,185	43.9
合計	618,958	46,323	404,166	214,792	

(注) 本表に記載している無形固定資産は、ソフトウェア・電信利用権です。

2025年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得価額	2025年度償却額	償却累計額	2025年度末残高	償却累計率
建物	369,802	6,337	289,671	80,131	% 78.3
営業用	211,916	4,594	153,903	58,012	72.6
賃貸用	157,886	1,742	135,767	22,118	86.0
その他の有形固定資産	57,800	5,694	35,778	22,021	61.9
無形固定資産	285,598	44,533	127,779	157,818	44.7
合計	713,201	56,565	453,229	259,971	

(注) 本表に記載している無形固定資産は、ソフトウェア・電信利用権です。

売買目的有価証券運用損益明細表

該当ありません。

損害率感応度

損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。		
計算方法	○増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額		
経常利益の減少額	2025年度：22,465百万円 2024年度：3,616百万円	(注) 異常危険準備金残高の取崩額 (注) 異常危険準備金残高の取崩額	1,515百万円 19,519百万円

経理の状況

有価証券等の情報

有価証券

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類		2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	54,480	55,712	1,231	22,921	23,168	246
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	12,060	11,739	△320	19,596	18,232	△1,363
合計		66,540	67,452	911	42,518	41,400	△1,117

3. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
子会社株式	2,810,271	2,886,865
子会社出資金	31,072	27,667
関連会社株式	1,184	1,163

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類		2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	388,399	379,143	9,255	82,684	80,235	2,449
	株式	2,084,741	273,176	1,811,564	1,825,202	203,862	1,621,340
	外国証券	774,146	579,296	194,850	888,444	611,857	276,586
	その他(注1)	16,996	16,486	510	35,270	33,045	2,224
	小計	3,264,283	1,248,102	2,016,180	2,831,602	929,000	1,902,601
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	960,890	1,015,458	△54,568	1,217,669	1,334,546	△116,877
	株式	7,190	8,608	△1,417	1,651	1,737	△85
	外国証券	90,231	93,189	△2,957	74,810	78,376	△3,565
	その他(注2)	116,851	117,490	△639	72,224	72,773	△549
	小計	1,175,164	1,234,747	△59,582	1,366,356	1,487,434	△121,077
合計		4,439,447	2,482,849	1,956,598	4,197,958	2,416,435	1,781,523

(注) 1. 2024年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(貸借対照表計上額2,200百万円、取得原価2,182百万円)を含めています。

2025年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(貸借対照表計上額1,801百万円、取得原価1,680百万円)を含めています。

2. 2024年度貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(貸借対照表計上額2,000百万円、取得原価2,000百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(貸借対照表計上額113,458百万円、取得原価113,990百万円)を含めています。

2025年度貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(貸借対照表計上額3,000百万円、取得原価3,000百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(貸借対照表計上額62,403百万円、取得原価62,459百万円)を含めています。

3. 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含めていません。

5. 売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2024年度			2025年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	267,610	118	51,265	40,575	45	1,932
株式	922,472	822,457	331	748,279	670,475	174
外国証券	21,515	3,749	573	10,811	341	111
その他(注)	—	—	—	—	—	—
合計	1,211,598	826,324	52,170	799,666	670,862	2,218

(注) 1. 2024年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパーは該当ありません。

2. 2025年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパーは該当ありません。

経理の状況

7. 減損処理を行った有価証券

2024年度	2025年度
その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について123百万円(うち、株式123百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について335百万円(うち、株式335百万円)減損処理を行っています。 なお、当該有価証券の減損については、原則として、期末日の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。	その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について118百万円(うち、株式57百万円、外国証券60百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について3,576百万円(うち、株式1,064百万円、外国証券2,512百万円)減損処理を行っています。 なお、当該有価証券の減損については、原則として、期末日の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	7	－	7	－

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引関係

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	2024年度				2025年度			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	503,361	－	△623	△623	603,141	－	△12,554	△12,554
	買建	20,096	－	△889	△889	25,636	－	3,282	3,282
合計		－	－	△1,512	△1,512	－	－	△9,272	△9,272

(注) 為替予約取引の時価は、先物相場を用いて算定した価格や情報ベンダー等から入手した価格によっています。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分 種類		年度	2024年度				2025年度			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	金利スワップ取引									
	受取固定支払変動	756,222	674,006	△53,209	△53,209	760,530	686,432	△98,601	△98,601	
	受取変動支払固定	762,965	680,647	64,570	64,570	767,570	688,191	108,921	108,921	
	受取変動支払変動	3,820	3,820	△33	△33	3,526	3,526	1	1	
	受取固定支払固定	27	(-)	0	0	(-)	(-)	(-)	(-)	
合計		—	—	11,327	11,327	—	—	10,321	10,321	

(注) 金利スワップ取引の時価は、情報ベンダー等から入手した価格や将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価格によっています。

経理の状況

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	2024年度				2025年度			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	2,054	－	2	2	2,139	－	73	73
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	2	2	－	－	73	73

(注) 株価指数先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	2024年度			2025年度				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引	債券先物取引									
	売建	99	－	△0	△0	1,445	－	25	25	
	買建	10,656	－	0	0	－	－	－	－	
合計		－	－	0	0	－	－	25	25	

(注) 債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

(5) その他

(単位：百万円)

区分	年度 種類	2024年度				2025年度			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売建	24,848 (2,192)	3,939 (289)	644	1,548	20,989 (1,334)	15,200 (981)	506	828
	買建	18,200 (1,021)	3,600 (110)	118	△902	18,200 (575)	14,600 (440)	124	△450
	合計	—	—	762	645	—	—	631	377

(注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。

2. 自然災害デリバティブ取引については、契約額の下に()でオプション料を示しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年度			2025年度		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
繰延ヘッジ	為替予約取引	子会社株式	180,165	—	3,144	175,647	—	△3,797
	売建							
時価ヘッジ	為替予約取引	其他有価証券	716,221	—	1,635	761,709	—	△25,142
	売建							
	通貨スワップ取引	其他有価証券	5,184	3,916	△1,644	3,916	3,916	△1,724
	受取円貨支払外貨							
合計			—	—	3,135	—	—	△30,665

(注) 1. 為替予約取引の繰延ヘッジによるものの時価は、先物相場を用いて算定しています。

2. 通貨スワップ取引の時価ヘッジによるものの時価は、情報ベンダー等から入手した価格や将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価格によっています。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年度			2025年度		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	保険負債	76,982	37,542	△2,024	14,500	14,500	△956
	受取固定支払変動							
合計			—	—	△2,024	—	—	△956

(注) 金利スワップ取引の時価は、情報ベンダー等から入手した価格や将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価格によっています。

事業の状況(連結)

主要な経営指標等の推移

回次 項目	国際財務報告基準 (IFRS)		
	移行日	第82期	第83期
連結会計年度	2024年4月1日	2024年度	2025年度
保険収益 (百万円)	—	6,935,368	7,226,708
税引前利益 (百万円)	—	683,658	1,023,528
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	517,045	723,594
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	166,245	1,500,513
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	6,626,973	6,107,216	7,001,641
総資産額 (百万円)	22,959,216	22,980,868	25,600,126
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	4,276.31	3,940.92	4,518.08
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	333.64	466.92
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—
連結ソルベンシー・マージン比率 (%)	—	—	別時期での開示
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.86	26.58	27.35
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	8.12	11.04
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	1,530,269	742,152
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△102,996	△239,462
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△929,439	△614,024
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,061,201	1,561,397	1,492,990
従業員数 (人)	36,360	36,930	48,838

(注) 1. 第83期より国際財務報告基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しています。
2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。
4. 従業員数は、就業人員数です。
5. 移行日および第82期の従業員数は、日本基準による連結範囲に基づくものです。
6. 連結ソルベンシー・マージン比率については、新制度導入初年度における経過措置の適用により、2026年10月末までに開示します。

回次	日本基準				
	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
連結会計年度 項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益 (百万円)	4,911,505	5,685,005	6,555,274	7,917,258	8,137,650
正味収入保険料 (百万円)	3,708,819	4,295,259	4,649,855	5,117,693	5,371,052
経常利益 (百万円)	467,246	433,784	782,822	1,402,833	1,332,631
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	345,258	325,379	652,865	1,013,520	964,330
包括利益 (百万円)	585,502	△30,594	1,868,476	396,577	979,598
純資産額 (百万円)	3,650,612	3,409,657	5,094,058	4,794,351	5,179,046
総資産額 (百万円)	17,357,791	18,318,077	21,536,779	22,820,558	24,217,972
1株当たり純資産額 (円)	2,234.57	2,088.11	3,178.44	2,985.75	3,228.89
1株当たり当期純利益 (円)	222.79	209.96	421.28	654.01	622.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.95	17.67	22.87	20.28	20.66
自己資本利益率 (%)	10.50	9.71	16.00	21.22	20.03
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	757,226	776,648	877,829	1,488,079	902,439
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△699,953	△627,486	△686,005	△394,144	△144,244
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△139,264	△90,479	△188,938	△888,284	△623,492
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	674,379	789,616	855,704	1,122,273	1,271,759
従業員数 (人)	35,739	35,868	36,360	36,930	37,041

- (注) 1. IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を第81期の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、第80期については遡及適用後の数値となっています。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。
4. 従業員数は、就業人員数です。
5. 第83期の日本基準による諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に規定する監査を受けていません。

事業の状況(連結)

経営成績等の状況の概要

当社グループは、当連結会計年度より従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組み替えて比較分析を行っています。当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、経営成績等)の状況の概要は、次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米国の通商政策による悪影響が限定的に留まり、全体として緩やかに持ち直しました。米国はAI関連の設備投資や個人消費を中心に底堅さを維持した一方で、わが国経済は、物価上昇等を背景とした内需の弱さがみられ回復のペースは緩やかなものに留まりました。東京海上グループを取り巻く環境は、先行きの不透明感が増す昨今の地政学リスク、気候変動による災害の激甚化、サイバーリスクの増大等もあり、一層複雑化しています。

このような情勢のもと当社グループの当連結会計年度の財政状態および経営成績は、以下のとおりとなりました。

資産合計は、前連結会計年度末に比べて2兆6,192億円増加し、25兆6,001億円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べて1兆6,446億円増加し、18兆3,478億円となりました。資本合計は、前連結会計年度末に比べて9,745億円増加し、7兆2,522億円となりました。

保険サービス損益は、保険収益が7兆2,267億円、保険サービス費用が5兆7,439億円、再保険損益が△4,407億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,862億円増加し、1兆419億円となりました。また金融損益は投資損益が9,054億円、保険金融損益が△4,876億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,765億円増加し、4,178億円となりました。

これらの結果、保険サービス損益、金融損益にその他の損益を加減した当連結会計年度の税引前利益は、前連結会計年度に比べて3,398億円増加し、1兆235億円となりました。税引前利益に法人所得税費用などを加減した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて2,065億円増加し、7,235億円となりました。

報告セグメント別の状況は、以下のとおりです。

<国内損害保険事業>

国内損害保険事業においては、保険収益は、2024年度に比べて981億円増加し、2兆8,392億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、2024年度に比べて1,047億円増加し、2,357億円となりました。

(単位：百万円、%)

区分	2024年度 [2024年4月1日から2025年3月31日まで]		2025年度 [2025年4月1日から2026年3月31日まで]	
	金額	対前年増減(△)率	金額	対前年増減(△)率
保険収益	2,741,117	—	2,839,251	3.6
親会社の所有者に帰属する当期利益	131,073	—	235,793	79.9

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. IFRSへの移行日を2024年4月1日とし、2026年3月期よりIFRSを適用しているため2024年度の対前年増減(△)率は記載していません。

<海外保険事業>

海外保険事業においては、保険収益は、2024年度に比べて1,992億円増加し、4兆4,483億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、2024年度に比べて1,142億円増加し、5,048億円となりました。

(単位：百万円、%)

区分	2024年度 [2024年4月1日から2025年3月31日まで]		2025年度 [2025年4月1日から2026年3月31日まで]	
	金額	対前年増減(△)率	金額	対前年増減(△)率
保険収益	4,249,062	—	4,448,332	4.7
親会社の所有者に帰属する当期利益	390,583	—	504,811	29.3

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. IFRSへの移行日を2024年4月1日とし、2026年3月期よりIFRSを適用しているため2024年度の対前年増減(△)率は記載していません。

② キャッシュ・フロー

2025年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人所得税の支払額の増加等により、2024年度に比べて7,881億円収入が減少し、7,421億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社の取得による支出の増加等により、2024年度に比べて1,364億円支出が増加し、2,394億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金の純増減額の増加等により、2024年度に比べて3,154億円支出が減少し、6,140億円の支出となりました。

これらの結果、2025年度末の現金及び現金同等物の残高は、2024年度末より684億円減少し、1兆4,929億円となりました。

事業の状況(連結)

連結ソルベンシー・マージン比率

※連結ソルベンシー・マージン比率は、新制度導入初年度における経過措置の適用により、2025年度の数値を2026年10月末までに開示します。

保険会社の子会社等である少額短期保険業者のソルベンシー・マージン比率

Tokio Marine X 少額短期保険の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
(A) ソルベンシー・マージン総額	253	769
純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	252	768
価格変動準備金	—	—
異常危険準備金	0	1
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額(税効果控除前)	—	—
土地の含み損益	—	—
契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	—	—
将来利益	—	—
税効果相当額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + R_2^2 + R_3 + R_4}$	19	30
保険リスク相当額	5	9
一般保険リスク相当額 (R ₁)	0	2
巨大災害リスク相当額 (R ₄)	4	6
資産運用リスク相当額 (R ₂)	13	23
経営管理リスク相当額 (R ₃)	0	0
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B) × (1/2)] × 100	2,617.9%	5,020.9%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

〈少額短期保険業者における単体ソルベンシー・マージン比率〉

- ・少額短期保険業者は、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、少額短期保険業者が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(表の(B))に対する「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが「単体ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険(一般保険リスク)：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
 - ② 資産運用上の危険(資産運用リスク)：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ③ 経営管理上の危険(経営管理リスク)：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～②および④以外のもの
 - ④ 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「少額短期保険業者が保有している資本・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、少額短期保険業者の純資産、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・少額短期保険業者における単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険業者を監督する際に活用する客観的な判断指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

経理の状況(連結)

2025年度よりIFRSにより連結財務諸表を作成しています。

連結財務諸表

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
資産				
現金及び現金同等物	11	1,061,201	1,561,397	1,492,990
デリバティブ資産	8	114,901	131,160	182,266
投資有価証券	8,33	14,997,506	14,606,656	16,408,651
貸付金	8	2,890,712	2,772,670	2,982,423
その他の金融資産	8,22	820,493	776,186	907,029
再保険契約資産	7,22	1,128,407	1,125,985	1,156,922
保険契約資産	7,22	6,121	5,503	18,842
持分法で会計処理されている投資	12	130,431	130,124	144,272
投資不動産	13	53,500	56,064	54,602
有形固定資産	14	210,891	210,151	228,470
使用権資産	16	114,505	104,752	100,275
無形資産	15	1,158,531	1,144,129	1,335,596
退職給付に係る資産	20	1,726	1,614	—
未収法人所得税等		29,016	16,492	16,069
繰延税金資産	18	43,944	39,078	43,464
その他の資産	22	144,559	172,021	217,810
売却目的保有資産	17	52,764	126,878	310,437
資産合計		22,959,216	22,980,868	25,600,126
負債				
レボ取引及び他の類似の担保付借入	8	345,734	63,514	61,648
デリバティブ負債	8	136,164	118,945	179,762
投資契約負債	8,19	744,168	869,021	1,178,840
社債及び借入金	8,19	474,272	553,668	607,113
リース負債	8	120,181	111,652	108,751
その他の金融負債	8,22	487,253	564,208	640,201
保険契約負債	7,22	12,309,834	13,076,365	14,244,503
再保険契約負債	7,22	13,549	12,714	11,048
退職給付に係る負債	20	222,392	205,662	201,681
未払法人所得税等		40,844	205,461	106,156
引当金	21	33,837	32,452	43,188
繰延税金負債	18	960,256	619,040	652,891
その他の負債	22	246,663	270,493	312,073
負債合計		16,135,153	16,703,200	18,347,860
資本				
資本金	23	101,994	101,994	101,994
資本剰余金	23	135,139	130,843	131,040
利益剰余金	23	4,338,867	4,788,951	5,399,608
その他の資本の構成要素		2,050,971	1,085,426	1,368,997
親会社の所有者に帰属する持分合計		6,626,973	6,107,216	7,001,641
非支配持分		197,089	170,451	250,624
資本合計		6,824,063	6,277,667	7,252,266
負債及び資本合計		22,959,216	22,980,868	25,600,126

連結損益計算書

(単位：百万円)

	注記 番号	2024年度 〔2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで〕	2025年度 〔2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで〕
保険収益	7	6,935,368	7,226,708
保険サービス費用	7,25	△5,713,760	△5,743,985
再保険損益	7	△365,956	△440,774
保険サービス損益		855,651	1,041,948
金利収益	9	698,714	703,454
その他の投資損益	9	38,678	262,296
投資経費	9,25	△56,281	△60,262
投資損益		681,111	905,488
保険金融費用(純額)	9	△502,258	△511,864
再保険金融収益(純額)	9	62,460	24,238
保険金融損益		△439,797	△487,626
金融損益		241,313	417,862
一般管理費	25	△470,883	△504,956
その他の金融費用		△30,904	△27,439
その他の収益		116,256	142,625
その他の費用	25	△35,314	△56,113
持分法による投資損益	12	7,538	9,602
税引前利益		683,658	1,023,528
法人所得税費用	18	△185,382	△252,519
当期利益		498,276	771,008
当期利益の帰属			
親会社の所有者		517,045	723,594
非支配持分		△18,769	47,413
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	333.64	466.92

経理の状況(連結)

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	注記 番号	2024年度 〔2024年4月1日から 2025年3月31日まで〕	2025年度 〔2025年4月1日から 2026年3月31日まで〕
当期利益		498,276	771,008
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
資本性金融商品に対する投資		△326,281	427,836
確定給付制度の再測定		7,451	△3,628
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△93	88
純損益に振り替えられることのない項目合計		△318,923	424,297
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
負債性金融商品に対する投資		21,033	△13,094
キャッシュ・フロー・ヘッジ		5,877	5,448
在外営業活動体の換算差額		△37,479	348,200
保険契約に係る割引率変動差額		△25,694	20,565
再保険契約に係る割引率変動差額		1,563	△2,234
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		790	845
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△33,908	359,731
その他の包括利益	26	△352,831	784,028
当期包括利益		145,444	1,555,037
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		166,245	1,500,513
非支配持分		△20,801	54,524

連結持分変動計算書

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
					資本性 金融商品に 対する投資	確定 給付制度の 再測定	負債性 金融商品に 対する投資	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
期首残高		101,994	135,139	4,338,867	2,343,644	—	△380,042	—
当期包括利益								
当期利益				517,045				
その他の包括利益					△326,854	7,437	18,027	5,877
当期包括利益合計		—	—	517,045	△326,854	7,437	18,027	5,877
所有者との取引額等								
剰余金の配当	24			△681,859				
支配継続子会社に対する持分変動			△4,296					
利益剰余金への振替				614,745	△607,307	△7,437		
その他				152				
所有者との取引額等合計		—	△4,296	△66,961	△607,307	△7,437	—	—
期末残高		101,994	130,843	4,788,951	1,409,481	—	△362,014	5,877

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	保険契約／ 再保険契約 に係る割引率 変動差額	合計			
期首残高		－	87,369	2,050,971	6,626,973	197,089	6,824,063
当期包括利益							
当期利益				－	517,045	△18,769	498,276
その他の包括利益		△31,852	△23,435	△350,799	△350,799	△2,032	△352,831
当期包括利益合計		△31,852	△23,435	△350,799	166,245	△20,801	145,444
所有者との取引額等	24						
剰余金の配当				－	△681,859	△4,927	△686,786
支配継続子会社に対する持分変動				－	△4,296	△5,792	△10,089
利益剰余金への振替				△614,745	－		－
その他				－	152	4,883	5,036
所有者との取引額等合計		－	－	△614,745	△686,003	△5,836	△691,839
期末残高		△31,852	63,933	1,085,426	6,107,216	170,451	6,277,667

経理の状況(連結)

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
					資本性 金融商品に 対する投資	確定 給付制度の 再測定	負債性 金融商品に 対する投資	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
期首残高		101,994	130,843	4,788,951	1,409,481	－	△362,014	5,877
当期包括利益								
当期利益				723,594				
その他の包括利益					427,475	△3,517	△14,281	5,448
当期包括利益合計		－	－	723,594	427,475	△3,517	△14,281	5,448
所有者との取引額等	24							
剰余金の配当				△610,873				
支配継続子会社に対する持分変動			196					
企業結合による変動								
利益剰余金への振替				493,346	△496,864	3,517		
その他				4,588				
所有者との取引額等合計		－	196	△112,938	△496,864	3,517	－	－
期末残高		101,994	131,040	5,399,608	1,340,093	－	△376,296	11,326

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	保険契約／ 再保険契約 に係る割引率 変動差額	合計			
期首残高		△31,852	63,933	1,085,426	6,107,216	170,451	6,277,667
当期包括利益							
当期利益				－	723,594	47,413	771,008
その他の包括利益		343,506	18,286	776,918	776,918	7,110	784,028
当期包括利益合計		343,506	18,286	776,918	1,500,513	54,524	1,555,037
所有者との取引額等	24						
剰余金の配当				－	△610,873	△4,947	△615,821
支配継続子会社に対する持分変動				－	196	△1,245	△1,048
企業結合による変動				－	－	20,515	20,515
利益剰余金への振替				△493,346	－		－
その他				－	4,588	11,326	15,914
所有者との取引額等合計		－	－	△493,346	△606,087	25,648	△580,439
期末残高		311,654	82,220	1,368,997	7,001,641	250,624	7,252,266

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	注記 番号	2024年度 〔2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで〕	2025年度 〔2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで〕
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		683,658	1,023,528
減価償却費及び償却費		142,075	152,648
減損損失		28	266
金利収益		△698,714	△703,454
配当収益		△84,231	△66,147
金利費用		30,904	27,439
固定資産関係損益		957	1,074
持分法による投資損益		△7,538	△9,602
投資有価証券の増減		△81,205	△376,203
貸付金の増減		110,605	△48,276
デリバティブ資産及び負債の増減		△16,705	△50,585
保険契約負債及び資産の増減		761,488	443,606
再保険契約資産及び負債の増減		△5,196	39,105
投資契約負債の増減		136,925	235,226
退職給付に係る負債及び資産の増減		△9,222	△12,227
引当金の増減		1,420	5,486
その他		17,768	△154,931
小計		983,019	506,954
利息の受取額		658,938	651,740
配当金の受取額		92,764	64,494
利息の支払額		△28,121	△24,008
法人所得税等の支払額		△176,332	△457,028
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,530,269	742,152
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△25,020	△38,320
有形固定資産の売却による収入		11,210	11,329
無形資産の取得による支出		△88,654	△91,763
子会社の取得による支出	29	—	△119,970
その他		△531	△735
投資活動によるキャッシュ・フロー		△102,996	△239,462
財務活動によるキャッシュ・フロー			
レポ取引及びその他の類いの担保付借入の純増減額	29	△284,012	△8,359
借入による収入	29	170,645	602,572
借入金の返済による支出	29	△89,443	△599,856
社債の発行による収入	29	2,999	62,886
社債の償還による支出	29	△3,000	△32,950
リース負債の返済による支出	29	△28,372	△27,216
配当金の支払額		△681,818	△610,873
非支配持分への配当金の支払額		△4,927	△4,933
非支配持分からの払込みによる収入		17,944	18,012
非支配持分への払戻による支出		△18,498	△13,306
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△10,956	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△929,439	△614,024
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,363	42,927
現金及び現金同等物の増減額		500,196	△68,407
現金及び現金同等物の期首残高		1,061,201	1,561,397
現金及び現金同等物の期末残高	11	1,561,397	1,492,990

経理の状況(連結)

連結財務諸表注記

1. 報告企業

東京海上日動火災保険株式会社(以下、当社)は、日本に所在する株式会社です。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ(<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)で開示しています。本連結財務諸表は当社および子会社ならびに関連会社、共同支配企業に対する持分から構成されています。当社グループは、国内損害保険事業、海外保険事業およびソリューション・その他事業を営んでいます。詳細は、「5.セグメント情報」をご参照ください。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨および初度適用に関する事項

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

当社は、2026年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを適用しており、IFRSへの移行日は2024年4月1日です。当社は、IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、IFRS第1号)を適用しています。IFRSへの移行が、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「37.IFRSの初度適用」をご参照ください。

当社の会計方針は、早期適用していないIFRSの規定およびIFRS第1号の規定により認められた免除規定を除き、2026年3月31日時点において有効なIFRSに準拠しています。

本連結財務諸表は、2026年6月26日に代表取締役社長 城田 宏明および常務取締役 遠藤 良成によって承認されています。

(2) 表示通貨および単位

本連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、百万円未満の端数を切捨てています。

(3) 新たに適用を開始した基準書および解釈指針

当社が当連結会計年度より新たに適用を開始した重要な基準書および解釈指針はありません。

(4) 未適用の新たな基準書および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書および解釈指針の新設または改訂は以下のとおりであり、2026年3月31日現在において当社はこれらを適用していません。IFRS第9号・第7号の適用により当社連結財務諸表に与える重要な影響はありません。IFRS第18号の適用により当社連結財務諸表に与える影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期	当社適用年度	新設または改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品の分類および測定に関する修正	2026年1月1日	2027年3月期	・金融資産の分類に関する明確化と関連する開示要求の追加 ・資本性金融商品に係る開示規定の改訂
IFRS第18号	財務諸表における表示および開示	2027年1月1日	2028年3月期	・連結損益計算書の表示および経営者が定義した業績指標に関する開示等の改訂

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

a. 子会社

子会社とは当社グループが支配する企業です。当社グループが、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有しており、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しています。

なお、子会社には、当社および連結子会社が支配するストラクチャード・エンティティも含まれています。ストラクチャード・エンティティとは、議決権または類似の権利が支配の有無の判定において決定的な要因とならないように設計された事業体です。当社グループは、ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる変動リターンに対するリスクまたは権利を有している場合で、当該投資先に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合、支配を有していると判断し連結しています。なお、一部のストラクチャード・エンティティにおいて、金融商品を他者に移転する義務を含んでいる非支配持分がある場合には、当該非支配持分を償却原価で測定する金融負債に分類し、その他の金融負債に含めて表示しています。

b. 関連会社および共同支配企業

関連会社とは、当社グループが投資先の財務および経営の方針決定等に対し、重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業です。原則として、当社グループが投資先の議決権の20%以上50%以下を保有する場合には、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。議決権割合の他にも、財務および経営の方針決定等に重要な影響力を及ぼし得る事実等も総合的に勘案し関連会社としています。

共同支配企業とは、契約上の取決めにより当社グループを含む複数の当事者が共同して支配をしており、その活動に関連する財務および経営の方針決定等に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業です。

関連会社および共同支配企業への投資については、持分法を用いて評価しています。

(2) 企業結合およびのれん

企業結合は取得法を用いて会計処理し、取得関連費用は発生時に費用として処理しています。

被取得企業における識別可能資産および負債は、限定的な例外を除き、取得日の公正価値で測定しています。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額および当社グループが従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産および負債の正味価額を上回る場合には、その超過額をのれんとして認識し、下回る場合には純利益として認識します。移転された対価は、移転した資産、引受けた負債および発行した資本持分の公正価値の合計で算定されています。非支配持分は、個々の企業結合取引ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しています。

また、全ての結合企業または結合事業が企業結合の前後で同じ当事者によって最終的に支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引(共通支配下における企業結合取引)については、帳簿価額に基づき会計処理しています。

企業結合が生じた連結会計年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しています。取得日から1年以内の測定期間において、測定期間中に入手した新たな情報が、取得日時時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。

のれんは、取得日以降に、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分し、当該資金生成単位グループについては、毎年一定の時期および減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しています。当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却せず、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

(3) 外貨換算

a. 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートを用いて、機能通貨に換算しています。期末日における外貨建の貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで再換算しています。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の算定日の為替レートで、機能通貨に再換算しています。

外貨建貨幣性資産および負債の換算および決済により生じる為替差額は純損益として認識しています。ただし、非貨幣性項目に係る利益または損失がその他の包括利益に認識される場合は、その他の包括利益として認識しています。

b. 在外営業活動体

当社グループの在外営業活動体の資産および負債は、その在外営業活動体の取得により発生したのれん、識別した資産および負債ならびにその公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しています。在外営業活動体の収益および費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨である円貨に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体について、支配の喪失または重要な影響力の喪失をした場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替換算差額は、処分時に純損益に振替えています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資です。

経理の状況(連結)

(5) 金融商品

a. 非デリバティブ金融資産

当社グループは、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

(a) 分類と測定

金融資産の分類および測定モデルの概要は、以下のとおりです。

i. 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、以下の両方の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有している場合
- ・ 契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引コストを加算した金額で当初認識しています。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には損失評価引当金を控除しています。

ii. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(FVOCI)資本性金融商品

当社グループは、取引関係の強化による企業価値向上等を目的とした資本性金融商品について、当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択(取消不能)を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対する投資に対してのみ認められています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(以下、FVOCI)資本性金融商品は、公正価値に、取得に直接起因する取引コストを加算した金額で当初認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含めています。また、当該金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えています。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの配当金については、純損益として認識しています。

iii. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

当社グループは、以下の両方の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品として事後測定しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有している場合
- ・ 契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、公正価値に、取得に直接起因する取引コストを加算した金額で当初認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額から為替差損益と減損損失(および戻入)を除いたものを、その他の包括利益として認識しています。また、当該金融資産から生じる実効金利法による金利収益は純損益に認識しています。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益累計額は純損益に振替えています。

iv. 純損益を通じて公正価値で測定する指定を行った(FVPL指定)負債性金融商品

当社グループは、次の要件に該当する場合には、純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品として指定しています。

- ・ 当該指定により資産または負債の測定またはそれらに係る利得および損失の認識を異なる基礎で行うことから生じるであろう測定または認識の不整合(会計上のミスマッチ)が除去または大幅に低減される場合

当社グループでは、直接連動有配当保険契約に係る保険金融収益または費用を主に当期の純損益として認識しており、会計上のミスマッチを除去、または大幅に軽減するために、これら保険契約の基礎となる項目に属する

負債性金融商品をFVPL指定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する指定を行った(以下、FVPL指定)負債性金融商品は、当初認識時に公正価値で測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しています。当初認識後は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しています。

v. 純損益を通じて公正価値で測定する(FVPL)金融資産

当社グループは、上記以外の金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する(以下、FVPL)金融資産に分類しています。当初認識時に公正価値で測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しています。当初認識後は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しています。

(b) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を移転し、当該金融資産の所有にかかるリスクおよび経済価値のほとんど全てを移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

b. 非デリバティブ金融負債

(a) 当初認識および測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しています。それ以外の金融負債は全て、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しています。全ての金融負債は、公正価値から取引コストを控除した金額で当初測定しています。

また当初認識時において、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

(b) 事後測定

当初認識後については、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却については、純損益に認識しています。

(c) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

c. デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、それぞれ為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しています。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しています。

デリバティブの公正価値変動額は、ヘッジ会計を適用する場合を除き、純損益として認識しています。

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、ならびに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的および戦略について文書化しています。また、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を全て満たしているかについても、ヘッジ開始時および継続的に評価し文書化しています。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日またはヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っています。

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については以下のように会計処理しています。

(a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得および損失のうちヘッジが有効である部分については、公正価値の変動額をその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えた時点でヘッジ対象とともに純損益に認識しています。

ヘッジが有効でない部分については、公正価値の変動額を純損益に認識しています。

経理の状況(連結)

(b) 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

当社グループは、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約等を利用して、在外営業活動体に対する純投資については、ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、有効な部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しています。在外営業活動体の処分時には、ヘッジ有効部分として認識していたその他の包括利益の金額を純損益に振替えています。

d. 金融資産および金融負債の表示

金融資産および金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

e. 金融商品の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品およびローン・コミットメントに係る予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。償却原価で測定される金融資産に係る損失評価引当金は帳簿価額から減額しています。一方、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に係る損失評価引当金はその他の包括利益に認識しています。また、ローン・コミットメントに係る損失評価引当金は負債に認識しています。

当社グループは、期末日ごとに、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しています。当該評価を行う際には、金融商品の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しています。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

当社グループは、金融商品の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

予想信用損失は、金融商品の予想存続期間にわたる信用損失を確率加重した見積りです。信用損失は、契約に基づいて当社グループが受取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。

金融商品の予想信用損失は、減損損失として、純損益に認識しています。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻入れしています。

(6) 有形固定資産(使用権資産を除く)

a. 認識および測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で測定しています。また、処分時における有形固定資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めています。

b. 取得後の支出

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされることが予想される場合にのみ資産計上しており、修繕または維持費は、発生時に純損益で認識しています。

c. 減価償却

有形固定資産項目は、償却可能額(取得原価から残存価額を控除した金額)を定期的にその耐用年数にわたって減価償却しています。当社グループは、資産から得ることができる将来の経済的便益の消費パターンを反映した方法として主

として定額法を適用しています。

有形固定資産項目の減価償却は、資産の稼働が可能になった時より開始し、資産が消滅(減却もしくは売却)または売却目的で保有する資産に分類された日のいずれか早い日に終了します。

重要な有形固定資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりです。なお、減価償却方法、耐用年数および残存価額は、必要に応じて見直しています。

- ・建物 3年～60年
- ・その他 2年～50年

(7) 投資不動産

当社グループは、取得に直接関連するコストおよび資産計上すべき借入コスト等を含めた取得原価で当初認識しています。当初認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で表示しています。投資不動産は、見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っており、主な投資不動産の見積耐用年数は、10年～51年です。なお、減価償却方法、耐用年数および残存価額は、必要に応じて見直しています。

(8) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で表示しています。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合で取得した無形資産は、取得時点の公正価値で測定しています。無形資産のうち、耐用年数が確定できるものについては、見積耐用年数にわたって主として定額法で償却を行っており、主な見積耐用年数は以下のとおりです。なお、見積耐用年数、残存価額および償却方法は、必要に応じて見直しています。

- ・ソフトウェア 2年～16年
- ・販売網価値・契約更改権価値 5年～25年
- ・その他の無形資産 3年～42年

(9) リース

当社グループがリース資産の借手である場合、リースの開始日に、使用权資産およびリース負債を認識しています。使用权資産は、以下で構成される取得原価で測定しています。

- ・リース負債の当初測定のコスト
- ・開始日以前に支払ったリース料
- ・当初直接コスト
- ・原状回復費用

リース負債は、リースの開始日時点における未払リース料を、リースの計算利率(当該利率が容易に算定できる場合)または当社グループの追加借入利率を用いて割引いた現在価値で当初測定しています。

リース負債は、以下のリース料の正味現在価値を含みます。

- ・固定リース料(実質上の固定リース料を含む)から、受領したリース・インセンティブを控除した金額
- ・変動リース料のうち、指数またはレートに応じて決まる金額・残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる金額
- ・購入オプションを借手が行使することが合理的に確実である場合の、当該オプションの行使価格
- ・リースの解約に対するペナルティの支払額(リース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合)

開始日後において、使用权資産は、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い時点まで、定額法を用いて減価償却しています。使用权資産の見積耐用年数は、有形固定資産の耐用年数と同じ基準で決定しています。

また、リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料および該当する場合には、リースの条件変更または見直しを反映するように再測定しています。

なお、当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リースおよび少額資産のリースに係る使用权資産およびリース負債を認識しないことを選択しています。当社グループは、このようなリースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

経理の状況(連結)

各リース料の支払は、負債の返済分と金利費用に配分しています。金利費用は、各期間において負債残高に対して一定の期間利子率となるように、リース期間にわたり純損益において費用処理しています。

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類します。それぞれのリースを分類するにあたり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て移転するか否かを総合的に評価しています。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しています。当社グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースを別個に会計処理します。サブリースの分類は、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して判定します。オペレーティング・リース取引によるリース料については、リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(10) 非金融資産の減損

当社グループの非金融資産について、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。

減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積ります。のれんおよび耐用年数を確定できない、また、未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同時期に見積っています。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、売却コスト控除後の公正価値と使用価値のうち、いずれか高い金額としています。使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りは、貨幣の時間価値および当該資産固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて割り引いています。

資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。

全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを発生させないため、全社資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は、全社資産が属する資金生成単位について回収可能価額を算定しています。

減損損失は、資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、純損益として認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって当該資産の帳簿価額を減額するように配分しています。

過去に認識した減損は、減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合に回収可能価額まで戻入れ、減損損失の戻入額を純損益として認識しています。なお、減損損失の戻入額は、過去の期間において減損損失を認識しなかった場合の減損損失戻入時点における帳簿価額を上限としています。ただし、のれんに関連する減損は戻入していません。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産(または処分グループ)については、売却の可能性が非常に高いと見込まれ、かつ、その帳簿価額を継続的な使用によるよりも主として売却取引によって回収する場合に売却目的保有に分類しています。当該非流動資産(または処分グループ)は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定され、売却目的保有へ分類した後は減価償却または償却を行っていません。

また、当初またはその後に行う売却コスト控除後の公正価値までの評価減については、減損損失を純損益で認識しており、その後、当該非流動資産(または処分グループ)の売却コスト控除後の公正価値が増加した場合には、過去に認識した減損損失累計額を超過しない範囲で利得を認識しています。

(12) 保険契約

a. 分類

当社グループは、個々の保険契約につき、重大な保険リスクを引受けている契約(受再契約を含む)を発行した保険契約として、発行した保険契約に係る重大な保険リスクを移転している契約を保有する再保険契約として、分類しています。

重大な保険リスクの有無は、商業実態のあるシナリオにおける重大な追加支払いの有無や現在価値ベースでの損失の可能性により判定しています。

また、当社グループは、保険契約により金融リスクにも晒されています。

当社グループでは、当初認識時に以下の要件を満たす契約を、直接連動有配当保険契約(変動手数料アプローチ：VFA)として分類しています。

- ・契約条件で、基礎となる項目の明確に識別されたプールに対する持分に保険契約者が参加する旨を定めている。
- ・当社グループが、保険契約者に基礎となる項目に対する公正価値リターンに相当な持分に等しい金額を支払うと見込んでいる。
- ・保険契約者に支払う金額の変動の相当な部分が、基礎となる項目の公正価値の変動に応じて変動すると当社グループが見込んでいる。

その他の全ての発行した保険契約および全ての保有する再保険契約は、直接連動有配当保険契約以外の契約に分類しており、これらの契約の一部には、保険料配分アプローチ(以下、PAA)を適用して測定しています。

b. 集約のレベル

保険契約は保険契約グループごとに集約して測定しており、保険契約グループは類似したリスクに晒されていて一括して管理されている複数の契約で構成される保険契約ポートフォリオに基づいて決定しています。

保険契約ポートフォリオは、契約の発行時点およびその収益性に基づき、少なくとも以下の保険契約グループに分割しています。

発行した保険契約に係る保険契約ポートフォリオ

- ・当初認識時に不利である契約のグループ
- ・当初認識時において、その後に不利となる可能性が大きい契約のグループ
- ・ポートフォリオの中の残りの契約のグループ

保有する再保険契約に係る保険契約ポートフォリオ

- ・当初認識時に正味の利得が存在する契約のグループ
- ・当初認識時において、その後に正味の利得が発生する可能性が大きい契約のグループ
- ・ポートフォリオの中の残りの契約のグループ

c. 当初認識

当社グループは、発行した保険契約グループを以下のうちの最も早い日から認識しています。

- ・保険契約グループのカバー期間の開始時
- ・保険契約グループ内の保険契約者からの最初の支払の期限が到来した日
- ・不利な契約グループについては、当該グループが不利となった日

ただし、契約上の支払期日がない場合には、保険契約者から最初の支払いを受けた日をその支払期日とみなしています。

当社グループは、比例的なカバーを提供する保有する再保険契約グループについては、その保有する再保険契約グループのカバー期間の開始時と基礎となる保険契約の当初認識時のいずれか遅い時点で認識しています。その他の全ての保有する再保険契約グループについては、その保有する再保険契約グループのカバー期間の開始時に認識しています。ただし、カバー期間の開始前から基礎となる不利な契約グループを認識し、関連する再保険契約がそれ以前に締結されていた場合、再保険契約グループは、その保険契約グループの当初認識日に認識しています。

d. 保険契約の境界線

測定においては、保険契約の境界線内の将来キャッシュ・フローの全てを含めています。

キャッシュ・フローが、保険契約者に保険料の支払を強制できる報告期間中または保険契約者に保険契約サービスを提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利および義務から生じる場合には、当該キャッシュ・フローは保険契約の境界線内にあります。

保険契約サービスを提供する実質的な義務は、次のいずれかの時点で終了します。

- ・特定の保険契約者のリスクを再評価する実質上の能力を有していて、その結果、当該リスクを完全に反映する価格または給付水準を設定できる。
- ・次の要件の両方が満たされている。
 - ・当該契約を含んだ保険契約ポートフォリオのリスクを再評価する実質上の能力を有していて、その結果、当該ポートフォリオのリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定できる。
 - ・リスクの再評価が行われる日までの保険料のプライシングが、再評価日後の期間に係るリスクを考慮に入れていない。

経理の状況(連結)

e. 測定-PAAを適用せずに測定している保険契約

(a) 当初測定(発行した保険契約)

当初認識時に、当社グループは保険契約グループを、(a)履行キャッシュ・フロー(見積将来キャッシュ・フロー(貨幣の時間価値および関連する金融リスクを反映するように調整)および非金融リスクに係るリスク調整で構成される)および(b) 契約上のサービス・マージン(以下、CSM)の合計額で測定しています。

保険契約グループのCSMは、当社グループがその契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しています。

(b) 事後測定(発行した保険契約)

期末日現在における保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計です。残存カバーに係る負債は、(a)将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フローおよび(b)期末日の残存CSMで構成されています。発生保険金に係る負債は、まだ支払われていない発生保険金等(発生しているがまだ報告されていない保険金を含む)および費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されています。

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、期末日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率および非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定しています。

直接連動有配当保険契約以外の保険契約

期末日におけるCSMの帳簿価額は、期首における帳簿価額に、以下の項目を調整した金額です。

- ・当連結会計年度にグループに加えられた新契約のCSM
- ・当連結会計年度にCSMの帳簿価額に対して発生し、計上した利息(当初認識時に決定した割引率で測定)
- ・将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動(ただし、以下の場合を除く)
 - ・履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回り、損失要素が発生した場合(超過額は損失として純損益で認識)
 - ・履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分される場合(過去に純損益で認識した損失の戻入が発生)
- ・CSMに係る為替換算差額の影響
- ・当連結会計年度にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額

直接連動有配当保険契約

直接連動有配当保険契約は、当社グループの保険契約者に対する義務が以下の差額となる契約です。

- ・基礎となる項目の公正価値と同額を保険契約者に支払う義務
- ・保険契約で提供される将来のサービスと交換に企業が上記の支払いから差し引く変動手数料

直接連動有配当保険契約のCSMは変動手数料に該当し、下記で構成されます。

- ・基礎となる項目の公正価値に対する企業の持分の金額
- ・減算：基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない履行キャッシュ・フロー

直接連動有配当保険契約グループを測定する際に、当社グループは基礎となる項目の公正価値と同額を保険契約者に支払うという義務の変動全体を、履行キャッシュ・フローで調整していますが、このような変動は、将来のサービスに関連しないため、保険金融収益または費用で認識しています。一方、基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分の変動および基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない履行キャッシュ・フローの変動については、将来のサービスに関連するため、CSMを調整しています。

(c) 保有する再保険契約

当社グループは、原則として発行した保険契約と同一の会計方針を適用して保有する再保険契約グループを測定していますが、一部の測定方法については発行した保険契約と異なっています。

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては基礎となる保険契約の見積りに用いた仮定と整合的な仮定を利用していますが、発行した保険契約とは異なり、再保険者の不履行リスクに関する調整を考慮しています。再保険者の不履行リスクの影響は期末日ごとに評価し、その不履行リスクの変動の影響は純損益で認識しています。また、保有する再保険契約は、不利になることはありません。

再保険契約が、基礎となる不利な契約グループの認識以前またはそれと同時に締結されている場合には、その基礎となる保険契約グループの損失要素に対して出再割合に応じた損失回収要素を算定し、保有する再保険契約グループのCSMを調整しています。また損失回収要素を認識した後は、基礎となる不利な契約グループの損失要素のうち保有している再保険契約グループから回収すると企業が見込んでいる部分を超えない範囲で、基礎となる不利な契約グループについての損失要素の変動を反映するように、損失回収要素を修正しています。

なお、当社グループでは、過去の期中連結財務諸表において行った会計上の見積りについては、その後の期中および年次の連結財務諸表において更新する洗替方式を選択しています。

f. 測定-PAAを適用して測定する契約

当社グループでは、以下の保険契約グループには原則としてPAAを適用しています。

- ・ 保険契約グループ内の各契約のカバー期間が1年以内である保険契約グループ
- ・ PAAを適用した残存カバーに係る負債の測定結果が、上記eの会計方針を適用した結果と重要な相違がないと合理的に予想される保険契約グループ

発行した保険契約

各保険契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受取った保険料により測定しており、保険獲得キャッシュ・フロー(新契約費)は残存カバーに係る負債から控除しています。

残存カバーに係る負債の帳簿価額は、事後測定において受取った保険料だけ増加し、提供したカバーについて保険収益として認識した金額(保険獲得キャッシュ・フローの償却により認識した保険収益を除く)、投資要素および当初認識後に配分された追加的な保険獲得キャッシュ・フローにより減少しています。また、重大な金融要素がある場合には、残存カバーに係る負債について貨幣の時間価値および金融リスクの影響を反映するような調整を行っています。

カバー期間中のいずれかの時点で、保険契約グループが不利であることを事実および状況が示している場合には、当社グループは、残存カバーに係る履行キャッシュ・フローの現在の見積り(非金融リスクに係るリスク調整を含む)が残存カバーに係る負債の帳簿価額を上回る範囲で、損失を純損益で認識し、残存カバーに係る負債を増額しています。

当社グループは、保険契約グループの発生保険金に係る負債について、発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの金額で認識しています。その履行キャッシュ・フローは、保険金請求の発生日から1年以内に支払われる見込みがない場合には、現在の割引率で割引計算をしています。

保有する再保険契約

当社グループは、原則として発行した保険契約と同一の会計方針を適用して保有する再保険契約グループを測定していますが、PAAを適用せずに測定している再保険契約同様、不利にならない、基礎となる保険契約グループが不利な場合に損失回収要素が発生することがある、等必要に応じて発行した保険契約と異なる特徴を反映するように調整を行っています。

なお、損失回収要素が、PAAを適用して測定した保有する再保険契約グループで発生する場合には、CSMを調整する代わりに、残存カバーに係る資産の帳簿価額を調整しています。

g. 保険契約の認識の中止

当社グループは、保険契約が消滅する場合、すなわち、保険契約で定められた義務が消滅するか、免除されるかまたは取消される場合のほか、会計処理を著しく変化させるような契約の条件変更があった場合に、契約の認識の中止を行っています。

経理の状況(連結)

h. 表示

連結財政状態計算書において、発行した保険契約ポートフォリオ、保有する再保険契約ポートフォリオの各々につき、純額で資産となるものと純額で負債となるものを区分して表示しています。

また、連結損益計算書において認識した金額を、(a)保険サービス損益(保険収益と保険サービス費用で構成)および(b)保険金融収益または費用に区分して表示しています。

保有する再保険契約からの収益および費用は、発行した保険契約からの収益および費用と区分して表示しており、保険金融収益または費用を除いて、「再保険損益」として純額で保険サービス損益に表示しています。

(a) 保険収益

保険収益は、投資要素を除外し、以下のように測定しています。

PAAを適用せずに測定している発行した保険契約

当社グループは、保険契約グループに基づくカバーおよびその他のサービスの提供に応じて、保険収益を以下のとおり認識しています。

- ・当期に提供したサービスの量を表すカバー単位をもとに測定したCSMの解放
- ・現在のサービスに関連する、非金融リスクに係るリスク調整の変動
- ・当期に生じた保険金請求及びその他の保険サービス費用(当期首に見込んでいた金額で測定)
- ・保険獲得キャッシュ・フロー(新契約費)の配分

保険収益は、当社グループが対価を受取ることを見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計を表しています。当社グループは、保険料のうちの保険獲得キャッシュ・フローの回収に関連する部分を、時の経過に基づいて規則的な方法で各期間に配分しており、配分した金額は保険収益として認識し、同額を保険サービス費用として認識しています。保険収益として認識するCSMの金額は、保険契約グループのカバー単位に基づいており、期末日に残存するCSM(配分前)を当期に提供した各カバー単位と将来の期間に提供することが見込まれる各カバー単位に均等に配分することによって決定しています。カバー単位の数、グループ内の契約によって提供されたサービスの量であり、提供される給付の量およびカバーの予想存続期間を考慮して決定しています。

PAAを適用して測定する発行した保険契約

各期間の保険収益は、当期間のカバーの提供に対して予想される保険料の受取額を、原則として時の経過を基礎として各期間に配分しています。この配分においては、必要に応じて貨幣の時間価値および金融リスクの影響を反映するための調整を行っています。

損失要素

当社グループは、不利な発行した保険契約グループの残存カバーに係る負債の損失要素を設定しています。損失要素は、保険サービスの提供に関連する残存カバーに係る負債の変動のうち、保険収益から除外される金額を決定するものです。当該除外される金額は、損失要素と損失要素以外の残存カバーに係る負債とに規則的な方法で配分し決定しています。

将来のサービスに係るキャッシュ・フローの見積りの変動および基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分の変動は、損失要素のみに配分しています。

PAAを適用せずに測定している保険契約の場合、損失要素をゼロまで減額している場合には、損失要素に配分した金額を超過する額によって、保険契約グループの新たなCSMが生じます。

(b) 保険サービス費用

保険サービス費用は、以下により構成されています(投資要素を除く)。

- ・発生保険金およびその他費用
- ・保険獲得キャッシュ・フローの償却
- ・損失要素に係る損益
- ・発生保険金に係る負債の変動

(c) 再保険損益

保有する再保険契約に係る再保険損益は、再保険者から回収した金額から支払再保険料の配分額を差し引いて、単一の金額として表示しています。

当社グループは、保有する再保険契約グループに基づくカバーまたはその他のサービスを受取る際に、支払再保険料の配分を認識しています。PAAを適用せずに測定している保有する再保険契約の場合、各報告期間に受取ったサービスに関連する保有する再保険契約から生じる費用は、当社グループが対価を支払うことを見込んでいるサービスに関連する残存カバーに係る資産の変動の合計(投資要素を除く)を表しています。

PAAを適用して測定する保有する再保険契約の場合、各期間の保有する再保険契約から生じる費用は、当期間のカバーの受取りに対して予想される保険料の支払額(投資要素を除く)です。

また、基礎となる不利な契約グループをカバーする保有する再保険契約グループについては、損失回収要素の設定および変動も加味されています。

(d) 保険金融収益または費用(再保険金融収益または費用を含む)

保険金融収益または費用は、貨幣の時間価値および金融リスクならびにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されています。

当社グループでは、運用資産から生じる純損益とのミスマッチを低減するために、原則として保険金融収益または費用を純損益およびその他の包括利益に分解しており、純損益に認識する金額は、保険金融収益または費用の予想合計額を保険契約グループの存続期間にわたり規則的に配分することにより算定しています。対象となる保険契約グループの一部を除き、金融リスクに関連する仮定の変更が保険契約者に支払われる金額に相当な影響を与えないことから、この規則的な配分額の算定には、原則として当該保険契約グループの当初認識日(PAA適用契約の発生保険金に係る負債については事故発生日)現在で決定した割引率を使用しています。

また、一部の年金商品については、契約者に対し当期に付与される金額および将来の期間に付与されると見込まれる金額に基づく配分を使用しています。

また、直接連動有配当保険契約については、基礎となる項目から生じる損益額に相当する金額を当期の純損益として認識しています。

(13) 従業員給付

a. 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用および過去勤務費用は予測単位積増方式に基づき、制度ごとに算定しています。割引率は、制度ごとの将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、当該割引期間に対応した決算期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき設定しています。退職給付に係る負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値(必要な場合には、資産上限額の影響を考慮する)を控除して算定しています。

退職給付に係る負債(資産)の純額の再測定はその他の包括利益で認識し、発生した期において直ちに利益剰余金に振替えています。再測定は、数理計算上の差異、ならびに純利息費用に含まれる部分を除く、制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動で構成されます。また、勤務費用および純利息費用は発生した期に純損益として認識しています。

b. 確定拠出制度

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けています。確定拠出年金は、雇用主が一定額の掛金を定期的に従業員の個人口座に拠出し、その拠出額以上の支払については法的または推定的債務を負わない退職後給付制度となっています。このため、従業員が勤務を提供した期間に応じて、確定拠出年金への拠出額を費用として処理しています。

c. 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として処理しています。賞与および有給休暇費用については、従業員から過年度および当年度に提供されたサービスの対価として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として処理しています。

経理の状況(連結)

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、その資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しています。

現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しています。

貨幣の時間的価値の影響を反映した引当金の増加額は、その他の金融費用として認識しています。

(15) 資本

a. 普通株式

普通株式は資本に分類しています。当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金および資本剰余金に認識し、直接発行費用は資本剰余金から控除しています。

b. 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引コストを含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しています。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益または資本に直接認識される項目から生じる場合、および企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率および税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものです。

繰延税金資産および負債は、資産と負債の帳簿価額と税務基準額との間の一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金および繰越税額控除について、将来それらを利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ認識し、繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しています。繰延税金資産および負債は、期末日において制定、または実質的に制定されている税法に基づいて、繰延税金資産が回収される期または繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しています。

子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異について、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内での一時差異の解消が期待できない可能性が高い場合には繰延税金負債を認識していません。また、将来減算一時差異について、一時差異が予測し得る期間内に解消し、将来それらを利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産および負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、またはこれら税金資産および税金負債が同時に実現することを意図している場合には、連結財政状態計算書において相殺して表示しています。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。

(18) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。

セグメント情報は、事業セグメントの資源配分および業績評価について責任を負う最高経営意思決定機関に提出される内部報告と整合した方法で報告されています。当社グループでは、戦略的意思決定を行う当社の取締役会が最高経営意思決定機関と位置付けられています。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

当社グループは、連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行う必要があります。実際の業績は、これらの会計上の見積りおよびその基礎となる仮定とは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見直しを行った会計期間および将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行った判断に関する情報は以下のとおりです。

- ・金融商品の分類(3.重要性がある会計方針 (5)金融商品 a.非デリバティブ金融資産)
- ・保険契約負債の測定(3.重要性がある会計方針 (12)保険契約、7.保険契約)

連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、以下のとおりです。

- ・のれんの減損(3.重要性がある会計方針 (2)企業結合およびのれん、15.無形資産)
- ・保険契約負債の測定(3.重要性がある会計方針 (12)保険契約、7.保険契約)
- ・償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損(3.重要性がある会計方針 (5)金融商品 e.金融商品の減損、8.金融商品 (4)予想信用損失)
- ・金融商品の公正価値の測定(3.重要性がある会計方針 (5)金融商品、8.金融商品 (3)公正価値測定)

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントに関する情報

a. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、独立した財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために経営成績を定期的に検討している構成単位です。

当社は、東京海上グループの事業の中核を担う損害保険会社として、当社を取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しています。当社は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社の経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」および「ソリューション・その他事業」の3つを報告セグメントとしています。

「国内損害保険事業」は、自動車保険、火災保険、新種保険等の日本国内の損害保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「海外保険事業」は、超過額労働者災害補償保険やメディカルストップロス保険等のスペシャルティ分野をはじめとする海外の損害保険・生命保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「ソリューション・その他事業」は、介護事業を中心に事業を行っています。

b. 報告セグメントごとの収益費用(純額)、利益その他の項目の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3.重要性がある会計方針」における記載と同一です。当社グループでは、親会社の所有者に帰属する当期利益を基礎として経営資源の配分の決定および業績評価を行っています。セグメント間の内部取引金額は、市場実勢価格に基づいています。

経理の状況(連結)

c. 報告セグメントごとの損益等に関する情報

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	ソリューション・ その他事業	計		
保険収益	2,741,117	4,249,062	－	6,990,179	△54,810	6,935,368
保険サービス費用	△2,377,238	△3,415,676	－	△5,792,914	79,154	△5,713,760
再保険損益	△208,998	△132,614	－	△341,612	△24,343	△365,956
保険サービス損益	154,880	700,771	－	855,651	－	855,651
金利収益	85,796	612,662	1	698,459	254	698,714
その他の投資損益	△30,098	72,771	－	42,673	△3,994	38,678
投資経費	△18,844	△42,123	－	△60,968	4,686	△56,281
投資損益	36,853	643,310	1	680,164	947	681,111
保険金融費用(純額)	△22,896	△481,147	－	△504,043	1,785	△502,258
再保険金融収益(純額)	36	64,209	－	64,245	△1,785	62,460
保険金融損益	△22,859	△416,937	－	△439,797	－	△439,797
金融損益	13,993	226,372	1	240,366	947	241,313
一般管理費	△12,593	△449,516	△9,449	△471,559	675	△470,883
その他の金融費用 (注)2	△3,945	△36,866	－	△40,812	9,907	△30,904
その他の収益	19,704	91,843	9,810	121,358	△5,101	116,256
その他の費用	△4,472	△30,778	△63	△35,314	－	△35,314
持分法による投資損益	424	7,114	－	7,538	－	7,538
税引前利益(△は損失)	167,991	508,940	297	677,230	6,428	683,658
法人所得税費用	△36,162	△137,882	△20	△174,065	△11,317	△185,382
当期利益(△は損失)	131,828	371,058	277	503,164	△4,888	498,276
非支配持分に帰属する当期利益(△は損失)	755	△19,524	－	△18,769	－	△18,769
セグメント利益(△は損失) (注)3	131,073	390,583	277	521,934	△4,888	517,045
その他の項目						
減価償却費及び償却費	61,039	80,728	307	142,075	－	142,075

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引の消去額および各報告セグメントに帰属しない損益が含まれています。

2. その他の金融費用には金利費用が含まれています。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社の所有者に帰属する当期利益です。

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	ソリューション・ その他事業	計		
保険収益	2,839,251	4,448,332	－	7,287,584	△60,875	7,226,708
保険サービス費用	△2,398,158	△3,401,688	－	△5,799,847	55,861	△5,743,985
再保険損益	△182,794	△262,994	－	△445,788	5,014	△440,774
保険サービス損益	258,299	783,649	－	1,041,948	－	1,041,948
金利収益	81,624	621,728	－	703,352	102	703,454
その他の投資損益	65,958	203,425	－	269,384	△7,088	262,296
投資経費	△18,236	△45,955	－	△64,192	3,929	△60,262
投資損益	129,346	779,198	－	908,544	△3,056	905,488
保険金融費用(純額)	△45,728	△483,714	－	△529,443	17,578	△511,864
再保険金融収益(純額)	1,256	40,560	－	41,817	△17,578	24,238
保険金融損益	△44,471	△443,154	－	△487,626	－	△487,626
金融損益	84,874	336,044	－	420,918	△3,056	417,862
一般管理費	△18,397	△477,719	△9,939	△506,056	1,100	△504,956
その他の金融費用 (注)2	△5,002	△31,049	－	△36,051	8,612	△27,439
その他の収益	19,092	117,599	10,285	146,977	△4,352	142,625
その他の費用	△6,951	△49,220	－	△56,172	58	△56,113
持分法による投資損益	535	9,066	－	9,602	－	9,602
税引前利益 (△は損失)	332,450	688,370	345	1,021,166	2,361	1,023,528
法人所得税費用	△90,476	△141,905	△21	△232,403	△20,115	△252,519
当期利益 (△は損失)	241,974	546,464	324	788,762	△17,753	771,008
非支配持分に帰属する当期利益 (△は損失)	6,180	41,652	－	47,832	△419	47,413
セグメント利益 (△は損失) (注)3	235,793	504,811	324	740,929	△17,334	723,594
その他の項目						
減価償却費及び償却費	70,527	82,121	－	152,648	－	152,648

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引の消去額および各報告セグメントに帰属しない損益が含まれています。

2. その他の金融費用には金利費用が含まれています。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社の所有者に帰属する当期利益です。

経理の状況(連結)

(2) 外部顧客からの収益(純額)の製品およびサービス別の内訳

保険収益

(単位：百万円)

	2024年度 〔2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで〕	2025年度 〔2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで〕
損害保険	6,094,646	6,325,024
生命保険	840,722	901,684
合計	6,935,368	7,226,708

(3) 外部顧客からの収益(純額)の地域別の内訳

保険収益

(単位：百万円)

	2024年度 〔2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで〕	2025年度 〔2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで〕
日本	2,659,419	2,749,016
米国	2,721,809	2,876,105
その他	1,554,140	1,601,586
合計	6,935,368	7,226,708

(注) 保険を引受けた事業所の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(4) 非流動資産の保有地域別の内訳

(単位：百万円)

	移行日 〔2024年4月1日〕	2024年度 〔2025年3月31日現在〕	2025年度 〔2026年3月31日現在〕
日本	399,188	415,523	433,305
米国	1,023,827	974,752	1,148,959
その他	114,412	124,821	136,681
合計	1,537,428	1,515,097	1,718,946

(5) 主要な顧客に関する情報

該当事項はありません。

6. 企業結合

2024年度〔2024年4月1日から2025年3月31日まで〕

該当事項はありません。

2025年度〔2025年4月1日から2026年3月31日まで〕

当社は、当社の子会社であるPhiladelphia Insuranceグループ(以下、PHLY社)傘下の保険会社であるPhiladelphia Indemnity Insurance Companyを通じて、カーライルグループのRiser Topco Ⅲ, LLC他3社の全ての持分を取得することによって、Ignyte Insuranceの米国におけるコレクターカー向けの保険代理店事業を取得しました。

(1) 企業結合の概要

a. 被取得企業の名称

Riser Topco Ⅲ, LLC他3社

b. 事業の内容

コレクターカーの愛好者を主に顧客とした個人向け自動車保険を取り扱う代理店事業

c. 企業結合を行った主な理由

今後も継続して高い成長性が見込まれている米国コレクターカー向けの保険市場において優れたマーケティング手法

および収益性の高い優良な顧客基盤を有しているIgnyte Insuranceと、既にコレクターカー向けの自動車保険の引受を行っているPHLY社とのシナジーを発揮することにより、同保険市場の成長を取り込むことを目的とするものです。

d. 取得日

2025年10月31日

e. 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

f. 取得した議決権付資本持分の割合

100%

(2) 連結損益計算書に含まれる取得日以降の被取得企業の収益および純損益

取得日以降における被取得企業の収益および純損益は影響が軽微であるため、記載を省略しています。

(3) 取得対価の公正価値

現金(未払金を含む)	102,829百万円
取得対価	102,829百万円

(4) 主要な取得関連費用

アドバイザリー費用等563百万円を連結損益計算書の「一般管理費」に計上しています。

(5) 取得日時点における資産・負債の公正価値およびのれん

(単位：百万円)

資産合計	52,611
うち無形資産	43,929
うちその他の金融資産	3,622
負債合計	4,240
うちその他の金融負債	3,552
純資産	48,371
取得対価の公正価値	102,829
のれん	54,458

(注) 認識したのれんは、当社グループとのシナジーを含む今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入可能と見込まれるものではありません。

経理の状況(連結)

7. 保険契約

(1) 保険契約に関する重要な判断

当社グループが、IFRS第17号「保険契約」(以下、IFRS第17号)を適用する際に行った重要な判断は以下のとおりです。

a. 将来キャッシュ・フローの見積り

保険契約の境界線内にある将来キャッシュ・フローの金額、時期および不確実性に関しては、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な、全ての合理的で裏付け可能な情報を、偏りのない方法で織り込み、また一部の契約については、確率加重平均、即ち期待値とすることで保証とオプションのコストも反映し、見積りを行っています。

残存カバーに係る負債の将来キャッシュ・フローは、保険種目別・経過年度別に損害率・死亡率・罹患率・解約率・維持費率等に一定の前提を置いて見積りを行っています。

これらの前提は、過去データを基に、必要に応じて過去データの異常値の除去、商品改定等による影響および予想される将来トレンドやインフレーションの反映、といった調整を行い、算定しています。

また巨大自然災害等、過去のデータを使用するのが適切でない前提については、自然災害モデルや大口損害モデルといったモデルを活用した見積りも行っています。

発生保険金に係る負債の将来キャッシュ・フローは、既報告の個々の保険金請求の調査に加え、チェーンラダー法やボーンフュッター・ファーガソン法といった統計的手法を活用し、保険種目別に既発生既報告(OS)、既発生未報告(IBNR)、最終損害額等を見積りを行っています。

併せて、大口損害や巨大自然災害に係るIBNRについては、個別の見積りも行っています。

また、未払損害調査費用は、過去の実績等により見積っています。

b. 非金融リスクに係るリスク調整

非金融リスクに係るリスク調整は、保険契約を履行するにつれて非金融リスクから生じるキャッシュ・フローの金額および時期に関する不確実性の負担に対して当社グループが要求する対価です。

IFRS第17号は非金融リスクに係るリスク調整の算出手法を特定しておらず、当社グループでは原則として資本コスト法を用いています。具体的にはグループ全体の分散効果を反映した99.5%信頼水準のリスク量に相当する必要資本に、6%の資本コスト率を乗じることにより算出しています。

また、非金融リスクに係るリスク調整の変動は、保険サービス損益と保険金融損益に分解しており、IFRS第17号第81項にある、非金融リスクに係るリスク調整の変動全体を保険サービス損益とする処理は行っていません。

なお、移行日、2024年度および2025年度において、資本コスト法により計算されたリスク調整額は、それぞれ70～75%、72.5～77.5%および72.5～77.5%の信頼水準に対応します。

c. 割引率

IFRS第17号では、見積られた将来キャッシュ・フローを、報告日時点の割引率(イールド・カーブ)により割引いて保険負債を算出します。

割引率は、国債金利に基づく無リスク金利(イールド・カーブ)に、保険負債の流動性を反映した非流動性プレミアムを加えて作成しています。

非流動性プレミアムは、原則としてボトムアップアプローチで測定しており、一部の商品(年金商品等)については、保有資産を参照ポートフォリオとするトップダウンアプローチも使用しています。

また、市場で観察できない超長期の割引率に関しては、主に市場で観察されるイールド・カーブに基づき生成しています。

主要通貨の将来のキャッシュ・フローを割引くために使用されたイールド・カーブは以下のとおりです。

移行日[2024年4月1日]

	1年	5年	10年	20年	30年
JPY	0.05%	0.36%	0.76%	1.54%	1.85%
USD(年金)	6.46%	5.60%	5.60%	5.95%	5.73%
USD(年金以外)	5.50%	4.68%	4.67%	5.05%	4.79%
	5.59%	4.77%	4.76%	5.14%	4.88%
GBP	5.19%	4.36%	4.53%	5.11%	5.13%

2024年度[2025年3月31日現在]

	1年	5年	10年	20年	30年
JPY	0.65%	1.11%	1.52%	2.27%	2.59%
USD(年金)	5.22%	5.15%	5.46%	5.99%	5.88%
USD(年金以外)	4.38%	4.31%	4.60%	5.12%	4.95%
	4.68%	4.61%	4.90%	5.42%	5.25%
GBP	4.56%	4.76%	5.22%	5.91%	5.98%

2025年度[2026年3月31日現在]

	1年	5年	10年	20年	30年
JPY	1.17%	1.84%	2.43%	3.41%	3.88%
USD(年金)	4.95%	5.21%	5.64%	6.45%	6.36%
USD(年金以外)	3.90%	4.19%	4.62%	5.40%	5.24%
	4.17%	4.46%	4.89%	5.67%	5.51%
GBP	4.86%	4.93%	5.56%	6.18%	6.25%

d. 投資要素

投資要素とは、保険契約が、保険事故が発生するかどうかに関わらず、全ての状況において保険契約者に返済することを企業に要求している金額のことであり、保険要素との相互関連性等により、保険負債から分離されIFRS第9号「金融商品」(以下、IFRS第9号)等が適用される投資要素と、保険負債から分離されずIFRS第17号が適用される投資要素の2種類に分類されます。

当社グループでは全ての投資要素は分離されない投資要素となっており、主として以下のものがあります。

- ・養老保険、変額商品、終身保険、積立型損保商品といった貯蓄要素を持つ商品における貯蓄部分(満期返戻金や解約返戻金等)
- ・当該契約の支払損害額により定まる優良戻しや無事故戻し

投資要素は、保険収益および保険サービス費用から除外しています。

e. 保険カバーと投資リターン・サービスまたは投資関連サービスとの配分

保険カバーと投資リターン・サービスまたは投資関連サービスを提供する契約が提供するサービスの量については、保険カバーおよび投資リターン・サービスまたは投資関連サービス各々のサービスの量を評価し、両者を合算して決定しています。

このうち保険カバーについては、損害保険契約では保険金額や既経過保険料等、生命保険契約では危険保険金額(保険金額から契約者の持分である貯蓄部分を除いたもの：実質的なカバー額)や年換算保険料等により評価しています。

また、投資リターン・サービスまたは投資関連サービスについては貯蓄部分の金額により評価しています。

経理の状況(連結)

(2) 保険収益、保険サービス費用および再保険損益

以下は、保険収益、保険サービス費用および再保険損益の内訳です。連結調整には、国内損害保険事業から海外保険事業への再保険と海外保険事業から国内損害保険事業への再保険が含まれています。

a. 保険収益

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	国内損保事業	海外保険事業	連結調整	合計
PAAを適用せずに測定している保険契約に係る収益	673,144	167,300	—	840,445
残存カバーに係る負債の変動額	571,029	146,675	—	717,704
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	78,886	34,237	—	113,123
非金融リスクに係るリスク調整の解放	9,642	7,590	—	17,233
予想発生保険金及び維持費	464,876	104,615	—	569,491
その他	17,623	232	—	17,855
保険獲得キャッシュ・フローの回収	102,115	20,625	—	122,741
PAAを適用して測定している保険契約に係る収益	2,067,972	4,081,761	△54,810	6,094,922
保険収益合計	2,741,117	4,249,062	△54,810	6,935,368

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	国内損保事業	海外保険事業	連結調整	合計
PAAを適用せずに測定している保険契約に係る収益	710,651	172,222	—	882,873
残存カバーに係る負債の変動額	582,478	146,639	—	729,117
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	75,547	31,552	—	107,099
非金融リスクに係るリスク調整の解放	10,948	4,637	—	15,586
予想発生保険金及び維持費	476,822	109,643	—	586,466
その他	19,159	805	—	19,964
保険獲得キャッシュ・フローの回収	128,173	25,583	—	153,756
PAAを適用して測定している保険契約に係る収益	2,128,600	4,276,110	△60,875	6,343,834
保険収益合計	2,839,251	4,448,332	△60,875	7,226,708

b. 保険サービス費用

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	国内損保事業	海外保険事業	連結調整	合計
発生保険金及び維持費	△1,756,691	△2,633,340	43,250	△4,346,782
保険獲得キャッシュ・フローの償却	△576,844	△738,745	—	△1,315,589
過年度の発生保険金に係る負債の変動	△42,669	△17,769	35,832	△24,605
不利な契約グループに係る損失及び損失の戻入	△1,033	△25,568	71	△26,530
保険契約グループ認識前の保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の減損損失とその戻入	—	△252	—	△252
保険サービス費用合計	△2,377,238	△3,415,676	79,154	△5,713,760

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	国内損保事業	海外保険事業	連結調整	合計
発生保険金及び維持費	△1,763,297	△2,587,995	51,988	△4,299,303
保険獲得キャッシュ・フローの償却	△607,137	△783,057	—	△1,390,195
過年度の発生保険金に係る負債の変動	△28,452	△23,398	3,960	△47,889
不利な契約グループに係る損失及び損失の戻入	728	△6,902	△87	△6,261
保険契約グループ認識前の保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の減損損失とその戻入	—	△335	—	△335
保険サービス費用合計	△2,398,158	△3,401,688	55,861	△5,743,985

c. 再保険損益

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	国内損保事業	海外保険事業	連結調整	合計
支払った再保険料のうち損益認識した金額	△292,850	△668,930	54,810	△906,970
再保険者からの回収額	83,852	536,316	△79,154	541,014
再保険損益合計	△208,998	△132,614	△24,343	△365,956

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	国内損保事業	海外保険事業	連結調整	合計
支払った再保険料のうち損益認識した金額	△275,054	△693,834	60,875	△908,013
再保険者からの回収額	92,260	430,840	△55,861	467,238
再保険損益合計	△182,794	△262,994	5,014	△440,774

(3) 保険契約の調整表

以下は、発行した保険契約および保有する再保険契約の帳簿価額の変動と、キャッシュ・フローや収益および費用との関連を示す調整表です。

a. 残存カバーに係る負債および発生保険金に係る負債の変動

以下は、発行した保険契約および保有する再保険契約の帳簿価額の変動を、残存カバーに係る負債(損失要素を除く)、損失要素および発生保険金に係る負債の変動ごとに示しています。なお、(a) 連結合計の残存カバーに係る負債および発生保険金に係る負債の変動は、(b) 国内損保事業および(c) 海外保険事業の保険契約の調整表の数値(各セグメントの数値)の合計から、セグメント間の内部取引を控除した数値となっています。セグメント間の内部取引には国内損害保険事業から海外保険事業への再保険と海外保険事業から国内損害保険事業への再保険が含まれています。

経理の状況(連結)

(a) 連結合計

i. 発行した保険契約

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・フ ローの期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
保険契約資産	△8,240	786	88	1,215	28	△6,121
保険契約負債	6,705,873	34,786	255,498	5,200,994	112,681	12,309,834
期首残高純額(△は資産)	6,697,632	35,573	255,587	5,202,210	112,709	12,303,712
保険収益	△6,935,368	－	－	－	－	△6,935,368
保険サービス費用	1,315,842	24,374	513,648	3,853,980	5,913	5,713,760
発生保険金及び維持費	－	△2,155	513,984	3,810,558	24,394	4,346,782
保険獲得キャッシュ・フ ローの償却	1,315,589	－	－	－	－	1,315,589
過年度の発生保険金に係 る負債の変動	－	－	△335	43,421	△18,480	24,605
不利な契約に係る損失及 び損失の戻入	－	26,530	－	－	－	26,530
保険契約グループ認識前の保険 獲得キャッシュ・フローに係る 資産の減損損失とその戻入	252	－	－	－	－	252
保険サービス損益	△5,619,526	24,374	513,648	3,853,980	5,913	△1,221,608
保険金融収益または費用	318,573	1,828	△1,148	203,206	5,719	528,179
純損益及びその他の包括利益 で認識される変動合計	△5,300,953	26,203	512,500	4,057,186	11,633	△693,429
保険サービス損益から控除された 投資要素および保険料の払戻	△571,922	－	543,179	28,742	－	－
キャッシュ・フロー	6,330,996	－	△1,046,930	△3,827,150	－	1,456,915
保険料の受取額	7,732,863	－	－	－	－	7,732,863
保険獲得キャッシュ・フローの支払	△1,401,866	－	－	－	－	△1,401,866
保険金および維持費の支払	－	－	△1,046,930	△3,827,150	－	△4,874,081
その他	30,777	△3,304	△3,641	△46	△0	23,784
為替換算差額	7,882	△95	4,968	△36,455	3,597	△20,102
期末残高純額(△は資産)	7,194,413	58,376	265,664	5,424,468	127,940	13,070,862
保険契約資産	△89,525	621	89	83,255	55	△5,503
保険契約負債	7,283,939	57,754	265,574	5,341,212	127,884	13,076,365

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・フ ローの期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
保険契約資産	△89,525	621	89	83,255	55	△5,503
保険契約負債	7,283,939	57,754	265,574	5,341,212	127,884	13,076,365
期首残高純額(△は資産)	7,194,413	58,376	265,664	5,424,468	127,940	13,070,862
保険収益	△7,226,708	－	－	－	－	△7,226,708
保険サービス費用	1,390,530	294	495,664	3,855,257	2,238	5,743,985
発生保険金及び維持費	－	△5,967	498,694	3,781,112	25,463	4,299,303
保険獲得キャッシュ・フ ローの償却	1,390,195	－	－	－	－	1,390,195
過年度の発生保険金に係 る負債の変動	－	－	△3,030	74,144	△23,224	47,889
不利な契約に係る損失及 び損失の戻入	－	6,261	－	－	－	6,261
保険契約グループ認識前の保険 獲得キャッシュ・フローに係る 資産の減損損失とその戻入	335	－	－	－	－	335
保険サービス損益	△5,836,177	294	495,664	3,855,257	2,238	△1,482,723
保険金融収益または費用	272,702	2,527	△637	196,732	6,099	477,423
純損益及びその他の包括利益 で認識される変動合計	△5,563,475	2,821	495,026	4,051,989	8,338	△1,005,299
保険サービス損益から控除された 投資要素および保険料の払戻	△579,125	－	551,618	27,506	－	－
キャッシュ・フロー	6,303,207	－	△1,043,630	△3,847,883	－	1,411,692
保険料の受取額	7,721,170	－	－	－	－	7,721,170
保険獲得キャッシュ・フローの支払	△1,417,963	－	－	－	－	△1,417,963
保険金および維持費の支払	－	－	△1,043,630	△3,847,883	－	△4,891,514
その他	24,943	△934	△18,632	858	△1,420	4,814
為替換算差額	411,084	4,324	7,925	309,375	10,879	743,590
期末残高純額(△は資産)	7,791,047	64,588	257,972	5,966,314	145,737	14,225,660
保険契約資産	△87,400	654	86	67,730	85	△18,842
保険契約負債	7,878,448	63,933	257,885	5,898,583	145,652	14,244,503

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況(連結)

ii. 保有する再保険契約

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約 将来キャッシュ・フ ローの期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
再保険契約資産	△17,798	△1,242	△12,097	△1,066,875	△30,394	△1,128,407
再保険契約負債	36,147	－	△55	△21,981	△560	13,549
期首残高純額(△は資産)	18,349	△1,242	△12,152	△1,088,857	△30,955	△1,114,858
支払った再保険料のうち損 益認識した金額	906,970	－	－	－	－	906,970
再保険者からの回収額	△0	△5,964	△18,095	△509,429	△7,524	△541,014
発生保険金及び維持費の回収	－	－	△18,166	△507,904	△10,619	△536,690
過年度の発生保険金に係 る期待回収額の変動	－	－	70	△1,689	3,095	1,475
PAA適用契約に係る損失 回収要素の変動	－	△1,617	－	－	－	△1,617
PAA適用契約以外に係る 不利な契約に起因する損 失回収要素の認識	－	△1,499	－	－	－	△1,499
PAA適用契約以外に係る 損失回収要素の戻入	－	11	－	－	－	11
PAA適用契約以外に係る不 利な契約に起因する履行キ ャッシュ・フローの変動	－	△2,859	－	－	－	△2,859
再保険者の不履行リスク の変動の影響	△0	－	1	164	－	164
再保険損益	906,969	△5,964	△18,095	△509,429	△7,524	365,956
再保険金融収益または費用	△1,379	△130	△92	△60,400	△1,870	△63,872
純損益及びその他の包括利益 で認識される変動合計	905,590	△6,094	△18,187	△569,829	△9,394	302,083
保険サービス損益から控除された 投資要素および保険料の払戻	6,193	－	△380	△5,813	－	－
キャッシュ・フロー	△921,075	－	18,253	598,193	－	△304,628
再保険料の支払額	△921,075	－	－	－	－	△921,075
再保険回収額	－	－	18,253	598,193	－	616,447
その他	△962	21	－	△2,244	0	△3,185
為替換算差額	2,303	60	△356	7,806	△2,496	7,317
期末残高純額(△は資産)	10,398	△7,255	△12,824	△1,060,744	△42,845	△1,113,270
再保険契約資産	△19,114	△7,253	△12,790	△1,044,074	△42,751	△1,125,985
再保険契約負債	29,513	△1	△33	△16,669	△94	12,714

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・フ ローの期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
再保険契約資産	△19,114	△7,253	△12,790	△1,044,074	△42,751	△1,125,985
再保険契約負債	29,513	△1	△33	△16,669	△94	12,714
期首残高純額(△は資産)	10,398	△7,255	△12,824	△1,060,744	△42,845	△1,113,270
支払った再保険料のうち損 益認識した金額	908,013	－	－	－	－	908,013
再保険者からの回収額	0	1,354	△12,464	△461,771	5,642	△467,238
発生保険金及び維持費の回収	－	－	△12,534	△450,170	△9,956	△472,662
過年度の発生保険金に係 る期待回収額の変動	－	－	70	△11,711	15,599	3,958
PAA適用契約に係る損失 回収要素の変動	－	1,250	－	－	－	1,250
PAA適用契約以外に係る 不利な契約に起因する損 失回収要素の認識	－	△1,967	－	－	－	△1,967
PAA適用契約以外に係る 損失回収要素の戻入	－	2,221	－	－	－	2,221
PAA適用契約以外に係る不 利な契約に起因する履行キ ャッシュ・フローの変動	－	△151	－	－	－	△151
再保険者の不履行リスク の変動の影響	0	－	△0	111	－	111
再保険損益	908,013	1,354	△12,464	△461,771	5,642	440,774
再保険金融収益または費用	△2,860	△235	141	△15,686	△2,303	△20,945
純損益及びその他の包括利益 で認識される変動合計	905,153	1,118	△12,323	△477,457	3,339	419,829
保険サービス損益から控除された 投資要素および保険料の払戻	3,252	－	△312	△2,940	－	－
キャッシュ・フロー	△936,852	－	13,061	560,389	－	△363,401
再保険料の支払額	△936,852	－	－	－	－	△936,852
再保険回収額	－	－	13,061	560,389	－	573,450
その他	5,485	△13	0	△10,430	1,420	△3,538
為替換算差額	△4,367	△640	△1,199	△74,947	△4,338	△85,492
期末残高純額(△は資産)	△16,929	△6,790	△13,597	△1,066,131	△42,424	△1,145,873
再保険契約資産	△44,526	△6,755	△13,386	△1,050,094	△42,159	△1,156,922
再保険契約負債	27,597	△35	△211	△16,037	△264	11,048

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況(連結)

(b) 国内損保事業

i. 発行した保険契約

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・フ ローの期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
保険契約資産	－	－	－	－	－	－
保険契約負債	2,630,882	829	182,685	1,046,455	2,972	3,863,825
期首残高純額(△は資産)	2,630,882	829	182,685	1,046,455	2,972	3,863,825
保険収益	△2,741,117	－	－	－	－	△2,741,117
保険サービス費用	576,844	1,033	405,238	1,394,222	△99	2,377,238
発生保険金及び維持費	－	－	404,799	1,351,992	△99	1,756,691
保険獲得キャッシュ・フ ローの償却	576,844	－	－	－	－	576,844
過年度の発生保険金に係 る負債の変動	－	－	439	42,229	－	42,669
不利な契約に係る損失及 び損失の戻入	－	1,033	－	－	－	1,033
保険契約グループ認識前の保険 獲得キャッシュ・フローに係る 資産の減損損失とその戻入	－	－	－	－	－	－
保険サービス損益	△2,164,273	1,033	405,238	1,394,222	△99	△363,878
保険金融収益または費用	△33,607	－	△1,109	△1,895	31	△36,581
純損益及びその他の包括利益 で認識される変動合計	△2,197,880	1,033	404,129	1,392,326	△68	△400,459
保険サービス損益から控除された 投資要素および保険料の払戻	△212,694	－	184,046	28,648	－	－
キャッシュ・フロー	2,202,512	－	△589,546	△1,396,328	－	216,637
保険料の受取額	2,852,823	－	－	－	－	2,852,823
保険獲得キャッシュ・フローの支払	△650,311	－	－	－	－	△650,311
保険金および維持費の支払	－	－	△589,546	△1,396,328	－	△1,985,874
その他	800	－	－	－	－	800
為替換算差額	－	－	－	－	－	－
期末残高純額(△は資産)	2,423,620	1,863	181,314	1,071,083	2,903	3,680,785
保険契約資産	－	－	－	－	－	－
保険契約負債	2,423,620	1,863	181,314	1,071,083	2,903	3,680,785

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・フ ローの期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
保険契約資産	－	－	－	－	－	－
保険契約負債	2,423,620	1,863	181,314	1,071,083	2,903	3,680,785
期首残高純額(△は資産)	2,423,620	1,863	181,314	1,071,083	2,903	3,680,785
保険収益	△2,839,251	－	－	－	－	△2,839,251
保険サービス費用	607,137	△731	382,168	1,409,996	△414	2,398,158
発生保険金及び維持費	－	△2	384,718	1,378,994	△414	1,763,297
保険獲得キャッシュ・フ ローの償却	607,137	－	－	－	－	607,137
過年度の発生保険金に係 る負債の変動	－	－	△2,549	31,002	－	28,452
不利な契約に係る損失及 び損失の戻入	－	△728	－	－	－	△728
保険契約グループ認識前の保険 獲得キャッシュ・フローに係る 資産の減損損失とその戻入	－	－	－	－	－	－
保険サービス損益	△2,232,113	△731	382,168	1,409,996	△414	△441,093
保険金融収益または費用	△29,449	△0	△612	13,598	215	△16,248
純損益及びその他の包括利益 で認識される変動合計	△2,261,562	△731	381,556	1,423,595	△198	△457,341
保険サービス損益から控除された 投資要素および保険料の払戻	△205,603	－	178,108	27,494	－	－
キャッシュ・フロー	2,254,652	－	△569,095	△1,392,812	－	292,744
保険料の受取額	2,913,142	－	－	－	－	2,913,142
保険獲得キャッシュ・フローの支払	△658,489	－	－	－	－	△658,489
保険金および維持費の支払	－	－	△569,095	△1,392,812	－	△1,961,907
その他	718	－	－	－	－	718
為替換算差額	－	－	－	－	－	－
期末残高純額(△は資産)	2,211,824	1,131	171,883	1,129,361	2,705	3,516,906
保険契約資産	－	－	－	－	－	－
保険契約負債	2,211,824	1,131	171,883	1,129,361	2,705	3,516,906

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況(連結)

ii. 保有する再保険契約

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・フ ローの期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
再保険契約資産	41,224	—	—	△168,317	△326	△127,418
再保険契約負債	—	—	—	—	—	—
期首残高純額(△は資産)	41,224	—	—	△168,317	△326	△127,418
支払った再保険料のうち損 益認識した金額	292,850	—	—	—	—	292,850
再保険者からの回収額	—	—	—	△83,865	12	△83,852
発生保険金及び維持費の回収	—	—	—	△78,951	12	△78,939
過年度の発生保険金に係 る期待回収額の変動	—	—	—	△4,913	—	△4,913
PAA適用契約に係る損失 回収要素の変動	—	—	—	—	—	—
PAA適用契約以外に係る 不利な契約に起因する損 失回収要素の認識	—	—	—	—	—	—
PAA適用契約以外に係る 損失回収要素の戻入	—	—	—	—	—	—
PAA適用契約以外に係る不 利な契約に起因する履行キ ャッシュ・フローの変動	—	—	—	—	—	—
再保険者の不履行リスク の変動の影響	—	—	—	—	—	—
再保険損益	292,850	—	—	△83,865	12	208,998
再保険金融収益または費用	153	—	—	73	0	227
純損益及びその他の包括利益 で認識される変動合計	293,004	—	—	△83,791	13	209,225
保険サービス損益から控除された 投資要素および保険料の払戻	769	—	—	△769	—	—
キャッシュ・フロー	△292,390	—	—	126,420	—	△165,970
再保険料の支払額	△292,390	—	—	—	—	△292,390
再保険回収額	—	—	—	126,420	—	126,420
その他	—	—	—	—	—	—
為替換算差額	—	—	—	—	—	—
期末残高純額(△は資産)	42,608	—	—	△126,458	△312	△84,163
再保険契約資産	42,608	—	—	△126,458	△312	△84,163
再保険契約負債	—	—	—	—	—	—

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・フ ローの期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
再保険契約資産	42,608	—	—	△126,458	△312	△84,163
再保険契約負債	—	—	—	—	—	—
期首残高純額(△は資産)	42,608	—	—	△126,458	△312	△84,163
支払った再保険料のうち損 益認識した金額	275,054	—	—	—	—	275,054
再保険者からの回収額	—	—	—	△92,309	49	△92,260
発生保険金及び維持費の回収	—	—	—	△88,333	49	△88,284
過年度の発生保険金に係 る期待回収額の変動	—	—	—	△3,976	—	△3,976
PAA適用契約に係る損失 回収要素の変動	—	—	—	—	—	—
PAA適用契約以外に係る 不利な契約に起因する損 失回収要素の認識	—	—	—	—	—	—
PAA適用契約以外に係る 損失回収要素の戻入	—	—	—	—	—	—
PAA適用契約以外に係る不 利な契約に起因する履行キ ャッシュ・フローの変動	—	—	—	—	—	—
再保険者の不履行リスク の変動の影響	—	—	—	—	—	—
再保険損益	275,054	—	—	△92,309	49	182,794
再保険金融収益または費用	△274	—	—	△648	△0	△923
純損益及びその他の包括利益 で認識される変動合計	274,780	—	—	△92,958	48	181,870
保険サービス損益から控除された 投資要素および保険料の払戻	833	—	—	△833	—	—
キャッシュ・フロー	△292,795	—	—	99,641	—	△193,154
再保険料の支払額	△292,795	—	—	—	—	△292,795
再保険回収額	—	—	—	99,641	—	99,641
その他	—	—	—	—	—	—
為替換算差額	—	—	—	—	—	—
期末残高純額(△は資産)	25,426	—	—	△120,609	△264	△95,447
再保険契約資産	25,426	—	—	△120,609	△264	△95,447
再保険契約負債	—	—	—	—	—	—

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況(連結)

(c) 海外保険事業

i. 発行した保険契約

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・フ ローの期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
保険契約資産	△8,240	786	88	1,215	28	△6,121
保険契約負債	4,098,803	34,044	72,813	4,311,586	110,910	8,628,158
期首残高純額(△は資産)	4,090,563	34,831	72,901	4,312,802	110,938	8,622,037
保険収益	△4,249,062	－	－	－	－	△4,249,062
保険サービス費用	738,998	23,412	108,410	2,538,984	5,870	3,415,676
発生保険金及び維持費	－	△2,155	109,185	2,501,831	24,479	2,633,340
保険獲得キャッシュ・フ ローの償却	738,745	－	－	－	－	738,745
過年度の発生保険金に係 る負債の変動	－	－	△775	37,152	△18,608	17,769
不利な契約に係る損失及 び損失の戻入	－	25,568	－	－	－	25,568
保険契約グループ認識前の保険 獲得キャッシュ・フローに係る 資産の減損損失とその戻入	252	－	－	－	－	252
保険サービス損益	△3,510,064	23,412	108,410	2,538,984	5,870	△833,385
保険金融収益または費用	352,180	1,828	△38	205,085	5,702	564,757
純損益及びその他の包括利益 で認識される変動合計	△3,157,883	25,241	108,371	2,744,069	11,573	△268,628
保険サービス損益から控除された 投資要素および保険料の払戻	△359,227	－	359,133	94	－	－
キャッシュ・フロー	4,173,889	－	△457,384	△2,492,326	－	1,224,179
保険料の受取額	4,925,444	－	－	－	－	4,925,444
保険獲得キャッシュ・フローの支払	△751,554	－	－	－	－	△751,554
保険金および維持費の支払	－	－	△457,384	△2,492,326	－	△2,949,710
その他	29,977	△3,304	△3,641	△46	△0	22,983
為替換算差額	7,900	△95	4,968	△37,490	3,599	△21,117
期末残高純額(△は資産)	4,785,219	56,672	84,349	4,527,102	126,111	9,579,455
保険契約資産	△89,525	621	89	83,255	55	△5,503
保険契約負債	4,874,745	56,050	84,260	4,443,846	126,055	9,584,958

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・フ ローの期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
保険契約資産	△89,525	621	89	83,255	55	△5,503
保険契約負債	4,874,745	56,050	84,260	4,443,846	126,055	9,584,958
期首残高純額(△は資産)	4,785,219	56,672	84,349	4,527,102	126,111	9,579,455
保険収益	△4,448,332	－	－	－	－	△4,448,332
保険サービス費用	783,392	937	113,495	2,501,400	2,461	3,401,688
発生保険金及び維持費	－	△5,964	113,976	2,454,301	25,682	2,587,995
保険獲得キャッシュ・フ ローの償却	783,057	－	－	－	－	783,057
過年度の発生保険金に係 る負債の変動	－	－	△480	47,099	△23,220	23,398
不利な契約に係る損失及 び損失の戻入	－	6,902	－	－	－	6,902
保険契約グループ認識前の保険 獲得キャッシュ・フローに係る 資産の減損損失とその戻入	335	－	－	－	－	335
保険サービス損益	△3,664,939	937	113,495	2,501,400	2,461	△1,046,643
保険金融収益または費用	302,151	2,527	△25	194,080	6,007	504,741
純損益及びその他の包括利益 で認識される変動合計	△3,362,788	3,465	113,470	2,695,481	8,469	△541,901
保険サービス損益から控除された 投資要素および保険料の払戻	△373,522	－	373,510	12	－	－
キャッシュ・フロー	4,102,261	－	△474,534	△2,501,215	－	1,126,512
保険料の受取額	4,861,735	－	－	－	－	4,861,735
保険獲得キャッシュ・フローの支払	△759,473	－	－	－	－	△759,473
保険金および維持費の支払	－	－	△474,534	△2,501,215	－	△2,975,749
その他	24,225	△934	△18,632	858	△1,420	4,096
為替換算差額	411,206	4,324	7,925	309,430	10,894	743,781
期末残高純額(△は資産)	5,586,602	63,528	86,088	5,031,669	144,054	10,911,942
保険契約資産	△87,400	654	86	67,730	85	△18,842
保険契約負債	5,674,002	62,873	86,001	4,963,938	143,968	10,930,785

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況(連結)

ii. 保有する再保険契約

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約 将来キャッシュ・フ ローの期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
再保険契約資産	△82,836	△1,329	△12,097	△1,055,605	△31,270	△1,183,139
再保険契約負債	36,147	－	△55	△21,981	△560	13,549
期首残高純額(△は資産)	△46,688	△1,329	△12,152	△1,077,587	△31,830	△1,169,589
支払った再保険料のうち損 益認識した金額	668,930	－	－	－	－	668,930
再保険者からの回収額	△0	△6,036	△18,095	△504,790	△7,393	△536,316
発生保険金及び維持費の回収	－	－	△18,166	△472,217	△10,616	△501,000
過年度の発生保険金に係 る期待回収額の変動	－	－	70	△32,737	3,222	△29,444
PAA適用契約に係る損失 回収要素の変動	－	△1,688	－	－	－	△1,688
PAA適用契約以外に係る 不利な契約に起因する損 失回収要素の認識	－	△1,499	－	－	－	△1,499
PAA適用契約以外に係る 損失回収要素の戻入	－	11	－	－	－	11
PAA適用契約以外に係る不 利な契約に起因する履行キ ャッシュ・フローの変動	－	△2,859	－	－	－	△2,859
再保険者の不履行リスク の変動の影響	△0	－	1	164	－	164
再保険損益	668,929	△6,036	△18,095	△504,790	△7,393	132,614
再保険金融収益または費用	△1,533	△130	△92	△62,414	△1,884	△66,056
純損益及びその他の包括利益 で認識される変動合計	667,396	△6,166	△18,187	△567,205	△9,278	66,558
保険サービス損益から控除された 投資要素および保険料の払戻	5,424	－	△380	△5,043	－	－
キャッシュ・フロー	△674,090	－	18,253	535,235	－	△120,600
再保険料の支払額	△674,090	－	－	－	－	△674,090
再保険回収額	－	－	18,253	535,235	－	553,489
その他	△962	21	－	△2,244	0	△3,185
為替換算差額	2,284	60	△356	8,841	△2,498	8,332
期末残高純額(△は資産)	△46,635	△7,414	△12,824	△1,108,003	△43,607	△1,218,485
再保険契約資産	△76,149	△7,412	△12,790	△1,091,334	△43,513	△1,231,200
再保険契約負債	29,513	△1	△33	△16,669	△94	12,714

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・フ ローの期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
再保険契約資産	△76,149	△7,412	△12,790	△1,091,334	△43,513	△1,231,200
再保険契約負債	29,513	△1	△33	△16,669	△94	12,714
期首残高純額(△は資産)	△46,635	△7,414	△12,824	△1,108,003	△43,607	△1,218,485
支払った再保険料のうち損 益認識した金額	693,834	－	－	－	－	693,834
再保険者からの回収額	0	1,441	△12,464	△425,601	5,784	△430,840
発生保険金及び維持費の回収	－	－	△12,534	△414,020	△9,810	△436,366
過年度の発生保険金に係 る期待回収額の変動	－	－	70	△11,692	15,595	3,973
PAA適用契約に係る損失 回収要素の変動	－	1,338	－	－	－	1,338
PAA適用契約以外に係る 不利な契約に起因する損 失回収要素の認識	－	△1,967	－	－	－	△1,967
PAA適用契約以外に係る 損失回収要素の戻入	－	2,221	－	－	－	2,221
PAA適用契約以外に係る不 利な契約に起因する履行キ ャッシュ・フローの変動	－	△151	－	－	－	△151
再保険者の不履行リスク の変動の影響	0	－	△0	111	－	111
再保険損益	693,834	1,441	△12,464	△425,601	5,784	262,994
再保険金融収益または費用	△2,585	△235	141	△33,283	△2,426	△38,390
純損益及びその他の包括利益 で認識される変動合計	691,248	1,206	△12,323	△458,885	3,358	224,603
保険サービス損益から控除された 投資要素および保険料の払戻	2,419	－	△312	△2,107	－	－
キャッシュ・フロー	△697,764	－	13,061	514,190	－	△170,511
再保険料の支払額	△697,764	－	－	－	－	△697,764
再保険回収額	－	－	13,061	514,190	－	527,252
その他	5,485	△13	0	△10,430	1,420	△3,538
為替換算差額	△4,488	△640	△1,199	△75,002	△4,353	△85,683
期末残高純額(△は資産)	△49,735	△6,862	△13,597	△1,140,238	△43,181	△1,253,615
再保険契約資産	△77,332	△6,827	△13,386	△1,124,201	△42,916	△1,264,664
再保険契約負債	27,597	△35	△211	△16,037	△264	11,048

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況(連結)

b. PAAを適用せずに測定している保険契約の測定要素別の変動

以下は、PAAを適用せずに測定している発行した保険契約および保有している再保険契約の変動について、測定要素(将来キャッシュ・フローの期待現在価値、非金融リスクに係るリスク調整、CSM)別に示しています。

(a) 連結合計

i. 発行した保険契約

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正選及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
保険契約資産	△493	35	111	8	4	98	△346
保険契約負債	5,520,172	81,423	480,639	39,584	384,508	56,547	6,082,235
期首残高純額(△は資産)	5,519,678	81,459	480,751	39,592	384,512	56,645	6,081,888
将来のサービスに関する変動額	△101,275	13,177	107,295	845	12,530	93,920	19,197
CSMを調整する見積りの変更	△25,786	△3,155	28,941	845	12,530	15,566	△0
不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更	380	△455	—	—	—	—	△74
当期に当初認識した契約の影響	△75,869	16,787	78,353	—	—	78,353	19,271
現在のサービスに関する変動額	△75,978	△16,997	△113,123	△5,565	△77,051	△30,507	△206,099
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	—	—	△113,123	△5,565	△77,051	△30,507	△113,123
非金融リスクに係るリスク調整の変動	—	△16,997	—	—	—	—	△16,997
実績調整	△75,978	—	—	—	—	—	△75,978
過去のサービスに関する変動額	△191	△144	—	—	—	—	△335
発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動	△191	△144	—	—	—	—	△335
保険金融費用(収益)	314,787	2,795	5,445	1,451	1,564	2,429	323,028
認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動	△736	—	—	—	—	—	△736
キャッシュ・フロー	273,588	—	—	—	—	—	273,588
保険料の受取額	1,519,580	—	—	—	—	—	1,519,580
保険獲得キャッシュ・フローの支払	△199,060	—	—	—	—	—	△199,060
保険金および維持費の支払	△1,046,930	—	—	—	—	—	△1,046,930
その他	△13,276	0	0	—	0	—	△13,276
為替換算差額	7,832	2,830	6,627	2,352	2,902	1,372	17,290
期末残高純額(△は資産)	5,924,429	83,120	486,995	38,676	324,458	123,860	6,494,545
保険契約資産	△411	28	38	4	3	30	△345
保険契約負債	5,924,840	83,092	486,957	38,672	324,454	123,830	6,494,890

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正選及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
保険契約資産	△411	28	38	4	3	30	△345
保険契約負債	5,924,840	83,092	486,957	38,672	324,454	123,830	6,494,890
期首残高純額(△は資産)	5,924,429	83,120	486,995	38,676	324,458	123,860	6,494,545
将来のサービスに関する変動額	△61,791	22,887	50,197	△2,251	△42,402	94,852	11,293
CSMを調整する見積りの変更	30,169	3,924	△34,093	△2,251	△42,402	10,560	—
不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更	5,954	803	—	—	—	—	6,757
当期に当初認識した契約の影響	△97,915	18,160	84,291	—	—	84,291	4,535
現在のサービスに関する変動額	△110,674	△18,615	△107,099	△5,439	△41,542	△60,118	△236,390
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	—	—	△107,099	△5,439	△41,542	△60,118	△107,099
非金融リスクに係るリスク調整の変動	—	△18,615	—	—	—	—	△18,615
実績調整	△110,674	—	—	—	—	—	△110,674
過去のサービスに関する変動額	△2,764	△265	—	—	—	—	△3,030
発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動	△2,764	△265	—	—	—	—	△3,030
保険金融費用(収益)	255,505	4,197	7,372	1,315	2,487	3,569	267,075
認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動	△491	—	—	—	—	—	△491
キャッシュ・フロー	95,057	—	—	—	—	—	95,057
保険料の受取額	1,336,070	—	—	—	—	—	1,336,070
保険獲得キャッシュ・フローの支払	△197,382	—	—	—	—	—	△197,382
保険金および維持費の支払	△1,043,630	—	—	—	—	—	△1,043,630
その他	△24,373	2	95	△102	57	140	△24,275
為替換算差額	341,502	5,700	23,466	2,532	13,515	7,418	370,668
期末残高純額(△は資産)	6,416,397	97,027	461,028	34,731	256,573	169,723	6,974,453
保険契約資産	△546	28	3	—	3	△0	△514
保険契約負債	6,416,944	96,998	461,024	34,731	256,569	169,723	6,974,967

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況(連結)

ii. 保有する再保険契約

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正選及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
再保険契約資産	△31,633	△4,571	△11,560	2	△4,375	△7,188	△47,765
再保険契約負債	116	△10	△13	－	△13	－	92
期首残高純額(△は資産)	△31,517	△4,582	△11,573	2	△4,388	△7,188	△47,673
将来のサービスに関する変動額	△1,834	△2,631	106	46	729	△668	△4,358
CSMを調整する見積りの変更	△3,369	△941	4,310	46	3,033	1,230	－
不利な契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更	△72	－	△2,787	－	△2,304	△482	△2,859
当期に当初認識した契約の影響	1,607	△1,690	△1,416	－	－	△1,416	△1,499
現在のサービスに関する変動額	△3,841	2,008	5,052	△7	736	4,324	3,219
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	－	－	5,166	△7	760	4,413	5,166
非金融リスクに係るリスク調整の変動	－	2,008	－	－	－	－	2,008
実績調整	△3,841	－	△113	－	△24	△88	△3,955
過去のサービスに関する変動額	70	－	－	－	－	－	70
発生保険金に係る資産の履行キャッシュ・フローの変動	70	－	－	－	－	－	70
再保険者の不履行リスクの変動の影響	0	－	－	－	－	－	0
再保険金融費用(収益)	△1,418	△353	△650	0	△268	△382	△2,421
キャッシュ・フロー	3,258	－	－	－	－	－	3,258
再保険料の支払額	△14,994	－	－	－	－	－	△14,994
再保険回収額	18,253	－	－	－	－	－	18,253
その他	－	－	－	－	6	△6	－
為替換算差額	326	△332	△9	0	△158	149	△14
期末残高純額(△は資産)	△34,955	△5,890	△7,074	42	△3,344	△3,772	△47,920
再保険契約資産	△35,063	△5,879	△7,181	42	△3,467	△3,756	△48,125
再保険契約負債	108	△10	107	0	122	△15	204

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正選及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
再保険契約資産	△35,063	△5,879	△7,181	42	△3,467	△3,756	△48,125
再保険契約負債	108	△10	107	0	122	△15	204
期首残高純額(△は資産)	△34,955	△5,890	△7,074	42	△3,344	△3,772	△47,920
将来のサービスに関する変動額	3,789	△2,628	△3,279	64	△2,195	△1,149	△2,118
CSMを調整する見積りの変更	2,917	△521	△2,396	47	△2,139	△303	—
不利な契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更	—	—	△151	17	△55	△113	△151
当期に当初認識した契約の影響	872	△2,107	△732	—	—	△732	△1,967
現在のサービスに関する変動額	2,958	2,233	1,957	△7	599	1,365	7,149
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	—	—	2,194	△7	731	1,471	2,194
非金融リスクに係るリスク調整の変動	—	2,233	—	—	—	—	2,233
実績調整	2,958	—	△237	—	△131	△105	2,720
過去のサービスに関する変動額	70	—	—	—	—	—	70
発生保険金に係る資産の履行キャッシュ・フローの変動	70	—	—	—	—	—	70
再保険者の不履行リスクの変動の影響	△0	—	—	—	—	—	△0
再保険金融費用(収益)	△6	△736	△404	1	△243	△162	△1,148
キャッシュ・フロー	△2,903	—	—	—	—	—	△2,903
再保険料の支払額	△15,965	—	—	—	—	—	△15,965
再保険回収額	13,061	—	—	—	—	—	13,061
その他	228	△5	△182	△36	△127	△18	41
為替換算差額	△2,348	△594	△653	△0	△431	△220	△3,596
期末残高純額(△は資産)	△33,167	△7,622	△9,637	63	△5,742	△3,957	△50,426
再保険契約資産	△33,370	△7,573	△9,845	△5	△5,862	△3,977	△50,788
再保険契約負債	202	△48	207	68	119	19	361

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況(連結)

(b) 国内損保事業

i. 発行した保険契約

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正過及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
保険契約資産	—	—	—	—	—	—	—
保険契約負債	2,175,058	23,014	247,041	—	247,041	—	2,445,114
期首残高純額(△は資産)	2,175,058	23,014	247,041	—	247,041	—	2,445,114
将来のサービスに関する変動額	△55,437	13,636	41,800	—	△14,498	56,298	—
CSMを調整する見積りの変更	6,757	3,938	△10,696	—	△14,498	3,801	—
不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更	—	—	—	—	—	—	—
当期に当初認識した契約の影響	△62,195	9,698	52,497	—	—	52,497	—
現在のサービスに関する変動額	△77,896	△9,447	△78,886	—	△62,282	△16,603	△166,229
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	—	—	△78,886	—	△62,282	△16,603	△78,886
非金融リスクに係るリスク調整の変動	—	△9,447	—	—	—	—	△9,447
実績調整	△77,896	—	—	—	—	—	△77,896
過去のサービスに関する変動額	504	△65	—	—	—	—	439
発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動	504	△65	—	—	—	—	439
保険金融費用(収益)	△35,381	△448	186	—	131	54	△35,643
認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動	—	—	—	—	—	—	—
キャッシュ・フロー	△31,930	—	—	—	—	—	△31,930
保険料の受取額	709,402	—	—	—	—	—	709,402
保険獲得キャッシュ・フローの支払	△151,787	—	—	—	—	—	△151,787
保険金および維持費の支払	△589,546	—	—	—	—	—	△589,546
その他	800	—	—	—	—	—	800
為替換算差額	—	—	—	—	—	—	—
期末残高純額(△は資産)	1,975,718	26,690	210,141	—	170,392	39,749	2,212,550
保険契約資産	—	—	—	—	—	—	—
保険契約負債	1,975,718	26,690	210,141	—	170,392	39,749	2,212,550

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正選及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
保険契約資産	—	—	—	—	—	—	—
保険契約負債	1,975,718	26,690	210,141	—	170,392	39,749	2,212,550
期首残高純額(△は資産)	1,975,718	26,690	210,141	—	170,392	39,749	2,212,550
将来のサービスに関する変動額	△51,040	8,156	42,898	—	△25,552	68,450	14
CSMを調整する見積りの変更	22,371	△2,802	△19,569	—	△25,552	5,982	—
不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更	2	△0	—	—	—	—	2
当期に当初認識した契約の影響	△73,414	10,958	62,467	—	—	62,467	12
現在のサービスに関する変動額	△111,411	△10,803	△75,547	—	△29,986	△45,560	△197,761
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	—	—	△75,547	—	△29,986	△45,560	△75,547
非金融リスクに係るリスク調整の変動	—	△10,803	—	—	—	—	△10,803
実績調整	△111,411	—	—	—	—	—	△111,411
過去のサービスに関する変動額	△2,346	△203	—	—	—	—	△2,549
発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動	△2,346	△203	—	—	—	—	△2,549
保険金融費用(収益)	△36,160	△134	1,005	—	580	425	△35,289
認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動	—	—	—	—	—	—	—
キャッシュ・フロー	41,672	—	—	—	—	—	41,672
保険料の受取額	768,491	—	—	—	—	—	768,491
保険獲得キャッシュ・フローの支払	△157,722	—	—	—	—	—	△157,722
保険金および維持費の支払	△569,095	—	—	—	—	—	△569,095
その他	718	—	—	—	—	—	718
為替換算差額	—	—	—	—	—	—	—
期末残高純額(△は資産)	1,817,151	23,704	178,498	—	115,433	63,064	2,019,354
保険契約資産	—	—	—	—	—	—	—
保険契約負債	1,817,151	23,704	178,498	—	115,433	63,064	2,019,354

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況(連結)

(c) 海外保険事業

i. 発行した保険契約

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正過及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
保険契約資産	△493	35	111	8	4	98	△346
保険契約負債	3,345,113	58,408	233,598	39,584	137,467	56,547	3,637,121
期首残高純額(△は資産)	3,344,620	58,444	233,709	39,592	137,471	56,645	3,636,774
将来のサービスに関する変動額	△45,838	△459	65,495	845	27,028	37,621	19,197
CSMを調整する見積りの変更	△32,544	△7,094	39,638	845	27,028	11,764	△0
不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更	380	△455	—	—	—	—	△74
当期に当初認識した契約の影響	△13,674	7,089	25,856	—	—	25,856	19,271
現在のサービスに関する変動額	1,918	△7,550	△34,237	△5,565	△14,768	△13,903	△39,869
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	—	—	△34,237	△5,565	△14,768	△13,903	△34,237
非金融リスクに係るリスク調整の変動	—	△7,550	—	—	—	—	△7,550
実績調整	1,918	—	—	—	—	—	1,918
過去のサービスに関する変動額	△696	△78	—	—	—	—	△775
発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動	△696	△78	—	—	—	—	△775
保険金融費用(収益)	350,168	3,244	5,259	1,451	1,432	2,375	358,672
認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動	△736	—	—	—	—	—	△736
キャッシュ・フロー	305,519	—	—	—	—	—	305,519
保険料の受取額	810,177	—	—	—	—	—	810,177
保険獲得キャッシュ・フローの支払	△47,273	—	—	—	—	—	△47,273
保険金および維持費の支払	△457,384	—	—	—	—	—	△457,384
その他	△14,077	0	0	—	0	—	△14,077
為替換算差額	7,832	2,830	6,627	2,352	2,902	1,372	17,290
期末残高純額(△は資産)	3,948,710	56,430	276,854	38,676	154,066	84,111	4,281,995
保険契約資産	△411	28	38	4	3	30	△345
保険契約負債	3,949,122	56,402	276,816	38,672	154,062	84,080	4,282,340

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正選及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
保険契約資産	△411	28	38	4	3	30	△345
保険契約負債	3,949,122	56,402	276,816	38,672	154,062	84,080	4,282,340
期首残高純額(△は資産)	3,948,710	56,430	276,854	38,676	154,066	84,111	4,281,995
将来のサービスに関する変動額	△10,751	14,730	7,299	△2,251	△16,850	26,402	11,278
CSMを調整する見積りの変更	7,797	6,726	△14,523	△2,251	△16,850	4,578	—
不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更	5,951	803	—	—	—	—	6,754
当期に当初認識した契約の影響	△24,500	7,201	21,823	—	—	21,823	4,523
現在のサービスに関する変動額	736	△7,812	△31,552	△5,439	△11,555	△14,558	△38,628
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	—	—	△31,552	△5,439	△11,555	△14,558	△31,552
非金融リスクに係るリスク調整の変動	—	△7,812	—	—	—	—	△7,812
実績調整	736	—	—	—	—	—	736
過去のサービスに関する変動額	△418	△62	—	—	—	—	△480
発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動	△418	△62	—	—	—	—	△480
保険金融費用(収益)	291,665	4,332	6,367	1,315	1,906	3,144	302,365
認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動	△491	—	—	—	—	—	△491
キャッシュ・フロー	53,384	—	—	—	—	—	53,384
保険料の受取額	567,579	—	—	—	—	—	567,579
保険獲得キャッシュ・フローの支払	△39,659	—	—	—	—	—	△39,659
保険金および維持費の支払	△474,534	—	—	—	—	—	△474,534
その他	△25,091	2	95	△102	57	140	△24,993
為替換算差額	341,502	5,700	23,466	2,532	13,515	7,418	370,668
期末残高純額(△は資産)	4,599,246	73,322	282,530	34,731	141,139	106,659	4,955,099
保険契約資産	△546	28	3	—	3	△0	△514
保険契約負債	4,599,792	73,293	282,526	34,731	141,135	106,659	4,955,613

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況(連結)

ii. 保有する再保険契約

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正選及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
再保険契約資産	△31,633	△4,571	△11,560	2	△4,375	△7,188	△47,765
再保険契約負債	116	△10	△13	－	△13	－	92
期首残高純額(△は資産)	△31,517	△4,582	△11,573	2	△4,388	△7,188	△47,673
将来のサービスに関する変動額	△1,834	△2,631	106	46	729	△668	△4,358
CSMを調整する見積りの変更	△3,369	△941	4,310	46	3,033	1,230	－
不利な契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更	△72	－	△2,787	－	△2,304	△482	△2,859
当期に当初認識した契約の影響	1,607	△1,690	△1,416	－	－	△1,416	△1,499
現在のサービスに関する変動額	△3,841	2,008	5,052	△7	736	4,324	3,219
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	－	－	5,166	△7	760	4,413	5,166
非金融リスクに係るリスク調整の変動	－	2,008	－	－	－	－	2,008
実績調整	△3,841	－	△113	－	△24	△88	△3,955
過去のサービスに関する変動額	70	－	－	－	－	－	70
発生保険金に係る資産の履行キャッシュ・フローの変動	70	－	－	－	－	－	70
再保険者の不履行リスクの変動の影響	0	－	－	－	－	－	0
再保険金融費用(収益)	△1,418	△353	△650	0	△268	△382	△2,421
キャッシュ・フロー	3,258	－	－	－	－	－	3,258
再保険料の支払額	△14,994	－	－	－	－	－	△14,994
再保険回収額	18,253	－	－	－	－	－	18,253
その他	－	－	－	－	6	△6	－
為替換算差額	326	△332	△9	0	△158	149	△14
期末残高純額(△は資産)	△34,955	△5,890	△7,074	42	△3,344	△3,772	△47,920
再保険契約資産	△35,063	△5,879	△7,181	42	△3,467	△3,756	△48,125
再保険契約負債	108	△10	107	0	122	△15	204

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正選及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
再保険契約資産	△35,063	△5,879	△7,181	42	△3,467	△3,756	△48,125
再保険契約負債	108	△10	107	0	122	△15	204
期首残高純額(△は資産)	△34,955	△5,890	△7,074	42	△3,344	△3,772	△47,920
将来のサービスに関する変動額	3,789	△2,628	△3,279	64	△2,195	△1,149	△2,118
CSMを調整する見積りの変更	2,917	△521	△2,396	47	△2,139	△303	—
不利な契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更	—	—	△151	17	△55	△113	△151
当期に当初認識した契約の影響	872	△2,107	△732	—	—	△732	△1,967
現在のサービスに関する変動額	2,958	2,233	1,957	△7	599	1,365	7,149
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	—	—	2,194	△7	731	1,471	2,194
非金融リスクに係るリスク調整の変動	—	2,233	—	—	—	—	2,233
実績調整	2,958	—	△237	—	△131	△105	2,720
過去のサービスに関する変動額	70	—	—	—	—	—	70
発生保険金に係る資産の履行キャッシュ・フローの変動	70	—	—	—	—	—	70
再保険者の不履行リスクの変動の影響	△0	—	—	—	—	—	△0
再保険金融費用(収益)	△6	△736	△404	1	△243	△162	△1,148
キャッシュ・フロー	△2,903	—	—	—	—	—	△2,903
再保険料の支払額	△15,965	—	—	—	—	—	△15,965
再保険回収額	13,061	—	—	—	—	—	13,061
その他	228	△5	△182	△36	△127	△18	41
為替換算差額	△2,348	△594	△653	△0	△431	△220	△3,596
期末残高純額(△は資産)	△33,167	△7,622	△9,637	63	△5,742	△3,957	△50,426
再保険契約資産	△33,370	△7,573	△9,845	△5	△5,862	△3,977	△50,788
再保険契約負債	202	△48	207	68	119	19	361

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況(連結)

(4) 当期に当初認識した契約の影響

以下は、当期に当初認識したPAAを適用せずに測定している発行した保険契約および保有する再保険契約の当初認識から生じる測定要素に対する影響を要約したものです。

a. 発行した保険契約

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	国内損保事業		海外保険事業		連結合計	
	不利な契約以外	不利な契約	不利な契約以外	不利な契約	不利な契約以外	不利な契約
予想発生保険金及び維持費	369,226	－	103,913	563,236	473,140	563,236
保険獲得キャッシュ・フロー	113,951	－	19,311	25,385	133,263	25,385
予想受取保険料	△545,373	－	△152,596	△572,925	△697,970	△572,925
非金融リスクに係るリスク調整	9,698	－	3,515	3,574	13,213	3,574
CSM	52,497	－	25,856	－	78,353	－
当初認識時における損失	－	－	－	19,271	－	19,271

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	国内損保事業		海外保険事業		連結合計	
	不利な契約以外	不利な契約	不利な契約以外	不利な契約	不利な契約以外	不利な契約
予想発生保険金及び維持費	381,626	7,505	389,123	41,832	770,750	49,338
保険獲得キャッシュ・フロー	118,587	22	31,140	9,251	149,728	9,274
予想受取保険料	△573,641	△7,516	△445,456	△50,392	△1,019,098	△57,908
非金融リスクに係るリスク調整	10,958	－	3,369	3,832	14,327	3,832
CSM	62,467	－	21,823	－	84,291	－
当初認識時における損失	－	12	－	4,523	－	4,535

b. 保有する再保険契約

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	国内損保事業	海外保険事業	連結合計
予想発生保険金及び維持費の回収	－	△11,363	△11,363
予想支払再保険料	－	12,970	12,970
非金融リスクに係るリスク調整	－	△1,690	△1,690
CSM	－	△1,416	△1,416
当初認識時における損失(△は利益)	－	△1,499	△1,499

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	国内損保事業	海外保険事業	連結合計
予想発生保険金及び維持費の回収	－	△12,796	△12,796
予想支払再保険料	－	13,668	13,668
非金融リスクに係るリスク調整	－	△2,107	△2,107
CSM	－	△732	△732
当初認識時における損失(△は利益)	－	△1,967	△1,967

(5) 契約上のサービス・マージンの純損益への認識時期

PAAを適用せずに測定している発行した保険契約および保有する再保険契約について、当社グループがCSMを純損益として認識すると予想している時期は以下のとおりです。

移行日[2024年4月1日]

(単位：百万円)

	1年以内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5-10年	10-20年	20年超	合計
保険契約	86,163	55,712	46,061	37,815	29,796	94,912	88,222	42,066	480,751
国内損害保険事業	63,745	35,300	27,399	21,181	15,000	40,783	32,742	10,886	247,041
海外保険事業	22,418	20,412	18,661	16,633	14,795	54,129	55,479	31,179	233,709
再保険契約	△1,117	△841	△842	△803	△761	△3,137	△3,036	△1,033	△11,573

2024年度[2025年3月31日現在]

(単位：百万円)

	1年以内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5-10年	10-20年	20年超	合計
保険契約	85,722	55,657	45,907	36,620	29,124	95,780	92,471	45,710	486,995
国内損害保険事業	57,897	31,090	24,132	17,371	12,080	31,879	26,738	8,949	210,141
海外保険事業	27,824	24,566	21,775	19,249	17,043	63,900	65,732	36,761	276,854
再保険契約	△794	△536	△541	△510	△480	△1,929	△1,809	△471	△7,074

2025年度[2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

	1年以内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5-10年	10-20年	20年超	合計
保険契約	84,623	52,875	42,534	34,249	26,851	88,135	87,560	44,198	461,028
国内損害保険事業	56,100	28,114	20,771	15,061	9,707	22,742	19,540	6,460	178,498
海外保険事業	28,523	24,760	21,762	19,187	17,144	65,392	68,020	37,738	282,530
再保険契約	△1,061	△683	△719	△664	△608	△2,385	△2,458	△1,055	△9,637

(6) 保険獲得キャッシュ・フローに係る資産

a. 保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の調整表

当社グループが認識している保険獲得キャッシュ・フローに係る資産について、その帳簿価額と連結会計年度中の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024年度 [2024年4月1日から 2025年3月31日まで]	2025年度 [2025年4月1日から 2026年3月31日まで]
期首残高	1,141	1,548
当期中に資産として認識した保険獲得キャッシュ・フロー	2,149	25,497
保険契約グループの当初認識に伴い認識を中止した金額	△1,448	△1,335
当期に認識した減損損失	△252	△335
為替換算差額	△40	2,540
期末残高	1,548	27,915

経理の状況(連結)

b. 保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の予想認識中止時期

当社グループは、保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の認識を中止し保険契約負債の測定に含める時期を以下のように見込んでいます。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
1年以内	813	823	1,583
1-2年	114	388	1,147
2-3年	111	260	976
3年超	102	76	24,208
合計	1,141	1,548	27,915

(7) 直接連動有配当保険契約の基礎となる項目

直接連動有配当保険契約の基礎となる項目の構成と公正価値の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
現金及び現金同等物	29,547	44,461	34,835
デリバティブ資産および負債	△4,575	△5,906	4,688
負債性金融商品	769,455	782,942	827,572
資本性金融商品	422,508	492,215	609,949
その他 (注)	△130,947	△62,877	15,933
合計	1,085,988	1,250,836	1,492,978

(注) 移行日および2024年度の「その他」には、レボ取引がそれぞれ、△146,700百万円、△63,157百万円含まれています。

(8) 発生保険金に係る負債のクレーム・ディベロップメントに関する情報

以下は、保険金の実際支払額とその従前の見積額(割引前)を比較したものであり、開示金額は保有する再保険契約グループの影響を考慮した後の純額となっています。なお、移行措置の適用により、事故発生年度が2020年度以前となるものについてはクレーム・ディベロップメントに関する開示を行っていません。

(単位：百万円)

	事故年度					
	2021	2022	2023	2024	2025	合計
最終損害額見積り						
事故発生年度末残高	2,728,477	3,329,713	3,242,205	3,487,126	3,459,802	—
1年後	2,730,672	3,350,246	3,228,614	3,456,830	—	—
2年後	2,731,186	3,322,587	3,223,756	—	—	—
3年後	2,718,767	3,317,927	—	—	—	—
4年後	2,713,702	—	—	—	—	—
最終損害額見積り	2,713,702	3,317,927	3,223,756	3,456,830	3,459,802	16,172,016
保険金支払額						
事故発生年度	1,153,916	1,578,409	1,425,967	1,531,426	1,508,021	—
1年後	1,792,540	2,376,924	2,202,009	2,379,185	—	—
2年後	2,015,159	2,636,938	2,467,743	—	—	—
3年後	2,199,126	2,798,067	—	—	—	—
4年後	2,310,611	—	—	—	—	—
保険金支払累計額	2,310,611	2,798,067	2,467,743	2,379,185	1,508,021	11,463,627
期待キャッシュ・フロー(割引前)	403,091	519,860	756,013	1,077,645	1,951,780	4,708,389
2020年度以前の影響額(割引前)						1,431,288
割引の影響						△997,522
その他(注)						105,715
発生保険金に係る負債残高						5,247,871

(注) 保険金支払の金額および時期に関する不確実性が通常は1年以内に解消するためトライアングルに含めていない金額やリスク調整の金額等が含まれています。

(9) 移行に関する開示

当社グループは、IFRS第17号への移行において、実務上可能な限り完全遡及アプローチを適用しています。

ただし、一部の契約については、IFRS第17号を遡及適用するための合理的かつ裏付けのある情報を有していないこと等から、以下のとおり、修正遡及アプローチまたは公正価値アプローチを適用しています。

国内損害保険事業

完全遡及アプローチが適用できない場合は、公正価値アプローチを適用しています。

海外保険事業

完全遡及アプローチが適用できない場合は、データの利用可能性等を踏まえ、修正遡及アプローチと公正価値アプローチを選択しています。

修正遡及アプローチを適用している保険契約グループについては、移行日現在の残存カバーに係る負債のCSMまたは損失要素について、合理的で裏付け可能な情報を有している範囲で遡及的に測定するとともに、遡及的な測定を行えない要素については、移行日現在で利用可能な合理的で裏付け可能なキャッシュ・フローの仮定および見積りに基づいて測定しています。

公正価値アプローチを適用している保険契約グループについては、移行日現在の残存カバーに係る負債のCSMまたは損失要素について、移行日現在で利用可能な合理的で裏付け可能な情報に基づいて、保険契約グループの公正価値と履行キャッシュ・フローの差額として測定しています。また、公正価値アプローチを適用して測定する全ての保険契約グループにおいて、移行日におけるその他の包括利益に累積する保険金融損益または費用の金額は、ゼロとしています。

経理の状況(連結)

a. 移行アプローチごとの保険収益の金額

当社グループは、移行日において修正遡及アプローチおよび公正価値アプローチを適用しています。移行日においてそれらのアプローチを適用した保険契約およびその他の全ての保険契約(すなわち、移行日においてIFRS第17号を遡及適用した保険契約および移行日以降に認識した保険契約)に係る保険収益は以下のとおりです。連結調整には、国内損害保険事業から海外保険事業への再保険と海外保険事業から国内損害保険事業への再保険が含まれています。

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	国内損保事業	海外保険事業	連結調整	合計
保険収益	2,741,117	4,249,062	△54,810	6,935,368
移行日において修正遡及アプローチを適用した保険契約	—	36,938	—	36,938
移行日において公正価値アプローチを適用した保険契約	62,282	46,931	—	109,214
その他の全ての保険契約	2,678,834	4,165,192	△54,810	6,789,216

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	国内損保事業	海外保険事業	連結調整	合計
保険収益	2,839,251	4,448,332	△60,875	7,226,708
移行日において修正遡及アプローチを適用した保険契約	—	35,081	—	35,081
移行日において公正価値アプローチを適用した保険契約	29,986	40,509	—	70,495
その他の全ての保険契約	2,809,265	4,372,742	△60,875	7,121,131

b. FVOCI金融資産に関するその他の包括利益累計額の変動

当社グループは、原則として、保険金融収益または費用を純損益とその他の包括利益に分解する会計方針を採用していますが、当該会計方針を採用している保険契約グループのうち、修正遡及アプローチまたは公正価値アプローチを適用し、その他の包括利益累計額を移行日時点においてゼロにした場合等の保険契約グループに関連するFVOCI金融資産について、その他の包括利益累計額の期首から期末までの調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024年度 [2024年4月1日から 2025年3月31日まで]	2025年度 [2025年4月1日から 2026年3月31日まで]
期首残高	△142,277	△143,076
当期発生額	△35,479	△21,153
組替調整額(税効果調整後)	34,680	2,172
期末残高	△143,076	△162,057

(10) 保険契約から生じるリスク

a. リスクの性質に関する基礎的な情報

保険契約から生じるリスクとして、以下のとおり発生要因を認識しています。

損害保険リスク

保険会社は、巨大なリスクや長期のリスク等様々なリスクを引受けています。当社グループは、適正な補償内容および保険料水準を設定し、さらに再保険によりリスクの一部を他の保険会社に移転していますが、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、わが国は、地震、台風、洪水といった自然災害の影響を受けやすい環境にあり、近年、世界各国でもこれらの災害が頻発しています。特に、日本国内または海外で大規模な自然災害が発生した場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

生命保険リスク

生命保険において、保険期間が長期にわたることによる保険事故発生率・解約の動向、金利や株価水準等の前提条件の不確実性により、事前の想定と大きく異なる保険金や事業費が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

再保険リスク

保険会社は、保険金支払負担の一部を国内外の保険会社に移転する再保険によって危険の分散を図っていますが、当社グループも他の損害保険会社・生命保険会社と同様に、引受キャパシティを確保するため、また巨た事故や大規模な自然災害に備えるために再保険を利用しています。再保険は、再保険市場環境の変化により再保険料水準が大きく変動することから再保険料が高騰する可能性があります。また、十分な再保険手当てができないことにより危険の分散を十分に図ることができない可能性があります。再保険を引受けた保険会社からの再保険金回収には信用リスクが伴います。

以上のようなリスクに対し、当社グループでは以下のとおり管理を行っています。

損害保険リスク

商品の開発・改定や個別契約の引受条件設定にあたり、統計等の情報および合理的な手法等に基づいて適正な保険約款、保険料率、リスク評価基準等を設定しています。そして商品の開発・改定後の販売環境や収支の状況等を踏まえ、必要に応じて商品・保険料率および引受方針等を見直す等、適切な対策を実施しています。またこれらの活動については、定期的に確認・検証しています。

生命保険リスク

商品の開発または商品の改定を行うに際して、適切な保険料率・保険負債算出方法および保有方針を設定し、保険契約の引受を行うにあたり、適切な引受方針の設定・引受方針に則った引受および適切な診査もしくはアンダーライティングの実施により保険引受リスクを管理しています。また、経済情勢または支払事由の発生率等が商品開発等を行う時点において評価したものとの相違、または評価したものからの変動を踏まえ、商品・保険料率および引受方針等を見直す等、適切な対策を実施しています。

再保険リスク

地震や台風といった巨大損害に対しては、先端的な分析技術を駆使したリスクの定量評価に基づきスキームを決定し、安定的・継続的に再保険を手配しています。加えて、保有するリスクの状況を勘案して保有方針を定め、出再を行っており、再保険の手配にあたっては、主要格付会社による格付をベースに信用度の高い出再先を選定して行っています。また、出再先への集中管理の基準を定め、特定の出再先に再保険が集中しないよう管理しています。

当社グループは、「リスク」、「資本」および「リターン」の関係を常に意識し、リスク対比での健全性と収益性を両立しながら高いROEをめざす「リスクベース経営(Enterprise Risk Management。以下、ERM)」を行っています。

具体的には、リスクアペタイト・フレームワークを起点に、事業計画の策定および検証ならびに事業計画に基づいた資本配分計画を決定するERMサイクルにより「リスク」、「資本」および「リターン」を適切にコントロールし、企業価値の持続的な拡大をめざしています。

定性的リスク管理

事業運営を行う中で直面する様々なリスクを網羅的に把握して対応するため、エマージングリスクの洗出しならびに重要なリスクの特定、評価および対応策のPDCAを実施し、毎年取締役会に報告しています。

定量的リスク管理

格付けの維持および倒産の防止を目的として、保有しているリスク対比で実質純資産が十分な水準にあることを多角的に検証し、財務の健全性が確保されていることを、取締役会において確認しています。

具体的には、99.5%バリュー・アット・リスク(以下、VaR)で定量評価し、実質純資産をリスク量で除したエコンミック・ソルベンシー・レシオ(以下、ESR)の水準により、資本の十分性を確認しています。

また、重要なリスクのうち、経済・金融危機、巨大地震および新ウイルスのまん延については、経済的損失が極めて大きいと想定されるシナリオならびに複数の重要なリスクが同時期に発現するシナリオに基づき、資本十分性および資金流動性に関するストレステストを実施しています。また、巨大風水災についても資金流動性に関するストレステスト

経理の状況(連結)

を実施しています。その結果、いずれも問題がないことを確認しています。

危機管理

定性的リスク管理および定量的リスク管理を行っていても、全てのリスクを完全にコントロールすることは困難であり、また、自然災害のように発生を抑えることが不可能なリスクも存在します。

そのため、有事に際して被る経済的損失等を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するため、危機管理態勢や緊急事態時アクション等を整備しています。

また、当社はグループ会社に対し支援・指示・指導を行い、グループ会社は当社に対し報告・連絡・相談を行うことで、グループ会社においても平時から危機管理態勢や緊急事態時アクション等の整備を行うとともに、緊急事態時には復旧や事業継続を迅速・的確に対応できるよう努めています。

さらに、自然災害やサイバー攻撃等、緊急事態となり得る事象を想定した模擬訓練を実施し、緊急事態時の実践力・応用力も高めています。

b. リスクの集中

保険契約から生じるリスクの集中は、主として自然災害リスク、生命保険リスク、自然災害以外の損害保険の集積リスクにおいて生じていますが、リスク分散によるリスク軽減効果が得られるリスクポートフォリオとなっています。なお、セグメントごとの各エクスポージャーについては、「5. セグメント情報 (1) 報告セグメントに関する情報」および「7. 保険契約 (3) 保険契約の調整表」をご参照ください。

c. 保険リスクおよび市場リスクの感応度分析

以下の表は、単一のリスク変数が合理的に想定し得る範囲で変化した場合の税引前利益、その他の包括利益(税引前)および資本に与える影響額です。それ以外のリスク変数は変化しないと仮定していますが、実際には、リスク変数と他のリスク変数には相関関係があります。また、リスク変数が変化した場合の影響額は直線的ではなく内挿または外挿した結果よりも大きくまたは小さくなります。

移行日[2024年4月1日]
・保険リスク

(単位：百万円)

		発生保険金 に係る負債	損害率	死亡率		罹患率	解約失効率		経費率
				死亡リスク	長寿リスク				
		×105%	+5%	×105%	×95%	×105%	×105%	×95%	×110%
資本	再保険考慮前	△200,459	△22,432	△1,692	△106	△205	△1,407	1,486	△5,086
	再保険考慮後	△159,691	△21,283	△751	△106	△179	△1,561	1,686	△4,212

・金利リスク

(単位：百万円)

		保険契約および金融商品のネットの感応度					
				内訳：保険契約の感応度		内訳：金融商品の感応度	
				+0.5%	△0.5%	+0.5%	△0.5%
資本		△87,577	81,634	177,556	△195,606	△265,133	277,240

・株価リスク

(単位：百万円)

		保険契約および金融商品のネットの感応度					
				内訳：保険契約の感応度		内訳：金融商品の感応度	
				+10%	△10%	+10%	△10%
資本		261,590	△266,660	△28,268	28,632	289,859	△295,292

(注) 参照する株価指数や保有上場株式等の公正価値に係る感応度を示しています。

2024年度[2025年3月31日現在]

・保険リスク

(単位：百万円)

		発生保険金 に係る負債	損害率	死亡率		罹患率	解約失効率		経費率
				死亡リスク	長寿リスク		×105%	×95%	
				×105%	×95%		×105%	×95%	
税引前利益	再保険考慮前	△275,995	△34,990	△2,375	△1,256	△1,572	△76	20	△6,833
	再保険考慮後	△223,992	△33,915	△1,426	△1,256	△1,496	△219	204	△6,273
その他の包括 利益(税引前)	再保険考慮前	4,097	1,089	△179	1,430	647	△1,704	1,825	115
	再保険考慮後	3,827	1,087	△220	1,430	710	△1,704	1,825	116
資本	再保険考慮前	△209,068	△25,846	△2,066	106	△738	△1,381	1,429	△5,348
	再保険考慮後	△168,909	△25,013	△1,321	105	△627	△1,498	1,580	△4,884

・金利リスク

(単位：百万円)

	保険契約および金融商品のネットの感応度					
			内訳：保険契約の感応度		内訳：金融商品の感応度	
	+0.5%	△0.5%	+0.5%	△0.5%	+0.5%	△0.5%
税引前利益	△109	△704	44,268	△53,277	△44,377	52,573
その他の包括利益(税引前)	△131,949	129,225	175,444	△185,974	△307,393	315,199
資本	△106,684	104,167	172,617	△188,342	△279,301	292,509

・株価リスク

(単位：百万円)

	保険契約および金融商品のネットの感応度					
			内訳：保険契約の感応度		内訳：金融商品の感応度	
	+10%	△10%	+10%	△10%	+10%	△10%
税引前利益	△2,445	△4,660	△47,111	46,797	44,665	△51,457
その他の包括利益(税引前)	217,547	△217,535	△3	15	217,550	△217,550
資本	153,695	△159,297	△39,814	39,578	193,510	△198,875

(注) 参照する株価指数や保有上場株式等の公正価値に係る感応度を示しています。

経理の状況(連結)

2025年度[2026年3月31日現在]

・保険リスク

(単位：百万円)

		発生保険金 に係る負債	損害率	死亡率		罹患率	解約失効率		経費率
				死亡リスク	長寿リスク		×105%	×95%	
		×105%	+5%	×105%	×95%	×105%	×105%	×95%	×110%
税引前利益	再保険考慮前	△315,542	△38,515	△2,908	△1,303	△1,895	△469	487	△8,213
	再保険考慮後	△259,502	△37,542	△1,766	△1,303	△1,821	△596	646	△7,131
その他の包括 利益(税引前)	再保険考慮前	1,147	1,693	△367	3,418	1,691	△2,385	2,561	182
	再保険考慮後	487	1,697	9	3,418	1,768	△2,372	2,557	192
資本	再保険考慮前	△236,829	△28,113	△2,630	1,504	△272	△2,177	2,327	△6,422
	再保険考慮後	△195,112	△27,357	△1,388	1,504	△151	△2,271	2,454	△5,519

・金利リスク

(単位：百万円)

	保険契約および金融商品のネットの感応度					
			内訳：保険契約の感応度		内訳：金融商品の感応度	
	+0.5%	△0.5%	+0.5%	△0.5%	+0.5%	△0.5%
税引前利益	△9,188	7,757	47,372	△57,416	△56,560	65,173
その他の包括利益(税引前)	△169,131	169,369	180,272	△192,119	△349,403	361,488
資本	△145,070	144,657	178,059	△195,488	△323,129	340,145

・株価リスク

(単位：百万円)

	保険契約および金融商品のネットの感応度					
			内訳：保険契約の感応度		内訳：金融商品の感応度	
	+10%	△10%	+10%	△10%	+10%	△10%
税引前利益	24,385	△38,996	△45,573	38,224	69,958	△77,220
その他の包括利益(税引前)	194,013	△194,015	47	△49	193,966	△193,966
資本	159,328	△170,877	△37,253	31,441	196,581	△202,318

(注) 参照する株価指数や保有上場株式等の公正価値に係る感応度を示しています。

d. 信用リスク格付けごとの信用リスク・エクスポージャー(保険契約)

(a) 報告期間の末日現在の信用リスクへの最大エクスポージャー

IFRS第17号の範囲に含まれる契約から生じる、報告期間の末日現在の信用リスクへの最大エクスポージャー(発行した保険契約に係る金額、再保険考慮前)は以下のとおりです。保険契約者や代理店等からの未回収の保険料が含まれます。

(単位：百万円)

移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
673,456	667,221	683,935

(b) 資産である保有する再保険契約の信用度に関する情報

期末日時点において保有する再保険契約資産の信用リスクに対する最大エクスポージャー(帳簿価額)は以下のとおりであり、当社グループの信用リスク格付に基づき分類しています。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
AAA	66,642	87,585	97,101
AA	557,985	533,338	592,695
A	396,431	402,502	353,032
BBB	7,205	1,739	1,017
BBB未満	2,927	7,287	3,627
格付なし	97,216	93,530	109,448
帳簿価額計	1,128,407	1,125,985	1,156,922

e. 流動性リスク(保険契約の満期分析と要求払である金額)

(a) 流動性の管理方針

財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量または大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされるリスク(流動性リスク)に対して、資金繰りの安定性および業務の適切性を確保するために、十分な規模のキャッシュ・国債・流動性が高い債券等を保有する方針としています。また、資金ストレステストや資金繰りの状況をモニタリングすること等によりグループ全体の資金流動性を検証・確認することとしています。

(b) 保険契約の満期分析

以下は、発行した保険契約および保有する再保険契約に関する満期分析であり、契約上の割引前正味キャッシュ・フローを、その発生が予想される時期に配分しています。

なお、本満期分析には、PAAを適用している発行した保険契約および保有する再保険契約の残存カバーに係る資産・負債は含まれていません。また、連結調整には、国内損害保険事業・海外保険事業間の再保険取引が含まれています。

移行日[2024年4月1日]

(単位：百万円)

	割引前 キャッシュ・ フロー合計	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
保険契約負債	14,798,718	2,724,707	1,643,996	1,237,763	1,050,213	942,241	7,199,795
うち国内損保	3,551,259	963,634	592,854	416,755	293,610	225,473	1,058,930
うち海外保険	11,426,578	1,804,903	1,079,871	841,815	772,556	729,260	6,198,170
連結調整	△179,119	△43,830	△28,729	△20,807	△15,953	△12,492	△57,305
再保険契約負債	△19,637	△5,316	△4,176	△2,842	△1,916	△1,475	△3,912
合計	14,779,081	2,719,390	1,639,819	1,234,921	1,048,296	940,766	7,195,882

経理の状況(連結)

2024年度[2025年3月31日現在]

(単位：百万円)

	割引前 キャッシュ・ フロー合計	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
保険契約負債	15,694,943	2,681,575	1,669,169	1,303,982	1,140,848	1,024,626	7,874,741
うち国内損保	3,468,681	960,841	577,242	396,696	276,130	217,157	1,040,611
うち海外保険	12,435,292	1,769,250	1,124,793	931,650	883,441	821,855	6,904,300
連結調整	△209,030	△48,516	△32,866	△24,364	△18,723	△14,386	△70,170
再保険契約負債	△13,225	△291	△3,275	△2,255	△1,776	△1,508	△4,117
合計	15,681,718	2,681,284	1,665,894	1,301,727	1,139,072	1,023,118	7,870,624

2025年度[2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

	割引前 キャッシュ・ フロー合計	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
保険契約負債	17,116,420	3,009,790	1,858,380	1,528,218	1,304,938	1,021,874	8,390,226
うち国内損保	3,512,906	1,036,475	573,443	383,462	276,569	214,520	1,028,434
うち海外保険	13,835,655	2,027,271	1,321,097	1,172,156	1,049,232	822,683	7,440,222
連結調整	△232,141	△53,956	△36,160	△27,400	△20,863	△15,329	△78,430
再保険契約負債	△16,099	△906	△11,136	△1,940	△1,020	△311	△784
合計	17,100,321	3,008,884	1,847,244	1,526,278	1,303,918	1,021,563	8,389,442

(c) 要求払である金額

発行した保険契約に係る要求払である金額と、それに関連する帳簿金額は以下のとおりです。要求払である金額は、期末時点で保有している契約が全て解約された場合に必要な解約返戻金相当額を示しています。

(単位：百万円)

移行日 [2024年4月1日]		2024年度 [2025年3月31日現在]		2025年度 [2026年3月31日現在]	
要求払である金額	帳簿価額	要求払である金額	帳簿価額	要求払である金額	帳簿価額
5,430,139	12,303,712	5,912,508	13,070,862	6,520,583	14,225,660

- f. 報告期間の末日現在の企業のリスクに対するエクスポージャーに関して開示される情報で、2025年度のリスクに対するエクスポージャーを表していないものではありません。

8. 金融商品

(1) 金融商品の内訳

a. 種類別内訳

金融商品(現金及び現金同等物を除く)に含まれる投資の種類別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
投資有価証券			
負債性			
国債・政府保証債・地方債	4,507,718	4,646,020	5,131,918
日本	1,091,501	998,986	945,689
米国	2,357,543	2,449,428	2,693,426
その他	1,058,673	1,197,606	1,492,802
社債	2,800,449	3,095,807	3,501,343
証券化商品	2,852,047	3,276,570	4,053,105
その他	529,824	594,765	727,616
投資有価証券(負債性)合計	10,690,040	11,613,163	13,413,985
資本性			
株式	4,260,342	2,938,469	2,909,211
その他	47,124	55,023	85,454
投資有価証券(資本性)合計	4,307,466	2,993,493	2,994,665
投資有価証券合計	14,997,506	14,606,656	16,408,651
貸付金			
不動産担保付貸付金	2,033,983	1,992,317	2,065,113
その他	856,729	780,353	917,309
貸付金合計	2,890,712	2,772,670	2,982,423
デリバティブ			
デリバティブ資産			
通貨	10,760	21,309	25,010
金利	59,595	73,100	111,098
株式	29,145	13,723	18,440
その他	15,399	23,027	27,716
デリバティブ資産合計	114,901	131,160	182,266
デリバティブ負債			
通貨	46,077	20,946	52,965
金利	68,028	77,262	107,563
株式	44	3	—
その他	22,013	20,732	19,232
デリバティブ負債合計	136,164	118,945	179,762
デリバティブ(純額)	△21,262	12,215	2,503

経理の状況(連結)

b. 分類別内訳

金融商品(現金及び現金同等物を除く)の分類別内訳は、以下のとおりです。

金融資産

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
FVPL			
デリバティブ資産	114,901	131,160	182,266
投資有価証券(負債性)	1,453,093	1,680,036	2,217,639
投資有価証券(資本性)	527,306	597,936	774,425
FVPL指定			
投資有価証券(負債性)(注)	674,178	681,216	723,606
貸付金	8,255	4,937	3,424
FVOCI			
投資有価証券(負債性)	8,502,731	9,186,300	10,395,077
投資有価証券(資本性)	3,780,159	2,395,557	2,220,240
償却原価で測定			
投資有価証券(負債性)	60,036	65,610	77,662
貸付金	2,882,457	2,767,733	2,978,999
その他の金融資産	820,493	776,186	907,029
金融資産合計	18,823,614	18,286,674	20,480,370

(注) 当社グループでは、直接連動有配当保険契約に係る保険金融収益または費用を主に当期の純損益として認識しており、会計上のミスマッチを除去、または大幅に軽減するために、これら保険契約の基礎となる項目に属する負債性金融商品をFVPL指定しています。

金融負債

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
FVPL			
デリバティブ負債	136,164	118,945	179,762
償却原価で測定			
レポ取引及び他の類似の担保付借入	345,734	63,514	61,648
投資契約負債(注)	744,168	869,021	1,178,840
社債及び借入金	474,272	553,668	607,113
その他の金融負債	487,253	564,208	640,201
金融負債合計	2,187,593	2,169,357	2,667,566

(注) 投資契約負債は、保険契約の法的形態を有しているが、重大な保険リスクを発行者に移転しない投資契約に係る金融負債です。主に機関投資家および米国連邦住宅貸付銀行に対して発行したFunding Agreementに係るものです。

c. FVOCI指定した資本性金融商品

当社グループは、取引関係の強化による企業価値向上等を目的として保有することが想定される資本性金融商品について、当初認識時にFVOCI指定しています。

移行日、2024年度末および2025年度末におけるFVOCI指定した資本性金融商品のうち、主な銘柄の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄名	移行日 [2024年4月1日]
トヨタ自動車株式会社	968,186
三菱商事株式会社	375,947
本田技研工業株式会社	160,939
スズキ株式会社	112,518
信越化学工業株式会社	90,252
伊藤忠商事株式会社	76,938
SAMSUNG FIRE & MARINE Insurance Co Ltd	51,229
第一三共株式会社	37,503
イオン株式会社	36,171
富士フイルムホールディングス株式会社	36,109

(単位：百万円)

銘柄名	2024年度 [2025年3月31日現在]
トヨタ自動車株式会社	445,284
三菱商事株式会社	225,489
スズキ株式会社	117,040
伊藤忠商事株式会社	82,114
SAMSUNG FIRE & MARINE Insurance Co Ltd	54,105
信越化学工業株式会社	46,291
イオン株式会社	37,731
富士フイルムホールディングス株式会社	30,478
丸紅株式会社	29,660
三菱地所株式会社	29,621

(単位：百万円)

銘柄名	2025年度 [2026年3月31日現在]
トヨタ自動車株式会社	403,666
伊藤忠商事株式会社	117,472
丸紅株式会社	70,028
SAMSUNG FIRE & MARINE Insurance Co Ltd	68,699
トア再保険株式会社	57,265
イオン株式会社	56,883
三菱地所株式会社	52,629
信越化学工業株式会社	49,402
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	37,844
三菱電機株式会社	34,263

経理の状況(連結)

FVOCI指定した資本性金融商品について、適正な競争を阻害する要因となりうる政策株式の削減や財務健全性の維持・向上および資本効率の向上等を目的として一部を期中に処分しています。認識中止時の公正価値、処分に係る利得または損失の累計額および配当収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024年度 〔2024年4月1日から 2025年3月31日まで〕	2025年度 〔2025年4月1日から 2026年3月31日まで〕
認識中止時の公正価値	939,907	761,845
処分に係る利得または損失の累計額(損失は△)	806,222	658,054
期末日現在で保有する資本性金融商品からの配当収益	75,194	57,936
期中に認識を中止した資本性金融商品からの配当収益	9,037	8,210

FVOCI指定した資本性金融商品については、売却等により認識の中止を行った場合に、その他の資本の構成要素に認識されていた利得または損失の累計額(税効果考慮後)を利益剰余金に振替えています。2024年度および2025年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へと振替えた金額は、それぞれ607,307百万円(利得)および496,864百万円(利得)です。

d. 認識の中止の要件を満たさない金融資産の譲渡

当社グループは、保有している債券の一部について債券貸借取引や買戻条件付債券売却取引を行っています。債券貸借取引では、債券を貸し出す一方で、担保として現金を受け入れています。債券から生じる利息を受取る権利は当社グループにあり、債券の価格変動リスクは当社グループが負っています。買戻条件付債券売却取引では、債券を売却する一方で、将来一定の価格で買い戻すことにしていることから、債券の価格変動リスクは当社グループが負っています。これらのような債券について、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、当該資産の認識の中止を行っていません。また、一部は債券貸借取引および買戻条件付債券売却取引の期間中、これらの債券を売却または担保に供することを制限されています。

当該譲渡金融資産および関連負債の帳簿価額は以下のとおりであり、それぞれ連結財政状態計算書の「投資有価証券」および「レポ取引及び他の類似の担保付借入」に含まれています。なお、当該債券は公正価値で測定されています。

(単位：百万円)

	移行日 〔2024年4月1日〕		2024年度 〔2025年3月31日現在〕		2025年度 〔2026年3月31日現在〕	
	譲渡金融資産 の帳簿価額	関連負債の 帳簿価額	譲渡金融資産 の帳簿価額	関連負債の 帳簿価額	譲渡金融資産 の帳簿価額	関連負債の 帳簿価額
債券貸借取引および買戻条件付債券売却取引	343,548	345,734	65,084	63,514	57,515	61,648
合計	343,548	345,734	65,084	63,514	57,515	61,648

e. 金融資産と金融負債の相殺

移行日、2024年度末および2025年度末における、連結財政状態計算書上での表示額、マスター・ネットティング契約および類似の契約における連結財政状態計算書上相殺されない金額、および純額は、以下のとおりです。マスター・ネットティング契約および類似の契約における相殺権の発動条件は、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行およびその他の所定状況の発生であり、「金融商品」および「受取／差入財務担保」は、当該状況が発生した場合にのみ相殺の強制力が発生します。

なお、連結財政状態計算書において、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って、既に相殺している金額に重要性はありません。

移行日[2024年4月1日]

(単位：百万円)

連結財政状態計算書科目名	連結財政状態計算書に表示した金融資産 および金融負債の純額	連結財政状態計算書で相殺表示の 要件を満たさない相殺権の額		純額
		金融商品	受取／差入財務担保 (現金担保を含む)	
金融資産				
デリバティブ資産	114,901	5,580	38,313	71,008
金融負債				
デリバティブ負債	136,164	5,580	67,247	63,336
レポ取引及び他の類似の担保付借入	345,734	－	343,548	2,185

2024年度[2025年3月31日現在]

(単位：百万円)

連結財政状態計算書科目名	連結財政状態計算書に表示した金融資産 および金融負債の純額	連結財政状態計算書で相殺表示の 要件を満たさない相殺権の額		純額
		金融商品	受取／差入財務担保 (現金担保を含む)	
金融資産				
デリバティブ資産	131,160	5,742	23,692	101,725
金融負債				
デリバティブ負債	118,945	5,742	14,770	98,431
レポ取引及び他の類似の担保付借入	63,514	－	63,514	－

2025年度[2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

連結財政状態計算書科目名	連結財政状態計算書に表示した金融資産 および金融負債の純額	連結財政状態計算書で相殺表示の 要件を満たさない相殺権の額		純額
		金融商品	受取／差入財務担保 (現金担保を含む)	
金融資産				
デリバティブ資産	182,266	4,868	33,891	143,506
金融負債				
デリバティブ負債	179,762	4,868	51,175	123,718
レポ取引及び他の類似の担保付借入	61,648	－	57,515	4,133

経理の状況(連結)

(2) ヘッジ会計

a. キャッシュ・フロー・ヘッジ

(a) リスク管理戦略

当社グループでは「(5) リスク管理」の方針に基づき活動を行う中で、金利変動のリスクについて一部グループ会社において以下のとおりヘッジ会計を適用しています。

変動金利の金融資産から生じる受取利息の変動に伴う純損益の変動を抑制することを目的として、金利スワップを用いたヘッジを行っています。これにより、変動金利資産から生じる受取利息の将来キャッシュ・フローの一部を固定化し、金利変動による純損益の変動を低減しています。

また、将来予定している債券購入取引について、購入時点における債券価格の変動リスク、主として市場金利変動に起因する価格変動リスクを抑制することを目的として、債券先物を利用したヘッジを行っています。これにより、高い発生可能性を有する将来の債券購入価格を固定化し、将来キャッシュ・フローの変動を低減しています。

(b) ヘッジ有効性の評価方針

ヘッジ関係の開始時および継続期間中にわたって、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているかまたは密接に合致しているかどうかの定性的な評価、およびヘッジ対象とヘッジ手段の価値変動が同一のリスクにより相殺し合う関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。

非有効部分は、実際のヘッジ手段の公正価値変動額と、ヘッジ対象から生じる将来キャッシュ・フローの変動額のうちヘッジ対象リスクに対応する部分との差額として測定し、純損益に認識します。

(c) ヘッジ非有効部分の発生原因

ヘッジ非有効部分は、主として、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に、重要な条件の不一致がある場合に発生が見込まれます。

なお、当社グループでは、有効性の高いヘッジを行っているため、ヘッジの非有効部分に金額的重要性はありません。

(d) ヘッジ手段の満期別内訳

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]		2024年度 [2025年3月31日現在]		2025年度 [2026年3月31日現在]	
	1年以内	1年超	1年以内	1年超	1年以内	1年超
金利リスク-名目金額						
金利スワップ	—	—	—	—	—	159,880
債券先物	11,770	36,525	14,309	40,224	14,258	28,826

(e) ヘッジ手段の帳簿価額等

移行日[2024年4月1日]

(単位：百万円)

	名目金額	帳簿価額		ヘッジ手段を含んでいる 連結財政状態計算書の表示科目
		資産	負債	
金利リスク				
債券先物	48,296	875	4,834	デリバティブ資産および負債

2024年度[2025年3月31日現在]

(単位：百万円)

	名目金額	帳簿価額		ヘッジ手段を含んでいる連結 財政状態計算書の表示科目	ヘッジ非有効部分を認識する 基礎として用いたヘッジ手段 の公正価値の変動
		資産	負債		
金利リスク					
債券先物	54,534	5,329	840	デリバティブ資産および負債	7,347

2025年度[2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

	名目金額	帳簿価額		ヘッジ手段を含んでいる連結 財政状態計算書の表示科目	ヘッジ非有効部分を認識する 基礎として用いたヘッジ手段 の公正価値の変動
		資産	負債		
金利リスク					
金利スワップ	159,880	489	—	デリバティブ資産	353
債券先物	43,085	11,052	—	デリバティブ資産	6,233

(f) ヘッジ対象

将来予定している債券購入取引について、移行日において該当事項はありません。また、2024年度および2025年度において純損益に認識したヘッジ非有効部分はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動等の記載は省略しています。

2025年度[2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

	ヘッジ非有効部分の計算に使用 したヘッジ対象の価値の変動	継続しているヘッジに係るキャ ッシュ・フロー・ヘッジの残高	ヘッジ会計を適用しなくなった ヘッジ関係から生じたキャッシ ュ・フロー・ヘッジの残高
金利リスク			
負債性金融商品	△370	461	—

(g) ヘッジ関係の有効性等に関する情報

2024年度[2025年3月31日現在]

(単位：百万円)

	その他の包括利益 に認識したヘッジ 手段の価値の変動	純損益に認識した 非有効部分	認識したヘッジ非有 効部分を含んでいる 連結損益計算書上の 表示科目	キャッシュ・ フロー・ヘッジ からの組替調整額	組替調整額を含ん でいる連結損益計 算書上の表示科目
金利リスク					
債券先物	7,347	—	—	—	—

2025年度[2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

	その他の包括利益 に認識したヘッジ 手段の価値の変動	純損益に認識した 非有効部分	認識したヘッジ非有 効部分を含んでいる 連結損益計算書上の 表示科目	キャッシュ・ フロー・ヘッジ からの組替調整額	組替調整額を含ん でいる連結損益計 算書上の表示科目
金利リスク					
金利スワップ	461	—	—	—	—
債券先物	6,233	—	—	—	—

b. 純投資ヘッジ

(a) リスク管理戦略

当社グループでは「(5) リスク管理」の方針に基づき活動を行う中で、為替変動のリスクについて一部グループ会社において以下の通りヘッジ会計を適用しています。

在外営業活動体に対する純投資から生じる為替変動に伴うその他の包括利益及び純損益の変動を抑制することを目的として、為替予約を用いたヘッジを行っています。これにより、当該純投資に係る為替変動リスクの一部を相殺し、為替相場の変動による資本及び純損益への影響を低減しています。

(b) ヘッジ有効性の評価方針

ヘッジ関係の開始時および継続期間中にわたって、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているかまたは密接に合致しているかどうかの定性的な評価、およびヘッジ対象とヘッジ手段の価値変動が同一のリスクにより相殺し合う関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。

経理の状況(連結)

非有効部分は、実際のヘッジ手段の公正価値変動額と、ヘッジ対象である在外営業活動体に対する純投資から生じる為替換算差額の変動額のうち、ヘッジ対象リスクに対応する部分との差額として測定し、純損益に認識します。

(c) ヘッジ非有効部分の発生原因
為替予約の直物要素部分のみをヘッジ指定しヘッジ手段とヘッジ対象の金額が一致しているため、重要な非有効部分は生じない見込みです。

(d) ヘッジ手段の満期別内訳

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]		2024年度 [2025年3月31日現在]		2025年度 [2026年3月31日現在]	
	満期		満期		満期	
	1年以内	1年超	1年以内	1年超	1年以内	1年超
為替リスク 為替予約						
名目金額 (JPY/USD)	692,541	－	692,548	－	699,949	－
平均為替レート (JPY/USD)	146.55円		150.29円		153.04円	
名目金額 (JPY/EUR)	175,549	－	165,915	－	193,913	－
平均為替レート (JPY/EUR)	159.86円		159.83円		182.97円	

(e) ヘッジ手段の帳簿価額等

移行日[2024年4月1日]

(単位：百万円)

	名目金額	帳簿価額		ヘッジ手段を含んでいる連結財政状態計算書の表示科目
		資産	負債	
為替リスク 為替予約	868,091	367	21,602	デリバティブ資産および負債

2024年度[2025年3月31日現在]

(単位：百万円)

	名目金額	帳簿価額		ヘッジ手段を含んでいる連結財政状態計算書の表示科目	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の為替差額の変動
		資産	負債		
為替リスク 為替予約	858,463	9,409	4,296	デリバティブ資産および負債	9,789

2025年度[2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

	名目金額	帳簿価額		ヘッジ手段を含んでいる連結財政状態計算書の表示科目	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の為替差額の変動
		資産	負債		
為替リスク 為替予約	893,862	304	29,059	デリバティブ資産および負債	△68,129

(f) ヘッジ対象

移行日[2024年4月1日]

初度適用企業は、移行日現在の在外営業活動体の為替換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められています。当社グループは、在外営業活動体の為替換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しています。従って、移行日における「継続しているヘッジに係る在外営業活動体の換算差額の残高」はありません。

2024年度[2025年3月31日現在]

(単位：百万円)

	ヘッジ非有効部分の計算に使用したヘッジ対象の価値の変動	継続しているヘッジに係る在外営業活動体の換算差額の残高	ヘッジ会計を適用しなくなったヘッジ関係から生じた在外営業活動体の換算差額の残高
為替リスク 在外営業活動体に対する純投資	△9,789	8,481	—

2025年度[2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

	ヘッジ非有効部分の計算に使用したヘッジ対象の価値の変動	継続しているヘッジに係る在外営業活動体の換算差額の残高	ヘッジ会計を適用しなくなったヘッジ関係から生じた在外営業活動体の換算差額の残高
為替リスク 在外営業活動体に対する純投資	68,129	△56,792	—

(g) ヘッジ関係の有効性等に関する情報

2024年度[2025年3月31日現在]

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識したヘッジ手段の価値の変動	純損益に認識した非有効部分	認識したヘッジ非有効部分を含んでいる連結損益計算書上の表示科目	在外営業活動体に対する純投資ヘッジからの組替調整額	組替調整額を含んでいる連結損益計算書上の表示科目
為替リスク 在外営業活動体に対する純投資	9,789	—	—	△662	その他の投資損益

2025年度[2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識したヘッジ手段の価値の変動	純損益に認識した非有効部分	認識したヘッジ非有効部分を含んでいる連結損益計算書上の表示科目	在外営業活動体に対する純投資ヘッジからの組替調整額	組替調整額を含んでいる連結損益計算書上の表示科目
為替リスク 在外営業活動体に対する純投資	△68,129	—	—	△696	その他の投資損益

経理の状況(連結)

c. その他の資本の構成要素の調整表

2024年度および2025年度における、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体に対する純投資ヘッジについて、連結財政状態計算書上、その他の資本の構成要素に認識された金額の増減の内訳は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

(単位：百万円)

	2024年度 〔2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで〕	2025年度 〔2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで〕
期首残高	—	5,877
当期発生額	7,347	6,694
税効果	△1,469	△1,246
期末残高	5,877	11,326

在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

(単位：百万円)

	2024年度 〔2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで〕	2025年度 〔2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで〕
期首残高	—	8,481
当期発生額	9,789	△68,129
組替調整額	△662	△696
税効果	△645	3,552
期末残高	8,481	△56,792

(注) 組替調整額の主な内容は、ヘッジ対象が当期純損益に影響を与えたことによる組替調整です。

(3) 公正価値測定

a. 公正価値ヒエラルキー

当社グループでは、金融商品の公正価値をその算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。また、レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。

レベル1：観察可能なインプットのうち、活発な市場において形成される当該公正価値の算定の対象となる資産または負債に関する無調整の相場価格により算定した公正価値

レベル2：観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外の公正価値の算定に係るインプットを用いて算定した公正価値

レベル3：観察できないインプットを使用して算定した公正価値

b. 経常的に公正価値測定する金融商品

(a) 公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳

経常的に公正価値測定する金融商品の種類ごとの公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳は以下のとおりです。

移行日[2024年4月1日]

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	計
金融資産				
デリバティブ資産	13,212	72,045	29,643	114,901
投資有価証券(負債性)	1,643,141	8,213,686	773,175	10,630,003
投資有価証券(資本性)	3,942,709	132,326	232,429	4,307,466
貸付金	—	—	8,255	8,255
金融資産合計	5,599,063	8,418,058	1,043,504	15,060,627
金融負債				
デリバティブ負債	66	135,325	773	136,164
金融負債合計	66	135,325	773	136,164

2024年度[2025年3月31日現在]

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	計
金融資産				
デリバティブ資産	15,756	101,085	14,317	131,160
投資有価証券(負債性)	1,585,654	9,122,792	839,105	11,547,552
投資有価証券(資本性)	2,586,414	161,225	245,852	2,993,493
貸付金	—	—	4,937	4,937
金融資産合計	4,187,825	9,385,104	1,104,213	14,677,143
金融負債				
デリバティブ負債	35	118,190	718	118,945
金融負債合計	35	118,190	718	118,945

2025年度[2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	計
金融資産				
デリバティブ資産	11,192	151,641	19,432	182,266
投資有価証券(負債性)	1,762,897	10,472,809	1,100,616	13,336,322
投資有価証券(資本性)	2,425,595	237,803	331,266	2,994,665
貸付金	—	—	3,424	3,424
金融資産合計	4,199,685	10,862,254	1,454,738	16,516,679
金融負債				
デリバティブ負債	826	178,054	881	179,762
金融負債合計	826	178,054	881	179,762

(b) レベル間の振替

2024年度および2025年度において、重要なレベル間の変動はありません。

(c) 評価技法およびインプット

レベル2またはレベル3の主な商品に係る評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を使用できるものはレベル1の公正価値に分類しています。主に上場株式および一部の債券がこれに含まれます。公表された相場価格を使用していたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の公正価値に分類しています。

上記以外の債券および証券化商品等、公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部の情報ベンダー等の第三者から入手した価格を公正価値として使用しており、当該公正価値は割引現在価値法、マトリックス・プライシング等のモデルで算定されています。これらの評価技法には、イールド・カーブ、クレジットスプレッド、期限前償還率、類似銘柄の取引実勢値等のインプットを使用しています。また、これらの公正価値の算定にあたり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の公正価値に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の公正価値に分類しています。

投資信託については、委託会社から提示された基準価額によっており、主にレベル2に分類しています。

リミテッド・パートナーシップへの出資金については、出資先の財産の公正価値に対する持分相当額で測定しており、主にレベル3の公正価値に分類しています。

非上場株式については、比較会社評価倍率技法等の適切な評価技法により測定しており、類似会社における株価純資産倍率等の重要な観察できないインプットを使用していることから、レベル3の公正価値に分類しています。

経理の状況(連結)

貸付金

割引現在価値法等のモデルで算定された価格を公正価値としています。これらの評価技法には、イールド・カーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しており、レベル3の公正価値に分類しています。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって公正価値としています。店頭取引については、ブラック・ショールズ・モデル、割引現在価値法等のモデルで算定されており、これには外部の情報ベンダー等の第三者から入手した価格が含まれます。これらの評価技法には、スワップ・レート、フォワードレート、ボラティリティ、ベースス・スワップ・スプレッド等のインプットを使用しています。

また、これらの公正価値の算定にあたり取引所等における最終の価格を使用している場合はレベル1の公正価値に、観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の公正価値に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の公正価値に分類しています。

(d) 評価技法の変更

2024年度および2025年度にレベル2またはレベル3に分類した金融商品に関して、重要な評価技法の変更はありません。

c. レベル3の金融商品

(a) 評価技法およびインプット

重要な観察できないインプットに関する情報は、以下のとおりです。

移行日[2024年4月1日]

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
非上場株式	比較会社評価倍率技法	株価純資産倍率	0.41－5.43

2024年度[2025年3月31日現在]

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
非上場株式	比較会社評価倍率技法	株価純資産倍率	0.37－4.35

2025年度[2026年3月31日現在]

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
非上場株式	比較会社評価倍率技法	株価純資産倍率	0.46－4.21

(b) 感応度分析

レベル3に区分された金融資産を測定するための重要な観察不能なインプットの影響は、次のとおりです。

非上場株式

比較会社評価倍率技法で評価される非上場株式の公正価値は、株価純資産倍率の上昇(下落)により増加(減少)します。

(c) レベル3に分類した金融商品の調整表

以下の表は、レベル3の金融商品の残高の変動を要約したものです。この表は利得および損失を示しており、レベル3へ、またレベル3から振替えられた全ての資産および負債の金額を含んでいます。

振替は、振替の原因となった事象または状況変化が発生した日の該当年度期首に実施したものとして反映しています。

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

	投資有価証券		貸付金	デリバティブ資産負債 (注)3
	負債性	資本性		
期首残高	773,175	232,429	8,255	28,870
レベル3への振替	1,321	—	—	—
レベル3からの振替	△2,475	△842	—	△94
利得または損失				
純損益(注)1	△10,536	△649	40	2,640
その他の包括利益(注)2	△6,790	11,966	△36	△58
購入	198,098	13,127	54	18,748
発行	—	—	—	—
売却	△98,894	△10,179	△771	—
決済	△14,792	—	△2,606	△36,508
期末残高	839,105	245,852	4,937	13,599
報告期間末に保有する資産負債について純損益に認識した未実現損益の変動	1,366	△1,257	83	△3,317

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

	投資有価証券		貸付金	デリバティブ資産負債 (注)3
	負債性	資本性		
期首残高	839,105	245,852	4,937	13,599
レベル3への振替	2,755	35	—	—
レベル3からの振替	△11,047	△100	—	—
利得または損失				
純損益(注)1	12,824	△2,725	32	14,731
その他の包括利益(注)2	47,606	70,505	235	1,660
購入	309,378	28,569	52	18,700
発行	—	—	—	△1,024
売却	△80,930	△10,727	△300	—
決済	△19,076	△143	△1,532	△29,116
期末残高	1,100,616	331,266	3,424	18,550
報告期間末に保有する資産負債について純損益に認識した未実現損益の変動	27,801	△2,287	△82	140

(注) 1. 純損益の中の主な表示科目は、「その他の投資損益」です。

2. その他の包括利益の中の主な表示科目は、「資本性金融商品に対する投資」です。

3. 資産および負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務および利得・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務または損失となる項目については、△で表示しています。

(d) 評価プロセス

当社グループは、取引部門から独立した部門において公正価値の算定に関する方針および手続を定めています。算定された公正価値およびレベルの分類については、公正価値の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しています。

公正価値の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類いの金融商品の公正価値との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

経理の状況(連結)

d. 償却原価で測定する金融商品

(a) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分析

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値ヒエラルキーのレベル別分析は、以下のとおりです。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、下表には含めていません。

移行日[2024年4月1日]

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値				帳簿価額と公正価値の差額
		レベル1	レベル2	レベル3	計	
金融資産						
投資有価証券(負債性)	60,036	－	45,701	13,830	59,531	△505
貸付金	2,882,457	－	－	2,872,067	2,872,067	△10,389
金融資産合計	2,942,493	－	45,701	2,885,897	2,931,598	△10,895
金融負債						
社債及び借入金	474,272	－	335,882	127,895	463,778	△10,494
投資契約負債	744,168	－	－	724,077	724,077	△20,091
金融負債合計	1,218,441	－	335,882	851,972	1,187,855	△30,586

2024年度[2025年3月31日現在]

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値				帳簿価額と公正価値の差額
		レベル1	レベル2	レベル3	計	
金融資産						
投資有価証券(負債性)	65,610	－	52,399	13,093	65,493	△117
貸付金	2,767,733	－	－	2,766,471	2,766,471	△1,262
金融資産合計	2,833,344	－	52,399	2,779,564	2,831,964	△1,379
金融負債						
社債及び借入金	553,668	－	333,813	208,369	542,182	△11,485
投資契約負債	869,021	－	－	858,631	858,631	△10,390
金融負債合計	1,422,690	－	333,813	1,067,001	1,400,814	△21,875

2025年度[2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値				帳簿価額と公正価値の差額
		レベル1	レベル2	レベル3	計	
金融資産						
投資有価証券(負債性)	77,662	－	57,459	20,722	78,181	518
貸付金	2,978,999	－	－	2,983,842	2,983,842	4,843
金融資産合計	3,056,661	－	57,459	3,004,564	3,062,024	5,362
金融負債						
社債及び借入金	607,113	－	392,821	201,318	594,139	△12,973
投資契約負債	1,178,840	－	－	1,139,579	1,139,579	△39,260
金融負債合計	1,785,954	－	392,821	1,340,898	1,733,719	△52,234

(b) 評価技法およびインプット

投資有価証券

公表された相場価格を使用していたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の公正価値に分類しています。

上記以外の債券等、公表された相場価格が入手できない場合には割引現在価値法等のモデルで算定されており、これには外部の情報ベンダー等の第三者から入手した価格が含まれます。これらの評価技法には、イールド・カーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しています。また、これらの公正価値の算定に当たり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の公正価値に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の公正価値に分類しています。

貸付金

割引現在価値法等のモデルで算定された価格を公正価値としています。これらの評価技法には、イールド・カーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しており、レベル3の公正価値に分類しています。

社債及び借入金

社債については、公表された相場価格等を公正価値とし、主にレベル2の公正価値に分類しています。

借入金については、割引現在価値法等のモデルで算定された価格を公正価値としています。これらの評価技法には、イールド・カーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しており、主にレベル3の公正価値に分類しています。

投資契約負債

割引現在価値法等のモデルで算定された価格を公正価値としています。これらの評価技法には、フォワードレート等のインプットを使用しており、レベル3の公正価値に分類しています。

(c) 評価技法の変更

2024年度および2025年度にレベル2またはレベル3に分類した金融商品に関して、重要な評価技法の変更はありません。

(4) 予想信用損失

a. 予想信用損失の認識および測定

当社グループでは、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、12か月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定し、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しています。なお、一部の子会社では、金融商品の形態、信用格付等に基づき、類似したエクスポージャーごとにグループ化して信用リスクを管理しており、当該グループに基づいて予想信用損失の測定を集合的に行っています。

信用リスクの著しい増大の判定および12か月以内または全期間の予想信用損失の測定にあたっては、合理的で裏付け可能な定量的情報および定性的情報の両方を考慮しています。予想信用損失の測定にあたっては、倒産確率、倒産時損失率および倒産時のエクスポージャーを用いています。当該要素は、過去の信用損失の実績および外部格付と一定の整合性を維持した内部格付等の内部情報や、過去のGDP成長率等の公表データから合理的に算出した将来予測的マクロ経済情報をもとに算定しています。原則として、当初認識時より倒産確率が概ね2倍以上になった場合には、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断しています。なお、金融商品が報告日現在で投資適格である銘柄については信用リスクが低いと判断し、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと推定しています。

発行者または債務者の重大な財務的困難や期日経過を含む契約違反等の事象を用いて債務不履行を判断しています。報告日時点で、債務者が法的整理下にある経営破綻の状態に陥っている場合や、経営破綻には至っていないが財務状況の悪化等により債務の弁済に重大な問題が生じている場合、利息または元本の支払いについて原則として3か月以上の延滞が生じている場合等は債務不履行に該当し、信用減損の客観的な証拠が存在すると判断しています。信用減損金融資産については、信用減損金融資産以外の金融資産に係る損失評価引当金と同様の方法で測定する以外に、最新の情報・事象に基づき、予想される将来のキャッシュ・フローを当初の実効金利で割引いた現在価値もしくは担保や他の信用補完に依存しているものはそれらの公正価値に基づき個別に予想信用損失を見積り、損失評価引当金を算定しています。

法的整理等による切捨てがあった場合、債務者の資産状況、支払能力等から全額が回収できないことが明らかになった場合、一定期間取引停止後弁済がない場合等、金融資産の全部または一部を回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

損失評価引当金の繰入額および戻入額は純損益に認識しています。

経理の状況(連結)

b. 予想信用損失から生じた金額に関する定量的情報および定性的情報

(a) 金融商品の帳簿価額(総額)および損失評価引当金の変動

貸付金

(単位：百万円)

	金融商品の帳簿価額(総額)の変動				損失評価引当金の変動			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	購入または 組成した 信用減損 金融資産	ステージ1	ステージ2	ステージ3	購入または 組成した 信用減損 金融資産
	12か月の 予想信用 損失	全期間の 予想信用損失 信用減損 していない 金融資産	信用減損 金融資産		12か月の 予想信用 損失	全期間の 予想信用損失 信用減損 していない 金融資産	信用減損 金融資産	
移行日 [2024年4月1日]	1,748,736	904,634	304,965	—	△9,509	△22,960	△43,409	—
移行								
ステージ1への移行	134,468	△128,919	△5,548	—	△1,602	1,549	53	—
ステージ2への移行	△346,678	385,297	△38,618	—	4,865	△11,537	6,671	—
ステージ3への移行	△139,262	△240,852	380,114	—	2,021	12,797	△14,819	—
期中に認識を中止 した金融商品	△540,093	△130,816	△100,433	—	2,657	2,040	13,380	—
新規に組成または 購入した金融商品	849,012	—	—	—	△8,439	—	—	—
キャッシュ・フロー の条件変更のうち 金融資産の認識の 中止を生じないもの	560	—	—	—	—	—	—	—
モデル及びリスク 変数の変化(注)1	—	—	—	—	△644	△19,950	△64,052	—
為替換算差額	△17,200	△8,892	△8,431	—	140	593	1,735	—
その他の増減(注)2	△88,629	2,100	640	—	0	—	—	—
2024年度 [2025年3月31日 現在]	1,600,913	782,551	532,687	—	△10,509	△37,468	△100,440	—
移行								
ステージ1への移行	172,622	△146,471	△26,151	—	△2,059	1,665	394	—
ステージ2への移行	△182,369	217,762	△35,393	—	2,497	△6,862	4,364	—
ステージ3への移行	△48,390	△45,106	93,496	—	1,853	2,996	△4,849	—
期中に認識を中止 した金融商品	△464,114	△206,336	△213,809	—	2,490	5,647	31,800	—
新規に組成または 購入した金融商品	788,651	—	—	—	△5,990	—	—	—
キャッシュ・フロー の条件変更のうち 金融資産の認識の 中止を生じないもの	—	—	231	—	—	—	—	—
モデル及びリスク 変数の変化	—	—	—	—	△2,069	△5,612	△3,467	—
為替換算差額	119,335	43,182	25,257	—	△978	△2,696	△5,200	—
その他の増減(注)2	113,274	2,137	△10,454	—	△924	501	412	—
2025年度 [2026年3月31日 現在]	2,099,923	647,719	365,863	—	△15,690	△41,829	△76,986	—

(注) 1. 2024年度におけるモデル及びリスク変数の変化の要因は、主に米国における商業用不動産担保貸付金について、担保不動産価値の下落や、金利・インフレの高止まり等の経済環境の変化を反映したことによるものです。

2. その他の増減には、キャッシュプーリング(グループ内の借入および貸付を伴う資金融通)による純増減額が含まれています。

投資有価証券(負債性)

(単位：百万円)

	金融商品の帳簿価額(総額)の変動				損失評価引当金の変動			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	購入または 組成した 信用減損 金融資産	ステージ1	ステージ2	ステージ3	購入または 組成した 信用減損 金融資産
	12か月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失			12か月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失		
		信用減損 していない 金融資産	信用減損 金融資産			信用減損 していない 金融資産	信用減損 金融資産	
移行日 [2024年4月1日]	8,805,839	59,706	4,879	110,368	△2,926	△2,361	△157	△1,877
移行								
ステージ1への移行	5,170	△4,988	△181	－	△251	251	－	－
ステージ2への移行	△25,900	25,900	－	－	395	△395	－	－
ステージ3への移行	△949	△11	961	－	0	2	△2	－
期中に認識を中止 した金融商品	△1,990,199	△17,157	△815	△7,203	784	572	12	74
新規に組成または 購入した金融商品	2,871,198	－	－	3,009	△1,359	－	－	△1
キャッシュ・フロー の条件変更のうち 金融資産の認識の 中止を生じないもの	－	－	－	－	－	－	－	－
モデル及びリスク 変数の変化	－	－	－	－	△147	△342	△18	203
為替換算差額	△38,119	△831	△65	△4,517	27	28	2	17
その他の増減	△123,694	3,816	239	△32,082	2	△18	－	－
2024年度 [2025年3月31日 現在]	9,503,344	66,434	5,018	69,575	△3,474	△2,263	△163	△1,584
移行								
ステージ1への移行	10,770	△10,039	△730	－	△117	117	－	－
ステージ2への移行	△36,221	36,255	△33	－	1,681	△1,688	6	－
ステージ3への移行	△1,081	△1,008	2,089	－	63	1	△64	－
期中に認識を中止 した金融商品	△1,903,128	△20,595	△806	△8,651	416	378	18	114
新規に組成または 購入した金融商品	2,489,157	580	－	1,547	△1,174	△40	－	△4
キャッシュ・フロー の条件変更のうち 金融資産の認識の 中止を生じないもの	－	－	－	－	－	－	－	－
モデル及びリスク 変数の変化	－	－	－	－	1,457	△3,968	△105	△243
為替換算差額	640,155	4,811	399	4,381	△230	△338	△20	△117
その他の増減	68,717	△2,580	316	△83	△2,241	2,236	－	－
2025年度 [2026年3月31日 現在]	10,771,713	73,857	6,252	66,768	△3,621	△5,564	△328	△1,834

経理の状況(連結)

(b) 条件変更を行った金融資産

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定していた間に契約上のキャッシュ・フローの条件変更が行われた金融商品について、条件変更前の償却原価および認識した条件変更による利得または損失は次のとおりです。なお、2024年度において、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定していた間に契約上のキャッシュ・フローの条件変更が行われた金融商品のうち、重要なものではありません。また、当初認識以降に全期間の予想信用損失で測定されていた時に条件変更され、2024年度および2025年度において、12か月の予想信用損失に等しい金額に変更した金融商品はありません。

(単位：百万円)

	2025年度 [2026年3月31日現在]
条件変更前の償却原価	23,582
条件変更による利得または損失	231

(c) 信用リスク・エクスポージャー

i. 信用リスクに対する最大エクスポージャー

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、以下のとおりです。

最大信用リスク・エクスポージャーは、保有する担保およびその他信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しています。

なお、当社グループにおける信用リスクに対する最大エクスポージャーの定義は、次のとおりです。

種類	説明	信用リスクに対する 最大エクスポージャーの定義
金融資産 (デリバティブ資産を含む)	金融資産の内訳については、「(1) 金融商品の内訳」に記載しています。	当該金融資産の帳簿価額 (当該金融資産がデリバティブ資産である場合も、当該デリバティブ資産の帳簿価額)
ローン・コミットメント	契約期間にわたり取消不能、または不利となる重要性がある状況が生じた場合のみに取消可能なローン・コミットメント	コミットメント全額

移行日[2024年4月1日]

(単位：百万円)

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	購入または 組成した信用 減損金融資産	合計
	12か月の 予想信用損失	信用リスクが著しく増大			
		信用減損して いない金融資産	信用減損 金融資産(注)		
貸付金					
AAA		－	－	－	－
AA	2,000	－	－	－	2,000
A	488,237	33,349	－	－	521,587
BBB	596,891	582,509	－	－	1,179,400
BBB未満又は格付なし	661,606	288,776	304,965	－	1,255,348
帳簿価額(総額)計	1,748,736	904,634	304,965	－	2,958,336
損失評価引当金	△9,509	△22,960	△43,409	－	△75,879
帳簿価額	1,739,226	881,674	261,556	－	2,882,457
投資有価証券(負債性)					
AAA	1,218,395	334	－	－	1,218,729
AA	2,191,849	279	－	0	2,192,128
A	3,037,209	429	－	－	3,037,638
BBB	1,766,684	1,670	－	12	1,768,367
BBB未満又は格付なし	591,700	56,993	4,879	110,356	763,930
帳簿価額(総額)計	8,805,839	59,706	4,879	110,368	8,980,794
損失評価引当金	△2,926	△2,361	△157	△1,877	△7,323
その他の包括利益を通じて認識した公正価値変動額	△408,336	△4,726	303	2,056	△410,703
帳簿価額	8,394,576	52,618	5,025	110,547	8,562,768
ローン・コミットメントーFVPL指定以外					
AAA	－	－	－	－	－
AA	－	－	－	－	－
A	117,795	14,411	－	－	132,206
BBB	51,865	107,709	－	－	159,575
BBB未満又は格付なし	33,539	45,083	14,143	－	92,766
信用リスクに対する最大エクスポージャー計	203,199	167,204	14,143	－	384,548
損失評価引当金	△280	△3,690	△29	－	△4,000
帳簿価額－引当金	△280	△3,690	△29	－	△4,000

(注) なお、信用減損金融資産となる貸付金については主として当該担保または他の信用補完からの回収を見込んでいます。

経理の状況(連結)

2024年度[2025年3月31日現在]

(単位：百万円)

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	購入または 組成した信用 減損金融資産	合計
	12か月の 予想信用損失	信用リスクが著しく増大			
		信用減損して いない金融資産	信用減損 金融資産(注)		
貸付金					
AAA	－	－	－	－	－
AA	2,000	－	－	－	2,000
A	651,161	86,862	－	－	738,024
BBB	367,176	547,221	－	－	914,397
BBB未満又は格付なし	580,575	148,467	532,687	－	1,261,730
帳簿価額(総額)計	1,600,913	782,551	532,687	－	2,916,151
損失評価引当金	△10,509	△37,468	△100,440	－	△148,418
帳簿価額	1,590,403	745,083	432,246	－	2,767,733
投資有価証券(負債性)					
AAA	1,499,045	－	－	－	1,499,045
AA	2,427,650	583	－	0	2,428,234
A	3,153,878	4,217	－	2	3,158,098
BBB	1,954,575	2,971	－	12	1,957,560
BBB未満又は格付なし	468,194	58,662	5,018	69,559	601,434
帳簿価額(総額)計	9,503,344	66,434	5,018	69,575	9,644,372
損失評価引当金	△3,474	△2,263	△163	△1,584	△7,486
その他の包括利益を通じて認識した公正価値変動額	△383,096	△3,921	307	1,734	△384,975
帳簿価額	9,116,773	60,249	5,162	69,725	9,251,911
ローン・コミットメントーFVPL指定以外					
AAA	－	－	－	－	－
AA	－	－	－	－	－
A	250,925	3,172	2	－	254,101
BBB	56,412	70,134	2,735	－	129,282
BBB未満又は格付なし	32,257	37,766	28,169	－	98,193
信用リスクに対する最大エクスポージャー計	339,596	111,073	30,906	－	481,576
損失評価引当金	△51	△473	△9	－	△534
帳簿価額－引当金	△51	△473	△9	－	△534

(注) なお、信用減損金融資産となる貸付金については主として当該担保または他の信用補完からの回収を見込んでいます。

2025年度[2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	購入または 組成した信用 減損金融資産	合計
	12か月の 予想信用損失	信用リスクが著しく増大 信用減損して いない金融資産	信用減損 金融資産(注)		
貸付金					
AAA	—	—	—	—	—
AA	—	—	—	—	—
A	1,088,401	104,453	—	—	1,192,854
BBB	413,347	355,696	—	—	769,043
BBB未満又は格付なし	598,174	187,570	365,863	—	1,151,607
帳簿価額(総額)計	2,099,923	647,719	365,863	—	3,113,506
損失評価引当金	△15,690	△41,829	△76,986	—	△134,506
帳簿価額	2,084,232	605,890	288,876	—	2,978,999
投資有価証券(負債性)					
AAA	1,826,254	—	—	8	1,826,262
AA	2,779,981	—	—	4	2,779,986
A	3,350,609	4,715	—	4	3,355,330
BBB	2,246,979	2,545	—	11	2,249,537
BBB未満又は格付なし	567,888	66,595	6,252	66,739	707,476
帳簿価額(総額)計	10,771,713	73,857	6,252	66,768	10,918,593
損失評価引当金	△3,621	△5,564	△328	△1,834	△11,348
その他の包括利益を通じて認識した公正価値変動額	△433,027	△4,891	△136	3,550	△434,504
帳簿価額	10,335,065	63,401	5,788	68,484	10,472,740
ローン・コミットメントーFVPL指定以外					
AAA	—	—	—	—	—
AA	—	—	—	—	—
A	355,501	1,375	—	—	356,876
BBB	84,691	30,457	—	—	115,149
BBB未満又は格付なし	35,213	31,508	14,238	—	80,959
信用リスクに対する最大エクスポージャー計	475,406	63,340	14,238	—	552,985
損失評価引当金	△760	△3,596	△122	—	△4,478
帳簿価額ー引当金	△760	△3,596	△122	—	△4,478

(注) なお、信用減損金融資産となる貸付金については主として当該担保または他の信用補完からの回収を見込んでいます。

経理の状況(連結)

ii. 保証として保有している担保および他の信用補完の説明的な記述

当社は、信用エクスポージャーの一部に対して担保およびその他の信用補完を有しています。貸付金は、主に海外連結子会社において組成された米国の商業用不動産担保付貸付金であり、原則として裏付け不動産に対する第一抵当権によって担保されています。担保の引受プロセスは厳格であり、エクスポージャーは個別のポートフォリオに集中しないように管理されています。裏付け担保の重要性を考慮し、当該担保について独立した外部評価が委託されています。海外連結子会社は、報告された不動産価値を定期的にレビューしています。投資有価証券(負債性)では金融保証保険を主な担保または他の信用補完として受け入れています。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]		2024年度 [2025年3月31日現在]		2025年度 [2026年3月31日現在]	
	帳簿価額 (総額)	うち、保有担保 または他の信用 補完の対象金融 資産の帳簿価額 (総額)	帳簿価額 (総額)	うち、保有担保 または他の信用 補完の対象金融 資産の帳簿価額 (総額)	帳簿価額 (総額)	うち、保有担保 または他の信用 補完の対象金融 資産の帳簿価額 (総額)
貸付金	2,958,336	2,659,904	2,916,151	2,629,530	3,113,506	2,717,039
投資有価証券 (負債性)	8,980,794	65,787	9,644,372	70,447	10,918,593	78,590

iii. 入手した担保およびその他の信用補完

2024年度および2025年度において、当社グループが、担保として保有する物件を所有するかまたはその他の信用補完を要求することにより獲得した資産は不動産であり、帳簿価額はそれぞれ74,776百万円および189,344百万円です。

(5) リスク管理

当社グループにおける金融商品に関するリスクについて、財務諸表の利用者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項および当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しています。なお、保険契約に関するリスクについては、「7. 保険契約」に記載しています。

a. 金融商品に係るリスク管理の概要

当社グループは、「リスク」、「資本」および「リターン」の関係を常に意識し、リスク対比での健全性と収益性を両立しながら高いROEをめざすERMを行っています。

具体的には、リスクアペタイト・フレームワークを起点に、事業計画の策定および検証ならびに事業計画に基づいた資本配分計画を決定するERMサイクルにより「リスク」、「資本」および「リターン」を適切にコントロールし、企業価値の持続的な拡大をめざしています。

こうした中、当社グループは財務の健全性を確保するために、定量・定性の両面から金融商品に係る市場リスク、信用リスク、流動性リスク等について、各社の業態・規模・所在地・リスクの特性および状況等に応じた適切な方法でリスク管理を実施し、当社グループ全体のリスク量を適切にコントロールしています。

b. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っています。そのため、ALMを軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理をめざした取組を行っています。

具体的には、超長期債券や金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っています。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保をめざしています。保有する資産については、リスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しています。

こうした取組によって、投資損益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることをめざしています。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っています。資金調達

が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しています。

c. 金融商品に係るリスクの概要

当社グループが保有する金融商品は、金利・為替・株価等の変動により価値や収益が減少して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況の悪化または信用力の変化等により価値が減少ないし消失して損失を被る信用リスクを内包しています。また、これらは市場の混乱等により取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る市場流動性リスク等も内包しています。

(a) 市場リスク

i. 金利変動のリスク

当社グループは、債券をはじめ貸付金、金利スワップ等による運用を行っていますが、金利が上昇した場合、投資した債券等の金融商品の公正価値が下落または将来キャッシュ・フローが減少すること等により、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。なお、金利の上昇により債券等の公正価値が下落しても、積立保険や長期の生損保契約等の有利子負債の公正価値もまた下落するため、金利上昇による影響の評価に際しては、資産・負債両方の公正価値の変動を考慮する必要があります。

ii. 為替変動のリスク

当社グループは、米ドル、ユーロ、英ポンド等の外貨建資産・負債を保有していますが、これらが為替変動の影響を受け、資産価値が下落、または負債価値が増加した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしています。

iii. 株価変動のリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有していますが、株価が下落した場合には、金融商品の公正価値が下落または将来キャッシュ・フローが減少すること等により、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(b) 信用リスク

当社グループは、資産運用の一環として社債や貸付金等による運用を行っていますが、社債発行者や貸付先等が債務を履行できなくなり、社債や貸付金等に関わる元本およびその利息等の支払が滞った場合には、金融商品の価値が下落すること等により当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(c) 流動性リスク

i. 資金繰りリスク

当社グループは、財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量または大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされること等により損失を被る可能性があります。

ii. 市場流動性リスク

当社グループは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすること等により損失を被る可能性があります。

d. 金融商品に係るリスクの管理体制

当社は、リスク管理部・各主管部を通じ、国内外のグループ会社に対して、リスク管理に関わる基本方針の提示や指示・指導・モニタリング等を実施しています。グループ会社においては、グループ全体の方針に沿ってリスク管理方針を制定するとともに、投資可能商品、上限リスク量等の各種リミット、リミット超過時対応等を明文化した運用ガイドラインを制定しています。また、取引部門から独立した管理部門等が、取引部門が策定する資産運用計画の検証や運用ガイドラインの遵守状況のモニタリング等を通じて、リスク管理を主体的に行っています。

こうした一連の取組により、グループ全体として定量・定性の両面から金融商品に係る市場リスク、信用リスク、流動性リスク等を適切に管理し、財務の健全性の確保を図っています。

経理の状況(連結)

市場リスク、信用リスク等の資産運用リスク量はVaRの考え方をを用いて計測しており、リスク・リターンの状況を管理しています。信用リスクについては、上記に加えて大口与信状況やカントリーリスク先への与信額の定期的なモニタリング等を通じて、適切な管理を実施しています。資金繰りリスクについては、巨額の保険金支払や金融市場の大幅な変動等が流動性に与える影響を踏まえた資金管理を行うとともに、資金の支払期日を管理し、併せて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

これらのリスク管理の状況については、当社およびグループ各社において定期的に担当役員へ報告するとともに、重要度に応じて取締役会に報告しています。

e. 市場リスクに対するリスク・エクスポージャー

市場リスクに関する感応度分析

以下の表は、単一のリスク変数が合理的に想定し得る範囲で変化したと仮定した場合の税引前利益、その他の包括利益(税引前)および資本に与える影響額です。それ以外のリスク変数は変化しないと仮定していますが、実際には、リスク変数と他のリスク変数には相関関係があります。また、リスク変数が変化した場合の影響額は直線的ではなく内挿または外挿した結果よりも大きくまたは小さくなります。影響額は、次の仮定に基づき算出しています。

金利

- ・金利が0.5%上昇した場合の影響額
- ・金利が0.5%下落した場合の影響額

為替

- ・外国通貨に対して、機能通貨が5%高くなった場合の影響額

なお、主要な連結子会社においては、為替変動のリスク・エクスポージャーについてALMによりコントロールしており、他の連結子会社においてもこれと同様の管理を実施しています。このため、為替レートの影響度分析は、保険契約に係る感応度と金融商品に係る感応度の合算で記載しています。

株式

- ・参照する株価指数や保有上場株式等の公正価値が10%下落した場合の影響額

移行日[2024年4月1日]

(単位：百万円)

	税引前利益	その他の包括利益 (税引前)	資本
金利			
+0.5%	△46,936	△287,464	△265,133
△0.5%	56,481	292,569	277,240
為替			
米ドル			
+5%	9,037	31,761	29,153
英ポンド			
+5%	△4,733	5,165	308
ユーロ			
+5%	△3,679	12,601	6,429
株式			
△10%	△46,943	△356,796	△295,292

2024年度[2025年3月31日現在]

(単位：百万円)

	税引前利益	その他の包括利益 (税引前)	資本
金利			
+0.5%	△44,377	△307,393	△279,301
△0.5%	52,573	315,199	292,509
為替			
米ドル			
+5%	10,155	31,011	29,379
英ポンド			
+5%	△4,271	5,602	1,068
ユーロ			
+5%	△5,318	11,506	4,024
株式			
△10%	△51,457	△217,550	△198,875

2025年度[2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

	税引前利益	その他の包括利益 (税引前)	資本
金利			
+0.5%	△56,560	△349,403	△323,129
△0.5%	65,173	361,488	340,145
為替			
米ドル			
+5%	8,812	33,546	30,244
英ポンド			
+5%	△4,651	6,429	1,406
ユーロ			
+5%	△5,009	14,378	6,688
株式			
△10%	△77,220	△193,966	△202,318

経理の状況(連結)

f. 流動性リスク

金融商品の満期分析

移行日[2024年4月1日]

(単位：百万円)

	帳簿価額	割引前 キャッシュ ・フロー 合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ	△21,262							
純額で決済するデリバティブ契約		23,825	27,550	△1,480	△65	△1,027	△4,014	2,863
総額で決済するデリバティブ契約(支出)		1,504,686	1,496,994	1,837	198	198	4,651	805
総額で決済するデリバティブ契約(収入)		1,447,237	1,441,963	1,296	22	22	3,339	592
連結財政状態計算書上に表示されている負債								
レポ取引及び他の類似の担保付借入	345,734	345,734	345,734	—	—	—	—	—
社債及び借入金	474,272	687,521	69,713	3,710	159,672	1,920	4,236	448,268
投資契約負債	744,168	806,695	257,902	233,704	119,346	92,207	95,496	8,037
リース負債	120,181	133,992	27,485	24,842	20,296	17,725	15,216	28,425
連結財政状態計算書上に表示されている資産								
貸付金	2,890,712	3,160,957	1,257,510	554,559	283,049	190,297	165,475	710,065
投資有価証券(負債性)	10,690,040	11,457,137	702,467	557,756	515,884	607,166	910,333	8,163,529

- (注) 1. デリバティブの帳簿価額は、デリバティブ資産・負債の純額で表示しています。
 2. 純額で決済するデリバティブ契約は、収入を正の値、支出を負の値で表示しています。
 3. 上記の他、連結財政状態計算書に表示されていない主な項目としてローン・コミットメントがあり、支払を要求される可能性のある最も早い期間は1年以内です。なお、ローン・コミットメントに係る信用リスクに対する最大エクスポージャーについては、「(4) 予想信用損失」に記載しています。

2024年度[2025年3月31日現在]

(単位：百万円)

	帳簿価額	割引前 キャッシュ・フロー 合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ	12,215							
純額で決済するデリバティブ契約		13,995	4,174	1,676	1,783	△688	1,667	5,382
総額で決済するデリバティブ契約(支出)		1,451,362	1,445,581	196	196	4,593	19	776
総額で決済するデリバティブ契約(収入)		1,441,475	1,437,497	22	22	3,339	1	591
連結財政状態計算書上に表示されている負債								
レポ取引及び他の類似の担保付借入	63,514	63,514	63,514	—	—	—	—	—
社債及び借入金	553,668	856,435	86,220	169,929	74,252	6,274	4,806	514,952
投資契約負債	869,021	944,536	383,577	208,698	98,045	101,280	143,252	9,681
リース負債	111,652	124,604	27,533	24,356	20,498	16,838	9,859	25,518
連結財政状態計算書上に表示されている資産								
貸付金	2,772,670	3,008,587	1,110,989	443,470	457,231	275,796	322,864	398,234
投資有価証券(負債性)	11,613,163	12,474,508	762,554	528,830	619,730	801,682	681,246	9,080,464

(注) 1. デリバティブの帳簿価額は、デリバティブ資産・負債の純額で表示しています。

2. 純額で決済するデリバティブ契約は、収入を正の値、支出を負の値で表示しています。

3. 上記の他、連結財政状態計算書に表示されていない主な項目としてローン・コミットメントがあり、支払を要求される可能性のある最も早い期間は1年以内です。なお、ローン・コミットメントに係る信用リスクに対する最大エクスポージャーについては、「(4) 予想信用損失」に記載しています。

経理の状況(連結)

2025年度[2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

	帳簿価額	割引前 キャッシュ・フロー 合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ	2,503							
純額で決済するデリバティブ契約		57,252	22,529	5,108	1,264	3,393	1,540	23,416
総額で決済するデリバティブ契約(支出)		1,638,670	1,632,698	209	4,911	20	20	809
総額で決済するデリバティブ契約(収入)		1,589,549	1,585,591	26	3,339	1	1	589
連結財政状態計算書上に表示されている負債								
レポ取引及び他の類似の担保付借入	61,648	61,648	61,648	—	—	—	—	—
社債及び借入金	607,113	927,208	250,051	74,657	7,252	3,902	18,463	572,880
投資契約負債	1,178,840	1,256,213	596,321	116,114	198,906	160,112	88,851	95,906
リース負債	108,751	121,706	29,282	26,100	21,056	12,679	10,086	22,502
連結財政状態計算書上に表示されている資産								
貸付金	2,982,423	3,123,611	1,016,005	507,429	441,190	451,003	262,140	445,842
投資有価証券(負債性)	13,413,985	14,445,951	852,833	643,893	796,361	777,130	776,845	10,598,887

(注) 1. デリバティブの帳簿価額は、デリバティブ資産・負債の純額で表示しています。

2. 純額で決済するデリバティブ契約は、収入を正の値、支出を負の値で表示しています。

3. 上記の他、連結財政状態計算書に表示されていない主な項目としてローン・コミットメントがあり、支払を要求される可能性のある最も早い期間は1年以内です。なお、ローン・コミットメントに係る信用リスクに対する最大エクスポージャーについては、「(4) 予想信用損失」に記載しています。

g. 信用リスクに対するエクスポージャー

IFRS第9号の減損の要求事項が適用されない金融商品(FVPL及びFVPL指定)に係る信用リスクに対する最大エクスポージャー

移行日(2024年4月1日)、2024年度(2025年3月31日)および2025年度(2026年3月31日)における、IFRS第9号の減損の要求事項が適用されない金融商品(FVPL及びFVPL指定)に係る信用リスクに対する最大エクスポージャーは、以下のとおりです。IFRS第9号の減損の要求事項が適用される金融商品に係る信用リスクに対する最大エクスポージャーについては、「(4) 予想信用損失」に記載しています。

移行日[2024年4月1日]

(単位：百万円)

	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保として保有する物件 およびその他の信用補完の 財務的影響	信用リスクに対する エクスポージャー(正味)
金融資産			
デリバティブ資産	114,901	38,313	76,588
投資有価証券(負債性)	2,127,271	—	2,127,271
貸付金	8,255	—	8,255
計	2,250,429	38,313	2,212,116

2024年度[2025年3月31日現在]

(単位：百万円)

	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保として保有する物件 およびその他の信用補完の 財務的影響	信用リスクに対する エクスポージャー(正味)
金融資産			
デリバティブ資産	131,160	33,660	97,499
投資有価証券(負債性)	2,361,252	－	2,361,252
貸付金	4,937	－	4,937
計	2,497,349	33,660	2,463,689

2025年度[2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保として保有する物件 およびその他の信用補完の 財務的影響	信用リスクに対する エクスポージャー(正味)
金融資産			
デリバティブ資産	182,266	43,301	138,964
投資有価証券(負債性)	2,941,245	1,017	2,940,228
貸付金	3,424	－	3,424
計	3,126,935	44,318	3,082,616

9. 金融損益

(1) 投資損益の内訳

(単位：百万円)

	2024年度 〔2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで〕	2025年度 〔2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで〕
金利収益		
金利収益(償却原価で測定する金融資産)	296,748	266,787
金利収益(FVOCI金融資産)	401,966	436,666
金利収益合計	698,714	703,454
その他の投資損益		
配当収益	84,231	66,147
投資有価証券損益(FVPL金融資産)	192,184	199,458
投資有価証券損益(FVPL指定金融資産)	48,400	47,907
投資有価証券損益(償却原価で測定する金融資産およびFVOCI金融資産)	△66,706	△6,236
償却原価で測定する金融資産の認識の中止から生じた利得又は損失	△7,477	△5,895
FVOCI金融資産の認識の中止から生じた利得又は損失	△59,229	△341
信用減損損失	△135,931	△26,325
デリバティブ損益	△64,940	△68,272
その他	△18,560	49,617
その他の投資損益合計	38,678	262,296
投資経費	△56,281	△60,262
投資損益合計	681,111	905,488

(注) FVPLおよびFVPL指定の投資有価証券損益は、金利収益および配当収益を含んでいます。

経理の状況(連結)

(2) 保険金融損益の内訳

(単位：百万円)

	2024年度 〔2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで〕		2025年度 〔2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで〕	
	発行した 保険契約	保有する 再保険契約	発行した 保険契約	保有する 再保険契約
保険金融費用(純額)および再保険金融収益(純額)のうち純損益に認識する金額	△502,258	62,460	△511,864	24,238
発生計上した利息	△356,211	55,558	△373,451	40,456
基礎となる項目の変動ならびに金利およびその他金融リスクに関する仮定の変動による影響	△151,266	△1,097	△118,435	335
為替換算差額	5,220	7,999	△19,977	△16,553
保険金融費用(純額)および再保険金融収益(純額)のうちその他の包括利益に認識する金額	△25,920	1,412	34,441	△3,293

(3) 投資損益および保険金融損益

(単位：百万円)

	2024年度 〔2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで〕		2025年度 〔2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで〕	
純損益に認識する金額				
投資損益	681,111		905,488	
保険金融費用(純額)	△502,258		△511,864	
再保険金融収益(純額)	62,460		24,238	
その他の包括利益に認識する金額				
投資損益	△445,468		542,723	
保険金融費用(純額)	△25,920		34,441	
再保険金融収益(純額)	1,412		△3,293	

10. 自己資本の管理

(1) 自己資本

当社は、経営戦略を推進していくための経営基盤として「リスクベース経営(ERM)」に取り組んでいます。当社を含む東京海上グループにおいて、このERMの仕組みに基づき、リスク対比での資本の十分性や高い収益性を確保することで、資本効率の向上と財務の健全性の維持を実現し、企業価値の持続的な拡大を図っています。資本の十分性については、統合リスク管理や、資本の十分性検証を補完することを目的としたストレステストにより、財務の健全性を確保するとともに資本規制を遵守しています。

東京海上グループは、企業価値の持続的拡大を図るにあたり、東京海上グループの業績を示す経営指標として修正ROE(=修正純利益÷修正純資産)を用いており、規律ある資本政策を通じて、「ROEをグローバルピア水準まで引き上げる」という明確なアスピレーションを掲げています。東京海上グループは、修正ROEへの影響を考慮した上で事業投資や株主還元といった資本政策を決定しており、修正純資産はその一環で管理されています。

修正純資産は、東京海上グループの会計上の純資産から金融資産や保険負債に係る含み損益を除いて算出しています。

(2) 規制資本

当社グループは、保険業法で定められている資本規制の適用を受け、規制当局である金融庁によりモニタリングを受けています。

当社および当社グループの子会社では、国内外で損害保険事業を、国外で生命保険事業を営んでいます。保険会社グループは、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

連結ソルベンシー・マージン比率および単体ソルベンシー・マージン比率は、行政監督上の健全性を示す指標の一つで、こうした「通常の予測を超える危険」を示すリスクの合計額に対する「保有している資本金や利益剰余金等」の支払い余力の合計を除いて求められ、同比率が100%以上であれば健全性についての一つの基準を満たしているとされています。

当社は、連結ソルベンシー・マージン比率および単体ソルベンシー・マージン比率について定期的にモニタリングし、適切なリスク管理を通じて財務の健全性を確保しています。

海外保険子会社は、現地の規制当局の監督のもと、所在国における資本規制の適用を受けており、当社はその遵守状況をモニタリングすることを通じて財務の健全性を確保しています。

経理の状況(連結)

11. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
現金及び預貯金	670,274	687,285	856,670
マネー・マーケット・ファンド	380,747	451,310	563,344
その他短期投資	10,178	422,801	72,975
合計	1,061,201	1,561,397	1,492,990

その他短期投資は、リバースレポ取引及び他の類似の担保付貸付と負債性金融商品で、いずれも現金同等物の定義を満たしています。

12. 持分法で会計処理されている投資

(1) 個々に重要性のある関連会社および共同支配企業

該当事項はありません。

(2) 個々に重要性がない関連会社および共同支配企業

持分法を用いて会計処理している個々に重要でない関連会社および共同支配企業の帳簿価額および当社グループの持分合計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
関連会社	82,284	89,981	96,720
共同支配企業	48,146	40,142	47,552
合計	130,431	130,124	144,272

当社グループの持分合計額

(単位：百万円)

	2024年度 [2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで]	2025年度 [2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで]
関連会社		
当期利益	3,791	4,058
その他の包括利益	696	934
包括利益合計	4,487	4,992
共同支配企業		
当期利益	3,747	5,544
その他の包括利益	—	—
包括利益合計	3,747	5,544

(3) 資金移動に関する重大な制限等

関連会社のうち、保険会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

13. 投資不動産

(1) 投資不動産の増減

投資不動産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額、ならびに帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
取得原価	55,281	59,024	58,368
減価償却累計額および減損損失累計額	△1,781	△2,960	△3,766
帳簿価額	53,500	56,064	54,602

2024年度および2025年度における投資不動産の帳簿価額の期中増減に重要性があるものではありません。

(2) 投資不動産の公正価値

投資不動産の公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
公正価値	120,022	128,495	123,644

投資不動産の公正価値は主に社外の不動産鑑定士による鑑定評価額を用いており、公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しています。その評価は、各物件の予想賃料、割引率等の重大な観察可能でないインプットを基に主にインカム・アプローチにより算定されており、当該不動産の所在する国の評価基準に基づいています。

経理の状況(連結)

14. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額、ならびに帳簿価額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	土地	建物	建設仮勘定	その他	合計
移行日[2024年4月1日]					
取得原価	87,716	96,440	6,998	123,208	314,363
減価償却累計額および減損損失累計額	△3,187	△23,550	－	△76,733	△103,471
帳簿価額	84,528	72,889	6,998	46,474	210,891
帳簿価額の増減					
取得	－	7,444	3,352	12,346	23,143
売却または処分	△261	△439	－	△8,179	△8,881
科目振替	－	1,913	△1,974	53	△7
減価償却費(注)1	－	△6,161	－	△10,369	△16,531
減損損失(注)2	△1	△2	－	△10	△13
為替換算差額	994	424	△0	28	1,447
その他	117	19	－	△33	102
増減額合計	849	3,197	1,377	△6,164	△740
2024年度[2025年3月31日現在]					
取得原価	88,566	102,996	8,376	118,644	318,583
減価償却累計額および減損損失累計額	△3,188	△26,909	－	△78,333	△108,431
帳簿価額	85,377	76,087	8,376	40,310	210,151
帳簿価額の増減					
取得	7	6,396	23,668	8,411	38,483
企業結合による取得	－	52	－	129	181
売却または処分	△9	△587	△80	△2,518	△3,196
科目振替	4,018	1,589	△2,984	1,157	3,780
減価償却費(注)1	－	△6,023	－	△9,267	△15,290
減損損失(注)2	△45	△200	－	－	△245
為替換算差額	1,070	1,634	18	1,289	4,013
その他	△4,842	△3,704	△4	△854	△9,405
増減額合計	198	△843	20,617	△1,652	18,319
2025年度[2026年3月31日現在]					
取得原価	85,621	98,262	28,993	120,730	333,608
減価償却累計額および減損損失累計額	△45	△23,019	－	△82,073	△105,137
帳簿価額	85,576	75,243	28,993	38,657	228,470

(注) 1. 減価償却費は、連結損益計算書上、保険サービス費用、投資経費、一般管理費として表示しています。

2. 減損損失は、連結損益計算書上、その他の費用として表示しています。

15. 無形資産

(1) 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額、ならびに帳簿価額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	販売網価値・ 契約更改権価値	その他	合計
移行日[2024年4月1日]					
取得原価	395,395	426,197	802,421	120,942	1,744,957
償却累計額および減損損失累計額	—	△170,268	△375,937	△40,220	△586,426
帳簿価額	395,395	255,929	426,484	80,722	1,158,531
帳簿価額の増減					
取得	—	24,576	—	3,051	27,627
内部開発による増加	—	56,285	—	—	56,285
売却または処分	—	△1,261	—	△67	△1,329
償却費(注)2	—	△49,790	△41,891	△3,598	△95,280
減損損失(注)3	—	—	—	△1	△1
為替換算差額	△3,105	△83	△4,471	△160	△7,820
その他	—	△50	—	6,167	6,116
増減額合計	△3,105	29,673	△46,362	5,391	△14,402
2024年度[2025年3月31日現在]					
取得原価	392,290	505,031	792,586	130,031	1,819,940
償却累計額および減損損失累計額	—	△219,428	△412,464	△43,917	△675,810
帳簿価額	392,290	285,602	380,121	86,114	1,144,129
帳簿価額の増減					
取得	—	23,835	—	4,786	28,622
内部開発による増加	—	60,676	—	—	60,676
企業結合による取得	85,432	969	35,652	10,749	140,868
売却または処分	—	△1,346	—	—	△1,346
償却費(注)2	—	△61,357	△42,976	△3,359	△107,692
減損損失(注)3	—	—	—	△3	△3
為替換算差額	32,454	7,582	26,063	5,468	63,504
その他	—	△406	3,268	3,976	6,838
増減額合計	117,886	29,954	22,008	21,617	191,467
2025年度[2026年3月31日現在]					
取得原価	510,177	601,922	897,573	158,289	2,167,962
償却累計額および減損損失累計額	—	△286,365	△495,443	△50,557	△832,365
帳簿価額	510,177	315,557	402,130	107,731	1,335,596

- (注) 1. 無形資産のうち耐用年数を確定できない資産の帳簿価額は、移行日、2024年度および2025年度において、それぞれ42,834百万円、45,227百万円および54,191百万円です。主なものは保険営業免許および英国ロイズ保険市場におけるシンジケート・キャパシティであり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないと判断しています。
2. 償却費は、連結損益計算書上、保険サービス費用、投資経費、一般管理費、その他の費用として表示しています。
3. 減損損失は、連結損益計算書上、その他の費用として表示しています。

経理の状況(連結)

(2) のれん

当社グループの連結財政状態計算書に認識されている主要なのれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
Privilege Underwriters, Inc.	161,013	159,003	170,020
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	84,175	83,124	88,884
HCC Insurance Holdings, Inc.	74,493	73,563	78,660

のれんは資金生成単位ごとに帳簿価額と回収可能価額を比較して減損テストを行っており、回収可能価額として使用価値を用いています。使用価値は、マネジメントが承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引くことにより算定しています。割引率(税引前)は、資金生成単位の株主資本コストを基礎に算定しています。なお、いずれの資金生成単位においても回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、回収可能価額の算定に用いた主要な仮定について合理的な範囲での変動があっても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しています。

Privilege Underwriters, Inc.(以下、Pure社)の企業結合に係るのれんの減損テストにおいては、使用価値の算定に用いる事業計画は業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績および企業内外からの情報に基づき作成しています。事業計画における主要な仮定には、保険契約者同士の互助関係を基礎とした組織であるレシプロカルの業務運営対価として受領するフィー収入が含まれています。Pure社が属する保険市場の高い成長率と事業環境を踏まえて策定された買収時の事業計画に鑑み、事業計画の対象期間は7年(2024年度8年、移行日9年)とし、対象期間を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローは、米国のインフレ率2.2%(2024年度2.2%、移行日2.1%)を基礎とした永久成長率を用いてターミナル・バリュを算出しています。これらキャッシュ・フローの見積額を割引率(税引前)11.2%(2024年度12.0%、移行日12.4%)により現在価値に割引いています。

Philadelphia Consolidated Holding Corp.の企業結合に係るのれんの減損テストにおいては、使用価値の算定に用いる事業計画は業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績および企業内外からの情報に基づき作成しています。事業計画における主要な仮定には、保険料増収率、損害率、経費率、資産運用損益が含まれています。事業計画の対象期間は原則3年とし、対象期間を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローは、米国のインフレ率を基礎とした永久成長率を用いてターミナル・バリュを算出しています。これらキャッシュ・フローの見積額を割引率(税引前)14.8%(2024年度15.6%、移行日15.9%)により現在価値に割引いています。

HCC Insurance Holdings, Inc.の企業結合に係るのれんの減損テストにおいては、使用価値の算定に用いる事業計画は業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績および企業内外からの情報に基づき作成しています。事業計画における主要な仮定には、保険料増収率、損害率、経費率、資産運用損益が含まれています。事業計画の対象期間は原則3年とし、対象期間を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローは、米国のインフレ率を基礎とした永久成長率を用いてターミナル・バリュを算出しています。これらキャッシュ・フローの見積額を割引率(税引前)14.7%(2024年度15.6%、移行日16.0%)により現在価値に割引いています。

16. リース

(1) 借手側

当社グループは、オフィスビルや従業員の住居施設等を賃借しています。延長オプションまたは解約オプションは、主に不動産のリースに含まれ、それらの不動産を事業に活用する上で、必要に応じて行使しています。

a. 使用権資産

使用権資産の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	不動産	動産	合計
移行日[2024年4月1日]	110,949	3,555	114,505
取得	26,427	2,125	28,552
減価償却費	△27,614	△1,653	△29,267
為替換算差額	103	△1	101
その他(注)	△8,889	△249	△9,139
2024年度[2025年3月31日現在]	100,976	3,776	104,752
取得	23,077	1,567	24,644
企業結合による取得	244	—	244
減価償却費	△27,208	△1,563	△28,772
為替換算差額	4,061	92	4,153
その他(注)	△4,592	△155	△4,748
2025年度[2026年3月31日現在]	96,558	3,717	100,275

(注) その他は、リース契約の期間短縮や解約等に伴う減少等です。

b. リース取引に係る損益の内訳

リース取引に係る損益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024年度 [2024年4月1日から 2025年3月31日まで]	2025年度 [2025年4月1日から 2026年3月31日まで]
リースに係る費用		
リース負債に係る支払利息	2,907	2,963
短期リース料	157	140
少額リース料	7,449	7,462
リースに係る収益		
使用権資産のサブリースによる収益	2,003	1,920

c. リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、2024年度および2025年度において、それぞれ39,394百万円および40,528百万円です。

d. リース負債の満期分析は「8. 金融商品 (5) リスク管理」に記載しています。

経理の状況(連結)

(2) 貸手側

当社グループは、オペレーティング・リースとして不動産等(有形固定資産および投資不動産)を賃貸しています。オペレーティング・リースに係る収益は、2024年度および2025年度において、それぞれ9,841百万円および9,560百万円です。なお、指数またはレートに基づかない変動リース料に係る収益はありません。

将来の受取リース料の満期分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
1年以内	9,652	8,921	9,794
1年超2年以内	8,811	8,304	9,253
2年超3年以内	8,388	7,930	8,430
3年超4年以内	8,064	7,489	7,012
4年超5年以内	2,105	944	977
5年超	7,601	6,921	6,753
合計	44,624	40,513	42,221

オペレーティング・リースの対象となっている有形固定資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
土地	14,618	14,166	14,059
建物	8,915	9,181	9,756
その他	6,292	—	—
合計	29,826	23,348	23,816

17. 売却目的保有に分類した資産および処分グループ

売却目的で保有する資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
売却目的で保有する資産			
有形固定資産	52,764	126,878	310,437
合計	52,764	126,878	310,437

移行日、2024年度および2025年度において売却目的で保有する資産のうち、主なものは以下のとおりです。

・海外保険事業の子会社であるDelphi Financial Group, Inc.における、商業用不動産担保付貸付金の担保取得
貸付金の担保として商業用不動産を取得したものであり、当連結会計年度末において1年以内の売却が見込まれることから、当該資産を売却目的保有に分類しています。当該資産は公正価値から売却コストを控除した額により測定しておりレベル3に分類しています。公正価値は社外機関による鑑定評価額を用いており、その評価は同一地域の類似不動産の取引事例や物件の収益性の観点等を踏まえて算定されています。当該公正価値の測定に使用される重大な観察可能でないインプットは、予想賃料および費用のスケジュール、購入意向表明書における提示金額等です。なお、鑑定評価額は、その妥当性を社内で分析しています。

なお、売却目的で保有する資産における減損損失は連結損益計算書上、その他の費用として表示しており、2024年度において2,696百万円、2025年度において3,956百万円を認識しています。

18. 法人所得税

(1) 法人所得税費用の内訳

連結損益計算書上の法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
当期税金費用	385,333	366,908
繰延税金費用		
一時差異の発生および解消	△196,460	△119,927
税率変更による影響	△4,089	856
繰越欠損金の増減	△3,171	4,903
未認識の繰延税金資産の増減	3,622	△250
その他	149	29
繰延税金費用 小計	△199,951	△114,388
法人所得税費用	185,382	252,519

(2) 法人所得税費用と会計上の利益との関係

わが国の法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税費用の平均実際負担税率との関係は、以下のとおりです。

(単位：%)

	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
国内の法定実効税率	27.9	27.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5	△2.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.4
連結子会社に適用される税率の影響	△2.5	△3.1
未認識の繰延税金資産の増減	3.4	△0.6
海外関係会社の未分配利益	1.1	2.4
その他	△0.7	△0.2
平均実際負担税率	27.1	24.7

当社および国内子会社は、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、2024年度および2025年度においてそれぞれ27.9%です。ただし、海外子会社については、その所在地における法人税等が課されています。

経理の状況(連結)

(3) 繰延税金資産および繰延税金負債の変動

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳および増減は、以下のとおりです。

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益認識額	その他の包括 利益認識額	企業結合に よる取得	その他 (注)	期末残高
繰延税金資産(総額)						
退職給付に係る負債	74,937	678	△2,932	—	△1,207	71,475
保険契約または再保険契約	57,145	△10,638	△15,108	—	728	32,126
未払賞与	12,401	2,227	—	—	△49	14,580
貸付金	4,213	155	—	—	△49	4,319
投資有価証券	14,282	△1,540	727	—	△214	13,254
デリバティブ	40,864	△3,665	213	—	△35	37,376
有形固定資産	24,894	140	—	—	43	25,079
無形資産	8,970	2,667	—	—	△0	11,637
リース負債	26,269	△1,597	—	—	△128	24,543
繰越欠損金	21,373	3,171	78	—	△416	24,206
繰越税額控除	1,640	△578	1,594	—	△39	2,616
その他	36,746	1,090	818	—	△435	38,219
繰延税金資産合計	323,740	△7,888	△14,610	—	△1,805	299,436
繰延税金負債(総額)						
保険契約または再保険契約	△87,755	880	16,231	—	141	△70,501
投資有価証券	△946,241	207,726	139,722	—	△544	△599,337
デリバティブ	△3,421	3,444	△747	—	△86	△811
有形固定資産	△9,014	△751	—	—	△240	△10,006
無形資産	△114,504	9,267	—	—	981	△104,255
使用権資産	△25,067	1,710	—	—	114	△23,242
子会社等に対する投資	△29,112	△3,514	—	—	—	△32,627
その他	△24,934	△10,923	△978	—	△1,780	△38,616
繰延税金負債合計	△1,240,052	207,839	154,228	—	△1,414	△879,397
繰延税金資産の純額(△は負債)	△916,311	199,951	139,618	—	△3,219	△579,961

(注) その他の主な内容は、海外子会社等の換算差額です。

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益認識額	その他の包括 利益認識額	企業結合に よる取得	その他 (注)	期末残高
繰延税金資産(総額)						
退職給付に係る負債	71,475	△3,043	1,430	－	1,678	71,541
保険契約または再保険契約	32,126	△1,333	3,678	－	2,016	36,488
未払賞与	14,580	1,422	－	70	640	16,713
貸付金	4,319	1,226	－	－	321	5,867
投資有価証券	13,254	△1,835	△3,266	－	796	8,949
デリバティブ	37,376	△2,237	5,009	－	187	40,335
有形固定資産	25,079	4,827	－	－	△556	29,350
無形資産	11,637	△3,775	－	－	△9	7,851
リース負債	24,543	△1,002	－	－	4,146	27,687
繰越欠損金	24,206	△4,903	301	161	1,594	21,360
繰越税額控除	2,616	1,076	△427	－	220	3,486
その他	38,219	△11,481	△841	2,469	815	29,181
繰延税金資産合計	299,436	△21,061	5,883	2,701	11,852	298,812
繰延税金負債(総額)						
保険契約または再保険契約	△70,501	△13,324	△17,527	－	△5,139	△106,493
投資有価証券	△599,337	150,184	△124,384	－	△1,007	△574,545
デリバティブ	△811	△514	△1,228	－	△201	△2,755
有形固定資産	△10,006	△2,554	－	10	△1,182	△13,732
無形資産	△104,255	5,260	－	△49	△7,011	△106,056
使用権資産	△23,242	959	－	－	△3,593	△25,876
子会社等に対する投資	△32,627	△13,048	－	－	－	△45,675
その他	△38,616	8,487	△69	－	△2,905	△33,104
繰延税金負債合計	△879,397	135,450	△143,210	△39	△21,040	△908,238
繰延税金資産の純額(△は負債)	△579,961	114,388	△137,327	2,661	△9,188	△609,426

(注) その他の主な内容は、海外子会社等の換算差額です。

経理の状況(連結)

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除の額は以下のとおりです。なお、金額は課税所得により記載しています。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
将来減算一時差異	1,139,258	1,228,393	1,109,596
繰越欠損金	270,278	300,527	320,466
繰越税額控除	50	50	—
合計	1,409,587	1,528,971	1,430,063

また、繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
1年以内	2,260	1,459	2,349
1年超5年以内	23,076	45,738	110,639
5年超	189,556	198,289	188,582
失効期限なし	55,384	55,040	18,894
合計	270,278	300,527	320,466

(5) 繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、移行日、2024年度および2025年度において、それぞれ346,226百万円、334,493百万円および498,871百万円です。これらは当社グループが一時的差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

19. 社債及び借入金ならびに投資契約負債

(単位：百万円)

区分	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%) (注)1	返済期限 (注)2
社債(注)3	226,059	225,761	257,540	—	—
短期借入金	771	77,419	50,278	2.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	62,078	—	163,815	3.8	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	185,363	250,487	135,478	3.6	2028年1月～ 2053年5月
1年以内に返済予定の投資契約負債	232,125	353,394	561,366	3.5	—
投資契約負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	512,043	515,627	617,474	4.8	2027年5月～ 2032年12月
合計	1,218,441	1,422,690	1,785,954	—	—

(注) 1. 平均利率は、2025年度の残高に対する加重平均利率です。

2. 返済期限は、2025年度の残高に対する返済期限です。

3. 社債の発行条件の要約は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
東京海上日動火災保険株式会社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2019年12月24日	200,000	200,000	200,000	0.96 (注)1	なし	2079年12月24日
東京海上日動火災保険株式会社	短期社債	2026年2月20日	—	—	29,965	0.87	なし	2026年5月20日
Delphi Financial Group, Inc.	米ドル建劣後社債(注)2	2007年5月23日	26,059 (172,115 千米ドル)	25,761 (172,291 千米ドル)	27,575 (172,474 千米ドル)	7.10～ 7.78	なし	2067年5月1日
合計	—	—	226,059	225,761	257,540	—	—	—

(注) 1. 2029年12月24日の翌日以降は、基準金利に1.80%を加算した利率です。

2. 移行日、2024年度および2025年度の欄の()内は、外貨建による金額です。

経理の状況(連結)

20. 従業員給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型および確定拠出型の退職給付制度を有しています。

確定給付制度のうち主なものは、当社の確定給付制度であり、全体の確定給付制度債務の約9割を占めています。当社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。企業年金については、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しています。退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しています。

当社の企業年金基金制度については、確定給付企業年金法等において、年金給付を行う東京海上日動企業年金基金への拠出等の義務が課されています。企業年金基金(以下、基金)は同社より法的に独立して運営されており、同社から選定された選定代議員と、加入者において互選する互選代議員が同一人数にて代議員会を構成しています。代議員会の議長である理事長は選定代議員より選出されています。代議員会の議事は、出席した代議員の過半数で決し、可否同数の時は、議長が決する権限を有しています。ただし、特に重要な事項に関する議事については、上記を超える多数で決することと規定しています。基金の理事には法令、法令に基づいてする厚生労働大臣または地方厚生局長の処分、規約および代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務が課されています。また理事は、自己またはこの基金以外の第三者の利益を図る目的をもって、積立金の管理および運用の適正を害する行為をしてはならないと規定されています。

2024年度および2025年度に、一部の海外連結子会社の退職給付制度において、確定給付制度債務および制度資産を清算しました。

(2) 確定給付制度

a. 確定給付負債(資産)の純額

(a) 確定給付制度債務の現在価値の増減

(単位：百万円)

	2024年度 〔2024年4月1日から 2025年3月31日まで〕	2025年度 〔2025年4月1日から 2026年3月31日まで〕
期首残高	436,975	388,122
当期勤務費用	12,091	10,131
利息費用	7,896	9,476
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△4,744	5,621
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△37,538	△39,410
実績修正による利得又は損失	2,376	△682
過去勤務費用	13	570
為替換算差額	126	1,150
制度からの給付	△22,114	△22,875
清算	△5,986	△692
その他	△973	△815
期末残高	388,122	350,595

(注) 当期勤務費用、利息費用および過去勤務費用は、連結損益計算書上、保険サービス費用、投資経費、一般管理費またはその他の金融費用として表示しています。

(b) 制度資産の公正価値の増減

(単位：百万円)

	2024年度 [2024年4月1日から 2025年3月31日まで]	2025年度 [2025年4月1日から 2026年3月31日まで]
期首残高	216,462	184,264
利息収益	4,086	4,797
確定給付制度の再測定	△29,481	△35,414
為替換算差額	48	221
事業主による制度への拠出	8,704	10,257
制度からの給付	△8,687	△8,543
清算	△5,986	△2,363
その他	△880	56
期末残高	184,264	153,275

(c) 連結財政状態計算書において認識している資産および負債

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
積立型の確定給付制度			
確定給付制度債務の現在価値	251,177	214,651	187,218
制度資産の公正価値	△216,462	△184,264	△153,275
積立を有する制度の確定給付負債 (資産)の純額	34,715	30,386	33,942
非積立型の確定給付制度			
確定給付制度債務の現在価値	185,797	173,471	163,376
確定給付負債(資産)の純額の合計額 (資産上限額考慮前)	220,512	203,857	197,319
資産上限額の影響	152	190	4,361
確定給付負債(資産)の純額の合計額 (資産上限額考慮後)	220,665	204,048	201,681

(d) 資産上限額の影響の増減

(単位：百万円)

	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
期首残高	152	190
利息費用	13	23
確定給付制度の再測定	46	4,115
為替換算差額	△22	32
期末残高	190	4,361

経理の状況(連結)

b. 重要な数理計算上の仮定

当社における重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりです。将来の死亡率の仮定は、各地域の公表統計数値および実績値に従った数理計算情報を基に設定しています。

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
割引率(%)	1.5~1.9	2.1~2.6	3.0~3.6
現在65歳の受給者の平均余命(年)			
男性	23.7	23.7	24.9
女性	28.7	28.8	30.0
現在45歳の従業員の給付開始年齢時の平均余命(年)			
男性	24.9	25.0	26.1
女性	30.0	30.1	31.1

c. 重要な数理計算上の仮定に関する感応度分析

前述の数理計算上の仮定のうち、確定給付制度に係る計算は割引率の仮定の影響を受けやすくなっています。割引率の変動に対する確定給付制度債務の感応度分析は、以下のとおりです。感応度分析は、他の全ての仮定は不変として1つの仮定を変動させたものです。実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

(単位：百万円)

仮定の変動		移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
割引率	0.5%の上昇	△28,158	△22,423	△18,173
	0.5%の低下	31,557	25,428	20,080

d. 制度資産の公正価値の内訳

移行日[2024年4月1日]

(単位：百万円)

	活発な市場における公表 市場価格のある資産	活発な市場における公表 市場価格のない資産	合計
債券	44,118	144,943	189,061
現金及び現金同等物	2,416	65	2,481
生保一般勘定	—	8,687	8,687
その他	—	16,231	16,231
合計	46,534	169,927	216,462

2024年度[2025年3月31日現在]

(単位：百万円)

	活発な市場における公表 市場価格のある資産	活発な市場における公表 市場価格のない資産	合計
債券	39,146	122,196	161,343
現金及び現金同等物	2,295	142	2,438
生保一般勘定	—	9,127	9,127
その他	—	11,355	11,355
合計	41,442	142,822	184,264

2025年度[2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

	活発な市場における公表 市場価格のある資産	活発な市場における公表 市場価格のない資産	合計
債券	36,778	91,779	128,557
現金及び現金同等物	1,593	56	1,649
生保一般勘定	—	15,273	15,273
その他	—	7,794	7,794
合計	38,372	114,903	153,275

e. リスク管理戦略

当社の積立を有する制度における年金資産の運用にあたっては、基金の規約に規定した年金給付金、死亡一時金その他の一時金たる給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うため、制度の成熟度や母体企業の状況に留意しながら、必要とされる総合収益を確保することを目的としています。そのために、長期にわたる年金負債の特性を踏まえ、ALM剰余分析により負債が抱える金利リスクを適切にコントロールすることを基本とし、原則として金利リスクをフルヘッジすることとしています。また、信用リスクを始めとする追加的なリスクテイクは原則として行わない方針としています。

なお、投資方針については、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。

f. 事業主拠出および確定給付制度債務の満期分析

企業年金基金制度については、確定給付企業年金法の規定に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年ごとに事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うこととしています。また、毎事業年度末日において積立金の額が法律に基づく最低積立基準額を下回る場合には、必要な額を掛金として拠出する必要があります。

当社の2026年度における制度資産への予想拠出額は、10,045百万円です。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、移行日においては主に14.8年、2024年度においては主に13.3年、2025年度においては主に11.9年です。

(3) 確定拠出制度

2024年度、2025年度の確定拠出制度への拠出額(公的制度への拠出額を含む)は26,215百万円、29,101百万円です。

経理の状況(連結)

21. 引当金

2025年度における引当金の内訳および増減は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	訴訟請求 (保険関連以外)	その他	合計
期首残高[2025年4月1日]	4,290	25,937	2,224	32,452
期中増加額	70	1,766	2,248	4,085
期中減少額(目的使用)	△55	－	△261	△317
期中減少額(戻入)	△3	－	△2,224	△2,227
その他(注)	26	4,795	4,373	9,195
期末残高[2026年3月31日現在]	4,327	32,499	6,361	43,188

(注) その他は、為替換算差額等です。

資産除去債務

当社グループは、有形固定資産の撤去または解体に必要な見積支出の現在価値について引当金を認識しています。これらの有形固定資産の撤去または解体にかかる費用の金額や支払時期は現在の見積りによるものであり、変更になることがあります。

訴訟請求(保険関連以外)

当社グループは、訴訟中または訴訟のおそれがある案件等の支出に備え、損害賠償金・訴訟費用等について、各連結会計年度末において必要と認めた合理的な見積額を引当金として認識しています。経済的便益の流出時期やその金額については、今後の訴訟の動向等に左右されます。

22. 流動・非流動の区分

資産および負債の回収または決済が見込まれる時期ごとの内訳は、以下のとおりです。なお、引当金については基本的に12か月超に区分しています。

移行日[2024年4月1日]

(単位：百万円)

	回収または決済までの期間		合計
	12か月以内	12か月超	
資産			
その他の金融資産	613,393	207,099	820,493
再保険契約資産	592,499	535,908	1,128,407
保険契約資産	5,286	834	6,121
その他の資産	100,499	44,059	144,559
負債			
その他の金融負債	458,343	28,909	487,253
保険契約負債	3,534,055	8,775,778	12,309,834
再保険契約負債	28,874	△15,324	13,549
その他の負債	113,802	132,861	246,663

2024年度[2025年3月31日現在]

(単位：百万円)

	回収または決済までの期間		合計
	12か月以内	12か月超	
資産			
その他の金融資産	611,413	164,773	776,186
再保険契約資産	527,529	598,455	1,125,985
保険契約資産	4,343	1,160	5,503
その他の資産	125,034	46,986	172,021
負債			
その他の金融負債	488,296	75,912	564,208
保険契約負債	3,683,718	9,392,646	13,076,365
再保険契約負債	28,967	△16,253	12,714
その他の負債	151,213	119,279	270,493

2025年度[2026年3月31日現在]

(単位：百万円)

	回収または決済までの期間		合計
	12か月以内	12か月超	
資産			
その他の金融資産	659,650	247,379	907,029
再保険契約資産	546,008	610,913	1,156,922
保険契約資産	9,001	9,841	18,842
その他の資産	113,984	103,825	217,810
負債			
その他の金融負債	559,136	81,064	640,201
保険契約負債	4,180,581	10,063,921	14,244,503
再保険契約負債	26,143	△15,094	11,048
その他の負債	187,885	124,187	312,073

23. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および自己株式

移行日、2024年度末および2025年度末における発行可能株式総数は2,500,000千株です。当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら制限のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みです。

発行済株式数は以下のとおりです。

(単位：千株)

	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
発行済株式数		
期首	1,549,692	1,549,692
増加	—	—
減少	—	—
期末	1,549,692	1,549,692

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額により構成されています。

日本における会社法(以下、会社法)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に、残りを資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されています。また、株主総会の決議をもって、資本金に組

経理の状況(連結)

み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積立てることが規定されています。積立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

24. 配当

(1) 配当金支払額

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

a. 金銭による配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月16日 取締役会	普通株式	163,213	105.32	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月18日 取締役会	普通株式	338,592	218.49	—	2024年12月9日
2025年2月18日 取締役会	普通株式	180,012	116.16	—	2025年2月19日

b. 金銭以外による配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額(百万円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月18日 取締役会	普通株式	有価証券	41	0.02	—	2025年3月10日

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	153,853	99.28	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月18日 取締役会	普通株式	96,778	62.45	—	2025年11月18日
2025年11月18日 取締役会	普通株式	192,487	124.21	—	2025年12月11日
2025年11月18日 取締役会	普通株式	167,754	108.25	—	2026年1月14日

(2) 基準日が2025年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2026年度となるもの

a. 金銭による配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月18日 取締役会	普通株式	276,232	利益剰余金	178.25	2026年3月31日	2026年6月29日

b. 金銭以外による配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額(百万円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月18日 取締役会	普通株式	子会社株式	826,771	533.50	2026年3月31日	2026年6月30日

25. 費用の性質別内訳

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
発生保険金等(注)	4,053,955	4,066,106
諸手数料及び集金費	1,025,679	1,154,552
従業員給付費用	611,881	680,351
減価償却費及び償却費	142,075	152,648
その他	442,195	525,557
性質別費用合計	6,275,788	6,579,216
保険獲得キャッシュ・フローとして保険契約負債の測定に含めた金額	△1,315,390	△1,604,428
保険獲得キャッシュ・フローの償却額	1,315,589	1,390,195
保険契約グループ認識前の保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の減損損失とその戻入	252	335
合計	6,276,239	6,365,318
内訳：		
保険サービス費用	5,713,760	5,743,985
投資経費	56,281	60,262
一般管理費	470,883	504,956
その他の費用	35,314	56,113

(注) 発生保険金等には、過年度の発生保険金に係る負債の変動や不利な契約に係る損失・損失の戻入も含まれています。

26. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額および純損益への組替調整額、ならびに税効果の影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024年度 〔2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで〕	2025年度 〔2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで〕
純損益に振り替えられないことのない項目		
資本性金融商品に対する投資		
当期発生額	△464,019	566,345
税効果考慮前	△464,019	566,345
税効果	137,737	△138,509
税効果考慮後	△326,281	427,836
確定給付制度の再測定		
当期発生額	10,376	△5,058
税効果考慮前	10,376	△5,058
税効果	△2,925	1,430
税効果考慮後	7,451	△3,628
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	△93	88
税効果考慮前	△93	88
税効果	—	—
税効果考慮後	△93	88
合計	△318,923	424,297

経理の状況(連結)

(単位：百万円)

	2024年度 〔2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで〕	2025年度 〔2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで〕
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
負債性金融商品に対する投資		
当期発生額	△36,773	△29,435
組替調整額	55,324	5,813
税効果考慮前	18,550	△23,622
税効果	2,483	10,527
税効果考慮後	21,033	△13,094
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	7,347	6,694
組替調整額	—	—
税効果考慮前	7,347	6,694
税効果	△1,469	△1,246
税効果考慮後	5,877	5,448
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△37,496	343,951
組替調整額	662	696
税効果考慮前	△36,833	344,648
税効果	△645	3,552
税効果考慮後	△37,479	348,200
保険契約に係る割引率変動差額		
当期発生額	△25,920	34,441
組替調整額	—	—
税効果考慮前	△25,920	34,441
税効果	226	△13,875
税効果考慮後	△25,694	20,565
再保険契約に係る割引率変動差額		
当期発生額	1,412	△3,293
組替調整額	—	—
税効果考慮前	1,412	△3,293
税効果	151	1,059
税効果考慮後	1,563	△2,234
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	790	845
組替調整額	—	—
税効果考慮前	790	845
税効果	—	—
税効果考慮後	790	845
合計	△33,908	359,731
その他の包括利益合計	△352,831	784,028

27. 1 株当たり利益

基本的 1 株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	2024年度 〔2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで〕	2025年度 〔2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで〕
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	517,045	723,594
期中平均普通株式数(千株)	1,549,692	1,549,692
基本的 1 株当たり当期利益(円)	333.64	466.92

(注) 希薄化後 1 株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

28. 株式報酬

当社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社および同社の主な国内連結子会社は、東京海上グループの取締役および執行役員に対して、対象取締役等が株価の変動による利益およびリスクを株主の皆さまと共有するとともに、東京海上グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブをより一層強化することを目的として、役員報酬BIP信託による株式報酬制度を導入しています。本制度は、東京海上ホールディングス株式会社および同社の主な国内連結子会社が拠出する金銭を原資として東京海上ホールディングス株式会社の株式を信託を通じて取得し、株式交付規程に基づき取締役等に対してポイントが付与され、対象期間中、対象取締役等として在任していること等の条件により、退任後にポイントに応じて東京海上ホールディングス株式会社の株式および同社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付および給付する制度です。本制度は、持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理しています。また、当社は、東京海上ホールディングス株式会社に対して資本の増加に相当する金額を支払っています。

29. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 財務活動に係る負債の増減

(単位：百万円)

	移行日 〔2024年 4月1日〕	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2024年度 〔2025年3月 31日現在〕
			企業結合によ る変動	為替換算差額	その他(注)	
社債及び借入金	474,272	81,202	－	△3,642	1,836	553,668
レポ取引及び他の類似の担保付借入	345,734	△284,012	－	1,792	－	63,514
リース負債	120,181	△28,372	－	274	19,569	111,652
財務活動に係る負債計	940,187	△231,183	－	△1,575	21,405	728,834

(注) リース負債に係るその他の変動は主に使用权資産の取得によるものです。

(単位：百万円)

	2024年度 〔2025年3月 31日現在〕	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年度 〔2026年3月 31日現在〕
			企業結合によ る変動	為替換算差額	その他(注)	
社債及び借入金	553,668	32,652	－	22,207	△1,414	607,113
レポ取引及び他の類似の担保付借入	63,514	△8,359	－	6,493	－	61,648
リース負債	111,652	△27,216	818	3,708	19,789	108,751
財務活動に係る負債計	728,834	△2,923	818	32,409	18,374	777,513

(注) リース負債に係るその他の変動は主に使用权資産の取得によるものです。

経理の状況(連結)

(2) 子会社の支配獲得による収支

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

該当事項はありません。

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

持分の取得により新たにRiser Topco Ⅲ, LLC他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびにRiser Topco Ⅲ, LLC他3社持分の取得対価とRiser Topco Ⅲ, LLC他3社取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

		(単位：百万円)
資産合計		52,611
うち無形資産		43,929
うちその他の金融資産		3,622
のれん		54,458
負債合計		4,240
うちその他の金融負債		3,552
Riser Topco Ⅲ, LLC他3社持分の取得対価		102,829
取得対価のうち未払金で構成される部分		△6,893
Riser Topco Ⅲ, LLC他3社の現金及び現金同等物		△2,107
差引：Riser Topco Ⅲ, LLC他3社取得による支出		93,828

30. 重要な子会社

(1) 企業集団の構成

2025年度末における当社グループの主要な子会社は以下のとおりです。

企業名	事業場所／法人設立国	議決権の所有割合 (%)	主要な事業
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	東京都世田谷区	100.0	ソリューション・ その他事業
Tokio Marine North America, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	100.0	海外保険事業
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバニア州・ バラキンウィッド	100.0 (100.0)	海外保険事業
Delphi Financial Group, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	100.0	海外保険事業
HCC Insurance Holdings, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	100.0	海外保険事業
Privilege Underwriters, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	100.0	海外保険事業
Tokio Marine Kiln Group Limited	英国・ロンドン	100.0	海外保険事業
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	シンガポール・シンガポール	100.0	海外保険事業
Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd.	シンガポール・シンガポール	99.7 (99.7)	海外保険事業
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・サンパウロ	98.6	海外保険事業

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

2. Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd.は、2025年10月18日付でTokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.から名称変更しました。

(2) 資金移動に関する重大な制限等

保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

31. ストラクチャード・エンティティ

当社グループは、投資ファンド、証券化商品および貸付金等への投資や、投資運用業および投資助言・代理業を営む一部の子会社における、投資信託の信託報酬や、投資一任契約に基づく報酬を通じてストラクチャード・エンティティへ関与しています。

当社グループが、これらのストラクチャード・エンティティに対して支配を有している場合には、当該ストラクチャード・エンティティを子会社として連結しています。

当社グループが支配していない非連結ストラクチャード・エンティティへの関与に関連して、連結財政状態計算書で認識した資産および負債の帳簿価額ならびに最大損失エクスポージャーは以下のとおりです。当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、帳簿価額および追加投資のコミットメント契約の金額に限定されます。

なお、報告期間において、これらの連結または非連結のストラクチャード・エンティティに対し、契約上の義務なしに財務的支援やその他の支援は提供しておらず、その意図もありません。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]		2024年度 [2025年3月31日現在]		2025年度 [2026年3月31日現在]	
	帳簿価額	最大損失エクスポージャー	帳簿価額	最大損失エクスポージャー	帳簿価額	最大損失エクスポージャー
投資有価証券	3,256,221	3,256,221	3,699,444	3,699,444	4,589,331	4,589,331
貸付金	1,719,315	1,719,315	1,403,037	1,403,037	1,179,956	1,179,956
資産計	4,975,536	4,975,536	5,102,482	5,102,482	5,769,287	5,769,287
その他の金融負債	6,893	—	37,777	—	69,459	—
負債計	6,893	—	37,777	—	69,459	—
追加投資の コミットメント契約	—	335,624	—	290,296	—	391,177
最大損失 エクスポージャー合計	—	5,311,161	—	5,392,778	—	6,160,465

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は以下のとおりです。

移行日[2024年4月1日]

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	取引の内容	取引金額	未決済残高 ・期末残高
同一の親会社を持つ会社	東京海上日動あんしん 生命保険株式会社	債券の借入	195,150	431,051

2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	取引の内容	取引金額	未決済残高 ・期末残高
同一の親会社を持つ会社	東京海上日動あんしん 生命保険株式会社	債券の借入	395,150	409,469
役員	國廣 正	弁護士報酬 の支払	31	—

経理の状況(連結)

2025年度[2025年4月1日から2026年3月31日まで]

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	取引の内容	取引金額	未決済残高 ・期末残高
同一の親会社を持つ会社	東京海上日動あんしん 生命保険株式会社	債券の借入	395,150	361,834
役員	國廣 正	弁護士報酬 の支払	10	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方法等

一般の取引条件を勘案し、合理的に決定しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役および監査役に対する報酬は、以下のとおりです。なお、当該金額は2024年度および2025年度に認識された費用の金額を示しています。

(単位：百万円)

	2024年度 [2024年4月1日から 2025年3月31日まで]	2025年度 [2025年4月1日から 2026年3月31日まで]
定額報酬および業績連動報酬	493	567
株式報酬	118	145
合計	612	713

(3) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

33. 担保

(1) 差入担保

担保に供している資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
現金及び現金同等物	89,026	104,845	111,064
投資有価証券	1,367,856	1,250,192	1,490,516
貸付金	654,327	773,663	1,057,514
その他の金融資産	88,365	43,137	91,318

(注) 上記のうち主なものは、米国連邦住宅貸付銀行に対するFunding Agreementの発行に伴う投資有価証券と貸付金の担保およびロイズでの保険業務遂行のための投資有価証券の供託です。

うち、取引相手に自由処分権がある資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
現金及び現金同等物	72	88	25
投資有価証券	336,978	188,525	208,883
その他の金融資産	52,515	8,362	48,563

(2) 当社が自由処分権を有する受入担保

当社が担保として受け入れた資産のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
担保として受け入れた資産(注1)	38,236	327,908	31,905
うち、売却又は再担保として差し入れた資産(注2)	23,420	10,097	21,886

(注) 1. 内訳は、現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーとデリバティブで受け入れている担保です。

2. 全てデリバティブの担保に関するもので、それらを返還する義務があります。

34. 購入コミットメント

当社グループの資産の取得に関するコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]	2025年度 [2026年3月31日現在]
有形固定資産	—	123,532	157,667

(注) 本店ビルの建替に係るものです。

35. 偶発事象

該当事項はありません。

36. 後発事象

当社は、2026年5月18日開催の取締役会において、親会社である東京海上ホールディングス株式会社に対して、当社が保有するHCC Insurance Holdings, Inc.の株式を2026年6月30日付けで現物配当することを決議しました。これにより、当社はHCC Insurance Holdings, Inc.に対する支配を喪失し、同社は当社の子会社ではなくなります。現物配当の詳細は、「24. 配当 (2)b)」をご参照ください。

37. IFRSの初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しています。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2025年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2024年4月1日です。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社(以下、初度適用企業)に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に例外規定を適用しなければならないものと、任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しています。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は次のとおりです。

a. 企業結合

初度適用企業は、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」(以下、IFRS第3号)を遡及適用しないことを選択することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日より前に行われた企業結合にIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しています。そのため、移行日より前の企業結合により生じたのれんの金額については、日本基準に基づく移行日時点の帳簿価額によっています。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しています。

b. 株式報酬取引

初度適用企業は、移行日前に権利確定した株式報酬について、IFRS第2号「株式に基づく報酬」(以下、IFRS第2号)を遡及適用することが奨励されていますが、要求はされていません。当社グループでは、移行日前に権利確定し付与した資

経理の状況(連結)

本性金融商品にはIFRS第2号を遡及適用していません。

c. みなし原価

初度適用企業は、有形固定資産および投資不動産について、移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められています。当社グループは、一部の有形固定資産および一部の投資不動産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しています。

d. 在外営業活動体の外貨換算差額

初度適用企業は、移行日現在の在外営業活動体の為替換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められています。当社グループは、在外営業活動体の為替換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しています。

e. リース

初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価を移行日時点で判断することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているか否かを判断しています。

f. 金融商品

初度適用企業は、移行日時点に存在する事実および状況に基づき、金融資産を純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定することおよび資本性金融商品の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定するものとして指定することが認められています。当社グループは、移行日時点で存在する事実および状況に基づき判断を行っており、一部の金融資産を純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定するとともに、一部を除く資本性金融商品について公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定するものとして指定しています。

g. 借入コスト

初度適用企業は、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日を移行日とすることが認められています。当社グループは、移行日以降の適格資産に係る借入コストを資産化しています。

(2) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は次のとおりです。なお、調整表上の「表示組替」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」は利益剰余金および包括利益に影響を及ぼす項目を示しています。

a. 移行日[2024年4月1日]現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS科目
資産の部						資産
現金及び預貯金	655,040	222,655	183,504	1,061,201	(a) (e)	現金及び現金同等物
買現先勘定	999	△999	—	—	(a)	
買入金銭債権	2,326,324	△2,326,324	—	—	(a) (b)	
金銭の信託	7	△7	—	—	(b)	
有価証券	12,103,991	1,896,210	997,303	14,997,506	(a) (b) (c) (s)	投資有価証券
	—	129,485	945	130,431	(c)	持分法で会計処理 されている投資
貸付金	2,807,983	△116,497	199,226	2,890,712	(e) (s) (t)	貸付金
有形固定資産	373,846	△123,690	△39,265	210,891	(d) (u)	有形固定資産
	—	32,479	21,020	53,500	(d) (u)	投資不動産
	—	51,855	62,649	114,505	(d) (v)	使用権資産
無形固定資産	1,115,834	—	42,697	1,158,531	(aa)	無形資産
その他資産	2,116,519	△718,237	△1,253,721	144,559	(a) (e) (f) (g) (t)	その他の資産
	—	721,447	99,045	820,493	(e)	その他の金融資産
	—	127,950	△13,048	114,901	(f)	デリバティブ資産
	—	51,025	△22,008	29,016	(g)	未収法人所得税等
退職給付に係る資産	1,631	—	95	1,726		退職給付に係る資産
繰延税金資産	46,246	—	△2,302	43,944	(w)	繰延税金資産
支払承諾見返	1,644	—	△1,644	—		
貸倒引当金	△13,291	13,291	—	—		
	—	—	1,128,407	1,128,407	(t)	再保険契約資産
	—	—	6,121	6,121	(t)	保険契約資産
	—	39,354	13,409	52,764	(d)	売却目的保有資産
資産の部合計	21,536,779	—	1,422,437	22,959,216		資産合計

経理の状況(連結)

(単位：百万円)

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS科目
負債の部						負債
支払備金	4,573,229	—	△4,573,229	—	(t)	
責任準備金等	8,908,991	△775,515	△8,133,475	—	(h) (t)	
	—	—	12,309,834	12,309,834	(t)	保険契約負債
	—	—	13,549	13,549	(t)	再保険契約負債
	—	775,515	△31,346	744,168	(h)	投資契約負債
社債	224,404	186,799	63,067	474,272	(i)	社債及び借入金
					(f) (g)	
					(i) (j)	
その他負債	1,824,032	△1,115,655	△461,713	246,663	(k) (l)	その他の負債
					(m) (n)	
					(t)	
	—	345,793	△59	345,734	(j)	レポ取引及び他の 類似の担保付借入
	—	429,883	57,369	487,253	(l) (x)	その他の金融負債
	—	148,775	△12,611	136,164	(f)	デリバティブ負債
	—	19,581	21,262	40,844	(g)	未払法人所得税等
	—	32,358	1,479	33,837	(m)	引当金
	—	62,408	57,772	120,181	(n) (v)	リース負債
退職給付に係る負債	219,634	—	2,757	222,392		退職給付に係る負債
賞与引当金	109,945	△109,945	—	—	(k)	
特別法上の準備金	114,165	—	△114,165	—	(y)	
繰延税金負債	463,918	—	496,337	960,256	(w)	繰延税金負債
負ののれん	2,752	—	△2,752	—		
支払承諾	1,644	—	△1,644	—		
負債の部合計	16,442,720	—	△307,567	16,135,153		負債合計
純資産の部						資本
資本金	101,994	—	—	101,994		資本金
資本剰余金	135,139	—	0	135,139		資本剰余金
利益剰余金	1,997,591	—	2,341,276	4,338,867	(ab)	利益剰余金
その他の包括利益 累計額	2,690,884	—	△639,913	2,050,971	(s) (t)	その他の資本の構 成要素
					(z) (ac)	
非支配株主持分	168,448	—	28,641	197,089		非支配持分
純資産の部合計	5,094,058	—	1,730,004	6,824,063		資本合計
負債及び純資産の部 合計	21,536,779	—	1,422,437	22,959,216		負債及び資本合計

b. 2024年度[2025年3月31日現在]の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS科目
資産の部						資産
現金及び預貯金	701,903	733,723	125,770	1,561,397	(a) (e)	現金及び現金同等物
買現先勘定	299,812	△299,812	—	—	(a)	
買入金銭債権	3,040,557	△3,040,557	—	—	(a) (b)	
金銭の信託	7	△7	—	—	(b)	
有価証券	11,885,583	2,389,103	331,969	14,606,656	(a) (b) (c) (s)	投資有価証券
	—	125,924	4,199	130,124	(c)	持分法で会計処理 されている投資
貸付金	3,040,944	△141,029	△127,243	2,772,670	(e) (s) (t)	貸付金
有形固定資産	453,415	△186,632	△56,632	210,151	(d) (u)	有形固定資産
	—	33,393	22,671	56,064	(d) (u)	投資不動産
	—	39,329	65,422	104,752	(d) (v)	使用権資産
無形固定資産	1,109,337	—	34,792	1,144,129	(aa)	無形資産
その他資産	2,252,034	△598,596	△1,481,416	172,021	(a) (e) (f) (g) (t)	その他の資産
	—	658,169	118,017	776,186	(e)	その他の金融資産
	—	135,813	△4,652	131,160	(f)	デリバティブ資産
	—	22,690	△6,198	16,492	(g)	未収法人所得税等
退職給付に係る資産	1,657	—	△43	1,614		退職給付に係る資産
繰延税金資産	48,356	—	△9,277	39,078	(w)	繰延税金資産
支払承諾見返	1,528	—	△1,528	—		
貸倒引当金	△14,578	14,578	—	—		
	—	—	1,125,985	1,125,985	(t)	再保険契約資産
	—	—	5,503	5,503	(t)	保険契約資産
	—	113,909	12,969	126,878	(d)	売却目的保有資産
資産の部合計	22,820,558	—	160,309	22,980,868		資産合計

経理の状況(連結)

(単位：百万円)

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS科目
負債の部						負債
支払備金	5,236,980	—	△5,236,980	—	(t)	
責任準備金等	10,025,425	△879,651	△9,145,774	—	(h) (t)	
	—	—	13,076,365	13,076,365	(t)	保険契約負債
	—	—	12,714	12,714	(t)	再保険契約負債
	—	879,651	△10,629	869,021	(h)	投資契約負債
社債	227,246	322,798	3,623	553,668	(i)	社債及び借入金
					(f) (g)	
					(i) (j)	
その他負債	1,973,903	△1,155,626	△547,784	270,493	(k) (l)	その他の負債
					(m) (n)	
					(t)	
	—	66,007	△2,493	63,514	(j)	レポ取引及び他の 類似の担保付借入
	—	491,625	72,583	564,208	(l) (x)	その他の金融負債
	—	119,439	△494	118,945	(f)	デリバティブ負債
	—	187,480	17,981	205,461	(g)	未払法人所得税等
	—	30,739	1,712	32,452	(m)	引当金
	—	68,874	42,777	111,652	(n) (v)	リース負債
退職給付に係る負債	204,105	—	1,557	205,662		退職給付に係る負債
賞与引当金	131,338	△131,338	—	—	(k)	
特別法上の準備金	120,462	—	△120,462	—	(y)	
繰延税金負債	103,382	—	515,657	619,040	(w)	繰延税金負債
負ののれん	1,834	—	△1,834	—		
支払承諾	1,528	—	△1,528	—		
負債の部合計	18,026,207	—	△1,323,007	16,703,200		負債合計
純資産の部						資本
資本金	101,994	—	—	101,994		資本金
資本剰余金	136,122	—	△5,279	130,843		資本剰余金
利益剰余金	2,330,123	—	2,458,828	4,788,951	(ab)	利益剰余金
その他の包括利益 累計額	2,058,766	—	△973,339	1,085,426	(s) (t)	その他の資本の構 成要素
					(z) (ac)	
非支配株主持分	167,344	—	3,107	170,451		非支配持分
純資産の部合計	4,794,351	—	1,483,316	6,277,667		資本合計
負債及び純資産の部 合計	22,820,558	—	160,309	22,980,868		負債及び資本合計

c. 2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]の純損益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS科目
保険引受収益	5,949,508	—	△5,949,508	—	(t)	保険収益 保険サービス費用 再保険損益
保険引受費用	△4,963,415	—	4,963,415	—	(t)	
	—	—	6,935,368	6,935,368	(t)	
	—	—	△5,713,760	△5,713,760	(t)	
	—	—	△365,956	△365,956	(t)	
	986,093	—	△130,441	855,651		保険サービス損益
資産運用収益	1,857,588	△1,857,588	—	—	(o)	金利収益 その他の投資損益 投資経費
資産運用費用	△288,242	288,242	—	—	(o)	
	—	803,898	△105,184	698,714	(o) (s)	
	—	765,447	△726,768	38,678	(o) (s)	
	—	△60,640	4,358	△56,281	(p)	
	1,569,346	△60,640	△827,594	681,111		投資損益
	—	—	△502,258	△502,258	(t)	保険金融費用(純額)
	—	—	62,460	62,460	(t)	再保険金融収益(純額)
	—	—	△439,797	△439,797		保険金融損益
	1,569,346	△60,640	△1,267,392	241,313		金融損益
営業費及び一般管理費	△1,229,043	66,069	692,089	△470,883	(p) (t) (aa)	一般管理費
その他経常収益	110,160	△110,160	—	—	(r)	その他の金融費用 その他の収益 その他の費用 持分法による投資損益
その他経常費用	△33,724	33,724	—	—	(q) (r)	
特別利益	4,306	△4,306	—	—	(r)	
特別損失	△14,353	14,353	—	—	(r)	
	—	△27,086	△3,818	△30,904	(q)	
	—	113,053	3,202	116,256	(r)	
	—	△26,420	△8,893	△35,314	(r)	
	—	1,413	6,125	7,538		
税金等調整前当期純利益	1,392,786	—	△709,127	683,658		税引前利益
法人税等合計	△379,362	—	193,979	△185,382		法人所得税費用
当期純利益	1,013,423	—	△515,147	498,276		当期利益
当期純利益の帰属						当期利益の帰属
親会社株主に帰属する当期純利益	1,013,520	—	△496,474	517,045		親会社の所有者
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△96	—	△18,673	△18,769		非支配持分

経理の状況(連結)

d. 2024年度[2024年4月1日から2025年3月31日まで]の包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS科目
当期純利益	1,013,423	—	△515,147	498,276		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券 評価差額金	△1,066,102	102,695	637,124	△326,281	(s)	資本性金融商品に対する投資
退職給付に係る調整額	8,462	—	△1,010	7,451		確定給付制度の再測定
	—	—	△93	△93		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	—	△102,695	123,729	21,033	(s)	純損益に振り替えられる可能性のある項目
						負債性金融商品に対する投資
在外子会社等に係る 保険契約準備金 評価差額金	1,064	—	△26,759	△25,694	(t)	保険契約に係る割引率変動差額
	—	—	1,563	1,563	(t)	再保険契約に係る割引率変動差額
繰延ヘッジ損益	△491	—	6,369	5,877		キャッシュ・フロー・ヘッジ
為替換算調整勘定	439,542	—	△477,021	△37,479	(z)	在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	677	—	112	790		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	△616,846	—	264,014	△352,831		その他の包括利益
包括利益	396,577	—	△251,133	145,444		当期包括利益
						当期包括利益の帰属
親会社株主に係る包括利益	381,401	—	△215,155	166,245		親会社の所有者
非支配株主に係る包括利益	15,175	—	△35,977	△20,801		非支配持分

(3) 調整に関する注記

a. 表示組替に関する注記

(a) 「現金及び現金同等物」

日本基準において区分掲記していた「買入金銭債権」、「有価証券」および「その他資産」に含まれる満期まで3か月以内の現金同等物ならびに「買現先勘定」を、IFRSでは「現金及び現金同等物」へ組替えています。

(b) 「投資有価証券」

日本基準において区分掲記していた「買入金銭債権」および「金銭の信託」を、IFRSでは「投資有価証券」へ組替えています。

(c) 「持分法で会計処理されている投資」

日本基準において「有価証券」に含めていた持分法で会計処理されている有価証券を、IFRSでは「持分法で会計処理されている投資」として区分掲記しています。

(d) 「投資不動産」、「使用権資産」および「売却目的保有資産」

日本基準において「有形固定資産」に含めていた投資用不動産、リース資産および売却目的保有資産を、IFRSではそれぞれ「投資不動産」、「使用権資産」および「売却目的保有資産」として区分掲記しています。

(e) 「その他の金融資産」

日本基準において「現金及び預貯金」に含めていた預入期間が3か月超の預貯金、「貸付金」に含めていた一部の資産および「その他資産」に含めていた未収金や未収収益等を、IFRSでは「その他の金融資産」へ組替えています。

(f) 「デリバティブ資産」および「デリバティブ負債」

日本基準において「その他資産」および「その他負債」に含めていた「デリバティブ資産」および「デリバティブ負債」を、IFRSでは区分掲記しています。

(g) 「未収法人所得税等」および「未払法人所得税等」

日本基準において「その他資産」および「その他負債」に含めていた「未収法人所得税等」および「未払法人所得税等」を、IFRSでは区分掲記しています。

(h) 「投資契約負債」

日本基準において「責任準備金等」に含めていた「投資契約負債」を、IFRSでは区分掲記しています。

(i) 「社債及び借入金」

日本基準において「その他負債」に含めていた借入金を、IFRSでは「社債及び借入金」へ組替えています。

(j) 「レポ取引及び他の類似の担保付借入」

日本基準において「その他負債」に含めていた売現先勘定および債券貸借取引受入担保金を、IFRSでは「レポ取引及び他の類似の担保付借入」へ組み替えています。

(k) 「その他の負債」

日本基準において区分掲記していた「賞与引当金」を、IFRSでは「その他の負債」へ組替えています。

(l) 「その他の金融負債」

日本基準において「その他負債」に含めていた未払金や未払費用等を、IFRSでは「その他の金融負債」へ組替えています。

(m) 「引当金」

日本基準において「その他負債」に含めていた「引当金」を、IFRSでは区分掲記しています。

経理の状況(連結)

(n) 「リース負債」

日本基準において「その他負債」に含めていた「リース負債」を、IFRSでは区分掲記しています。

(o) 「金利収益」および「その他の投資損益」

日本基準における「資産運用収益」を、IFRSでは「金利収益」および「その他の投資損益」へ組替えています。また、日本基準における「資産運用費用」を、IFRSでは「その他の投資損益」へ組替えています。

(p) 「投資経費」

日本基準において「営業費及び一般管理費」に含めていた「投資経費」を、IFRSでは区分掲記しています。

(q) 「その他の金融費用」

日本基準において「その他経常費用」に含めていた支払利息を、IFRSでは「その他の金融費用」へ組替えています。

(r) 「その他の収益」および「その他の費用」

日本基準における「その他経常収益」の一部および「特別利益」を、IFRSでは「その他の収益」へ組替えています。また、日本基準における「その他経常費用」の一部および「特別損失」を、IFRSでは「その他の費用」へ組替えています。

b. 認識および測定の違いに関する注記

日本基準において当社と決算日が異なる一部の連結子会社および持分法適用会社について、IFRSでは当社の決算日に合わせて報告期間を統一しています。また、日本基準において連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない子会社である非連結子会社や、日本基準において金融商品として保有目的に応じた会計処理を行っており、当社および連結子会社が支配関係を有すると判断したストラクチャード・エンティティ等を、IFRSでは連結対象としています。これらの影響を、認識および測定の違いに含めています。

(s) 金融商品の分類および測定

日本基準においては、有価証券は売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式またはその他有価証券に分類しています。満期保有目的の債券は償却原価で測定され、売買目的有価証券およびその他有価証券は、それぞれ純損益およびその他の包括利益を通じて時価で測定されます。また、日本基準においては、貸付金等の債権は償却原価で測定されます。一方、IFRSでは、金融資産は事業モデルおよび契約上のキャッシュ・フローの特性に基づきFVOCI、FVPLまたは償却原価で測定される金融資産に分類しています。

投資有価証券(資本性)

日本基準においてその他有価証券に分類した株式は、売却損益および減損損失を純損益として認識していましたが、IFRSでは一部を除きFVOCIに指定し、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、当該金融資産の認識を中止した場合には、その他の包括利益累計額を利益剰余金に振替えています。また、日本基準においては、非上場株式は原則として取得原価で測定していましたが、IFRSでは公正価値で測定しています。

投資有価証券(負債性)

日本基準において満期保有目的の債券に分類した債券は、定額法による償却原価で測定していましたが、IFRSではFVOCIに分類され、公正価値で測定しています。また、日本基準においては、時価の著しい下落等に基づいて減損損失を認識していましたが、IFRSでは当初認識時点からの信用リスクの著しい増大等に基づき予想信用損失を認識しています。

日本基準においてその他有価証券に分類した債券は、時価評価差額をその他の包括利益として認識していましたが、IFRSでは一部についてFVPLに分類され、公正価値の変動額を純損益として認識しています。

日本基準における買入金銭債権は、時価評価差額をその他の包括利益として認識していましたが、IFRSでは一部についてFVPLに分類され、公正価値の変動額を純損益として認識しています。

日本基準においてその他有価証券に分類していたがIFRSにおいてFVPLに分類している負債性金融商品に係る金利収益は、日本基準においては「利息および配当金収入」として認識していましたが、IFRSでは「その他の投資損益」として認識しています。

投資信託等のファンド投資

日本基準においてその他有価証券に分類した投資信託は、時価評価差額をその他の包括利益として認識しており、組合等への出資は組合等の営業により獲得した純損益の持分相当額を純損益として認識していましたが、IFRSでは子会社となるものを除いてFVPLに分類され、公正価値の変動額を純損益として認識しています。

日本基準においてその他有価証券に分類していたがIFRSにおいてFVPLに分類している負債性金融商品に係る金利収益は、日本基準においては「利息および配当金収入」として認識していましたが、IFRSでは「その他の投資損益」として認識しています。

(t) 保険契約および再保険契約

日本基準およびIFRSにおける測定方法および表示方法には、次のとおり大きく異なる部分があることから、「認識および測定の違い」として日本基準における計上額の全額を取消し、IFRSにおける計上額の全額を改めて計上しています。

分類および測定

日本基準においては、国内会社は保険業法および保険業法施行規則に基づき、在外子会社は実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づきIFRSまたは米国会計基準に準拠して保険契約準備金を積立てています。一方、IFRSでは注記「3. 重要性がある会計方針」に基づいて測定された保険契約を資産または負債として計上しています。日本基準およびIFRSにおける測定方法は、PAAを適用して測定する契約に係る残存カバーに係る資産および負債については概ね類似していますが、同契約に係る発生保険金に係る資産および負債ならびにPAAを適用せずに測定する契約に係る資産および負債については、主に次の差異があります。

- ・日本基準においては、生命保険の大宗および損害保険の一部に係る資産および負債を除き割引計算を行っていませんでしたが、IFRSでは原則として見積将来キャッシュ・フローに貨幣の時間価値を反映させて測定しています。
- ・日本基準においては、明示的にはリスク調整を考慮していませんでしたが、IFRSでは非金融リスクに係るリスク調整を反映させて測定しています。
- ・日本基準においては、明示的に未稼得利益を認識していませんでしたが、IFRSでは未稼得利益をCSMとして認識しています。
- ・日本基準においては、原則として契約締結時点における見積りの前提に基づいていましたが、IFRSでは期末日現在における見積りに基づいて測定しています。
- ・日本基準においては、主に国内保険会社において、新契約費は保険負債から控除せず、また発生時に費用として認識していましたが、IFRSでは保険獲得キャッシュ・フロー(新契約費)は保険負債から控除され、また規則的な方法で各期間に配分して保険収益および保険サービス費用を認識しています。
- ・日本基準において「貸付金」に含めていた保険約款貸付金を、IFRSでは「保険契約資産」、「保険契約負債」に含めています。
- ・日本基準において「その他資産」または「その他負債」に含めていた発行した保険契約および保有する再保険契約に係る債権債務等を、IFRSでは「保険契約資産」、「保険契約負債」、「再保険契約資産」、「再保険契約負債」に含めています。
- ・日本基準において保有する再保険契約に係る資産を「支払備金」または「責任準備金等」から控除していましたが、IFRSでは保有する再保険契約に係る資産および負債を「再保険契約資産」および「再保険契約負債」として区分掲記しています。

保険収益の表示

日本基準においては、「保険引受収益」に保険契約者から収受した時点で認識する収入保険料に加えて、保険契約準備金の一部である責任準備金および支払備金の各々について、減少した場合にその減少分を「責任準備金等戻入額」、「支払備金戻入額」として含めていましたが、IFRSにおける「保険収益」にはサービスの提供に応じた収益を含めています。また、この「保険収益」からは投資要素を除外しています。

経理の状況(連結)

保険サービス費用の表示

日本基準においては、「保険引受費用」に保険契約者に支払った時点で認識する支払保険金に加えて、保険契約準備金の一部である責任準備金および支払備金の各々について、増加した場合にその増加分を「責任準備金等繰入額」、「支払備金繰入額」として含めていましたが、IFRSにおける「保険サービス費用」には、発生保険金に係る負債の増減を含めています。

日本基準における「保険引受費用」には新契約費および維持費の双方を発生時に認識していますが、IFRSにおける「保険サービス費用」では、保険獲得キャッシュ・フローについては保険期間に配分して費用認識しています。また、この「保険サービス費用」からは投資要素を除外しています。

再保険損益の表示

日本基準においては、保有する再保険契約に係る損益を発行した保険契約に係る損益と純額で表示していましたが、IFRSでは「再保険損益」として区分掲記しています。

保険金融収益または費用、保険契約に係る割引率変動差額の表示

日本基準においては保険契約負債から生じる利息は「保険引受収益」または「保険引受費用」に含めていましたが、IFRSでは「保険金融収益または費用」に含めています。また、割引率の変動による影響をその他の包括利益の「保険契約に係る割引率変動差額」に含めています。

(u) みなし原価

一部の有形固定資産および一部の投資不動産について、移行日現在の公正価値をみなし原価として使用する免除規定を適用しています。当該有形固定資産および投資不動産の移行日における日本基準での帳簿価額は133,490百万円であり、公正価値は80,377百万円(有形固定資産68,364百万円、投資不動産12,012百万円)です。

(v) 使用権資産およびリース負債

日本基準において賃貸借処理をしている建物等の賃貸借契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについて、IFRSではリースであるまたはリースを含んだものであると判断し、使用権資産およびリース負債を認識しています。

(w) 繰延税金資産および繰延税金負債

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したこと等により、繰延税金資産および繰延税金負債の金額を調整しています。

(x) 負債に区分される非支配持分

IFRSにおいて連結対象となった投資信託について、非支配持分を負債として認識し、「その他の金融負債」に含めています。

(y) 特別法上の準備金

日本基準において、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法の規定に基づき「価格変動準備金」を計上しています。IFRSではIAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の負債の定義を満たさないため、「価格変動準備金」を計上していません。

(z) 在外営業活動体に係る累積換算差額

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を適用し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えています。

(aa) のれん

日本基準においては、のれんについて一定期間で均等償却していましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止し、減損テストを実施しています。

(ab) 利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]
報告期間の統一	101,420	85,953
連結範囲の変更	163,447	177,081
金融商品	74,947	105,472
保険契約および再保険契約	1,472,123	1,417,918
特別法上の準備金	114,165	120,462
在外営業活動体に係る累積換算差額	912,270	912,270
のれん	—	89,893
その他	△41,387	49,240
税効果による影響	△455,710	△499,465
合計	2,341,276	2,458,828

(ac) その他の資本の構成要素に対する調整

(単位：百万円)

	移行日 [2024年4月1日]	2024年度 [2025年3月31日現在]
報告期間の統一	133,718	△130,043
連結範囲の変更	△32,360	△30,449
金融商品	81,201	103,055
保険契約および再保険契約	88,044	78,272
在外営業活動体に係る累積換算差額	△912,270	△987,533
その他	1,753	△6,641
合計	△639,913	△973,339

(4) キャッシュ・フローに対する調整

日本基準において開示している連結キャッシュ・フロー計算書では、「有価証券の取得による支出」「有価証券の売却・償還による収入」等の資産運用に係るキャッシュ・フローを投資活動によるキャッシュ・フローとして区分しています。一方、IFRSにおいて開示している連結キャッシュ・フロー計算書では、営業活動によるキャッシュ・フローとして区分しています。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結財務諸表注記について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けています。

経理の状況(連結)

保険業法に基づく債権

保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,610	5,745
危険債権額	375,275	350,517
三月以上延滞債権額	0	0
貸付条件緩和債権額	34,787	46,843
合計	416,673	403,107

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

コーポレートデータ

沿革	264
主要な業務、株式の状況	266
会社の組織	268
国内ネットワーク	269
海外ネットワーク	270
当社および子会社等の概況	272
設備の状況	274
役員の状況	276
従業員の状況	282

沿革

東京海上日動の歴史・沿革

東京海上日動

年	主な出来事
2004年(平成16年)	10月 東京海上と日動火災が合併し、東京海上日動火災保険株式会社となる
2005年(平成17年)	8月 自動車保険「トータルアシスト自動車保険」の発売
2006年(平成18年)	4月 中期経営計画「ステージ拡大 2008」のスタート
2007年(平成19年)	6月 シンガポール・マレーシアで生損保事業を展開するアジア・ジェネラル・ホールディングス社の買収 7月 ドバイにおける中東サービス会社の設立
2008年(平成20年)	3月 英国ロイズ キルン社の買収 7月 持株会社の商号を「東京海上ホールディングス株式会社」に変更 10月 エジプトにおけるタカフル会社の設立 11月 東京海上日動火災保険(中国)有限公司の中国現地法人化 12月 米国損害保険グループ フィラデルフィア・コンソリデティッド社の買収
2009年(平成21年)	4月 中期経営計画「変革と実行 2011」のスタート
2010年(平成22年)	1月 火災保険「トータルアシスト住まいの保険」発売 10月 生損保一体型保険「トータルアシスト超保険」の発売
2011年(平成23年)	7月 インドにおける生保合併会社の開業
2012年(平成24年)	1月 業界初の1日自動車保険「ちょいのり保険」の発売 4月 中期経営計画「変革と実行 2014」のスタート 5月 米国の生損保兼営保険グループ デルファイ・ファイナンシャル・グループ社の買収 11月 インドネシアにおける生命保険会社の開業
2013年(平成25年)	11月 メザニン投資を専門に行う東京海上メザニン株式会社の設立
2014年(平成26年)	2月 自動車保険誕生100周年
2015年(平成27年)	2月 南アフリカを本拠とする保険グループ「ホラード社」との業務提携 2月 サイバーリスク保険の発売 3月 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ゴールドパートナーに決定 4月 中期経営計画「“良い会社”を目指して」のスタート 5月 ミャンマー(ティラワ経済特区内)保険営業免許の取得 10月 米国スペシャルティ保険グループHCCインシュアランス・ホールディングス社の買収
2017年(平成29年)	4月 業界初の自動車保険「被害者救済費用等補償特約」の提供開始 4月 通信機能付きドライブレコーダーを活用したサービス「ドライブエージェント パーソナル」の提供開始
2018年(平成30年)	4月 中期経営計画「To Be a Good Company 2020」のスタート 8月 タイ・セイフティ社の買収 12月 南アフリカを本拠とする保険グループ「ホラード社」への出資
2020年(令和 2年)	2月 米国保険グループ「ピュアグループ」が東京海上グループに加わる
2021年(令和 3年)	3月 国内初の震度連動型地震諸費用保険「地震に備えるEQuick保険」の発売 4月 中期経営計画「成長への変革(“X”)と挑戦 2023」のスタート 7~9月 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ゴールドパートナーとして大会ならびに日本選手団を支援
2022年(令和 4年)	2月 Tokio Marine X少額短期保険株式会社の設立 5月 本店ビル建替えのため、本店を常盤橋タワーへ移転
2024年(令和 6年)	4月 中期経営計画「Re-New 2026」のスタート
2025年(令和 7年)	5月 建設コンサルティング最大手「ID&Eホールディングス」が東京海上グループに加わる
2026年(令和 8年)	3月 東京海上ホールディングスが米国投資会社「パークシャー・ハサウェイ グループ」と戦略的提携を開始

“Tokio”コラム

東京海上日動は、英文で“Tokio Marine & Nichido”と表します。これは、東京海上が1890年(明治23年)ごろから100年以上にわたって“Tokio Marine”という英文社名を使用してきたことに由来するものです。1879年に創立された東京海上は、創業後まもなくロンドンにおいて再保険取引を始めていました。当時のイギリス人が「東京」のことを“Tokio”と表記したり発音したりしていたのにならって、東京海上も取引上、“Tokyo Marine”ではなく“Tokio Marine”という表記を使用するようになったといわれています。以来、当社は、欧米の保険業界では広く“Tokio Marine”として知られています。

旧東京海上

年	主な出来事
1879年(明治12年)	8月 東京海上保険会社の創業
1891年(明治24年)	1月 明治火災保険株式会社の設立
1914年(大正 3年)	2月 日本初の自動車保険が誕生
1919年(大正 8年)	3月 三菱海上火災保険株式会社の設立
1944年(昭和19年)	3月 東京海上、明治火災、三菱海上の3社が合併し、東京海上火災保険株式会社を設立
1970年(昭和45年)	7月 自動車損害サービスセンターの設置
1974年(昭和49年)	3月 東京海上ビル本館落成
1986年(昭和61年)	12月 東京海上ビル新館落成
1987年(昭和62年)	1月 東京海上メディカルサービス株式会社の設立
1989年(平成元年)	1月 株式会社東京海上安心百十番の設立
1991年(平成 3年)	12月 東京海上キャピタル株式会社の設立
1996年(平成 8年)	6月 東京海上ベターライフサービス株式会社の設立
	8月 東京海上リスクコンサルティング株式会社の設立
	8月 東京海上あんしん生命保険株式会社の設立
2001年(平成13年)	1月 日動火災と共同持株会社設立に関して合意
2002年(平成14年)	4月 持株会社「株式会社ミレアホールディングス」を設立し、日動火災とともにその子会社となる
	6月 生損保一体型商品「超保険」を発売
2003年(平成15年)	10月 東京海上あんしん生命と日動生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる

【東京海上火災保険株式会社の沿革】

1879年8月、日本初の保険会社として「東京海上保険会社」が創立されました。取扱保険は貨物保険を始めに、船舶保険、火災保険、自動車保険等の取り扱いを行う総合損害保険会社となりました。1880年3月末までに世界各国に21カ所の代理店を設置し、同年9月には、欧米で三井物産の各支店に代理店委嘱も行われ、1892年末には海外の引受保険料が国内の4倍に達しました。その後も世界的に投資を行った結果、世界の一流保険会社と肩を並べる規模となりました。日本国内市場でも、第一次世界大戦後の重化学工業の発展に伴い営業規模を拡大していきました。1944年3月には、政府の戦時統制強化策の業界再編成により、東京海上・明治火災・三菱海上の3社が合併し、「東京海上火災保険株式会社」が設立されました。

戦後、国民総生産が落ち込み、保険市場も壊滅しましたが、徐々に経営を立て直し、朝鮮動乱、その後の日本のモータリゼーションの発達等による経済の回復基調に乗り業績を拡大していきました。1995年に保険業法が改正され、保険の自由化、業界再編が進みました。これを受け、1996年に現在の「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」を設立し生命保険に進出、2002年4月には日動火災と経営統合し、持株会社ミレアホールディングス(現在の東京海上ホールディングス株式会社)を設立、2004年10月に両社合併しました。

旧日動火災

年	主な出来事
1898年(明治31年)	2月 東京物品火災保険株式会社の創業
1911年(明治44年)	11月 東邦火災保険株式会社の設立
1914年(大正 3年)	1月 東京物品火災を継承し、日本動産火災保険株式会社の創業
1944年(昭和19年)	8月 東邦火災を合併
1946年(昭和21年)	12月 社名を日動火災海上保険株式会社と改称
1962年(昭和37年)	6月 月掛住宅・月掛商工保険発売
1967年(昭和42年)	8月 月掛自動車保険発売
1972年(昭和47年)	10月 AIGとの業務提携
1987年(昭和62年)	3月 本社ビル落成
1996年(平成 8年)	8月 日動生命保険株式会社の設立
1998年(平成10年)	1月 ニューインディア社との業務提携
2001年(平成13年)	1月 東京海上と共同持株会社設立について合意
2002年(平成14年)	4月 持株会社「株式会社ミレアホールディングス」を設立し、東京海上とともにその子会社となる
2003年(平成15年)	10月 日動生命と東京海上あんしん生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる

【日動火災保険株式会社の沿革】

日動火災は1898年に設立された東京物品火災保険株式会社を前身とし、1914年1月、法学博士・栗津清亮社長のもと、一般家庭の動産を対象とした簡易火災保険を販売する「日本動産火災保険株式会社」として設立されました。発足後は順調に進展を続け、特に主力商品であった無事故戻し付き月掛火災保険は、その仕組みと簡便さが東京地方の商工業界や勤労者のニーズに合い、同地域に強固な基盤を築きました。戦後は、社名を「日動火災海上保険株式会社」へ改称し、高度成長期以降火災保険・積立保険・自動車保険を中心にリテール市場で販路を拡大していきました。また、1995年の保険業法の改正に伴い、1996年に日動生命保険株式会社を設立しました。2002年4月には東京海上と経営統合し、持株会社ミレアホールディングス(現在の東京海上ホールディングス株式会社)を設立、2004年10月に両社合併しました。

主要な業務、株式の状況

主要な業務

1. 損害保険業

(1) 保険引受

当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- ④自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険

(2) 資産の運用

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 業務の代理・事務の代行

(1) 損害保険業に係る業務の代理・事務の代行

当社は、東京海上ダイレクト損害保険株式会社、大同火災海上保険株式会社およびアニコム損害保険株式会社の損害保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

(2) 生命保険業に係る業務の代理・事務の代行

当社は、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

3. 確定拠出年金の運営管理業務

当社は、確定拠出年金の運営管理業務を行っています。

4. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、政府の行う自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払請求の受理、損害額に関する調査、支払い等、業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

株式の状況等

当社の発行する株式は普通株式であり、2026年3月31日現在、発行可能株式総数は25億株、発行済株式総数は15億4,969万2,481株です。

なお、当社は株式移転により2002年4月2日付で東京海上ホールディングス株式会社の完全子会社となっています。

- a. 定時株主総会開催時期 ———— 毎年4月1日から4か月以内に開催します。
- b. 決算期 ———— 3月31日
- c. 株主名簿管理人 ———— なし
- d. 公告方法 ———— 電子公告により行います。
アドレス <http://www.pronexus.co.jp/koukoku/m042/m042.html>
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。

臨時株主総会

2026年4月1日付の臨時株主総会の決議事項は以下のとおりです。

<決議事項>

議案 取締役10名選任の件

上記議案は原案どおり承認可決されました。

第83回定時株主総会

第83回定時株主総会の報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日：2026年6月24日)

<報告事項>

1. 2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

上記について報告しました。

<決議事項>

第1号議案 取締役2名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

上位10名の株主の状況

(2026年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	1,549,692	100.00
計	—	1,549,692	100.00

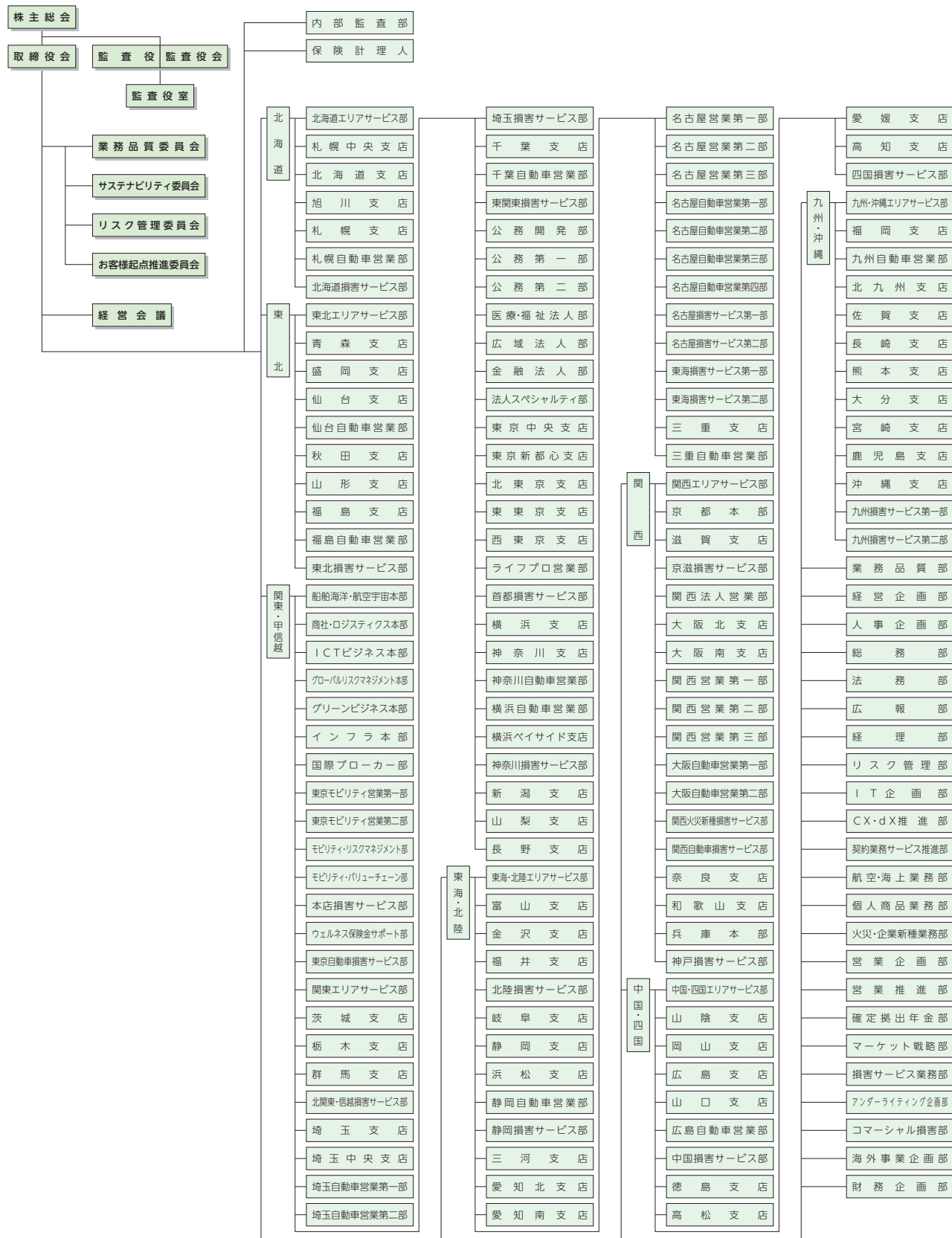
資本金

年月日	増資額(千円)	増資後資本金(千円)	摘要
1996年3月28日	1,177,501	101,994,694	転換社債の転換による資本金の増加 (1995年4月1日～1996年3月28日)
2004年10月1日	—	101,994,694	東京海上火災保険株式会社と 日動火災海上保険株式会社との合併
2026年3月31日	—	101,994,694	—

会社の組織

当社の機構(2026年4月1日現在)

※構成図は部・支店までとし、部・支店内の室・課・支社・グループの表示は省略しました。

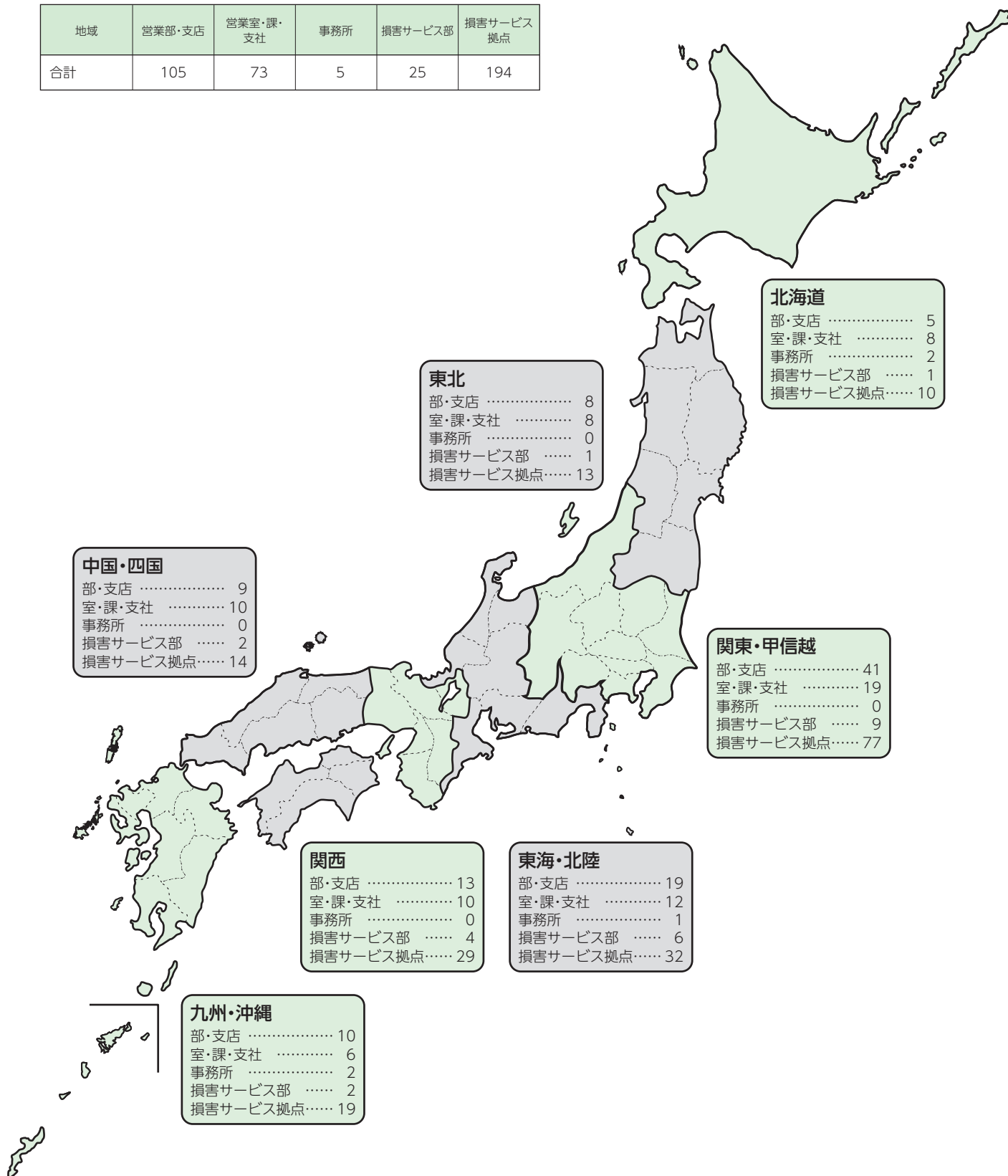


国内ネットワーク

当社は全国に105の営業部・支店を軸に73の営業室・課・支社、194の損害サービス拠点を配置し、お客様にご満足いただけるサービス体制を整えています。

(2026年4月1日現在)

地域	営業部・支店	営業室・課・支社	事務所	損害サービス部	損害サービス拠点
合計	105	73	5	25	194



海外ネットワーク

(2026年3月31日現在)

東京海上グループは、世界55の国・地域にネットワークを展開し、海外進出企業をはじめ、海外旅行者等世界各国のお客様の多様なニーズにお応えできる体制を整えています。

東京海上グループの現地法人等がそれぞれの特色を活かし、さまざまなソリューションを提供しています。

※本図における「東京海上日動(都市名)」「日本工営(都市名)」の表記は、駐在員事務所設置都市／駐在員派遣都市、支社・支店、代理店等を示します。

海外ネットワーク

海外拠点:55の国・地域

●駐在員数:約382名 ●現地スタッフ数:約36,700名 ●クレームエージェント数:約250拠点(サブエージェントを含む)

欧州・アフリカ・中東

イギリス	東京海上日動(ロンドン) Tokio Marine Kiln Group Limited [TMK] (ロンドン) HCC International Insurance Company Plc(ロンドン他) TM Claims Sevices Europe Ltd. [TMCSE] (ロンドン) Tokio Marine Asset Manenagement (London) ,Ltd.(ロンドン) BDP Holdings Limited (マンチェスター他)	スイス	HCC International Insurance Company Plc(チューリッヒ)
フランス	Tokio Marine Europe S.A. [TME] (パリ)	アイルランド	Tokio Marine Europe S.A. [TME] (キルデア) BDP Holdings Limited (ダブリン)
ドイツ	東京海上日動(デュッセルドルフ) Tokio Marine Europe S.A. [TME] (デュッセルドルフ)	ウクライナ	日本工営(キウウ)
オランダ	東京海上日動(アムステルダム) Tokio Marine Europe S.A. [TME] (アムステルダム) TM Claims Sevices Europe Ltd. [TMCSE] (アムステルダム) NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V.(ロッテルダム) BDP Holdings Limited (ロッテルダム)	ポーランド	日本工営(ワルシャワ)
ベルギー	東京海上日動(ブラッセル) Tokio Marine Europe S.A. [TME] (ブラッセル) Ruien Energy Europe (ワレヘム)	エジプト	東京海上日動(カイロ) Tokio Marine Egypt General Takaful Company(カイロ他)
ルクセンブルク	Tokio Marine Europe S.A. [TME] (ルクセンブルク)	アラブ首長国連邦	東京海上日動(ドバイ) Al Futtaim Development Services Company (LL.C.) (ドバイ) BDP Holdings Limited (アブダビ)
イタリア	東京海上日動(ミラノ) Tokio Marine Europe S.A. [TME] (ミラノ)	トルコ	Allianz Sigorta A.S. (イスタンブール) Allianz Hayat ve Emeklilik A.S. (イスタンブール) 日本工営(イスタンブール)
スペイン	東京海上日動(パルセロナ) Tokio Marine Europe S.A. [TME] (パルセロナ)	ヨルダン	日本工営(アンマン)
デンマーク	Tokio Marine Europe S.A. [TME] (ヘレレブ)	イラク	日本工営(バグダッド)
		チュニジア	日本工営(チュニス)
		モロッコ	日本工営(ラバト)
		南アフリカおよび サブサハラ諸国	東京海上日動(ヨハネスブルグ) Hollard Group (モザンビーク他) 日本工営(ナイロビ) KOEI AFRICA Company Limited (ナイロビ) NIPPON KOEI MOZAMBIQUE.LIMITADA (マプト)

アジア・大洋州

中国	東京海上日動(北京他) 東京海上日動火災保険(中国)有限公司(北京他) 東京海上共創コンサルティング(上海)有限公司(上海) BDP Holdings Limited (上海)	マレーシア	東京海上日動(クアラルンプール) Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad(クアラルンプール他) Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.(クアラルンプール他) Nippon Koei Mobility SDN.BHD(クアラルンプール他)
香港	東京海上日動(香港) 東京海上日動火災保険(香港)有限公司(香港)	シンガポール	東京海上日動(シンガポール) Tokio Marine Asia Pte.Ltd.(シンガポール) Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. [TMiS] (シンガポール) Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd. [TMiS] (シンガポール) TM Claims Sevices Asia Pte. Ltd.(シンガポール) Tokio Marine Asset Management International Pte.Ltd(シンガポール)
台湾	東京海上日動(台北) 新安東京海上産物保险股份有限公司(台北他)		日本工営(シンガポール) BDP Holdings Limited (シンガポール)
フィリピン	東京海上日動(マニラ) Malayan Insurance Company,Inc.(マニラ他) 日本工営(マニラ) Philkoei International Inc. (マニラ)	ブルネイ	Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. [TMiS] (パンダルスリブガワン) Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd. [TMiS] (パンダルスリブガワン)
ベトナム	東京海上日動(ハノイ他) Tokio Marine Insurance Vietnam Company Limited (ハノイ他) 日本工営(ハノイ他) Nippon Koei Vietnam Co.,Ltd.(ハノイ)	インドネシア	東京海上日動(ジャカルタ) PT Asuransi Tokio Marine Indonesia (ジャカルタ他) PT Tokio Marine Life Insurance Indonesia (ジャカルタ他) 日本工営(ジャカルタ) PT.INDOKOEI INTERNATIONAL (ジャカルタ) PT.CIKAENGAN TIRTA ENERGI (ジャカルタ) PT NIPPON KOEI ENERGY INDONESIA (ジャカルタ)
タイ	東京海上日動(バンコク) Tokio Marine Safety Insurance (Thailand) Public Company Limited (バンコク他) Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited (バンコク他) 日本工営(バンコク) NIPPON KOEI ENERGY THAILAND CO., LTD. (バンコク)		

※東京海上ホールディングスのホームページでもご確認いただけます。
URL : <https://www.tokiomarinehd.com/bs/>



北米

米国

東京海上日動(ニューヨーク他)
Tokio Marine North America, Inc.(ニューヨーク他)
TMNA Seives, LLC(ニューヨーク他)
Tokio Marine America Insurance Company(ニューヨーク他)
Tokio Marine Asset Manenagement (USA), Ltd. (ニューヨーク)
TM Claims Seives, Inc. (ニューヨーク他)
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.(ホノルル)
Philadelphia Consolidated Holding Corp.(パラキンウィッド他)
Delphi Financial Group, Inc.(ニューヨーク)
Reliance Standard Life Insurance Company(フィラデルフィア他)
Safety National Casualty Corporation(セントルイス他)
HCC Insurance Holdings, Inc. [TMHCC] (ヒューストン他)
Privilege Underwriters, inc [PURE] (ホワイトプレーンズ他)

カナダ

東京海上日動(トロント他)
Tokio Marine Canada Ltd.(トロント)
Quadrangle Architects Limited(トロント)

中南米

メキシコ

東京海上日動(メキシコシティ)
Tokio Marine HCC Mexico Compania Afianzadora, S.A. de C.V. (メキシコシティ他)
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V. [TMX] (メキシコシティ他)

パナマ

NIPPON KOEI LAC, INC. (パナマシティ)

ペルー

BDP Holdings Limited (リマ)

ブラジル

東京海上日動(サンパウロ)
Tokio Marine Seguradora S.A. (サンパウロ他)
XS3 Seguros S.A. (サンパウロ)
Nippon Koei LAC do Brasil Ltda. (サンパウロ他)

パラグアイ

La Rural S.A. de Seguros (アスンシオン他)

インド

東京海上日動(ニューデリー他)
IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited (ニューデリー他)
日本工営(ニューデリー)
NIPPON KOEI INDIA PVT.LTD.(ニューデリー他)
BDP Holdings Limited(ニューデリー)

ミャンマー

東京海上日動(ヤンゴン)
Grand Guardian Tokio Marine General Insurance Company Limited(ヤンゴン)
日本工営(ヤンゴン他)
Myanmar Koei International Ltd.(ヤンゴン)

カンボジア

東京海上日動(プノンペン)

スリランカ

日本工営(コロンボ)

バングラデシュ

日本工営(ダッカ)
Nippon Koei Bangladesh Ltd.(ダッカ)

ラオス

日本工営(ビエンチャン)

オーストラリア

東京海上日動(シドニー他)
Tokio Marine Management (Australasia) Pty.Ltd. (シドニー他)

ニュージーランド

東京海上日動(オークランド)

当社および子会社等の概況

当社グループ(当社および当社関係会社)は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外保険事業およびソリューション・その他事業を営んでいます。

2026年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。



◎………連結子会社
△………持分法適用関連会社

(注) Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd.は、2025年10月18日付でTokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.から名称変更しました。

主要な子会社等の状況

(2026年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	議決権の所有割合
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	東京都世田谷区	100 百万円	介護事業	2006年 2月1日	100.0%
Tokio Marine North America, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	0 千米ドル	持株会社	2011年 6月29日	100.0%
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバニア州・ バラキンウィッド	1 千米ドル	持株会社	1981年 7月6日	100.0% (100.0%)
Delphi Financial Group, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	1 千米ドル	持株会社	1987年 5月27日	100.0%
HCC Insurance Holdings, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	1 千米ドル	持株会社	1991年 3月27日	100.0%
Privilege Underwriters, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	0 千米ドル	持株会社	2006年 1月5日	100.0%
Tokio Marine Kiln Group Limited	英国・ロンドン	1,010 千英ポンド	持株会社	1994年 7月11日	100.0%
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	シンガポール・ シンガポール	1,250,971 千シンガポールドル 542,000 千タイバーツ 3,550,000 千南アフリカランド	持株会社	1992年 3月12日	100.0%
Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd.	シンガポール・ シンガポール	1,800,451 千シンガポールドル	生命保険業	1948年 5月21日	99.7% (99.7%)
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・サンパウロ	3,205,213 千ブラジルリアル	損害保険業	1937年 6月23日	98.6%
IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited	インド・ニューデリー	2,878,185 千インドルピー	損害保険業	2000年 9月8日	49.0% (49.0%)

(注) 1. 本表は、子会社等のうち重要なものについて記載しています。

2. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内には、間接所有に係る議決権比率を内数で記載しています。

設備の状況

設備投資等の概要

当社グループは、顧客サービスの充実、業務の効率化等を目的として設備投資を行っており、その主な内容はソフトウェアに関するものです。当連結会計年度の設備投資の内訳は、以下のとおりです。

事業セグメント	金額
国内損害保険事業	99,336百万円
海外保険事業	49,090百万円
ソリューション・その他事業	324百万円
合計	148,751百万円

主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 当社

(2026年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	使用権 資産 (土地面積 ㎡)	動産	ソフト ウェア	
東京海上日動火災保険株式会社	本社 (東京都千代田区)	国内損害 保険事業	62,040 (111,178)	50,643	39,536 (1,398)	19,858	195,356	16,064

(2) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	使用権 資産 (土地面積 ㎡)	動産	ソフト ウェア	
Tokio Marine North America, Inc.	本社 (米国・デラウェア州・ウィルミントン)	海外保険 事業	— (—)	3,248	17,068 (—)	258	33,276	2,933
Delphi Financial Group, Inc.	本社 (米国・デラウェア州・ウィルミントン)		1,198 (86,539)	7,485	12,594 (—)	5,566	44,291	3,654
HCC Insurance Holdings, Inc.	本社 (米国・デラウェア州・ウィルミントン)		441 (45,075)	4,512	13,817 (—)	6,473	21,349	4,420
Privilege Underwriters, Inc.	本社 (米国・デラウェア州・ウィルミントン)		— (—)	1,083	4,819 (—)	262	6,732	1,198
Tokio Marine Kiln Group Limited	本社 (英国・ロンドン)		— (—)	—	4,984 (—)	1,803	4,487	763
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガポール・シンガポール)		— (—)	—	1 (—)	33	3	86
Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd.	本社 (シンガポール・シンガポール)		— (—)	—	62 (—)	105	497	259
Tokio Marine Seguradora S.A.	本社 (ブラジル・サンパウロ)		288 (4,660)	176	685 (—)	1,313	601	2,492

(注) Tokio Marine North America, Inc.、Delphi Financial Group, Inc.、HCC Insurance Holdings, Inc.、Privilege Underwriters, Inc.およびTokio Marine Kiln Group Limitedについては、各社の子会社の数値を含めて記載しています。

設備の新設、除却等の計画

2026年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東京海上日動火災保険 株式会社 (仮称)東京海上ビルデ ィング	東京都千代田区	国内損害 保険事業	建替	190,961	26,306	自己資金	2025年3月	2028年度

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

役員の状況

取締役

(2026年7月1日現在)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役社長 (代表取締役)	しろ た ひろ あき 城田 宏明 (1969年12月12日)	1992年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員営業企画部長 2024年 4月 取締役社長(現職) 2024年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2025年 4月 同社取締役執行役員(現職)	経営企画部(AI変革室) お客様起点推進委員会委員長
取締役副社長	やまもと きいちろう 山本 吉一郎 (1961年4月8日)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員シンガポール首席駐在員 2017年 3月 執行役員シンガポール首席駐在員退任 2017年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2018年 4月 同社執行役員 2020年 4月 同社常務執行役員 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2023年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員 2023年 6月 同社専務取締役 2025年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長(現職) 2025年 4月 東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長(現職)	海外部門担当 海外事業企画部 社長補佐
取締役副社長 (代表取締役)	かき のき かず ひろ 柿木 一宏 (1968年3月16日)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員東京中央支店長 2021年 4月 常務執行役員 2023年 4月 常務取締役 2024年 4月 専務取締役 2026年 4月 取締役副社長(現職) 2026年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員(現職)	社長補佐、総務部担当役員補佐、業務品質部担当役員補佐 お客様起点推進委員会副委員長、商品開発定委員会副委員長
専務取締役	おお た まさ ひろ 太田 征宏 (1969年9月13日)	1992年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員損害サービス業務部長 2023年 4月 常務執行役員 2026年 4月 専務取締役(現職)	損害サービス総括 損害サービス業務部、本店損害サービス部、ウェルネス保険金サポート部、東京自動車損害サービス部、北関東・信越損害サービス部、埼玉損害サービス部、東関東損害サービス部、首都損害サービス部、神奈川損害サービス部、コマーシャル損害部、業務品質部 IT戦略委員会副委員長、商品開発定委員会副委員長
常務取締役	えん どう よし なり 遠藤 良成 (1963年7月30日)	1987年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2018年 3月 同社常務取締役退任 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員財務企画部長 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員財務企画部長 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 2020年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2020年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2020年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 2022年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職) 2024年 3月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員退任 2026年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職)	経理部 事業投資委員会副委員長
常務取締役	もり やま さとし 守山 聡 (1971年2月2日)	1993年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員人事企画部長 2024年 4月 常務取締役(現職) 2024年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	人事企画部、総務部
常務取締役	さ とう じゅん こ 佐藤 順子 (1966年5月9日)	1989年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員ウェルネス保険金サポート部長 2024年 4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 執行役員人事総務部ディパートメントヘッド 2026年 3月 同社執行役員人事総務部ディパートメントヘッド退任 2026年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職)	京滋損害サービス部、関西火災新種損害サービス部、関西自動車損害サービス部、神戸損害サービス部 人事企画部担当役員補佐、関西エリアサービス部担当役員補佐
常務取締役	なか にし あきら 中西 光 (1973年11月23日)	1997年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経営企画部ディパートメントヘッド 2024年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員 2026年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職) 2026年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	経営企画部(AI変革室、戦略的投資を除く)、広報部 サステナビリティ委員会委員長、IT戦略委員会共同委員長、事業投資委員会委員長、お客様起点推進委員会副委員長
常務取締役 (代表取締役)	よし だ まさ ひろ 吉田 昌弘 (1971年12月7日)	1994年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2025年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員マーケティング戦略部ディパートメントヘッド 2026年 4月 常務取締役(現職)	関西エリアサービス部、関西法人営業部、関西営業第一部、関西営業第二部、関西営業第三部、大阪自動車営業第一部、大阪自動車営業第二部
取締役	こ いけ まさ ひろ 小池 昌洋 (1971年12月3日)	1994年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2023年 4月 同社常務執行役員 2025年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職) 2025年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長(現職)	

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役 (社外取締役)	くに ひろ ただし 國廣 正 (1955年11月29日)	1986年 4月 弁護士(現職) 1994年 1月 國廣法律事務所(現 国広総合法律事務所)設立 2007年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職)	業務品質委員会委員長
取締役 (社外取締役)	なか じま よし み 中島 好美 (1956年12月16日)	1980年 4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社)入行 1982年 2月 エイボン・プロダクツ株式会社(現 エムエフジー&ミッショ ン株式会社)入社 1997年 5月 シティバンク,N.A.バイスプレジデント 2000年 6月 ソシエテ・ジェネラル証券会社 2002年 4月 シニアジェネラルマネジャー アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc.(日本) 副社長 2011年 8月 同社(シンガポール)社長 2014年 2月 同社(日本)上席副社長 2014年 4月 アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社 代表取締役社長 2017年 6月 ヤマハ株式会社取締役 2017年 6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役 2018年 9月 株式会社アルバック取締役(現職) 2021年 4月 積水ハウス株式会社取締役(現職) 2021年 4月 事業構想大学院大学特任教授(現職) 2026年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職)	

執行役員

(2026年7月1日現在)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
社長	しろ た ひろ あき 城田 宏明	「取締役」の欄をご参照ください。	
副社長執行役員	やまもと きちいちろう 山本 吉一郎	「取締役」の欄をご参照ください。	
副社長執行役員	かき のき かず ひろ 柿木 一宏	「取締役」の欄をご参照ください。	
専務執行役員	ほそ じま えい いち 細島 英一 (1967年11月27日)	1991年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員企業商品業務部長 2022年 4月 常務執行役員 2022年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2024年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務執行役員(現職) 2024年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員(現職)	保険引受総括 個人商品業務部、火災・企業新種業務 部、アンダーライティング企画部 商品開発改定委員会副委員長
専務執行役員	おお た まさ ひろ 太田 征宏	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	えん どう よし なり 遠藤 良成	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	し ま よし ひこ 志摩 昌彦 (1964年4月28日)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部長 2020年 3月 執行役員退任 2020年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2024年 3月 同社常務執行役員退任 2024年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(現職)	静岡支店、浜松支店、静岡自動車営業 部、静岡損害サービス部、名古屋営業 第一部、名古屋営業第二部、名古屋 営業第三部、名古屋自動車営業第一部、 名古屋自動車営業第二部、名古屋自動 車営業第三部、名古屋自動車営業第四 部、名古屋損害サービス第一部、名古 屋損害サービス第二部
常務執行役員	あじ おか きよし 味岡 聖 (1963年10月5日)	1987年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員企業商品業務部長 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員保有企画部長 2019年 3月 同社執行役員退任 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員個人商品業務部長 2022年 4月 常務執行役員(現職) 2022年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	リスク管理総括 リスク管理部 業務品質部担当役員補佐 リスク管理委員会委員長、商品開発改 定委員会副委員長、事業投資委員会副 委員長
常務執行役員	し づる みつ とし 志鶴 光俊 (1967年7月9日)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車営業第一部長 2024年 4月 常務執行役員(現職)	営業推進部(モビリティ室)、東京モビ リティ営業第一部、東京モビリティ営 業第二部、モビリティ・リスクマネジ メント部、モビリティ・バリューチェ ーン部、埼玉支店、埼玉中央支店、埼 玉自動車営業第一部、埼玉自動車営業 第二部、千葉支店、千葉自動車営業部
常務執行役員	すず き けい こ 鈴木 恵子 (1969年4月4日)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員盛岡支店長 2024年 4月 常務執行役員(現職)	東北エリアサービス部、青森支店、盛 岡支店、仙台支店、仙台自動車営業 部、秋田支店、山形支店、福島支店、 福島自動車営業部、東北損害サービス 部

役員の状況

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
常務執行役員	なか はら よし あき 中原好謙 (1966年11月24日)	1992年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員投資運用部長 2022年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員財務企画部部長 2023年 3月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員退任 2023年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員投資運用部長 2024年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(現職) 2024年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	財務企画部
常務執行役員	もり やま さとし 守山 聡	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	う い ひで お 宇井秀夫 (1966年5月14日)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員航空宇宙・旅行産業部長 2024年 4月 常務執行役員 2026年 4月 常務執行役員船舶海洋・航空宇宙本部ディパートメントヘッドおよび商社・ロジスティクス本部ディパートメントヘッドおよびインフラ本部ディパートメントヘッド(現職)	航空・海上業務部、船舶海洋・航空宇宙本部、商社・ロジスティクス本部、インフラ本部
常務執行役員	たけ もと ただ お 武元忠雄 (1967年10月6日)	1991年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員長野支店長 2024年 4月 常務執行役員(現職)	関東エリアサービス部、公務開発部、公務第一部、公務第二部、医療・福祉法人部、広域法人部、金融法人部、法人スペシャリティ部、東京中央支店、東京新都心支店、北東京支店、東東京支店、西東京支店、ライフプロ営業部、営業推進部(金融営業推進室)、確定拠出年金部、マーケット戦略部(地域戦略室)
常務執行役員	かわ すぎ とも ひろ 川杉朋弘 (1969年2月13日)	1991年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員契約業務サービス推進部長 2024年 4月 常務執行役員(現職)	東海・北陸エリアサービス部、富山支店、金沢支店、福井支店、北陸損害サービス部、岐阜支店、三河支店、愛知北支店、愛知南支店、東海損害サービス第一部、東海損害サービス第二部、三重支店、三重自動車営業部
常務執行役員	つみ のぶ ひろ 堤 伸浩 (1970年8月6日)	1993年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員マーケット戦略部担当部長 2023年 4月 東京海上ディーアル株式会社取締役社長 2024年 3月 同社取締役社長退任 2024年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 2025年 4月 常務執行役員グローバルリスクマネジメント本部ディパートメントヘッドおよびグリーンビジネス本部ディパートメントヘッド 2025年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職) 2026年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員 I C Tビジネス本部ディパートメントヘッドおよびグローバルリスクマネジメント本部ディパートメントヘッドおよびグリーンビジネス本部ディパートメントヘッド(現職)	マーケット戦略部(地域戦略室を除く)、I C Tビジネス本部、グローバルリスクマネジメント本部、グリーンビジネス本部、国際ブローカー部
常務執行役員	さか もと かず き 坂本和紀 (1970年11月6日)	1993年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車営業第二部ディパートメントヘッド 2025年 4月 常務執行役員(現職)	九州・沖縄エリアサービス部、福岡支店、九州自動車営業部、北九州支店、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店、沖縄支店、九州損害サービス第一部、九州損害サービス第二部
常務執行役員	さ とう じゅん こ 佐藤 順子	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	か もん まさ し 歌門正師 (1968年11月22日)	1991年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員IT企画部長 2026年 4月 常務執行役員IT企画部ディパートメントヘッド(現職)	I T企画部 C X ・ d X推進部担当役員補佐 I T戦略委員会共同委員長
常務執行役員	すぎ むら たけ お 梶村岳央 (1970年3月18日)	1992年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員兵庫本部長 2024年 4月 執行役員営業企画部ディパートメントヘッド 2026年 4月 常務執行役員(現職)	国内営業総括 営業企画部、C X ・ d X推進部、契約業務サービス推進部、営業推進部(モビリティ室、金融営業推進室を除く) 商品開発改定委員会委員長、お客様起点推進委員会副委員長、I T戦略委員会副委員長
常務執行役員	わた なべ こう めい 渡部光明 (1971年7月20日)	1994年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店ディパートメントヘッド 2026年 4月 常務執行役員(現職)	茨城支店、栃木支店、群馬支店、横浜支店、神奈川支店、神奈川自動車営業部、横浜自動車営業部、横浜ベイサイド支店、新潟支店、山梨支店、長野支店

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
常務執行役員	くす たに まさる 楠谷 勝 (1971年9月28日)	1994年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員情報通信ソリューション部ディパートメントヘッド 2025年 4月 執行役員 I C T ビジネス本部ディパートメントヘッド 2026年 4月 常務執行役員経営企画部・A I 変革室ジェネラルマネージャー(現職) 2026年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 常務執行役員 A I ・データ推進部ディパートメントヘッド(現職)	経営企画部(戦略的投資)
常務執行役員	なか にし あきら 中西 光	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	せき ぐち やす ひさ 関口 泰久 (1969年11月15日)	1993年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2025年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員長野支店ディパートメントヘッド 2026年 4月 常務執行役員(現職)	中国・四国エリアサービス部、山陰支店、岡山支店、広島支店、山口支店、広島自動車営業部、中国損害サービス部、徳島支店、高松支店、愛媛支店、高知支店、四国損害サービス部
常務執行役員	よし だ まさ ひろ 吉田 昌弘	「取締役」の欄をご参照ください。	
執行役員	かき たに なお と 垣谷 直人 (1968年2月7日)	1990年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員静岡支店長 2024年 4月 執行役員千葉支店ディパートメントヘッド(現職)	
執行役員	やま ぐち ふみ こ 山口 史子 (1969年3月25日)	1989年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員愛知南支店長 2026年 4月 執行役員岐阜支店ディパートメントヘッド(現職)	
執行役員	かわ もと あきら 河本 彰 (1972年6月20日)	1995年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員 2024年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員広報部ディパートメントヘッド 2024年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員グローバルコミュニケーション部ジェネラルマネージャー 2026年 3月 同社執行役員グローバルコミュニケーション部ジェネラルマネージャー退任 2026年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員兵庫本部ディパートメントヘッド(現職)	兵庫本部
執行役員	てら もと びとる 寺本 聡 (1967年10月31日)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員内部監査部ディパートメントヘッド(現職)	内部監査部
執行役員	やました まさ こ 山下 真粧子 (1968年4月26日)	1991年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員ウェルネス保険金サポート部ディパートメントヘッド(現職)	
執行役員	あお き あきら 青木 章 (1969年8月30日)	1992年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経理部ディパートメントヘッド(現職) 2024年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員経理部ディパートメントヘッド 2026年 4月 同社執行役員資本戦略部ジェネラルマネージャー(現職)	
執行役員	わた なべ たか し 渡邊 崇志 (1970年5月25日)	1993年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部ディパートメントヘッド 2026年 4月 執行役員(現職)	北海道エリアサービス部、札幌中央支店、北海道支店、旭川支店、札幌支店、札幌自動車営業部、北海道損害サービス部
執行役員	たけ うち けん 武内 健 (1970年12月16日)	1993年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員公務第二部ディパートメントヘッド 2025年 4月 執行役員京都本部ディパートメントヘッド(現職)	京都本部
執行役員	にし お だい じゅ 西尾 大樹 (1971年3月31日)	1994年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員損害サービス業務部ディパートメントヘッド 2026年 4月 執行役員コマーシャル損害部ディパートメントヘッド(現職)	
執行役員	むら た よし あき 村田 喜昭 (1968年4月17日)	1991年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2025年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員法務部ディパートメントヘッド 2025年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員法務コンプライアンス部ディパートメントヘッド 2026年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員(現職) 2026年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員(現職)	法務部 事業投資委員会副委員長
執行役員	まつ うら かず ひこ 松浦 和彦 (1969年7月13日)	1992年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2025年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員首都損害サービス部ディパートメントヘッド 2026年 4月 執行役員九州損害サービス第一部ディパートメントヘッド(現職)	

役員の状況

役職名	氏名 (生年月日)	略歴		担当
執行役員	た じま た だ か ず 田島 忠和 (1969年12月13日)	1993年 4月 2025年 4月 2026年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員大阪北支店ディパートメントヘッド 執行役員(現職)	滋賀支店、大阪北支店、大阪南支店、 奈良支店、和歌山支店 関西エリアサービス部担当役員補佐
執行役員	う が え り だ い す け 魚返 大輔 (1970年11月15日)	1994年 4月 2025年 4月 2025年 7月 2026年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員米国担当ディパートメントヘッド 執行役員総合営業第一部ディパートメントヘッド 執行役員商社・ロジスティクス本部・総合営業第一ディパートメントヘッド(現職)	
執行役員	い ま い え い た 今井 栄太 (1970年12月28日)	1994年 4月 2025年 4月 2026年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員横浜中央支店ディパートメントヘッド 執行役員横浜支店ディパートメントヘッド(現職)	
執行役員	ほん ま て つ じ 本間 哲二 (1971年4月19日)	1995年 4月 2025年 4月 2026年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車営業第二部ディパートメントヘッド 執行役員モビリティ・パリュチェーン部ディパートメントヘッド(現職)	
執行役員	や ま も と ゆ う じ 山本 祐士 (1971年8月31日)	1995年 4月 2025年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員福岡支店ディパートメントヘッド(現職)	
執行役員	か わ い ひ と み 河合 仁美 (1973年5月6日)	1996年 4月 2025年 4月 2026年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東海・北陸エリアサービス部ディパートメントヘッド 執行役員愛知北支店ディパートメントヘッド(現職)	
執行役員	ご じ ょ う と お る 五 條 徹 (1974年7月30日)	1997年 4月 2025年 4月 2025年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員海外事業企画部ディパートメントヘッド(現職) 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員海外事業企画部ディパートメントヘッド(現職)	
執行役員	かな い じん 金井 仁 (1974年11月8日)	1997年 4月 2025年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業推進部ディパートメントヘッド(現職)	
執行役員	め ぐ ろ ま さ ゆ き 目黒 誠之 (1974年4月25日)	1998年 4月 2025年 4月 2025年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員人事企画部ディパートメントヘッド(現職) 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員人事総務部ジェネラルマネージャー(現職)	
執行役員	わ け ひ ろ の り 和気 弘典 (1968年10月10日)	1991年 4月 2026年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業推進部モビリティ室ジェネラルマネージャー(セクションチーフ)(現職)	
執行役員	よ さ の み の る 与謝野 稔 (1969年12月15日)	1992年 4月 2026年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経営企画部ジェネラルマネージャー(現職)	
執行役員	お お た た か ひ さ 太田 貴久 (1969年9月23日)	1993年 4月 2026年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員関西火災新種損害サービス部ディパートメントヘッド(現職)	
執行役員	わ た な べ ま さ ゆ き 渡邊 雅之 (1972年1月26日)	1994年 4月 2026年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員マーケティング戦略部ディパートメントヘッド(現職)	
執行役員	た か は し あ つ し 高橋 淳 (1972年6月11日)	1995年 4月 2026年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員静岡自動車営業部ディパートメントヘッド(現職)	
執行役員	あ お き し ん じ 青木 紳二 (1972年10月28日)	1995年 4月 2026年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車損害サービス部ディパートメントヘッド(現職)	
執行役員	こ ま つ と し あ き 小松 利彰 (1972年11月24日)	1996年 4月 2026年 4月 2026年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員火災・企業新種業務部ディパートメントヘッドおよびアンダーライティング企画部ディパートメントヘッド(現職) 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員アンダーライティング企画部ディパートメントヘッド(現職)	

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
執行役員	はら だ ひで み 原田 秀美 (1975年9月6日)	1998年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2026年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業企画部ジェネラルマネージャー(現職) 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員ソリューション事業部ディパートメントヘッドおよび経営企画部ジェネラルマネージャー(現職)	

(注) 2024年4月1日より以下のように役職名を変更しています。

部長・支店長：ディパートメントヘッド

部部長・担当部長：ジェネラルマネージャー

監査役

(2026年7月1日現在)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴
常勤監査役	なか ざと かつ み 中里 克己 (1963年2月7日)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2017年 4月 同社取締役社長 2017年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2019年 6月 同社取締役退任 2022年 3月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長退任 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務執行役員 2024年 3月 専務執行役員退任 2024年 6月 常勤監査役(現職)
常勤監査役	きた ざわ けん いち 北澤 健一 (1965年9月24日)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員人事企画部長 2020年 4月 常務取締役 2020年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2023年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員 2024年 3月 同社専務執行役員退任 2024年 4月 東京海上日動火災保険株式会社副社長執行役員 2025年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員 2026年 3月 東京海上日動火災保険株式会社副社長執行役員退任 2026年 3月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員退任 2026年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常勤監査役(現職)
監査役	たけいし えみ こ 武石 恵美子 (1960年2月16日)	1982年 4月 労働省入省 1992年 7月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社 2003年 4月 東京大学社会科学研究所助教授 2004年 4月 株式会社ニッセイ基礎研究所上席主任研究員 2006年 4月 法政大学キャリアデザイン学部助教授 2007年 4月 同大学キャリアデザイン学部教授(現職) 2015年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)
監査役	にし かわ いく お 西川 郁生 (1951年7月1日)	1974年10月 監査法人栄光会計事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1977年 3月 公認会計士(現職) 1990年 9月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2001年 7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員退任 2007年 4月 企業会計基準委員会委員長 2012年 4月 慶應義塾大学商学部教授 2014年 3月 企業会計基準委員会委員長退任 2017年 3月 慶應義塾大学商学部教授退任 2017年 4月 慶應義塾大学大学院客員教授 2019年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職) 2024年 3月 慶應義塾大学大学院客員教授退任
監査役	うるし し ほ こ 漆 紫穂子 (1961年4月4日)	1986年 4月 都内私立女子一貫校教員 1989年 4月 品川中学校・品川高等学校(現 品川女子学院中部・品川女子学院高等部)教員 2006年 4月 品川女子学院高等部校長 2006年 4月 品川女子学院中部校長 2017年 3月 品川女子学院高等部校長退任 2017年 4月 学校法人品川女子学院理事長(現職) 2018年 3月 品川女子学院中部校長退任 2021年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)

従業員の状況

従業員の状況

■基本情報

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
16,064	42.6	13.1	9,059,913

- (注) 1. 従業員は就業人員です。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

■管理職に占める女性の割合

(2026年3月31日現在)

女性管理職比率(%)
30.5

- (注) 女性活躍推進法に基づき、「女性の管理職数÷管理職数×100 (%)」により算出しています。なお、管理職に役員は含みません。

■男性の育児休業取得率

(2026年3月31日現在)

男性の育児休業取得率(%)
101.5

- (注) 育児・介護休業法に基づき、「当事業年度に育児休業を取得した男性労働者の数÷当事業年度に配偶者が出産した男性労働者の数」により算出しています。本定義に基づくと、100%を超える場合があります。なお、出向者は出向元の従業員として集計しています。

■男性の賃金に対する女性の賃金の割合

(2026年3月31日現在)

男性の賃金に対する女性の賃金の割合(%)		
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
57.2	54.4	67.9

- (注) 1. 正規雇用労働者の社員区分には、勤務地を限定しない「総合職」および勤務地を限定する「総合職（エリア限定）」があり、勤務地限定の有無により、相対的に「総合職」の賃金水準が高くなっています。「総合職」に男性が多いことおよび相対的に男性の勤続年数が長いことから上表の差異が表れていますが、性別による賃金の差異は設けておらず、社員区分ごとおよび勤続年数ごとの男性の賃金に対する女性の賃金の割合は下表のとおりです。
2. 2026年4月の人事制度改定により、「総合職」「総合職（エリア限定）」の勤務地区分を廃止し、「総合職」に統一しています。

(2026年3月31日現在)

勤続年数	社員区分(%)	
	総合職	総合職（エリア限定）
1～10年	89.8	94.7
11～20年	87.7	92.8
21～30年	93.5	107.7

3. 非正規雇用労働者は従事する業務ごとに職種を定めています。賃金の差異は、賃金水準が相対的に高く男性比率が高い特定の職種の構成比が大きいたが主因であり、同一職種内の賃金に性別による差異は設けていません。

採用方針

当社では「公平・公正・透明な採用」と面接を重視した「人物本位の採用」を基本方針に学生一人ひとりの能力、資質、適性を見極めて採用を行っています。

採用広報に関しては、「学生の立場に立った情報提供」を心掛け、採用ホームページ・SNSによる会社情報の提供、全国の大学で業界・企業説明会を実施、また、学生が直接社員の経験談を聞くことができるセミナーや社員懇談会等を実施しています。

また、新卒採用以外にもキャリア採用に積極的に取り組んでおり、多様な人材の確保に努めています。

採用選考過程における選考参加者の人権を尊重する観点から、「公正採用選考方針」を策定し、面接者への教育を実施するとともに、採用選考終了後、選考参加者から感想、意見を収集するなどの方法で毎年検証を行っています。

■新卒採用者数の推移(第二新卒者を含む)

年度	総合職	総合職(エリア限定)	合計
2024年度	145名	516名	661名
2025年度	105名	351名	456名
2026年度	568名	-	568名

(注) 1.各年とも4月1日現在

2.2026年度より採用職種は総合職のみ

■キャリア採用者数・比率の推移(退職再雇用、リーダークラスを含む)

年度	総合職	総合職(エリア限定)	合計
2023年度	69名(38%)	106名(22%)	175名(26%)
2024年度	91名(39%)	128名(20%)	219名(25%)
2025年度	116名(52%)	149名(30%)	265名(37%)

(注) 1. 比率：採用者数全体に占めるキャリア採用者数の比率

2. 年度定義：2025年度=2025年4月1日～2026年3月31日

3. キャリア採用者数にはサポート社員からの社員登用者を含む

人材育成制度

当社にとって『人』とその人が創り上げる『信用・信頼』がすべての競争力の源泉であり、人材育成は非常に重要なテーマです。当社は、中期経営計画の中で、『すべての社員と会社双方が成長していく』状態を目指す姿として掲げ、社員一人ひとりの発意に応じて成長を支える制度や仕組みを構築しています。

また、成長に向けたサポートとして、すべての組織において、マネージャーが部下とキャリアに関する面談や1on1を定期的実施することで、年間を通じたOJT、Off-JTに加え、自己開発の計画的な取り組み実施を促しています。Off-JTについては、社員の多様な学習ニーズに応える選択制研修を中心に、AI活用をはじめとした専門性やコンピテンシーを強化する研修や社内短期留学等、人ならではの力を強化するための学習機会を多数提供しています。自己開発については、ビジネススキル等を習得できる「オンライン講座」や「マイクロラーニングツール」の活用により、社員はいつでもどこでも学ぶことができます。さらに、社員が金融業界で働く保険のプロとしての基礎力を向上させるべく、部門・役職を問わず全社員向けに取得推奨資格等を整理したガイドラインを示し、計画的にステップアップできる環境を整備しています。なお、上記をはじめとした人材育成に関連する各種コンテンツについては、イントラネット上のポータルサイトである「学びのカフェテリア」等を通じて、社員はいつでも閲覧・利用手続きが可能となっています。

上記に加えて、グローバルな視点や高度な専門知識を有する人材の育成を目的に、若手社員を中心に海外短期派遣、国内外のビジネススクール(MBA取得)、そして非英語圏の大学への派遣を積極的に実施し、当社グループ戦略を支える人材の育成を図っています。

従業員の状況

社員のエンゲージメント向上とダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

当社では多様性が生み出す価値を理解し、尊重することが、組織力の最大化、新しい価値創出につながると考え、ダイバーシティポリシーに基づき、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(以下、DE&I)の推進に取り組んでいます。真にインクルーシブで自由闊達な組織風土を醸成し、多様な社員がエンゲージメント高く働くことで、すべての社員と会社双方が持続的に成長することを目指しています。

働きがいの向上

社員と会社の持続的な成長を実現していくためには、社員一人ひとりの働きがいを高めていくことが不可欠です。働きがいの向上に向け、2022年4月には専門チームを立ち上げ、社員の多様なニーズに応えるため、さまざまな取り組みを展開しています。

■社員のエンゲージメント向上に向けた施策の展開

「仕事に対する誇りの実感向上」「組織における関係の質の向上」「ウェルビーイングの向上」を施策の軸とし、多様な経験を持つ社員とのメンター制度やインクルーシブで自由闊達な組織風土を醸成するためのリバースメンター制度の実施、感謝・称賛を贈り合う仕組みの強化などを通じ、社員のエンゲージメント向上を目指しています。

■働く時間や場所の自由度の向上

働く時間や場所の自由度を高め、社員が自らやチームにとって最適な働き方を選択できるようにするため、全社員を対象にテレワークを積極的に推進するとともに、5時～22時の間で勤務時間を選択できる「スーパーマイセレクト」を導入するなど、さまざまな取り組みを展開しています。

■社員の挑戦を支える仕組み

社内副業制度(プロジェクトリクエスト制度)、社内公募制度(JOBリクエスト制度)、社内起業制度(TokioMarine Innovation Program)の展開等を通じて、社員一人ひとりの発意に基づく挑戦を後押ししています。

プロジェクトリクエスト制度は、所属部署の仕事を担いながら、一定の従事割合で他部署のプロジェクトに参画できる制度です。社員の発意に基づくエントリー制としており、所属部署とは異なる経験を積むことによる成長の機会や自己研鑽を促進するとともに、多様な意見や経験を取り入れることで、会社の成長につなげていくことを目指しています。

JOBリクエスト制度は、自らの希望する職務に応募し、異動が実現した場合には実際にその職務に従事する制度です。2025年度の応募件数は約1,300件と、年々活用者が増えており、社員の挑戦を後押ししています。

また、社外副業についても、社員が自らの成長を実現するための選択肢の一つとして効果的に活用できるようにしています。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

■企業風土醸成

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンのさらなる推進のために重要な土台となるのが、社員一人ひとりの意識・行動変革を起点とした企業風土文化・組織風土の変革です。変革へ向けて、さまざまな取り組みを実施しています。

2024年度より、全国の部支店に1名ずつ「DE&I推進キーパーソン（以下、KP）」を設置しています。KPは、各部支店におけるDE&I推進を担う中核的な役割を担い、自らDE&Iを「自分事」として理解し、行動することで、全社一律ではなく、各組織の特性や課題に即した取り組みを推進各組織に応じたDE&Iの浸透と実践を通じて、組織風土の変革を進めています。

また、インクルーシブで自由闊達な組織風土の醸成に向け、「リバースメンター制度」を実施しています。本制度では、若手社員がメンター（支援者）、他部署の部支店長がメンティ（支援を受ける側）となり、ナナメの関係性での対話を通じて、新たな視点の獲得と相互理解を促進し、インクルーシブリーダーシップの実践を図っています。

加えて、全マネージャーを対象に、「健全でインクルーシブな組織マネジメント」をテーマとしたマネジメント研修を実施しました。DE&I推進の基盤となる心理的安全性の重要性を理解し、日常の言動や対話の在り方について具体的なケースをもとに議論を行いました。研修を通じて、マネージャー一人ひとりの行動変容を促し、職場におけるインクルーシブな組織マネジメントの実践につなげています。

LGBTQ+については、LGBTQ+を取り巻く社会課題の解決に向け、理解促進を目的とした各種セミナーの開催に加え、ハンドブックの作成・社内展開、アライ（支援者）コミュニティの運営を行っています。これらの継続的な取り組みが評価され、当社は2022年度から4年連続で「PRIDE指標」（※）においてゴールドを獲得しました。



（※）出典：work with Pride PRIDE指標

■ジェンダーギャップの解消

当社では、DE&I推進における最優先課題としてジェンダーギャップ解消に取り組んでいます。意思決定の質を一層高めるために「会社や組織のあらゆる意思決定の場に、女性が当たり前に参画している状態」を目指す姿とし、一人ひとりが自律的にキャリアを描き、自分らしく成長し続けるための環境づくりや風土醸成に取り組んでいます。

■仕事とライフの両立支援

当社では、育児や介護等を両立しながら働く社員が、「仕事とライフの両立」を高度に実現し、社員一人ひとりがエンゲージメント高く、持てる力を最大限に発揮する環境づくりを目指しています。その実現に向け、“個々人の意思によって、制度を利用したい時に利用できる環境を整備する”ため、「人事制度の整備」と「社内の理解促進・組織風土の醸成」を中心に各種取り組みを進めています。

<制度>

- ・育児休業制度：子が1歳2ヵ月になるまでを基本とし、状況に応じて最長で2歳になるまで取得可能
- ・短時間勤務制度：妊娠中から子の小学校3年生の年度末まで利用可能
- ・各種休暇制度：看護等休暇制度、介護休暇制度、ライフサポート休暇制度（育児・介護・疾病対象）等

<風土醸成>

- ・もしもチャレンジ：いつもとは異なる「もしも」の状況を想定した働き方を管理職がリアルに体感し、新たな視点で「仕事とライフの両立」と向き合うことで、本人だけでなく組織メンバー全員が多様な価値観への理解と尊重、自身や組織の働き方の変革につなげることを目的として2025年度より全店で本格実施しています。
- ・キッズプログラム：親子双方が仕事と育児の両立にポジティブに取り組むことが重要と考え、当社社員の子どもの対象とした当社の職業体験プログラム「キッズプログラム」を開催しています。名刺作成、オフィスツアー、保険のレクチャーとワークショップ等の独自コンテンツを通じて、子どもが親の職場と仕事を楽しく理解し、親子の会話を促進、社員が仕事の社会的意義・パーパスを再認識する機会を提供しています。

従業員の状況

- ・仕事と育児の両立支援セミナー：「男女問わず、育児をしながら仕事で成果を出す」ことへの理解を深めることを目的に、仕事と育児の両立をしている社員とそのパートナーを対象としたセミナー・意見交換会や、育児休業を取得した男性社員とその職場メンバーによるパネルディスカッションを実施しています。
- ・パパになるシート：育児休業を取得しようとする男性社員が後ろめたさを感じることなく取得できる環境づくりを目的に、パパになるシートの提出を必須としています。子どもが生まれてからではなく、事前に上司や職場メンバーと情報共有を行うことで、円滑な準備と相互理解を促進しています。

また、介護に直面する社員に対しては、産業ケアマネジャーによる「介護個別相談」の実施や、社員同士が悩みや相談を気軽に共有できる「介護雑談部屋」の開催など多様な機会を設け、社員が悩みを抱え込まずに、負担を和らげる環境づくりを進めています。さらに2025年10月には、介護初期からの支援態勢づくりを後押しするため「介護態勢構築応援金」を導入しています。

こうした仕事と育児の両立支援・キャリア支援のための積極的な取り組みが認められ、2018年3月に東京労働局から次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合認定一般事業主認定である「プラチナくるみん認定」を受けています。

今後も制度や運用面におけるさまざまな工夫と社員の意識改革に取り組むことにより、制度利用者を含む社員全員が期待される役割を最大限発揮できる環境づくりと、多様な働き方を認め合う風土醸成に会社全体で取り組んでいきます。



■ミドル・シニア層の活躍推進

人生100年時代を迎え、ミドル・シニア層社員が自らのキャリアを主体的に考え、実現に向けてリスクリング等を通じて自らを高め、意欲高く活躍しつづける社内風土を推し進めるために、「キャリアデザイン研修」「東京海上日動版ライフシフト大学」などのミドル・シニア向け研修に力を入れ、会社と個人の成長に資するキャリア形成を促進しています。2024年5月にはキャリアコンサルティングの要素を取り入れた「キャリア相談窓口」を設置し、相談態勢を整備しています。

また、2006年4月にスタートした「シニア社員制度」も2015年度の改定以降、シニア社員の経験や専門性を活かし、一層の働きがい向上ならびに活躍のフィールドの拡大を目指し積極的に活用しています。2024年4月には「定年前と同等の役割・処遇で活躍できる制度」として「グランドシニア」を新設し、シニア社員の「働きがい」の向上や「エイジフリー」のさらなる推進を目指していきます。

■グローバル人材育成

国内外を問わず活躍できる人材や、グローバルベースでのグループ一体経営・シナジー創出を牽引できる人材を安定的・計画的に輩出できる基盤を構築することを目指し、入社3年目従業員のうち要件を満たした希望者を対象に、グローバル研修を実施しています。海外グループ会社にて現地ビジネスを体感するプログラムや、海外インターンシップ等への派遣等を通じて、グローバルな視点を持って仕事をすることや本質を捉える力の重要性に気づき、今後のキャリアやスキルアップを考える機会としています。

ほかにも、海外MBA派遣、語学研修生等、多様なグローバル人材を育成・輩出するべく取り組んでいます。

■障がい者の雇用促進

当社は障がい者雇用に積極的に取り組んでおり、障がいの有無に関わらず、多様な人材がいきいきと活躍し、多くの障がいのある方がインクルーシブな組織において活躍を実感している姿を目指しています。

障がいのある社員1名につき障害者職業生活相談員1名を選任し、日頃から職場環境や体調について気軽に相談できる仕組みを整えており、ソフト・ハードの両面から働きやすい環境整備を行い、職場定着と能力発揮をサポートしています。

■人権啓発の取り組み

当社では人権尊重を企業活動の重要な基準のひとつに位置づけ、人権尊重の文化を醸成し、社員一人ひとりがお互いを尊重し、すべての社員が能力を十分に発揮できる企業風土の確立を目指しています。

毎年、すべての役員・社員を対象とした人権啓発研修を実施し、人権意識・知識の向上に取り組むとともに、ビジネスパートナーである代理店にも動画等のツールを提供し人権啓発研修の実施を支援しています。

差別やハラスメントのない職場づくりに向けては、継続的な研修に加えて、ハラスメントや職場での人権問題に関する相談窓口を設置し、メール、電話、面談等を通じて個別の相談に対応しています。また、同和問題に代表されるような差別事象に遭遇した場合には、社員一人ひとりが適切な対応ができるようルールを定め、人権啓発研修で周知を図っています。

健康経営の取り組み

健康経営宣言

「お客様や社会の“いつも”を支え、“いざ”をお守りする」というパーパスを果たすために
最も大切な原動力は社員であり、東京海上日動は社員と家族の心身の健康の保持・増進に積極的に取り組みます。

東京海上グループでは、あらゆる事業活動を対象に、その担い手である社員を大切な財産と位置づけており、社員が心身ともに健康な状態でいきいきと働くことによって、満足度や働きがいを高め、お客様や地域・社会の健康増進や社会課題解決に貢献し、会社の持続的成長につなげていくことを目指しています。2019年には、こうした目指すところや考え方を浸透させるため、健康に関する社員の行動規範である「東京海上グループ健康憲章」を制定しました。

健康経営の取り組みについては、グループ健康経営総括(Head of Group Wellness)の下、グループ全体での推進を図っています。また、健康保険組合との協働によりデータヘルス計画を策定し、コラボヘルスを展開しています。東京海上日動では、各拠点のリーダーと全国46カ所に配置した産業保健スタッフ、組織ごとに選任されたウェルビーイングキーパーソンが連携する体制を整えており、グループ中核企業として、東京海上日動の取り組みをグループ会社にも展開しています。

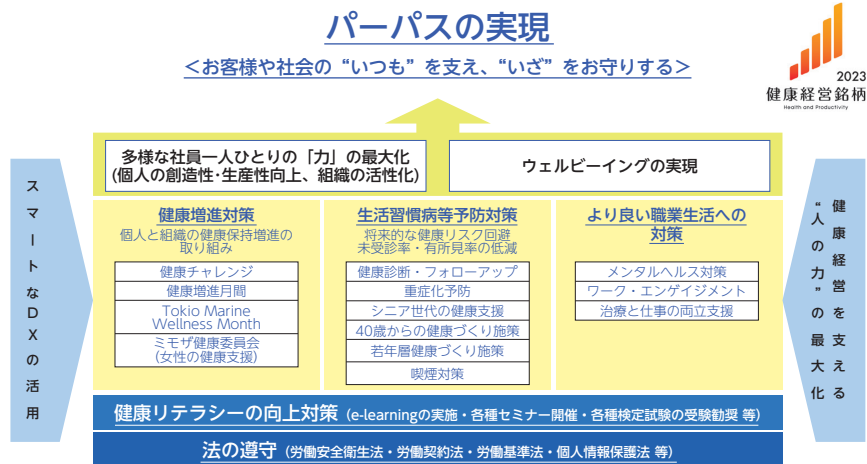
東京海上日動における健康経営の目標は、健康経営宣言をふまえ、①多様な社員一人ひとりの「力」の最大化（心身の健康保持・増進による個人の創造性・生産性向上、組織の活性化）と②ウェルビーイングの実現です。KGIとして①はプレゼンティーズムとアブセンティーズム、②はウェルビーイングスコアを設定し、これらを改善・向上するために「健康増進対策」「生活習慣病等予防対策」「より良い職業生活への対策」の3つのカテゴリで健康施策を計画・実行しています。そのうえで、健康経営戦略マップを策定し、KGIと各施策のつながりを見える化するとともに、中間KPI（健康診断時の有所見率等）、中間KPIIにつながる意識・行動変容指標（生活習慣改善、健診受診率向上等）とそれぞれの目標値を設定し、施策の効果検証を行い着実にPDCAを実践しています。

2024年からは6月を「Tokio Marine Wellness Month」と定め、国内外のグループ各社が健康の保持・増進という共通のゴールに向かってそれぞれの取り組みを実施し、共有することで、健康に対する意識向上や東京海上グループ一体感の醸成を目指しています。

従業員の状況

また、毎年多数のお客様企業の健康経営推進を支援しており、これが社員のワーク・エンゲイジメント向上にもつながっています。

これからも社員の健康増進に積極的に取り組み、多様な社員一人ひとりの「力」を最大化することで、社員がいきいきと働き、充実した生活を送ることができるよう、健康経営を推進していきます。



福利厚生制度

法律で定められている健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等の福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

- ・弔慰金制度、災害見舞金支給制度、厚生施設、従業員持株会 等

東京海上日動火災保険株式会社

〒100-8050 東京都千代田区大手町2-6-4 常盤橋タワー
www.tokiomarine-nichido.co.jp

